

平成23年度（第50回）

# 農林水産祭受賞者の業績

（技術と経営）

—天皇杯・内閣総理大臣賞・日本農林漁業振興会会長賞—

平成24年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

# 刊行にあたって

農林水産祭は平成23年度で第50回目を迎えました。

この事業の中心の一つをなす農林水産祭式典は、昨年11月23日に明治神宮会館で開催され、当日、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が、各賞とも7部門、合わせて22の個人・団体に授与されました。

これらの受賞者は、平成22年8月から平成23年7月にかけて全国で開催された267の農林水産祭参加表彰行事において、見事に農林水産大臣賞を受賞した453点（含む団体）の中から、農林水産祭中央審査委員会の厳正な審査を経て選定されたものであり、受賞者に対してあらためて祝意を表する次第であります。

前年度に引き続き、今回も、夫婦連名の受賞者が表彰されましたが、これは農林水産業の現場の実態を反映したものとして評価すべきものと考えます。

ここに刊行する「受賞者の業績」は、天皇杯等三賞の選賞審査に関わった各位のご尽力によりとりまとめられたものであり、中央審査委員会の林会長の「選賞審査報告」、各受賞者ご本人の「受賞者のことば」、それに各分野の専門家の執筆による「受賞者（受賞財）の技術的経営的評価に関する記述」で構成されております。この中から、今日の我が国の農林水産業を担う最先端の経営者像をお読み取りいただきたいと存じます。

この冊子が今後の我が国の農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして広く活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の益々のご健勝とご活躍を祈念し、農林水産祭に対するさらなるご支援とご協力をお願いして、刊行のことばといたします。

平成24年3月

財団法人 日本農林漁業振興会  
理事長 萬 歳 章

# 目 次

選賞審査報告／農林水産祭中央審査委員会会長 林 良博	1
各部門の業績	
〔農産部門〕	
天皇杯受賞／株式会社 永井農場	5
内閣総理大臣賞受賞／農事組合法人 林中部営農組合	18
日本農林漁業振興会会長賞受賞／加藤 勲	31
〔園芸部門〕	
天皇杯受賞／松浦 進	41
内閣総理大臣賞受賞／JA愛知みなみ常春部会	54
日本農林漁業振興会会長賞受賞／沼隈町果樹園芸組合	66
日本農林漁業振興会会長賞受賞／芳賀よみ子	78
〔畜産部門〕	
天皇杯受賞／株式会社 西垣養鶏場	87
内閣総理大臣賞受賞／有限会社 黒木養豚	98
日本農林漁業振興会会長賞受賞／有限会社 金子ファーム	106
〔蚕糸・地域特産部門〕	
天皇杯受賞／小山林衛	119
内閣総理大臣賞受賞／農事組合法人 掛川城南茶業組合	140
日本農林漁業振興会会長賞受賞／福田秀勝・生香	154
〔林産部門〕	
天皇杯受賞／竹川将樹	169
内閣総理大臣賞受賞／伊藤林産 有限会社	184
日本農林漁業振興会会長賞受賞／三浦惣弘	193
〔水産部門〕	
天皇杯受賞／恩納村漁業協同組合海ぶどう生産部会	203
内閣総理大臣賞受賞／長崎蒲鋒 有限会社	215
日本農林漁業振興会会長賞受賞／八戸鮫浦漁業協同組合小型船部会	228
〔むらづくり部門〕	
天皇杯受賞／農事組合法人 宮守川上流生産組合	239
内閣総理大臣賞受賞／奥能登春蘭の里実行委員会	254
日本農林漁業振興会会長賞受賞／久富木区公民館	266
執筆者	279

# 平成23年度（第50回）農林水産祭天皇杯等受賞者一覧

## 1. 天皇杯受賞者

部門	受賞財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等	
農産	経営 (水稻他)	長野県東御市	株式会社 永井農場 (代表：永井 忠)	第40回日本農業賞
園芸	経営 (胡蝶蘭)	愛知県豊橋市	松浦 進	第60回全国農業 コンクール
畜産	経営 (採卵鶏)	兵庫県豊岡市	株式会社 西垣養鶏場 (代表：西垣 源正)	平成22年度全国 優良畜産経営 管理技術発表会
蚕糸・ 地域特産	技術・ほ場 (こんにゃく)	群馬県吾妻郡 東吾妻町	小山 林衛	第37回群馬県 こんにゃく立毛共進会
林産	経営 (林業)	静岡県富士宮市	竹川 将樹	全国林業経営推奨行事
水産	技術・ほ場 (資源管理・ 資源増殖)	沖縄県国頭郡 恩納村	恩納村漁業協同組合 海ぶどう生産部会 (代表：銘荊宗和)	第16回全国青年・ 女性漁業者交流大会
むらづくり	むらづくり 活動	岩手県遠野市	農事組合法人 宮守川上流生産組合 (代表：多田 誠一)	第33回豊かな むらづくり全国 表彰事業

## 2. 内閣総理大臣賞受賞者

部門	受賞財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等	
農産	経営 (水稲、麦、大豆)	富山県砺波市 と な み し	農事組合法人 林 中部営農組合 (代表：戸田 俊昭) ほ や し り な づ か は し ち ゅ う へ い ね い ぐ ー ぷ と た と し あ き	第40回日本農業賞
園芸	経営 (キャベツ)	愛知県田原市 た ほ ら し	JA愛知みなみ 常春部会 (代表：川口 哲史) と こ ほ る ぶ かい か わ く ち て つ し	第40回日本農業賞
畜産	経営 (養豚)	鹿児島県肝属郡 肝付町 き も つ き ぐ ん	有限会社 黒木養豚 (代表：黒木 義秀) く ろ き よ し ひ で	平成22年度全国 優良畜産経営 管理技術発表会
蚕糸・ 地域特産	産物 (茶)	静岡県掛川市 か け が わ し	農事組合法人 掛川城南茶業組合 (代表：鈴木 将也) か け が わ し じ ゅ う ね ん た か か き ぐ ー ぷ す ず き ま さ や	平城遷都1300年祭 第64回全国茶品評会
林産	産物 (木材)	岐阜県中津川市 な か つ が わ し	伊藤林産 有限会社 (代表：伊藤 正弘) い と う い と う ま さ ひ ろ	第38回JAS製材品 普及推進展示会
水産	産物 (水産加工品)	長崎県長崎市 な が さ き し	長崎蒲鉾 有限会社 (代表：高崎 一正) な が さ き か ま ぼ こ た か さ き か ず ま さ	第48回長崎県 水産加工振興祭
むらづくり	むらづくり 活動	石川県鳳珠郡 能登町 ほ う す ぐ ん	奥能登春蘭の里 実行委員会 (代表：中本 安昭) お く の と し げ ん ら ん さ と な か も と や す あ き	第33回豊かな むらづくり 全国表彰事業

### 3. 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

部門	受賞財	受賞者		表彰行事
		住所	氏名等	
農産	経営 (水稲、小麦、大豆)	三重県四日市市	加藤 勲	平成22年度全国優良経営体表彰
園芸	経営 (ぶどう)	広島県福山市	沼隈町果樹園芸組合 (代表：横井 昌登)	第12回全国果樹技術・経営コンクール
園芸	生活 (生活改善)	宮城県登米市	芳賀 よみ子	平成22年度農山漁村女性・シニア活動表彰
畜産	経営 (肉用牛)	青森県上北郡七戸町	有限会社 金子ファーム (代表：金子 春雄)	第60回全国農業コンクール
蚕糸・地域特産	産物 (葉たばこ)	熊本県球磨郡あさぎり町	福田 秀勝* 福田 せいこ*	熊本県葉たばこ共進会
林産	技術・ほ場 (苗ほ)	秋田県大館市	三浦 のおひろ	平成22年度全国山林苗畑品評会
水産	経営 (漁業経営改善)	青森県八戸市	八戸鮫浦漁業協同組合 小型船部会 (代表：鳥島 幸男)	第16回全国青年・女性漁業者交流大会
むらづくり	むらづくり活動	鹿児島県薩摩郡さつま町	久富木区公民館 (代表：満留 民雄)	第33回豊かなむらづくり全国表彰事業

(注) 氏名等の欄に\*を付したものは、夫婦連名。

## 平成23年度選賞審査報告

平成23年11月23日に開催された農林水産祭式典において、  
天皇杯等三賞の授与に先立ち、林 良博 農林水産祭中央審査委員会  
会長から、選賞審査報告が行われました。

以下は、同報告全文です。

審査報告を申し上げます。

農林水産祭中央審査委員会は、昨年8月から本年7月までの1年間に、全国各地で開催された農林水産祭参加表彰行事において農林水産大臣賞を受賞された方々の中から、書類審査および現地調査を通して慎重な審査を重ねた結果、農林水産業の7部門、すなわち農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門において、それぞれ天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の3賞合わせて22点の受賞者を決定いたしました。



受賞者の方々の業績につきましては、お手元にごございます資料に概要が記載されておりますので、それを後ほどお読みいただきたいと思います。時間が限られておりますので、わたくしからは天皇杯受賞者の方々の全体的な特徴についてご報告申し上げます。

第一は、昨年と同様、国民の期待に応えるべく、高品質な農林水産物を生産されているという点です。園芸部門で天皇杯を受賞された愛知県の松浦園芸さんは、平成4年に観葉植物からコショウランに品目を転換し、全国に類をみない13,200m<sup>2</sup>という大規模施設の集積による徹底した経営の合理化と、複合環境制御システムによる最適な栽培環境の確立により、「大量生産でありながら、高品質」という画期的な経営を実現されました。

高品質な農林水産物を計画的・持続的に生産し、ブランド化を図るとともに、6次産業化の試みが成功した例も見られました。畜産部門で天皇杯を受賞された兵庫県の株式会社西垣養鶏場さんは、生産された卵と米による「たまごかけご飯」専門店やスイーツ専門店を開設し成功されたことは、極めてシンプルな6次産業モデルとして高い普及性を有し、中山間地域の活性化モデルとなるものです。

条件が厳しい中山間地域における優秀事例としては、農産部門で天皇杯を受賞された長野県の株式会社永井農場代表の永井忠さんは、昭和37年の米麦、養蚕、乳牛1頭での営農開始後、地域の信頼を得つつ、経営規模を拡大し、平成21年には、法人構成員13名により水稲25ha、巨峰0.7ha、野菜0.8haを栽培、27haを作業受託、乳牛27頭飼養、加工・直売部門を併せ、中山間地域では類を見ない6次産業化を取り入れた大規模で高度な複合経営を実現されておられます。

蚕糸・地域特産部門で天皇杯を受賞された群馬県の小山林衛さんは、昭和49年にこんにゃく、花き、水稲経営の後継者として就農され、昭和63年に、こんにゃくの製品加工部門を開設されました。昨年度の経営耕地面積320aは、同地域の5倍以上の規模になっており、特に「生ずりこんにゃく」に適した品種「はるなくろ」へのこだわりは特筆すべきものです。

また林産部門で天皇杯を受賞された静岡県の竹川将樹さんは、江戸時代から続く專業林家として、500haを超える山林と36haの園地を活用した、林業と森林文化の継承を目標とした経営に取り組んできており、山林経営においては利用期を迎えつつあるヒノキ人工林の間伐等を中心に森林施業を行うとともに、キャンプ場等の観光レクリエーション施設の運営を併せて行っておられます。

水産部門で天皇杯を受賞された沖縄県の恩納村漁業協同組合海ぶどう生産

部会さんは、海ぶどう養殖技術の研究に励み、粒付きが良く、長さのそろった海ぶどうの生産技術を確立されました。さらに戦略的な販売活動により、観光客や地元での消費拡大のみならず、全国的な販路拡大に成功した結果、以前は県内の一部地域で消費されるのみだった海ぶどうが、平成21年度には沖縄県養殖第3位の生産量・額を占める特産品へと成長しております。

最後に、むらづくり部門で天皇杯を受賞された岩手県の農事組合法人宮守川上流生産組合さんは、非農家出身者を巻き込んだ「一集落一農場」の実現に向けた取組として、集落営農のモデル地区としてのみならず、地域振興のモデル集落としても更なる発展が期待される、特筆すべき優良事例です。

以上、天皇杯受賞者の方々の特徴を述べましたが、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞を受賞された方々の取組も、それに勝るとも劣らないものがたくさんございました。こうした取組によって、3賞を受賞された方々に心からお祝いを申し上げますとともに、こうした方々の先進的な取組が全国に普及し、厳しい環境下にあります日本の農林水産業が活性化することを祈念いたしまして、わたくしからの審査報告を終わらせていただきます。



## 天皇杯受賞

受賞財 経営（水稻他）  
受賞者 株式会社 永井農場  
住 所 長野県東御市

## 受賞者のことば

株式会社 永井農場 代表 永井 忠

この度、第50回農林水産祭において栄誉ある天皇杯を賜りましたことは、身にあまる光栄であり、誠にありがとうございます。社員一同この上ない喜びとするところです。これもひとえに地域の皆様はじめ関係機関の皆様のご指導とご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

私は、中山間地域にある小さな農家の長男として生まれ、昭和37年農業高校卒業と同時に、高度経済成長が進む中「農業で生きる」という強い意志を持って農業の道を選びました。豊かな農業を夢みて、乳牛や巨峰などの導入を図り近代化に取り組んできました。その間、牛舎の移転など幾多の困難がありましたが、その都度関係機関の御指導や御支援、地域の皆さんの御協力により解決することができました。地域に対する感謝の気持ちは地域との信頼関係につながり、私達を担い手として育てていただきました。

長男が就農、事業の拡大と高齢化する農業を支えるため法人を設立。今は農業を志す若者達と新しい農業を目指しています。地域の農家の分まで行うことになり、食料・農業・地域のあるべき姿を真剣に考えるようになりました。

複合経営による循環型農業、環境にやさしい農業を実践しています。地

域農業のお手伝いをして、自然や文化を後世に残したい、そんな気持ちで取り組んでいます。一方で、加工・販売など6次産業化により経営の安定を求めています。

3月11日東日本大震災は、私達に自然の猛威を見せつけ、多くの人達や仲間が被災しました。改めて食べ物の大切さ、人々の助け合う心を学びました。この度は、その様な中での受賞であり複雑な気持ちですが、支援できることは農業で頑張ることだと思います。私達はプロの農業者として、自立して、安全・安心な食べ物をより多く国民の皆さんに供給することが使命と思っております。併せて生産現場の声を多くの消費者の皆さんに届け、自然や農業が大事にされて、日本の食を支える人達が誇りのもてる世の中になるよう頑張る所存です。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件



#### ア 気 象

長野県東御市は、標高400m～1,000m、年間降雨量は約900mmと全国平均より少なく、晴天率が高く、年平均気温が9～10℃と冷涼で特に夏の夜温（8月の最低13.4℃、最高30.8℃、日平均22℃）が低いなど、気温の年較差・日

格差が大きい内陸性気候である。特に、冬は降雪がほとんど見られないため、冬場の晴天日が多い地域である。永井農場のある東御市和地区は、なだらかな南面傾斜が続き、水田と巨峰を中心とした果樹団地が続いている。

## イ 土 壤

東西に流れる千曲川を挟んで北側の東部地区と南側の北御牧地区に区分され、永井農場のある東部地区のほとんどが南面傾斜の扇状地である。背後に上信越高原国立公園の浅間連山、菅平高原、湯ノ丸高原を控え、かつての火山噴出物を基盤とする火山灰土壌地帯が広がる。千曲川の河岸段丘に近づくにつれて、粘土あるいは砂壤土を含んだ地帯もある。

## ウ 水 利

年間降水量が全国平均より少ない地区である上、地区にある金原川や西川、成沢川などは急流なため、降雨があっても扇状地を流れ出し一気に千曲川へ流れ込んでしまう。そのため、神川水系と所沢川水系の用水が農業用に利用されているが、降水量及び有用河川の少ない地区であるため、海善寺池や長峰池など溜池が各地区に点在している。

## エ 市 場

上信越自動車道及び長野新幹線により関東方面への物資や人の移動は容易であり長野県の東の玄関口となっている。特に、東部湯の丸I.C.が市内にあるため、交通の便は良好である。また、上信越自動車道は中央自動車道にもつながっているため、中京・京阪神地方への物流も容易である。新幹線へのアクセスは、市内を走るしなの鉄道により確保されている。

## (2) 東御市の沿革

小県郡東部町と北佐久郡北御牧村の2町村が合併して、平成16年4月1日に発足した新しい市である。人口は32,114人（平成21年4月現在）となっており、旧東部町では若干の増加傾向、旧北御牧村ではほぼ横ばいの状態となっている。

産業は、上田市を中心として、中小規模ながら、電子・電気機械工業や食品加工を中心とした製造業が栄え、冷涼・少雨な気候を利用した果樹・高原野

業栽培といった農業等が、バランスよく発展してきている。

### (3) 農林水産業の概要

東御市の主な農産物は水稲、果実等であり、販売農家数が1,477経営体、耕地面積は1,765haで、うち水稲は723haで全体の41%を占めている。

また、当市の平成18年の農業産出額は42億1千万円で、米、巨峰等果実、野菜で全体の63%を占めている。(第1表)

第1表 東御市の農業の概要

区 分	市全体	1位(水稲)	2位(果実)	3位(野菜)
農業算出額	42.1億円	10億円	8.4億円	8億円
作付面積	—	723ha	201ha	177ha
生産量	—	4,560t	2,702t	4,731t

※資料：1. 農業産出額：平成18年生産農業所得統計

2. 作付面積及び生産量：水稲 平成22年産水稲市町村別収穫量  
果実及び野菜 平成18年園芸作物統計

第2表 東御市及び長野県の水稲・小麦・大豆の作付面積及び単収

区 分	水 稲		小 麦		大 豆	
	作付面積 (ha)	単 収 (kg/10a)	作付面積 (ha)	単 収 (kg/10a)	作付面積 (ha)	単 収 (kg/10a)
東御市	723	630	28	248	68	121
長野県	34,600	612	1,970	289	2,370	145

※資料：水稲・小麦・大豆：平成22年産作物統計

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

昭和37年、農業高校卒業後、米、麦、養蚕、1頭の乳牛で農業経営を始めた永井氏は、条件が厳しい中山間地域で農業で自立するために、水稲では借地や作業受託、冬場の凍豆腐加工、乳牛の多頭化、巨峰やアスパラガスの導入等、中山間地域の特性と限界を克服するため、それぞれの部門の規模拡大とともに高度な複合経営の実現を目指した。その結果、新規導入作物は高度経済成長の波に乗り高収益をもたらし、10数年後には乳牛も20頭を越える経営規模となったが、狭い庭先の牛舎は移転を迫られた。

間もなくして、近隣の集落では場整備事業が始まり、ほ場の区画整備や農道整備が行われ、昭和58年には畜産基地建設事業により念願であった牛舎の移転が実現し、耕畜複合経営の生産拠点が出来上がった。特に、この時牛舎の移転に協力してくれた地域に対しては、恩返し気持ちも込め、ブロックローテーションの作業支援や悪条件の土地の借地利用など、これまで以上に地域農業の持続のために積極的に取り組み、地域との信頼関係をさらに深めていった。中山間地であるため、狭隘な条件の悪いほ場の作業委託依頼もあったが、地域への貢献を第一に考えている永井氏は、積極的に引き受け、地域でも有数の大規模経営体へと発展してきた。

平成3年、長男の進氏（現社長）の就農以降は、米や野菜などのマーケティングを強化し、直接販売の拡大など消費者のニーズに対応した経営を展開した。家族労働による経営規模拡大や事業の多角化に限界を感じた平成8年には、一般企業と同様の雇用型の経営展開を確保するために法人化へと踏み切り、それ以降は、新卒者を中心に多くの従業員を雇用するとともに、年間雇用機会の確保のため、ニンニク等の新規作物の導入、もち加工部門の導入・拡大、直売施設やジェラート店舗の展開を行い、年間を通した従業員労働の有効活用が可能となる高度な複合経営モデルを確立した。（第3表）

第3表 永井氏の経営状況の推移

区 分	H5	H8	H9	H10	H18	H19	H20	H21	H22	H23
構成員数(人)	3	5	5	8	10	10	10	13	16	17
作付面積(ha)										
水稻(自作)	9.7	12.0	12.0	12.0	20.0	21.6	22.8	24.5	24.5	25.4
水稻(作業受託)	18.0	20.0	20.0	20.0	26.0	26.3	26.0	26.5	26.0	24.0
アスパラガス	0.2	0.2	0.2	0.2	0.5	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3
巨峰	0.2	0.2	0.2	0.2	0.5	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
にんにく					0.1	0.2	0.3	0.5	0.5	0.5
夏野菜								0.1	0.4	0.4
加工部門										
もち(kg)			1,200	2,400	10,000	12,522	12,120	16,554	18,209	
乳製品(個)								52,200	53,700	
酪農部門										
乳牛(頭)	27	26	25	26	25	25	27	27	26	27

注：平成8年法人化(2)経営の成果

平成21年度の経営実績は、法人構成員13名により水稻25ha、巨峰0.7ha、野菜0.8haを栽培、27haを作業受託、乳牛27頭飼養、加工・直売部門を併せ、農業総収入2億7,000万円、農業所得3,355万円と、中山間地域では類を見ない6次産業化を取り入れた高収益大規模・複合経営を実現している。

また、たい肥の循環利用による土づくりに取り組み、水稻の10a当たり収量は630～650kg/10a、労働時間13時間/10aと大規模経営でありながら、県平均を上回る収量と高い労働生産性を実現している。

第4表 永井農場における農業所得（過去3ヵ年分） （単位：千円）

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21/平成19(%)
農 業 総 収 入	240,839	242,256	269,953	112.1
農 業 所 得	30,383	32,290	33,550	110.4
構 成 員 1 人 当 たり 事 業 所 得	6,077	6,058	5,592	92.0

注：構成員数は家族構成員であり、19年5人、20年5人、21年6人

第5表 永井農場における家族労働の概要

氏 名	続 柄	年 令	職 業	年間農業労働時間	備考（役割分担等）
永 井 忠	本人	66	農業	2,400 時間	会長（経営全般）
永 井 幸 子	妻	66	農業	1,500 時間	（野菜・果樹）
永 井 進	長男	40	農業	3,000 時間	社長（総務・労務・販売）
永 井 由美子	長男の妻	42	農業	1,500 時間	（経理）
小笠原 竜 太	長女の夫	38	農業	3,000 時間	専務（生産）
小笠原 みゆき	長女	38	農業	2,400 時間	（加工・販売）

## 受賞財の特色

### 1. 経 営

(1) 中古農業機械の活用や乾燥調製施設の導入による生産コストの縮減

農業機械は全て中古を購入、こまめなメンテナンスにより長期間利用し、償却費を大幅に削減している。また、補助金に頼らず自前でライスセンター及び精米施設を導入し、胴割れを起こさないよう乾燥・調製・精米の一連の

工程を法人内で完結している。また、籾のまま貯蔵可能なライスストッカーを導入することで、消費者に対し『今摺り米』として付加価値の高い米の提供を行っている。当ライスセンターでは、法人で生産された米のみならず、地域で生産された米の乾燥・調製委託も引き受けており、地域に欠かせない生産拠点となっている。

第6表 永井農場が所有する施設

施設の名称	摘 要	利用作物・家畜名	個人・共有の別
事務所	2棟 99m <sup>2</sup> 66m <sup>2</sup>		個人
牛舎	1棟 400m <sup>2</sup>	乳牛	個人
堆肥舎	2棟 240m <sup>2</sup> 46m <sup>2</sup>	堆肥	個人
ライスセンター	1棟 495m <sup>2</sup>	水稻	個人
農産加工場	2棟 100m <sup>2</sup> 231m <sup>2</sup>	加工米	個人
農舎	1棟 200m <sup>2</sup>	水稻	個人
タワーサイロ	1棟 120m <sup>3</sup>	乳牛	個人
ナチュナルドライストーカー	1式 50t	米	個人
ビニールハウス	4棟 1800m <sup>2</sup>	育苗・野菜	個人
冷蔵庫	2台 238m <sup>3</sup>	米等	個人
アンテナショップ	1棟 49.5m <sup>2</sup>	直売施設	個人

第7表 永井農場が所有する機械

機 械 名	台数	能 力	年間利用時間	個人・共有の別
乗用トラクター	9台	9.22.28.32.33.35.45. 69.75.85ps	350時間	個人
田植え機	3台	8条植え	150時間	個人
コンバイン	4台	4条刈 2台 5条刈 6条刈	250時間	個人
米乾燥もみすり機	一式		200時間	個人
搾乳用機械	一式		1,095時間	個人
耕起作業機	一式	プラウ、プラソイラ、ロータリーハロー	300時間	個人
牧草収穫作業機	一式	モアコン、ロールバラー、ラッパー	40時間	共有 1/2
スピードスプレーヤー	2台		20時間	個人
ブームスプレーヤー	1台		10時間	個人
油圧ショベル	1台		200時間	個人
乗用モーター	1台		40時間	個人

## (2) 農産物や加工品の直接販売による高い収益性の確保

生産された農産物や加工品は全て直接販売しており、農産物直売所、直営店舗、インターネットでの販売、炊飯業者や大手高級スーパーへ販売してい

る。販売先については、社長の進氏が中心となって営業を行い、販路の拡大を行ってきた。その結果、米については、エンドユーザーへの販売単価は平成4年の6,000円/10kgから据え置いているが、それでも系統出荷よりも高い販売価格を実現しており、水稻生産の高い収益性を実現している。

農産物加工については、①天候に左右されない作業、②安定した収入と利益、③傷物の商品化などのメリットがあり、付加価値を付け高価格で販売することが可能である。法人で生産された農産物は、以下のような加工を施され、直接取引により販売されている。

- |     |   |                  |
|-----|---|------------------|
| 米加工 | → | もち、あられ、あげもち、せんべい |
| ブドウ | → | ジャム、フルーツソース、ジュース |
| 野菜  | → | スープ              |
| 牛乳  | → | ジェラート            |

加工部門は女性スタッフが中心となって、商品開発や販売に取り組んでおり、ジェラートの生産・販売においてはイタリア人を雇用し、本場の味を取り入れるなど、消費者のニーズを汲んだきめ細かな経営を行っている。また、



ジェラート



クリームスープ



もち



あげもち

異業種とのコラボレーションを積極的に行い、新たな商品づくりに必要なニーズの把握や加工ノウハウの取得、販売ルートの確保、ブランド化を図っている。

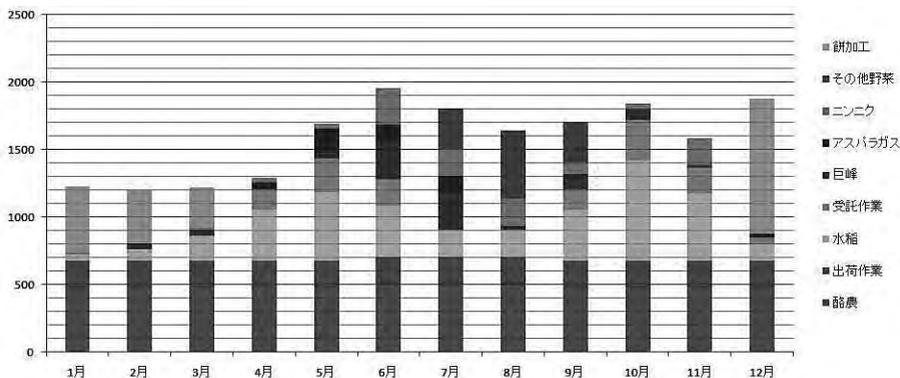
### (3) 加工・販売部門導入による通年雇用の確保と若手農業者の育成

加工部門や販売部門を導入したことにより、経営が多角化され、従業員の年間雇用が実現した。以下の第1図は、法人の年間の作業区分を示したグラフである。冬場のもち加工、水稻の作業の合間を縫った巨峰や野菜栽培、年間を通じて一定の管理作業が発生する酪農や加工品販売を組み合わせることで、重労働から軽作業までの作業をまんべんなく創出し、男性、女性、高齢者それぞれが役割を果たせる、年間を通じた作業体系を確立している。これは、永井氏が目指す雇用型の耕畜複合経営の特徴を良く現している。

また、11人の従業員は新卒中心に全て正社員として雇用し、従業員に農業が『業』として成り立ちうることを体感させ、若手農業者を育成して地域に輩出している（ワイン醸造に挑戦）。

また、ほ場の一部を社員や研修生のOJT用ほ場として開放し、スキルアップを行なっている。

第1図 永井農場における年間の作業体系



## 2. 技術

### (1) 自家製たい肥の活用によるリサイクル農業の実践

水稲は長野県の特別栽培米の認証を得ており、減農薬・減化学肥料の取組を行なっている。自作水田25haのうち21haにおいて、「信州の環境にやさしい農産物」の認証を得ている。「長野県原産地呼称管理制度」の「米官能審査委員会」で常に永井農場の米の食味は高い評価を得ており、認定品としての販売を5年間許されている（平成16年の第1回、21年の第7回審査会で認定。）。

#### 信州の環境にやさしい農産物認証制度

地域の一般的な栽培方法と比較して、化学肥料及び科学合成農薬を50%以上削減して生産する農産物を認証する長野県独自の制度

#### 長野県原産地呼称制度

農産物の原料や栽培方法、飼育方法、味覚による差別化を行い、「長野県で生産・製造されたものを自信と責任を持って消費者にアピール、消費者の信頼を得ながら生産者の生産意欲を更に造成し長野県産農産物のブランド化を目指すため、長野県原産地呼称委員会による認定を受ける長野県独自の制度

#### 水稲部門における肥培管理及び農薬散布について

- ・減農薬・減化学肥料栽培（信州の環境にやさしい農産物認証・長野県の慣行栽培の1/2）
- ・元肥 自家堆肥1.5t/10a、米ぬか80kg/10a
- ・化学肥料 N成分0.6kg
- ・化学合成農薬 苗箱施薬で殺菌剤1剤 殺虫剤1剤
- ・除草剤は本田代掻き後1剤 田植え後3剤 苗箱施薬は田植え同時
- ・除草効果を確実にするため、散布回数を分けて2度目はあえて散粒器による手散布。

また、肥料については、酪農経営で排泄される糞尿と水稻栽培の副産物である稲わら、もみがら、米ぬかから自家製完熟たい肥を生産し、ほぼ100%ほ場へ還元し、資源循環型農業を構築している。その結果、土壌そのものに力が備わり、平成5年に全国的に起きた大冷害においても、若干の品質低下は起きたものの、大きな収量減とはならず、消費者に安定的に米を供給することができた。

第2図 永井農場における自家製たい肥の活用によるリサイクル農業のイメージ



主に乳牛のエサや牛舎の敷き藁として使用。それがやがて堆肥として田んぼに還ります。



牛と稲から生まれた完熟堆肥は、秋から春にかけて時間をかけて徐々に分解され、ゆっくりと土になじんで、健康で力強い稲を育ててくれます。



牛糞は、敷き藁や刎殻と一緒に堆肥舎に保管。約1年後には完熟堆肥となります。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

永井農場が発展した背景には、零細農家であった永井ご夫妻を大規模な担い手として育ててくれた地域の農家の支えがあり、それに対する感謝とともに、中山間地域における地域農業の重要性に対する強い信念が存在している。この信念の下、地域農業の維持のために、条件が悪い農地の借地や農作業委託は基本的に断らないで対応してきた。一方で、営農継続が可能な方からの借地依頼に対しては、部分的な作業受託にとどめ、地域から農業者がいなくならないよう、積極的な声かけを行い、農村・地域農業の維持にも努めてきた。

中山間地域農業の持続は決して担い手だけで出来るものではなく、地域の農家の共生が大切であることを自ら実証し、中山間地域における新たな農業経営のビジネスモデルを創造した素晴らしい経営であり、現在の我が国農業が抱える、①担い手の高齢化、②条件不利地での営農の継続による地域の産業の維持と地域資源の保全、③TPP等への国際競争への対応の方向といった難問を解決するヒントを与えてくれる先進的な取組である。

### 2. 今後の方向

永井氏は、農業を志す若い人達と新しい農業のスタイルを求め「農場づくり」に取り組んでおり、研修生、視察者を積極的に受け入れてきた。これまで受け入れてきた研修生や従業員は独立志向の者と就職志向の者がいるが、ともに貴重な農業の担い手として育て上げ、それぞれの志向にあった人材育成に積極的に取り組んでいる。(これまでに3人の社員が独立就農した。)

また、都会生活者や消費者に農村の現状を知ってもらうため、積極的な交流や食農教育を実施している。農場での日々の様子を、インターネットのホームページにおいて月々のファームニュース(モーモーさんの声)として紹介したり、1年毎にプライベートマガジンを発信し、農業の魅力を伝える努力をしている。

永井氏の経営は、生産現場については近隣3集落といった注意の行き届く身近な地域範囲で展開しており、そこで生産されたものを顔が見える形で直接販売するなど、地域の維持・発展を原点とした経営が展開されている。また、若手農業者の育成や地域の情報発信を積極的に行っている。

日本の農業に足りないものは様々な「担い手」であり、その「担い手」が農業を「誇れる職業」として自立できるよう、自分の利益を追求するだけでなく地域、若いスタッフを育て上げ、彼らと共に農業、農村、自然を大切にして荒廃地を防ぎ、美味しい食べ物で国民の胃袋を満たすことを目指している。

第3図 永井農場のみなさん



## 内閣総理大臣賞受賞

受賞財 **経営（水稻、麦、大豆）**  
受賞者 **農事組合法人 林中部営農組合**  
住 所 **富山県砺波市**

受賞者のことば **農事組合法人 林中部営農組合 代表 戸田 俊昭**

このたび、栄えある内閣総理大臣賞を賜り、誠に光栄に存じます。この名誉ある賞を頂戴し、役員並びに職員一同たいへん感激しております。

推薦していただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

私どもは、昭和56年に法人化し、その後30年にわたり稲作を中心に農業を営んでまいりました。その間に、経営規模は17haから100haを超えるまでに増加し、次の世代への経営の継承も行ってきました。その一方で、農政や農業構造の変化、消費動向の変化、さらには気候温暖化など様々な変化があり、その都度、様々な諸情勢や経営状況の変化に対応すべく幾多の努力を重ねてまいりました。

今回この賞を受賞したことで、これまで流した汗とその努力が認められたことは、この上ない大きな喜びであります。

これもひとえに、私たちを支えていただいた地域の皆様、消費者の皆様、関係機関の皆様のご指導、ご支援のお陰であり、心から感謝申し上げる次第であります。

このたびの受賞を励みとして、益々努力を積み重ね、より良い農産物を生産し、消費者の皆様喜んでいただくという農業の原点を忘れずに、一步一步着実に歩み続けていきたいと思っております。

今後は、さらなる経営発展を図るとともに、設立以来の経営方針である「地域社会に貢献できる組織となる」を継承し、地域社会での活動を通じて、地域農業の発展のため、ひいては日本農業発展のために、精いっぱい力を尽くしていく所存です。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

砺波市は一級河川である庄川、小矢部川による扇状地で形成された散居村でも有名な砺波平野にある。当法人が営農の拠点とする林地区は砺波平野のほぼ中央に位置し、沖積地帯で耕土はやや浅く、砂質で透水性が大きく地力がやや低いほ場が多い（第1図）。

気候については、平均気温は13.2℃、年間降水量は2,239mmで、降雪期間は12月下旬～3月上旬までの約3ヵ月間である。近年は、温暖化の影響か平均気温は0.5℃程度高く、降雪期間も短くなる傾向にある。

交通網については、北陸自動車道が東西に、また、東海北陸自動車道が南北に走り、そのインターチェンジやジャンクションがあるなど、関西・中京方面への交通の要衝となっている。また、国道156号線・471号線、JR城端線が全て市内をっており、富山市、高岡市、あるいは隣県金沢市へも1時間以内で移動

第1図 砺波市及び当該法人の所在地



ができるなど整備が進んでいる。

## (2) 農林水産業の概要

砺波市は一級河川庄川水系からなる扇状地であるため、豊富な水を利用して古くから稲作中心の農業が行われている。

また、当地区では既に30a区画以上の基盤整備が完了しており、用排水が分離されているが、「散居」形態により宅地が介在し、一部は不整形田となったり、住宅に隣接するなど作業性が低下している（写真1）。

砺波市の農家戸数（平成22年）は2,037戸であり、うち専業農家は162戸と、兼業農家率は高く（92%）、更に農業従事者の高齢化が進んでいることから、集落ぐるみで行う「集落営農組合」や大規模受託組織の設立が県下でも特に早いスピードで進んできた。このように確固たる担い手が存在していることから、砺波市の利用権設定率は42.1%と県内15市町村の中で第2位と高く、農地の利用集積が進んでいる。



写真1 散居村の風景

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

昭和53年4月に「高度農業生産モデル地域整備実験事業」を活用して経営規模17.2haの林中部営農組合が設立され、昭和56年4月に主要なオペレーター5名が出資し農事組合法人となった。法人化の目的は、組織経営の向上・安定、煩雑な事務処理の合理化と法人



写真2 (農)林中部営農組合の皆さん

格を得て地域から信頼される組織になることである。

その後、平成6～7年に設備投資を計画したが、当時の役員は皆60歳を過ぎており、融資先はあまりいい顔をしなかった。そこで、息子達に相談したところ、常任理事の息子達3名（現役員）が、当時一般企業に勤務し農業経験は皆無であったにもかかわらず、相次いで就農を決意した。

平成12年には、親世代から息子世代に役員の変更を行った。現役員の就農により構成員数が大幅に増加し人件費がかさんだこともあり、当時は、繰越欠損金が6,000万円程度、借入が1億円近くあり30年の経営の中で最大の危機的状況であった。融資してくれるところもないので、機械はリースを利用して更新し、また、人件費削減のため少人数で作業をこなし、3年程度で黒字経営に転換した。その後は順調に面積が増加し、経営も安定した。この危機的状況を経験したことで、構成員間の結束力を強固にし、雑草や病害の少ない栽培管理技術の習得や、作業効率を高めるなど経営管理技術の習得にも熱心に取り組むようになり、現在の安定した経営基盤を築く源泉となった。

現在の経営面積は98.2haで、そのうち利用権設定が92.9ha、作業受託が5.3haであり、県内でも十指に入る大規模経営体となっている。作付品目は水稻、大豆、大麦が中心であるが、育苗ハウスを活用してトマト、パプリカ、白ネギの栽培も行っており、12月～2月の農閑期でも白ネギの収穫や味噌加工、機械整備を行うなど、年間を通じて作業を行える合理的な体系が確立されている（第2図）。

第1表 （農）林中部営農組合の従業員一覧

氏名	続柄	年令	年間農業労働時間	備考（役割分担等）
戸田 俊昭	代表理事組合長	46	2,050	統括
江守 清	理事	53	2,040	経理・作業全般管理
村上 雅弘	理事	57	1,900	作業全般管理
平岡 郁一	従業員	36	1,850	作業全般（労務）
柳原知佳子	従業員	43	2,000	経理・事務・会計
江守 亮一	従業員	30	2,030	作業全般（栽培）
西村 繁之	従業員	33	2,000	作業全般（機械）
仲谷 恭祐	従業員	21	2,000	作業全般（野菜・加工）

第2図 作付体系

作物	品種	面積	作業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備考	
水稲	コシヒカリ	47.8ha	育苗			消毒・催芽	播種									水稲苗は自家消費分の約10,500枚のほか、に約7,100枚の受託生産を行っている。 田植え時期の工夫により(コシヒカリ、てんたかく、コシヒカリの順で田植え)、コシヒカリの収穫期間の拡大を図るとともに、早期にコシヒカリがほしい実需者の要望に答えている。 過閑期は機械整備を行い、コスト削減に努めている。	
	てんたかく	13.3ha					育苗管理										
			耕起、代かき					耕起、代かき									
			田植え					田植え									
			溝掘り						溝掘り								
			防除							畦畔雑草 病害虫							
			収穫・乾燥・調整										収穫・乾燥・調整				
			土づくり											ケイ酸石灰、発酵鶏糞散布			
			機械整備			機械整備											
	大豆	エンレイ	31.7ha					追肥	追肥	防除	防除	防除	防除	防除	防除		防除
大麦	ファルバースノウ	7.9ha															
ハウストマト		200㎡														ハウス白ネギは、アルキット栽培で化学農薬や化学肥料を減らし、差別化を図っている。	
ハウス白ネギ		200㎡															
味噌加工		4t														味噌づくり体験も実施。	

## 2. 経営の成果

平成21年度の作付面積は水稲61.1ha、大豆31.7ha、大麦7.9ha等と大規模経営でありながら、単収は水稲497kg/10a、大豆216kg/10a、大麦402kg/10aと高水準であり、また、大麦跡の水田全てに大豆を作付けるなど高い生産性を実現し、自給力向上に貢献している(第2表)。

また、肥効調節型肥料の使用等の低コスト・省力技術の実施、地域からの高い信頼を背景とした農地集積、厳密な労務管理・部門別経営管理の徹底による無駄の排除等の結果、単位面積当たりの労働時間は県平均の半分程度まで縮減されるなど非常に効率的な生産体制がとられている(第3表)。

さらに、冬期に自ら機械整備を徹底することで、修理等のコスト削減、更新時期の延長を図っている。

このような高単収・低コスト生産、さらに独自販売の導入により、21年度

の経営状況は、農業総収入で約1.6億円、農業所得で約8,300万円であり、構成員一人当たりの事業所得は約1,000万円となっている。また、自己資本比率は平成21年度で5割、平成22年度では6割を超えるなど経営状態は良好であり、安定的な経営が確立されている（第4表）。

第2表 主要作物別生産量および販売額の推移

		作付面積 (a)	生産量 (kg)	単収 (kg/10a)	販売量 (kg)	販売額(千円)		共販の 形態
						計	うち共販額	
水稻	平成19	5,530	278,670	504	239,550	70,800	11,444	JA
	平成20	5,850	333,570	570	262,560	80,000	9,338	JA
	平成21	6,110	303,750	497	292,800	70,000	11,585	JA
大豆	平成19	3,280	50,310	154	47,910	5,000	1,702	JA
	平成20	3,740	74,160	203	71,730	6,500	2,253	JA
	平成21	3,170	68,340	216	65,970	6,900	2,384	JA
大麦	平成19	770	23,654	309	22,854	1,000	640	JA
	平成20	800	28,539	356	27,739	1,150	950	JA
	平成21	790	31,707	402	31,707	1,300	180	JA

第3表 作業別単位当たり労働時間

(時間/10a)

水 稲			大 豆		
作 業 名	当法人	県平均	作 業 名	当法人	北陸平均
直接労働時間	12.30	30.45	直接労働	4.70	9.16
育苗	4.05	2.63	耕起整地	0.32	1.00
耕起整地	1.54	5.17	基肥	0.17	0.35
基肥	0.44	0.85	播種	0.70	0.70
田植	0.97	5.12	中耕除草	0.29	3.11
追肥	0.02	0.62	管理	0.62	2.00
除草	0.14	1.79	防除	0.23	0.34
管理	1.61	7.99	刈取脱穀	0.73	1.01
防除	0.76	0.54	その他	1.65	0.65
刈取脱穀	0.85	3.49			
乾燥調製	0.96	1.56			
生産管理	0.96	0.69			
間接労働時間	5.68	2.27	間接労働時間	0.32	0.39
合 計	17.99	32.72	合 計	5.02	9.55

第4表 農家所得

(千円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成21/平成19(%)
農業総収入	127,688	161,272	160,157	125%
農業所得	46,354	77,344	83,235	180%
構成員一人当たり事業所得	6,622	11,049	10,404	157%

※農業総収入は、売上高と営業外収益（各種補助金等）の合計

※農業所得は、役員報酬・退職金引当金、法定福利費、補助金・準備金圧縮損、税引前当期利益の合計

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 土づくり

土づくりの重要性を理解し、全てのほ場で作付前に発酵鶏糞とでケイ酸石灰あるいは苦土石灰の施用を約10年間継続して行っている。このことは、収量・品質の高位安定化につながっている。鶏糞は、昔、処理に困っていた養鶏場から引き取ったことがきっかけで今でも必要量を確保している。

また、稲わら・麦わらは全量すき込みを行っている。

#### (2) 施肥

水稻では、全量基肥でほ場の土壌特性に合わせて施用している。しかし、経営規模が大きく一般より早い時期から田植えを開始することから、田植えの早いほ場で通常の全量基肥肥料を使用すると穂肥の効いてくる時期にずれが生じてしまう。このため、肥料メーカーに相談をし、田植えの時期を考慮した独自肥料を配合してもらい施肥している。

大豆、大麦についても、地域の慣行基準どおり施肥を行うとともに、発酵鶏糞による土づくりを積極的に行い、収量安定と品質向上に大きく貢献している。

#### (3) 防除形態

耕作地は、砺波市中心部に近く住宅も多いことから、地域環境に配慮して、

散布回数や散布薬剤、散布時期を考慮しつつ農薬使用量の低減を図っていると共に、乗用管理機でドリフト低減型ノズルを用いるなど飛散防止に努めている。

#### (4) 環境保全型農業

環境保全型農業への関心が高く、平成15年1月に富山県で8番目となるエコファーマーの認定を受けており、その取組面積も県内でトップクラスである。農薬使用量の低減にも積極的で、自己経営地に使用する水稻苗の育苗では全て温湯消毒を行っている。

さらに、地元で植栽する畦畔被覆植物ヒメイワダレソウの育苗を請け負うなど地域の環境保全にも積極的に協力している(写真3、4)。



写真3 ヒメイワダレソウ植栽の様子



写真4 ヒメイワダレソウ

## 2. 経営

当法人の経営理念は「地域から愛され、地域と共に歩む」と、地域を大切にすることに視点を置き経営しており、そのことが地域の農業者からの高い信頼を得て、経営規模拡大を順調に実現してきたことに通じる。本理念の下、経営方針は以下の5つのおりである。

### (1) 地域社会に貢献できる組織となる

設立当初から、地権者が安心して農地を委託できる運営に努めてきた。特に当法人が位置する砺波市は散居村で、地権者の自宅の周りに委託圃場があり、いつでも圃場の状態を確認することができるため、周辺農地よりも雑草

や病害の発生を少なくするなどの的確なほ場管理を徹底することで信頼を得てきた。

また、長年、地元の小学生の田植え・稲刈り体験の実施に協力するとともに、従業員の地域活動への参加を積極的に推進し、仕事を理由にした地域行事への不参加を禁止するなど地域活動を優先した組織運営を目指している。

冬期の農閑期には、労働力、施設、自社生産大豆の有効活用策として味噌加工を手掛けながら、味噌づくり体験教室の「みそ道場」も開催している。「みそ道場」では材料と場所を提供し、参加者が仕込んで半製品の状態で持ち帰り、自宅で熟成していただいている。誰でも気軽に味噌づくりに挑戦できるとあって、子供から大人まで家族ぐるみの参加も多く年間300～400名の参加があり好評を博している。味噌づくりの後は餅や豚汁を一緒に食べ、参加者とのふれあい・情報交換を図っている。このことは、結果として当法人の宣伝にもつながっている（写真5、6）。



写真5 「みそ道場」の様子



写真6 「みそ道場」の製品

## (2) 安全、健康を第一に考える

平成15年1月にエコファーマーの認定を受け、農薬や化学肥料の使用削減に取り組み、安全・安心な農産物を安定供給できる体制を築いている。



写真7 水稲「てんたかく」の圃場



写真8 水稲「てんたかく」米袋  
(エコファーマーマーク入り)

### (3) 品質のよい農産物の生産、販売戦略の推進をめざす

全てのほ場で作付前に発酵鶏糞とケイ酸石灰あるいは苦土石灰を施用することで品質・食味の向上につなげている。

米の販売は、市場米価が低迷している中、直接販売によって販売単価を維持しており、過去三期とも大きな経常黒字の達成に貢献している。販売先は卸売業者のほか、代表理事や従業員の人的ネットワークによる地元が主であるが、口コミで東京や大阪からも注文がある。また、「みそ道場」やハウストマトの販売を通じて米も宣伝し、顧客の拡大につなげている。



写真9 ハウストマト、パプリカの  
贈答用製品



写真10 ハウストマト



写真11 ハウスパプリカ

ハウストマトやハウス白ネギは、主に贈答用として販売しているが様々な品種の詰め合わせ商品を開発するなど、顧客の評価を得るための工夫を重ねている(写真9)。

#### (4) つねに積極的な行動のとれる組織をめざす

従業員各々が自ら判断して積極的に行動しないと経営は前進しないため、それぞれの考えを提案しやすい場作りに努めている。従業員は8名なので、普段は取り立てて会議という場は設けず、休憩時間など皆が集まる時に情報共有を行っている。また、年に1回、作付け計画を作成する際には、若手従業員も参加して意見を出してもらうようにしており、これが若手従業員の育成の場になっている。

若手の従業員に対しては、作業の要は教えるが、その後は自主的に考えて行動してもらおうよう作業ごとに仕事を任せている。平成23年からは、若手従業員を責任者にして新たにパプリカの生産を開始している。

なお、農業機械の取得、長期借入金の借入、あるいは従業員の顧客など、法人経営に中期的に影響を与える事項については、「経営会議」と称し、財務状況の判断に詳しい非専従の構成員も加わり議論した上で、その可否について決定を行っている。

#### (5) 日本一の作業効率をめざし、経営改善をはかる

当法人のほ場は事務所を中心に車で10分以内の範囲で団地化されており、また、一画にまとめて同作物・同品種を栽培することで効率的な作業が可能となっている(第3図、写真12)。さらに、乗用管理機等の導入など機械化を進めることで、1人でも作業が可能となり労働時間の短縮につながっている。

冬期の農閑期には、機械整備を自分達で行っており、このことが外部委託すると500～600万円程度かかる経費の削減や更新時期の延長にもつながっており、さらには作業中に機械が故障してもどこが壊れたか瞬時に分かり、修理までの時間的ロスが小さくなっている。

また、誰がどのほ場でどんな作業をしたか等について作業日誌を付け、機

械1台あたりの作業時間も把握しており、保有機械の稼働率向上につなげている。

第3図 当法人のほ場地図



写真12 団地化された大豆圃場

## 普及性と今後の方向性

### 1. 普及性

当法人は20代・30代の農業に意欲のある青年の研修を快く引き受け、就農希望者は従業員に雇用するなど、地域農業の後継者育成を進めている。

また、地元小学生の田植え・稲刈り体験への協力、「みそ道場」の開催を通じて、地域とのふれあいを大切にし、地産地消・食育活動にも熱心に取り組んでいる。

さらに、全量基肥栽培などの新技術は、県砺波農林振興センターやJAとなみ野と連携して展示ほを積極的に設けその結果を確認することで、地域の新技術の定着に貢献している。

## 2. 今後の方向

当法人は地元集落の水田の半分（42ha/80ha）を借地していることに象徴されるように、まさに地元根差した地域密着型大規模水田作経営体である。経営理念「地域から愛され、地域と共に歩む」にあるとおり、地域を大切にすることに視点を置き経営していることで、地域の農業者・住民から高い信頼を得ており、17haからスタートした経営面積は、現在、約100haにもなっている。砺波市は農外企業や工場の立地が進んでおり、兼業農家が多く、農業従事者も高齢化していることから、今後さらに農地の流動化



写真13 効率よく配置された乾燥機

が進むと予測され、当法人にはさらなる地域農業・社会の発展に向けた貢献が期待されている。当法人においては、平成21年に乾燥調整施設（80石8台）を整備するとともに、水稻の育苗及び野菜用の耐雪型パイプハウス37aの建設を進めるなど、さらなる経営拡大への準備を着実に進めており、地域の期待に応える体制が整えられている（写真13）。

また、現役員の子供を含めて地域内外から従業員を雇用し、経営の継続性を確保している。今後は実力をつけた人から役員に登用するなどして、次世代の経営者育成を図ることとしている。

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 経営（水稻、小麦、大豆）

受賞者 加藤 勲

住 所 三重県四日市市

### 受賞者のことば

加藤 勲

この度は大変名誉ある賞をいただき、心より感謝申し上げます。これも、苦勞をとともに乗り越えてきた妻、そして家族、いろんな人との出会いを大切にして地域社会で根強い人間関係を作ってきたことの結果だと考えます。

16歳で就農し、50年間の苦樂が報われた感でいっぱいです。「水田を中心とした農業では暮らしができない」という昔からの定説を打ち破るために日夜努力をしてまいりました。

幸いにも三人の息子のうち、二人が農業をやりたいと言ってくれました。四季が好き、機械が好き、人が好き、自然が好きという想いととも「こころの財産」も大切にしてきた私の経営理念が語らずとも息子達に受け継がれていったことは大変うれしく思います。

親からよく聞かされた「情けは人のためならず」という言葉を胸に一生懸命働いてきました。それが現実となって返ってきたのが今日の経営の基盤であります。地域に密着した家族農業で精進してきたことが認められたと感謝しております。

仕事をすることへの充実感や、夢の実現に向かうこと、私自身のロマンが多くの人に感動していただけること—これらのためならば、たとえ条件不利地であっても受託するようにしています。このことが私にとって「こ

ころの財産」となります。それも加藤農場の経営の基盤として大切にしていることです。

後継者不足が言われ、農業を志す人が減ってきた中で、農業を志す人の指導もさせていただければと取り組んでおります。自分の生き方、農業そのものを自分のみならず、地域の農業を継承するためにわずかではありますがお手伝いして日本農業の衰退に歯止めをかける起爆剤となれば、と考えています。

これからの農業は今以上に大変になることが目に見えてきていますが、「安心・安全の米」と「こころ」と「愛」を皆さまにお届けし、今後も課題に向かって邁進していきます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

四日市市は、三重県北部に位置し、西は鈴鹿山脈、東は伊勢湾に挟まれた北勢地区の中心に面積205.58km<sup>2</sup>を占めている。

鈴鹿山脈を発した5河川が市内を流れ、水田は砂壤土が多く、畑地は壤土・埴壤土が多い土壌となっている。また、気候条件は、年平均気温14.8℃、年間降水量1,724mm、年間日照時間1,960時間となっている。

交通・運輸については海陸ともに恵まれており、特定重要港である四日市港が整備されているほか、JR関西線、伊勢鉄道伊勢線、近鉄名古屋線が市域東部を市街地に沿って縦断し、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、国道1号、国道23号を中心に道路網も整備されている。

#### (2) 四日市市の沿革

四日市市は、室町時代に始まった「市」のまちとして、江戸時代には東海道の宿場町として栄え、現在も県内随一の商業集積地となっている。昭和30年

代前半に日本で最初の石油化学コンビナートが形成され、急激な重化学工業化が大気汚染などの深刻な公害をもたらしたが、市民・企業・行政が一体となって環境改善に取り組み、現在は良好な環境を取り戻している。

県庁所在地の津市を上回る県下最大の人口31万人を擁し、2兆7千億円の製造品出荷額を誇る工業都市であるが、一方で、豊かな自然にも恵まれ、加藤農場が所在する県（あがた）地区など郊外には、水田や茶畑が広がっている。

### (3) 農林水産業の概要

四日市市の農業は水稲、茶、畜産が中心となっており、農家戸数は4,329戸（うち専業農家502戸）、経営耕地面積は3,389haとなっている（2010年農林業センサス）。

また、平成18年の農業産出額は83億7千万円で、米が17億8千万円、工芸農作物（茶）が18億6千万円、畜産が16億3千万円となっており、この3部門で全体の63%を占めている。

第1表 四日市市の農業産出額

区 分	市全体	米	麦 類	豆 類	野 菜	工芸農作物	畜 産
農業産出額	83.7億円	17.8億円	1.2億円	0.8億円	11.8億円	18.6億円	16.3億円
構 成 比	—	21.3%	1.4%	1.0%	14.1%	22.2%	19.5%

資料：平成18年生産農業所得統計

第2表 四日市市及び三重県の水稲・小麦・大豆の作付面積及び単収

区 分	水 稻		小 麦		大 豆	
	作付面積 (ha)	単 収 (kg/10a)	作付面積 (ha)	単 収 (kg/10a)	作付面積 (ha)	単 収 (kg/10a)
四日市市	1,770	489	392	188	253	141

資料：平成22年産作物統計

第1図 三重県四日市市の地図



写真1 加藤勲氏(前)、剛氏(左)、智氏(右)



## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

加藤勲氏は、水稻・露地野菜の栽培から農業経営を開始し、作業を受託しながら徐々に規模を拡大し、現在では、水稻54ha、小麦40ha、大豆43haの経営耕地で面積延べ137haを耕作する大規模専業農家である。

平成9年には、加藤恵美子氏(勲氏の妻)、加藤剛氏(長男)夫婦、加藤智氏

(三男)と5人で家族経営協定を締結し(平成14年に智氏の妻を含めた6人の協定に見直し)、家族経営でありながら、役割分担を明確にした企業の経営を実現している。経営理念、経営目標を共有することによって、家族が同じ意識を持って経営に携わり、従業員(2名)を含めて働きやすい環境づくりを行っている。

レストランの用途に応じた水稻品種の栽培や宅配など、生産部門、販売部門の双方で顧客のニーズにきめ細かく対応し、また、受託作業では、ていねいな作業を行うことで地権者の信頼を得ることを心がけている。

農業生産については、基本技術の徹底的な励行とコストの低減、県農業研究所と連携した新技術の導入等によって、高品質な農産物の生産と省力化を図っており、独自のライスセンターや乗用管理機など、必要な施設・機械は積極的に導入している。

次代を担う農業者・普及指導員の育成にも熱心に取り組んでおり、就農希望者や新任普及指導員など研修生を受け入れている。特に、就農希望の研修生については、雇用することによって生活基盤を支えた上で技術の習得をできるようにしている。

## 2. 経営の成果

平成22年度の作付面積は水稻54ha、小麦40ha、大豆43haと大規模な経営を実現しており、作業効率よりも農地の保全を優先して地権者の依頼を受けていることから、耕作地が地区全体に散らばっているにも関わらず、労働時間を低減させながら高い生産性を維持している。

また、平成21年の農業収入金額は約1億4,450万円に達しており、二組の後継者夫妻にあわせて約2,370万円の給与を支給し、専従者(妻)の給与控除後の農業所得は約800万円と高い収益性を確保している。

第3表 加藤農場の生産性

区 分		単収 (kg/10a)			労働時間 (hr/10a)
		20年産	21年産	22年産	
水稲	コシヒカリ	468	492	498	11.2 (27.0)
	みえのゆめ (三重県平均)	522 (512)	510 (481)	510 (500)	
	あやひかり 三重県平均	420 (353)	389 (311)	248 (224)	
大豆	フクユタカ 三重県平均	156 (146)	165 (99)	233 (144)	3.7 (5.0)

第4表 加藤農場の農業所得

(単位：千円)

区 分	平成19年	平成20年	平成21年	21年/19年
農業収入金額	112,145	146,147	144,525	129%
農業所得(専従者給与控除後)	4,202	3,894	8,046	191%
専従者給与額	3,600	3,600	3,600	100%
補助金、奨励金等の金額	33,000	54,000	42,000	127%

注：専従者給与は、加藤恵美子氏のみを支給。

このほかに、雇人費として、加藤剛氏夫妻、加藤智氏夫妻に給料を支給しており、平成21年においては、計23,680千円を支給。

## 受賞財の特色

### 1. 技 術

農業生産においては、基本技術を徹底的に励行することにより、生産物の高品質化を図っている。また、県の試験研究機関と連携した新技術の導入などにより、地域の農業経営体のモデル的な役割を果たしている。

#### (1) 水稲複数品種栽培による作業分散

加藤農場では、水稲作付面積54haのうち、「コシヒカリ」、「みえのえみ」、「みえのゆめ」を11haずつ作付けする（「コシヒカリ」は、学校給食用にさらに2ha特別栽培米を生産）など、生育時期の異なる複数品種（もち米を含めて9品種）を栽培することにより作業を分散し、コンバイン収穫を剛氏が一人でこなすなど、農業機械の効率的な運用と、気象災害等のリスク分散を同

時に実現している。

第5表 加藤農場における水稻栽培品種

← 早生			晩生 →		
みえのえみ	コシヒカリ	とねのめぐみ	みえのゆめ	ヒノヒカリ	みつひかり
十五夜もち		新大正もち		農林もち5号	

### (2) 試験研究機関との連携等による新技術の導入

県の農業研究所と連携し、米・麦・大豆の2年3作体系における土づくり効果、県が開発した水稻新品種「みえのゆめ」の疎植栽培技術、大豆の摘芯栽培といった新技術の実証に取り組み、地域の農業経営体のモデル的な役割を果たしている。

また、大豆の無中耕無培土栽培技術による省力化と収量確保の両立、小麦の止葉抽出期追肥施用技術による収量及び品質の向上など、新技術の導入によって経営の安定を図っている。



写真2 水稻の収穫

### (3) 持続的な経営を目指した土づくり

特別栽培米の生産に取り組み、一般栽培のほ場においても除草をできる限り機械で行うなど、農薬の使用を抑えている。

また、もみ殻との交換により地域の養豚農家から入手した豚糞を自家の堆肥場で完熟化しているほか、耕起の際には「もう10cm深く起こそう」と意識しながら耕し、石を出し、土壌改良材を投入することで土づくりに取り組んでいる。

## 2. 経営

### (1) 地域から信頼される農業経営

加藤勲氏は、経営を引き継いだ直後から、農機具メーカーに勤めていた経験を活かし、耕耘機を購入して農作業の受託を始めた。水稻の苗づくり、田植え、代かきと受託作業の範囲を拡大し、技術も向上していくうちに地域の農家から信頼されるようになり、農地そのものを任される機会が増え、規模拡大につながった。

現在でも、地域に耕作放棄地が拡大しないように、耕作の依頼があれば作業効率よりも地権者の気持ちに応えることを優先し、ほ場の大小に関わらず引き受けている。そのため、加藤農場の耕作地は、所在する県（あがた）地区全体に点在している。



写真3 加藤農場の耕作地（緑色）は四日市市県地区全体に分散している

### (2) 家族経営協定による経営理念・目標の共有

加藤農場では、平成9年に家族経営協定を締結し、経営方針やそれぞれの役割等を明確にしている。また、平成14年に家族経営協定を見直した際には、給料や休暇の規定だけでなく、子育てや介護についても盛り込み、安心して働き、生活する環境を作っている。

作業の役割分担は、家族全員が力を合わせて行うことを基本に、生産部門は男性中心、販売・経理部門は女性中心に担当し、それぞれが役職を持ち、経営に参画できる体制となっており、共通の経営理念・目標のもと、事業規模の拡大が図られている。

### (3) 施設・機械の導入による作業効率化とコスト削減

経営面積の増加に伴い、必要な施設・機械の導入や機械の改良を行い、省力化を図っている。加藤勲氏、剛氏、智氏がそろって機械好きなこともあり、機械を使いやすいように改良し（アイデアを農機具メーカーに無償提供したこともある）、メンテナンスを自らで実施しているほか、最近の電子制御の機械への対応として、農機具メーカーのOBをパートで雇用するなど、作業の効率化と機械コスト削減を徹底している。

また、独自のライスセンターを導入し、米麦の乾燥調製を自家で行うことにより、コスト削減と生産物の品質管理につなげている。このライスセンターでは、地域の農家が収穫した米の乾燥調製も実施しており、地域の農家の過剰投資防止に貢献している。



写真4 ライスセンター

### (4) コミュニケーションを重視した販売

米は、市内のレストランや弁当屋、及び個人消費者に年間約90トンを目安に直販している。一定の購入量がある購入者には配達を行っているほか、用途に応じた品種を薦めている。個人消費者は近隣から農場に直接買いに来ることが多く、品質を重視して栽培したコシヒカリを中心に販売している。価格は、品種や購入量によらず、300円/kgを基本としている。このように、生産部門、販売部門の双方で顧客のニーズにきめ細かく対応している。

また、市内の学校給食用に特別栽培米を生産している。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

加藤勲氏は、四日市市内の家族経営協定締結農家の情報交換と相互研鑽を目的とした組織の代表を務め、認定農業者の家族経営協定締結に向けた支援活動に取り組んでいるほか、新規就農希望者を常時雇用し、地域のリーダーになり得る担い手の育成に努めている。また、長男の剛氏は、四日市地区の青年農業士会の会長を務め、若い農業者の良き相談役となっている。

地域の農地の保全にあたっては、作業を委託された農地を全て受け入れるだけでなく、ほかの認定農業者と土地利用の調整を図り、地域全体の農業経営の発展に貢献している。

技術面では、県の試験研究機関と連携し、県が開発した水稻新品種を導入したほか、大豆では無中耕無培土栽培等に率先して取り組み、地域への普及を図っている。また、小麦の採種生産を担い、県内の小麦生産を支えている。

### 2. 今後の方向

これまで、「地域のニーズ、顧客のニーズ、地域の農業者のニーズに感謝の気持ちで応えていく『農』で社会貢献できる経営」を目標としてきたところであり、地域の農業者の高齢化が年々進んでいく中で、新たに農業を目指す人の育成・指導や効率的な農地利用について、地域全体で取り組むためのリーダー役として期待されている。

自己の経営では、すでに作業の主体となっている二人の後継者を中心に、地域から土地を任されている信頼に応えていくため、農地の管理や生産物のさらなる品質向上に家族一丸となって努力していくこととしている。



写真5 標語好きの加藤勲さん

## 天皇杯受賞

受賞財 経営（胡蝶蘭）

受賞者 松浦 進

住 所 愛知県豊橋市

## 受賞者のことば

松浦 進

このたびの農林水産祭において、栄誉ある天皇杯を賜り、身に余る光栄と存じております。これもひとえに、日頃よりお世話になっている地域、関係諸機関の皆様のご指導、ご支援の賜と、深く感謝申し上げます。昭和63年に胡蝶蘭生産を始めてから今日に至るまで、経営規模を拡大し、理想的な栽培環境を整えるために多大な投資をしてきましたが、心配しながらも私を信じてくれた家族、技術を磨き市場で認められる胡蝶蘭作りを実現してくれた従業員に支えられての受賞と、改めて実感しております。

観葉植物から胡蝶蘭専作に経営転換いたしました平成3年頃は、バブル経済がはじけた直後で、その後も景気は低迷したまま現在に至っています。胡蝶蘭生産者として市場で認められるには、「誰にも負けない胡蝶蘭を作らなければ。」と考え、品質にこだわり、がむしゃらに頑張ってきましたが、その道のりは決して順風満帆ではなく、なかなか思うようなものが作れず苦悩の連続でした。今振り返って考えますと、高級品である胡蝶蘭に切り替えるには、経営的にも最悪のタイミングであり、このような社会情勢の中でよくやってこられたものだと感じています。しかし、壁に突き当たるたびに、周りの方々の励ましやご助言により前に進むことができ、松浦ブランドとして認めていただくまでに至りました。

現在では、3人の後継者が就農し、それぞれが得意分野で経営の中樞を担ってくれています。今後の夢である「海外への出荷」の実現に向け、とても心強い限りであり、力を合わせて頑張っていきたいと思います。

私は「花の日持ち」が消費者の価格に対する一番の満足度につながると考え、誰にもまねできない高品質を「絶対差」という言葉で表し、自らの目標としてきました。これからも、この栄誉を励みとし、驕ることなく「絶対差の胡蝶蘭」を追求し、精進してまいります。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

愛知県豊橋市は、県の東部に位置し、東は静岡県と接し、南は太平洋、西は三河湾に面しており、豊かな自然と年平均気温16.0℃、降水量1,691mmの温暖な気候に恵まれている。また、東名高速道路、国道1号線、23号線等の幹線によって交通の便に恵まれており、東京、大阪、名古屋などの主要都市を始め、全国各地へのアクセスに優れた立地である（第1図）。

第1図 豊橋市の位置と2ヶ所の農場



#### (2) 農林水産業の概要

豊橋市の農業はキャベツ、ハクサイなどの露地野菜、トマト、イチゴ、ナス、温室メロン、オオバなどの施設野菜、バラ、洋ランなどの施設花き、そして果樹、畜産など多種多様な生産が行われている。農業産出額は、全国1,788市町

村(平成20年4月1日現在)の中で第6位である。

花きの生産は、切り花ではデルフィニウム、バラ等の洋花が中心で、鉢物では古くからポトスやアナナス類をはじめ、多種多様な観葉植物が生産されている。また、洋ランでは胡蝶蘭の生産が多く、全国屈指の産地となっている。

## 2. 受賞者の略歴

- 昭和42年 豊橋市内の観葉植物農家にて半年間研修後、同市弥生町にて観葉植物の生産を開始。
- 平成元年 埼玉県、鹿児島県、和歌山県の胡蝶蘭農家で、胡蝶蘭の栽培を学ぶ。
- 平成3年 市街化が進み郊外の同市東七根町に胡蝶蘭専用ガラス温室3,300m<sup>2</sup>を建設し、観葉植物から胡蝶蘭に品目転換。
- 平成12年 隣接地に3,960m<sup>2</sup>のフェンロー型ガラス温室を増設し、12万鉢/年の出荷体制となる。
- 平成21年 隣接地に4,620m<sup>2</sup>の環境制御コンピュータシステムを整備したフェンロー型ガラス温室を増設し、経営面積計13,200m<sup>2</sup>、21万鉢/年の出荷体制となる。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 経営の概要

平成12年以降、計画的な施設の導入により、胡蝶蘭の生産を家族労働5名、常時雇用7名(男女計の平均年齢55歳)、臨時雇用31名(同平均年齢52歳)及び中国人研修生5名(平均年齢21歳)の計48名で行っている(写真1、第1表)。



写真1 経営主(左端)と従業員

また、従業員全員の役割分担を明確にし、効率性の高い生産体制を確立している。

第1表 農業従事者と役割分担

構 成		農業従事日数	農業従事内容(役割分担)
松浦 進(経営主)		300	生産・販売・管理全般
妻		250	苗管理、財務管理
長女		250	出荷・伝票処理
長男		300	出荷・販売
次男		300	育苗管理
常雇い	男	1,000	支柱立て
	女	750	支柱立て、セット、かん水トップ
臨時雇い	男	1,250	出荷、苗のかん水、仮支柱立て
	女	6,500	
中国人研修生	男	1,250	支柱立て、出荷

## (2) 役割分担

長男、長女、次男がアメリカや国内の篤農家で研修を受け就農している(写真2)。現在は、それぞれ得意分野を活かし、長男は出荷、長女は梱包、次男は育苗の担当として、経営の中枢を担っている。

家族における役割分担を明確にするため、平成20年10月に家族経営協定を結び、労働条件や給料等について取り決めを行っている。

また、雇用者においては、生産工程を5つのグループに分け、各グループにリーダーを置いている。仕事を任せることで個人の能力が伸び、モチベーションも上がると考え、次なる人材の育成、技術の継承を行っている。



写真2 3人の後継者

## (3) 施設や機械の保有状況

平成3年に同市の郊外に胡蝶蘭専用ガラス温室3,300m<sup>2</sup>を建設し、観葉植

物から胡蝶蘭に品目転換をした。さらに、平成12年に隣接地に3,960m<sup>2</sup>のフェンロー型ガラス温室を増設、平成21年には、4,620m<sup>2</sup>の環境制御コンピュータシステムを整備したフェンロー型ガラス温室を増設し、経営面積合計13,200m<sup>2</sup>、21万鉢/年の出荷体制となっている（第2表、写真3）。



写真3 東七根農場の全景

機械設備については、3棟のガラス温室すべてに自動養液・灌水装置、環境制御システム及び可動ベンチを導入している。また、フェンロー型ガラス温室2棟にはヒートポンプエアコンや除湿器を導入するなど栽培環境を重視した機械設備となっている（第3表）。

第2表 施設の保有状況

施設の種類（取得年）	面積・台数等	備考
鉄骨屋根型ガラス温室（平成3年）	3,300m <sup>2</sup> （1棟）	現在育苗室
フェンロー型ガラス温室（平成12年）	3,960m <sup>2</sup> （1棟）	開花室
フェンロー型ガラス温室（平成21年）	4,620m <sup>2</sup> （1棟）	開花室
作業場（平成12年）	210m <sup>2</sup> （1棟）	温室の一部

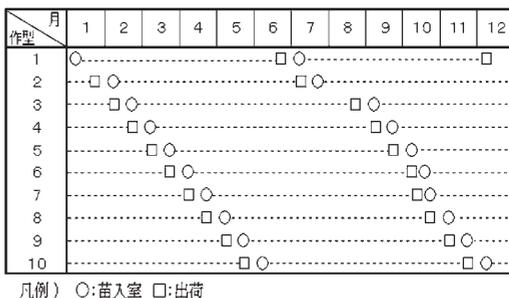
第3表 機械設備等の保有状況

種類	台数・個数	導入年次	性能または馬力数
自動養液・灌水装置	4台	H 3、12、21	水タンク容量10t×2基（温度調節可能）、6t×2基 水1Lに1～2パルスの養液
環境制御システム	3台	H 3、12、21	光、温度、湿度、風速等に対して制御する
可動ベンチ	4箇所	S 58、H 3、12、21	10,560m <sup>2</sup>
温湯暖房機（A重油）	3箇所	S 54～H12	1,200坪用×1台、1,000坪用×1台、400坪用×1台
温風暖房機（A重油）	1箇所	H21	400坪用×2台
冷房装置（ヒートポンプエアコン）	44台	H12H21	20馬力×13台 10馬力×31台
除湿器	16台	H12、21	2馬力×10台 5馬力×6台
外部遮光設備	4箇所	H 6、12、21	1次遮光、2次遮光の2段階で日射カロリー計算し自動制御
フォークリフト	2台	S 62、H 9	①1t×1台、②0.8t×1台

#### (4) 栽培について

台湾や国内の苗業者から定期的に大苗を購入し、5.5ヶ月で出荷する周年出荷体系を確立している（第2図）。暖房機、ヒートポンプエアコン、外部遮光などをコンピュータで管理し、年間を通じて最適な栽培環境を構築している。

第2図 主な作型



#### (5) 出荷先について

主な出荷先は「(株)豊明花き」と「(株)浜松生花」の地元2市場で、全体の6割を占めており、そのうち8割は予約相対取引となっている。その他は、県外の約30市場に出荷しており、経営全体では6割が予約相対取引となっている。

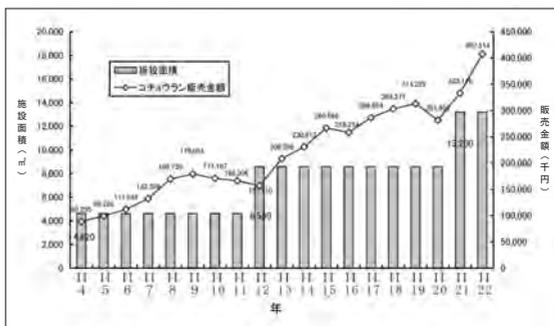
## 2. 経営の成果

### (1) 大規模経営と高品質の実現

胡蝶蘭生産を開始した平成4年以降、平成12年と21年に規模を拡大した。現在、生産を開始した当初より、施設面積は3倍、販売金額は4倍に伸びている（第3図）。

観葉植物から品目転換した頃は、既に全国で胡蝶蘭生産が盛んに行われて

第3図 施設面積と販売金額の推移



おり、後発の自分が市場で認められるためには「絶対差（＝誰もが認める品質）の胡蝶蘭」でなければならないと考えた。当初は家族労力主体で手間をかけて高品質にこだわった生産をしていたが、良い物を作ってもロットが小さいため、思うような有利販売は展開できなかった。

そこで、平成12年に3,960m<sup>2</sup>の規模拡大を行うとともに、雇用労力主体の経営に切り替えた。しかし、出荷量は増えたもの思うような品質の生産物が得られず、雇用労力に頼る経営にも限界を感じた。もっと品質を上げるためには、胡蝶蘭に最適な環境で栽培しなければならないと考えたが、さらなる投資・規模拡大に対しては、家族は猛反対であった。

しかし、どうしても「絶対差の胡蝶蘭」があきらめられず、平成21年にコンピュータによる環境制御が可能な4,620m<sup>2</sup>の施設を増設した。

こうして、大型施設の集積による徹底した経営の合理化と、複合環境制御システム等による最適な栽培環境の確立により、大規模経営でありながら高品質という経営を実現している。

## (2) 「絶対差の胡蝶蘭作り」

「大量生産でありながら、高品質」という、他の追随を許さない「絶対差の胡蝶蘭」作りを実現したことが、松浦ブランドの基礎となっている。特に「花の日持ち」は消費者の価格に対する一番の満足度につながると考え、これを重視した栽培に力を注いでいる。

こうした努力により、老舗園芸店や高級デパート等から「松浦さんのものでないとだめだ」と言われるようになり、松浦ブランドが全国各地で定着している（写真4）。



写真4 高評価を受けている胡蝶蘭

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 品質へのこだわり

##### ア コンピュータ管理によるベストな環境作り

栽培管理の確実性を担保する仕組みとして、ITによる複合環境制御システムを活用している（写真5、6）。このシステムは、温度、湿度、日射量、風量、風向等をセンサーで計測し、それらの環境要因を複合的にコンピュータで管理するものである。繊細な植物に対し、これまでの経験に裏打ちされた栽培管理を、コンピュータによる自動制御により労力をかけずに実現している。さらに、自動給液の施肥管理や生産管理担当者による職人的かつ細やかな気配り、これまでの経験で培った高い技術力により、どこにも負けない品質の胡蝶蘭を生み出すことができている。



写真5 環境制御システム制御盤



写真6 蓄積したデータの活用

長年の経験により、花の輪数や日持ちの良さは、根の生育の良否で判断できることを見出し、このシステム導入で、以前に比べて根の張りが格段によくなり、日持ちの良さの向上につながっている（写真7）。さらに、株が健全に生育するようになり、同一品種において、導入前は株当たり10輪程度であった花付きが15～20輪と大幅に増加している。



写真7 太く良く張った根は高品質の証し

## イ 清潔で快適な環境作り

ベンチの下にネットを張り、ベンチから落ちるゴミが蓄積するのを防ぎ、地中に木炭を埋め、水や空気を浄化するなど、施設内を清潔に保つことに心がけ、病気がほとんど発生しない栽培環境を実現している(写真8)。以前は経営全体で年間150万円程度かかっていた農薬費は、現在では、ほぼ0円となっている。これは、胡蝶蘭にとって最適な生育環境であるばかりでなく、働く人にとっても快適な作業環境となっている。

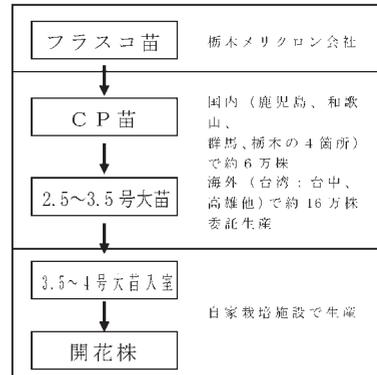


写真8 ベンチ下のゴミ除去ネット

## (2) 苗生産、育苗の分業化

プラスチック苗は、自分で作ると施設面積もコストもかかるため、栃木県のメリクロン会社に委託する分業体制をとって合理化している。また、開花前までの株作りも、鹿児島県、和歌山県、群馬県、栃木県の業者にプラスチック苗を送り、開花前段階までの約2年間を栽培委託することで育苗部分の施設面積を削減し、自己施設の回転率を高め、成品生産量の拡大を実現した(第4図)。さらに、現在は、苗の委託先を、国内が1/3(約60,000株)、台湾が2/3(160,000株)と海外にシフトすることにより、さらなるコスト削減と病害等のリスク分散を図っている。また、取引業者との良好な関係を維持するため、委託している現場を自分で確認し、問題がある部分には話し合いによる解決に努め、「良品生産に向けた日常の努力が最終的に業者自身の利益に還元される」という認識を持ってもらえるよう心がけている。

第4図 生産分業化の流れ



## 2. 経営

### (1) 人の配置の合理化・人材育成

品質を保つためには人材の育成が一番重要であると考えている。このため、作業を細分化し、作業毎に専門職グループ（①育苗、②栽培管理、③支柱立て、④寄せ植え、⑤梱包）を設けている（第5図）。人の配置は、適材適所に心掛け、各グループにリーダーを配置して、メンバーを指導育成しながら次期リーダー候補を選定していくという、自発的に人材を育成していくシステムとなっている（写真9）。このように、各人に責任を持たせ大きな仕事を任せることで能力が伸び、仕事に対するモチベーションも高まる。一人ひとりが状況に合わせて考えながら努力できるような職場作りに心掛けている。

第5図 組織体制

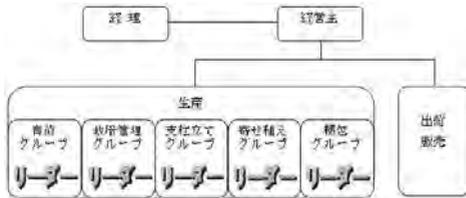


写真9 新人を教育するリーダー

### (2) 大型施設による合理化

鉢物経営では、一鉢一鉢手で持ち上げて移動をすることが多く、これにかなりの労力と時間を費やしている。その対応策として、3連棟のガラス温室の中央を貫くように幅3m、長さ150mのメイン通路を設け、台車がスムーズに移動できるようにしている（写真10）。これにより、各施設から他の施設への鉢移動は、1人でも簡単にできるよう改善されている。



写真10 通路を台車で移動するパート

これらの工夫により、10a当たりの労働時間は4,891時間となり、愛知県の指標である5,741時間と比較して約15%削減につながっている。また、平成21年に新設した4,620m<sup>2</sup>の施設には、10馬力のヒートポンプを31台導入し、重油を用いる温風暖房機と併用することで、重油の使用量を大幅に削減している。

### (3) 新たな需要の喚起と顧客満足度を高める取組

#### ア オリジナル商品の開発

市場や小売店へ直接売り込むことで、ニーズを捉えた新商品の開発に努めており、「ハート胡蝶蘭」(ハート型の仕立て)で実用新案登録と商標登録を取り、結婚式場で人気を博すなど、多くのオリジナル商品を開発している(写真11)。



写真11 実用新案と商標登録したオリジナル商品「ハート胡蝶蘭」(中央)

#### イ 新たな需要の開拓

従来、葬祭には洋ランは使用されていなかったが、自らの積極的な営業により、葬儀場での装飾にも使用されるようになり、新たな需要が開拓されている。

#### ウ 急な注文への対応

店からの急な注文にも対応できるよう、休日でも数人が出勤しており、電話やFAXで注文を受けると、すぐにラッピングや立て札を付け、顧客へ直送するなど、顧客ニーズに応えられる体制をとっている。

## エ トレーサビリティの取組

出荷鉢には作業者を識別する番号シールを貼り、クレーム時に誰が作った商品なのかを特定できるようにトレーサビリティを確立している（写真12）。責任所在の明確化は、さらなる品質向上につながり、消費者に喜んで、安心して買ってもらえるような商品作りにつながると確信している。



写真12 鉢に貼られた作業者番号シール

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

豊橋市は、10数戸の胡蝶蘭農家があり、日本一の産地を形成している。の中で松浦氏は、経営規模、品質で群を抜いており、一目置かれる存在である。特に、大型施設の集積による徹底した経営の合理化や、複合環境制御システムの導入などによる省力化、積極的な新商品開発による販売の展開など、氏の先進的な経営モデルは、周辺地域の生産者に大きな刺激となっている。この地域では、それぞれの経営に活用できる手法を取り込んだり、同様の複合環境制御システムを導入する生産者も見られる。さらに、地域の生産者との情報交換を積極的に行い、若い生産者への助言も怠ることなく、松浦氏は日本一の産地づくり、まさに技術向上の核となっている。

### 2. 今後の方向

#### (1) 海外に通用する製品の生産

近年、世界的経済不況の影響をまともに受け、贅沢品である洋ランの消費は急激な落ち込みに見舞われたが、平成20年頃よりドバイの見本市へ出品するなど、将来、高品質な商品で世界に認められるための努力をし、本格的な輸出を目指し、常に攻めの姿勢を貫いている。

(2) 「絶対差の胡蝶蘭」作りの完成とランの里作りを目指して

今後は、より良いオリジナル品種の開発や、より適切な環境、施肥管理を行うことで、すべての商品が、消費者の下で2～2.5ヶ月日持ちする「絶対差の胡蝶蘭」作りの完成を目指している。

また、生産施設の一部に見学コースを設けて、子供からお年寄りまで楽しむことができ、夢と感動を与えながら、胡蝶蘭の良さを認識してもらえるような、「ランの里」の実現を大きな目標として掲げている。

## 内閣総理大臣賞受賞

受賞財 経営（キャベツ）  
受賞者 JA愛知みなみ常春部会  
住 所 愛知県田原市

### 受賞者のことば

JA愛知みなみ常春部会  
代表 川口 哲史

このたび、平成23年度農林水産祭園芸部門において、栄えある内閣総理大臣賞を賜りまして、部会員一同喜びに堪えません。これもひとえに、愛知県、田原市、JAグループなどの関係諸機関や同じく農業を志す方々の御指導、御協力の賜物であると、深く感謝申し上げます。

私どもJA愛知みなみ常春部会は、食卓になくってはならない野菜であるキャベツの産地として供給責任を果たすとともに、夢のある農業経営の実現を目指し、キャベツづくりに励んでまいりました。今回の受賞は、多くの苦難を乗り越えて我が国を代表する産地に育て上げた先人たちの、たゆまぬ努力が認められた結果であると考えております。

キャベツは価格変動が大きく、価格暴落時にはほ場廃棄の憂き目を見ることもあり、価格安定はキャベツ農家の悲願です。また、地球規模での環境保全の必要性が叫ばれるようになって久しく、農業生産における環境負荷軽減は避けて通れない課題となっております。そこで私どもとしましては、安定供給と価格変動の緩和を目指し、加工用キャベツの契約出荷や広域連携での協調販売に積極的に取り組んでおります。また、出荷するキャベツの食品としての安全確保はもちろんのこと、より環境負荷が小さく持続的な農業生産の確立を目指し、有機物による土づくり、効率的な施肥・

防除による化学肥料・化学農薬の削減を進めております。

今回の受賞を産地への期待の大きさと私どもの責任の重さの表れであると捉え、今後もこの榮譽に甘んじることなくキャベツの安定供給と農業経営の向上を目指し、地域農業の発展に寄与できるよう努力を続けていきたいと考えております。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

##### ア 気 象

JA愛知みなみ常春部会（以下「常春部会」という。）が所属するJA愛知みなみ（田原市）は、管内全域が“常春半島”と称される渥美半島に位置している（第1図）。

暖流の影響で、年間を通して日照時間が長く温暖な気候であり、年平均気温16.0℃、年間降水量1,603mmである。

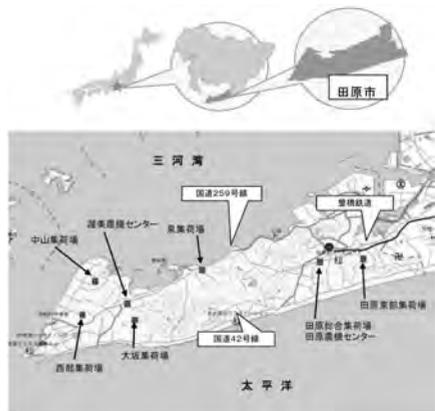
##### イ 土 壌

河川周辺の一部を除き、大部分の農地は洪積台地上に広がっており、耕地に占める畑地の割合が極めて高い。土質は多様であるが、キャベツが栽培される畑地は細粒質土壌と砂礫質土壌が多い。土壌肥沃度は総じて低く、安定生産のために畜ふんたい肥などを利用した土づくりが積極的に行われている。

#### (2) 農林水産業の概要

当地域は、昭和43年に全面通水した豊川用水により全国有数の農業地帯と

第1図 地域略図（上：田原市の位置、下：田原市内の地図）



なっており、名古屋市を中心とする中京圏を始め、関西や首都圏といった大消費地への道路網も整備され、園芸や畜産の産地として発展を遂げている。

田原市の農業産出額は、市町村別統計が公表されている平成18年度時点で約724億円に達し、全国第一位である。キャベツのほかには、輪ギク、トマト、洋菜類（ブロッコリー、セルリーなど）、畜産業（酪農、養豚など）が全国屈指の生産を誇っている。

第1表 JA愛知みなみ管内（田原市）の農家及び耕地の状況

人口(人)	66,190
販売農家戸数(戸)	3,719
主業農家	2,462
準主業農家	677
副業的農家	580
耕地面積(ha)	6,340
田	1,330
畑	5,010

2010年農林業センサスより

## 2. 受賞者の略歴

平成13年	JA愛知みなみ発足、キャベツ出荷組織の統合に向けた検討が本格化
平成14年	JA愛知みなみ常春部会発足
平成15年	JA愛知みなみ常春部会として初年度の出荷製函のステーブル全廃、紙テープによる製函に変更
平成16年	部会員全員がエコファーマー認定
平成18年	農薬飛散防止対策として「黄色い旗運動」展開 JAグループあいちの生産履歴管理システム導入
平成19年	てつコン倶楽部設立、加工業務向けキャベツのパレテーナ出荷本格導入
平成20年	全国エコファーマーネットワーク推進準備委員会に部会長を委員として派遣
平成21年	部会員全員が2回目のエコファーマー認定を受ける 農業生産工程管理(GAP)に取り組む
平成22年	40歳未満の担い手による青年部設立
平成23年	第40回 日本農業賞大賞 受賞

## 受賞者の経営概要

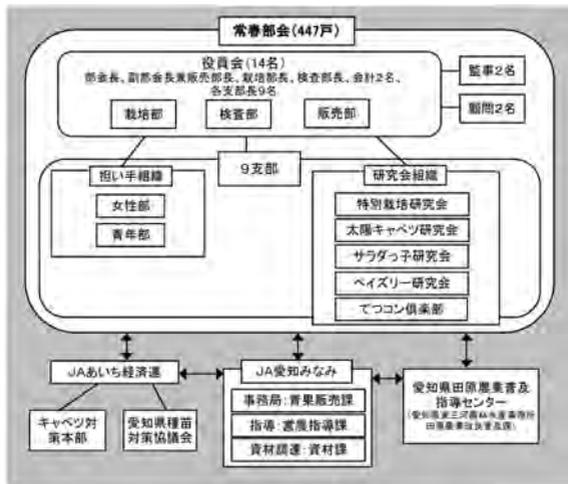
### 1. 経営の概要

#### (1) 組織の概要

会員戸数は447戸で、地域別に9支部を置く組織構成となっている。役員会の各役員は、販売部、栽培部、検査部の3つの専門部のいずれかに所属している(第2図)。

支部は、専門部の指示を受け、それぞれの地域で品種及び栽培基準の説明会、出荷規格の周知と品質安定のための目揃会などの活動を行うとともに、役員会等での決定事項を部会員全戸に伝達する役割を担っている。平成23年度からは、決定事項、行事予定、栽培情報等を掲載した「常春キャベツたより」を毎月1回発行している。また、支部の枠を越えて活動する5つの研究会、女性部、青年部を組織している。

第2図 常春部会の組織及び関係機関との連携



#### (2) 組織の特徴

40歳未満の家族農業従事者が部会全体で177名(男性109名、女性68名)に

上り、新規就農する青年も毎年あることから、今後も世代交代は順調に進むとみられる。高齢となった農家の脱会により部会員戸数は減少しているが、有力な担い手農家への農地集積により生産力は向上している。また、多くの部会員は兼業農家等が所有する農地を借り入れてキャベツを栽培しており、田原市内では畑地の遊休化はまったく発生しておらず、農地が最大限に利用されている。

## 2. 経営の成果

(1) 卓越した組織運営で日本一のキャベツ産地による安定供給を実現  
常春部会は、全国一のキャベツ産地を担う生産者組織として、冬春キャベツでは東京中央卸売市場の11%を供給し、全国26都道府県への安定供給を果たしている。キャベツ栽培面積は830haを超え、5万6千t近い出荷量、58億円の売上を実現している（第2表）。

第2表 過去4ヶ年の部会の栽培面積並びに出荷量・販売額

作目名	年 度	作付面積	生産量 (t)	単収 (t/10a)	販売額 (千円)
キャベツ	平成19	804.9	52,876	6.6	4,171,429
	平成20	819.3	55,025	6.7	5,499,102
	平成21	823.7	53,427	6.5	4,548,701
	平成22	831.9	56,224	6.8	5,879,382

※数値は常春部会の事業年度（4月～翌年3月）でとりまとめたもの。  
平成21年度は、2009年10月に来襲した台風18号による被害の影響あり。

(2) 部会員の収益性の高さが、部会の活力維持の源

一戸当たりのキャベツ作付面積は平均185aで、10a当たり平均収量は6.7tと、県平均の1.5倍以上の水準である（第3表）。平成19～21年の部会員の平均農業所得は650万円で、平成20年の勤労者の全国平均年収約430万円（国税庁 平成20年民間給与実態統計調査）を200万円あまり上回る額である（第4表）。この金額は高齢者のみによる小規模栽培の部会員を相当数含む平均金額であり、キャベツの延べ栽培面積が350a以上の部会員（地域の標準的なキャベツ主体専業農家）に限定した場合、平均農業所得（平成21年）は1,145万円、所得率（利益率）は42.2%と、収益性の高い経営を実現している。

なお、キャベツのみを生産する農家は部会員の約10%で、大部分は連作障害回避・リスク分散等のため、春夏作のスイートコーンや果菜類（メロン、スイカ）、施設園芸など、他の作物を組み合わせた複合経営を展開している。

第3表 キャベツの県内平均収量と部会員の平均収量の比較

区 分	10a当たりの収量 (kg)		部会/県統計 (%)
	愛知県農林統計	常春部会	
平成18年	4,515	7,435	165
平成19年	4,413	6,109	138
平成20年	4,370	6,651	152
3  か年平均	4,432	6,732	152

※数値は各年の1月～12月でとりまとめたもの。

第4表 部会員の平均経営収支の推移 (単位：千円)

区 分	平成19年	平成20年	平成21年	3  か年平均
農業粗収入	16,083	17,534	17,571	17,063
農業経営費	10,401	10,671	10,721	10,598
農業所得	5,682	6,863	6,850	6,465
所得率	35.3%	39.1%	39.0%	37.9%

## 受賞財の特色

### 1. 技 術

#### (1) 長期出荷を実現！～品種の組み合わせと農地の有効利用～

キャベツは日本人の食生活に不可欠で、年間を通じて大量に消費されることから、長期安定供給が強く望まれる。そこで、極早生品種及び晩生品種の導入や二期作による初夏どり栽培の確立に向けた取組を進め、10月中旬から翌年6月下旬までの長期出荷を実現した。その結果、秋冬どり栽培と初夏どり栽培の二期作を行う農家は年々増加しており、平成21年度は部会員の37.5%が二期作に取り



写真1 品種特性の周知や栽培技術改善のための講習会

組み、農地の有効利用が図られている。

導入品種については、栽培部の役員が主体となって現地試作を実施するとともに、情報収集に努めている。試作結果は翌年の部会指定品種及び試作品種の選定に反映され、栽培特性については支部別に開催される品種説明会や全体の栽培講習会により部会員に周知されている(写真1)。

## (2) 全員がエコファーマーに認定！～環境保全型農業への転換～

部会設立当初から栽培部が主体となり、部会員全員のエコファーマー認定を目指した栽培基準づくりを開始した。化学合成農薬の使用量削減については総合的な病害虫・雑草管理(IPM)の実践を目指し、フェロモントラップや生物農薬(BT剤)の利用、育苗施設への防虫ネット設置や黄色灯によるヤガ類飛来防止などに取り組むこととした(写真2)。

平成16年度には、これらの技術のいずれかに各自が取り組むことが合意され、部会員全員がエコファーマーの認定を受けることができた。

なお、エコファーマーの認定期間(5年)が満了した平成21年度には、部会員全員が技術の精度向上等による計画の再申請を行って2回目のエコファーマー認定を受け、さらなる環境保全型農業に向けた取組を行っている。



写真2 化学合成農薬の使用量削減については総合的な病害虫・雑草管理(IPM)の実践(左：フェロモントラップ、右：黄色灯によるヤガ類飛来防止)

### (3) 安全確保の3点セット、生産履歴、黄色い旗、残留分析！

～加えてGAPを導入～

消費者に安全なキャベツを供給することは当然のことであり、常春部会では農薬を始めとする資材の適正使用をより確実なものとするため、JAグループあいちが平成18年度から本格運用を開始した生産履歴管理システムで全戸の生産履歴を記録し、データベース化を推進している。また、平



写真3 農薬飛散防止の「黄色い旗運動」

成18年5月から施行された食品衛生法のポジティブリスト制度に対応する農薬の飛散防止対策として、収穫を2週間後に控えたほ場に黄色い旗を立て、これを目印として農薬が飛散しないよう注意を促す「黄色い旗運動」を実施している(写真3)。

平成21年度からは、部会独自のチェックシートを用いた農業生産工程管理(GAP)による品質管理にも取り組み、課題が見つければその都度フィードバックし、活動の精度を高めていくこととしている。

### (4) 加工用キャベツの先駆的取組！～パレテーナマジック～

常春部会では、加工用キャベツの一層の低コスト・安定供給を目指し、平成19年度から従来の段ボールに替えて、大型出荷容器“パレテーナ”での契約出荷を開始した(写真4)。秋冬どりを主体とするキャベツ産地における先行事例はなく、常春部会が全国に先駆けて導入した。

加工需要への対応は、事前契約による出荷数量確保が重要である。そこで常春部会では、パレテーナ出荷に取り組む農家をグループ化して新たな研究会組織“てつコン倶楽部”を設立した(“てつコン”の名称は鉄コンテナに由来)。てつコン倶楽部は、シーズン始めの事前契約の際の窓口となるとともに、生育状況等に応じて各構成員の出荷数量の割り当てを調整している。平成22年度産の会員数は20戸、出荷数量は約3,600tで、設立から4年で初年度

(平成19年度)の160%の出荷量に達した。パレテーナ出荷を導入することにより、以下の効果が得られた。まさに一石四鳥、「パレテーナマジック」ともいべき画期的な手法である。

- ① 収穫・出荷作業の省力化（作業時間が従来の約50%に短縮）
- ② 段ボールを使用しないことによる経費削減と省資源化
- ③ 流通過程や加工業者における出荷物の取扱が効率化
- ④ 加工業者等において段ボールケース処分が不要



写真4 加工用キャベツの省力・低コスト生産を実現したパレテーナ出荷  
(左：収穫作業、右：出荷物)

## 2. 経 営

(1) キャベツの宿命「価格変動」を乗り越えるために！

～価格安定に向けた販売対策～

キャベツの価格変動は構造的、宿命的なものであるが、常春部会ではこれを少しでも緩和しようと、以下に示すような販売対策に取り組んでいる。

- ① 契約取引の拡大
- ② 会員の携帯電話端末への一斉メールによる出荷促進・抑制
- ③ 新たな販売チャネルの開拓

## (2) 広域連携によるダイナミックな販売戦略！

～愛知県キャベツ対策本部を主導～

愛知県は、キャベツの出荷量、産出額ともに全国の約20%（平成20年）を占める国内最大の産地であるが、従来は県内の産地間における連携が図られていなかった。このため、常春部会が実質的に主導し、県内の主要なJA出荷組織が協調してキャベツの安定供給及び需給調整を図ることができるよう、平成16年度にキャベツ主産地の各JAから実務担当者を集めたワンフロア組織「愛知県キャベツ対策本部」がJAあいち経済連内に設置された。これにより国内最大の産地におけるJAの枠を超えた協調販売が実現し、量販店の大量注文への迅速な対応や契約取引の安定化など、県域での販売対策が可能となった。

平成23年度からは各JAの指導担当者を参集した検討会も開始され、品種選定等における生産と販売の連携がより強化されると期待される。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

#### (1) 環境保全型農業の実践と徹底した安全管理

部会員全員がエコファーマーの認定を受け、地域の農地利用の大半を占めるキャベツ栽培において環境保全型農業を実践している。これにより、同地域の畜産農家から排出される家畜ふん尿が土づくりにより一層有効に活用されるようになった。他の作物を生産・出荷する共販組織にも波及し、相次いでエコファーマー認定を受けたことから、高い普及性が認められる。

また、生産履歴記帳、農薬飛散防止対策「黄色い旗運動」、残留農薬検査により、生産物の安全性確保に万全を期している。「黄色い旗運動」は、同地域の洋菜部会や隣接するJA豊橋キャベツ部会に波及した。さらに、農業生産工程管理（GAP）による異物混入防止対策にも取り組んでおり、顧客の信頼確保につながっている。

## (2) 加工用キャベツの低コスト・安定供給

常春部会では、キャベツの安定供給を目指すだけでなく、複数の研究会組織を設けて、多様化する需要に柔軟に対応している。特に普及性が高い事例として、全国に先駆けてパレテーナ出荷による加工用キャベツの契約生産を導入し、収穫・出荷作業の省力化と低コスト・安定供給を実現したことが挙げられる。平成20年度には隣接するJA豊橋でも同様の取組が開始され、安価で高品質な国産原料を使用した加工食品の供給に直接寄与する画期的な取組である。

## (3) 地域社会活動

市内学校給食へのキャベツ提供、市内外の小中学校からの社会見学や農作業体験学習などの受け入れを行っている。また、ウェブサイトやマスコミを通じ、重要な地場産業であるキャベツ生産について積極的に情報発信しており、農業に対する理解促進に加え地域の魅力のPRにつながっている。

## 2. 今後の方向

### (1) 環境保全型農業及び安全確保のさらなる精度向上

環境保全型農業の技術改善に向け、今後も様々な課題に取り組む。平成23年度には、より普及性が高い肥効調節型肥料の利用技術確立、根こぶ病防除技術の改善などに取り組む予定である。

生産物の安全確保対策についても、生産履歴の100%提出はもとより、GAP手法による異物混入防止対策や黄色い旗運動など、常春部会が先鞭をつけた活動を継続する。

### (2) 業務需要に対応した一層の供給力強化

近年の需要動向に対応し、業務需要への供給力強化を進める。

加工用キャベツについては、JAグループあいち全体でのパレテーナ出荷の供給力強化を目指し、先導的な活動を展開する。喫緊の課題としては、パレテーナの増強や更新に関するルールづくりを進める予定である。

今後、業務需要のもう一つの柱である外食産業に特化した出荷についても  
需要動向や利用実態を調査し、実需者と産地の両方にメリットがある手法を  
探っていく。

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 経営（ぶどう）  
受賞者 沼隈町果樹園芸組合  
住 所 広島県福山市

### 受賞者のことば

沼隈町果樹園芸組合 代表 横井 昌登

この度、平成23年度日本農林漁業振興会会長賞を賜り、誠に光栄と存じております。

本年度で沼隈町果樹園芸組合が設立されて57年目を迎えます。昭和29年にマスカット・ベリーAを試験導入して以来、ブルドーザーによる階段開墾、ニューベリーAの商品化、出荷容器の木箱からダンボール箱への切り替え、灌水施設の設置、再開発事業など安定してぶどう生産ができるように組合員の熱意と努力で、今日までの「沼隈ぶどうブランド」を構築してきました。

再開発事業においては、10年に渡る地権者の承認及び再開発中の無収益での生活、度重なる会合など、先代組合員の血の滲む苦勞が計り知れません。その成果として、当産地では、後継者不足という問題は、改善されており、平成15年に後継者を中心とした青年部を発足させております。この後継者の中から、必ず次世代を担う指導力のある産地リーダーが出現し、産地の発展に貢献してくれると期待しております。また、ぶどうの販売金額においても、福山市農業協同組合及び広島県果実農業協同組合連合会と連携を図り、市場出荷を中心に契約販売、海外輸出の実施により、再開発後は大幅に拡大しております。

私たち沼隈町果樹園芸組合は、この受賞に恥じぬよう、さらに精進し、先代によって培われた「沼隈ぶどうブランド」を次世代へと繋いで行く所存です。

これまで、ご支援・ご指導を賜りました関係機関各位に、心より感謝の意を申し上げます。

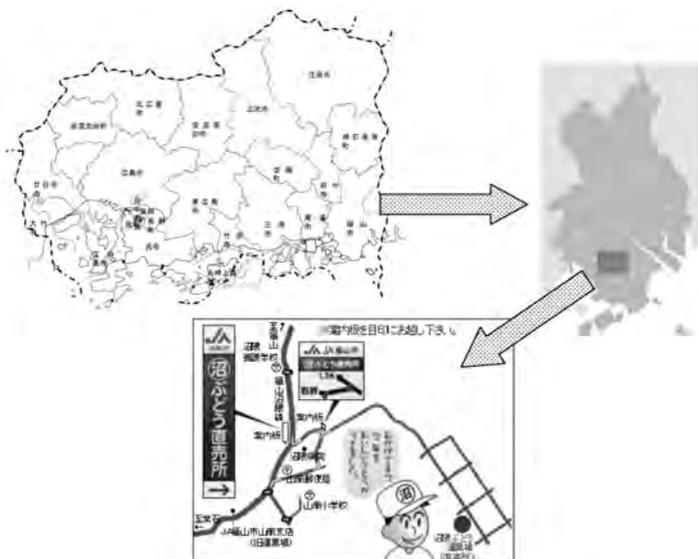
## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

福山市沼隈町は、人口約13,000人、広島県東部の沼隈半島の南西部に位置し、東は福山市街地、西は尾道市、南は瀬戸内海に面している（第1図）。

第1図 広島県福山市と沼隈町果樹園芸組合へのアクセス



気候は瀬戸内海沿岸地域に特徴的な、温暖寡雨な気候であり、降霜は少なく、降雪も非常に少ない。

年間平均気温14.7℃、降水量1,200mm前後、年間日照時間約2,200時間である。中国山地と四国山地に囲まれた中間に位置しているため、台風の常習通過圏に遠く、その被害も少ない。

## (2) 農林水産業の概要

沼隈町の農業は、瀬戸内の温暖な気候を生かしてこれまで特産イ草、柑橘類の栽培が盛んであったが、高度成長期に農業は著しく衰退し、現在では、沼隈町の一世代当りの農業経営面積は極めて小さく、多くの兼業農家により町の農業が支えられている。

ただし、ぶどうについては、再開発地区の八日谷地区41.7ha、開発モデル地区の矢の迫6.5ha、菅田地区ほか11.4ha、合計59.6haの県内で最大面積を誇る産地である。

## 2. 受賞者の略歴

昭和29年	沼隈町果樹園芸組合設立
昭和32年	開墾によるマスカット・ベリーAの植栽を始める。
昭和42年	デラウェアの植栽を始める。
昭和47年	ニューベリーA（無核）の商品化 ぶどう販売額1億円を達成 ピオーネを導入
昭和50年	ぶどう販売額3億円を達成
昭和53年	種無しピオーネを商品化
昭和58年	朝日農業賞受賞
昭和62年	鍛冶屋地区ぶどう団地開発開始
平成元年	鍛冶屋地区ぶどう団地整備完了 八日谷地区再開発開始
平成11年	選果場改築

平成12年	八日谷地区再開発整備完了 保温メッシュ栽培を開始
平成14年	日本農業賞広島県代表
平成17年	ぶどう輸出を開始
平成22年	第12回全国果樹技術・経営コンクール農林水産大臣賞受賞

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 集団組織の履歴

沼隈町のぶどう栽培への取組は、昭和26年に「マスカット・ベリーA」を試作導入したことに始まり、昭和29年には沼隈町果樹園芸組合が組織された。

栽培面においては、日本で最初に「マスカット・ベリーA」の種なし技術を確立し、ニューベリーAの商品名で販売を開始した。

しかし、産地が急傾斜地で省力、機械、施設の導入が困難であることなどから（写真1、2）、再開発を行い、平成11年に、平均斜度4度のぶどう団地の造成が完成した（写真3）。

再開発に伴い、担い手に優先的に農地集積を進め、再開発後の1戸あたりの平均耕作面積は約60a、園地数1～2ヶ所に集積された（写真4）。



写真1、2 再開発前のぶどう園



写真3 ぶどう団地造成



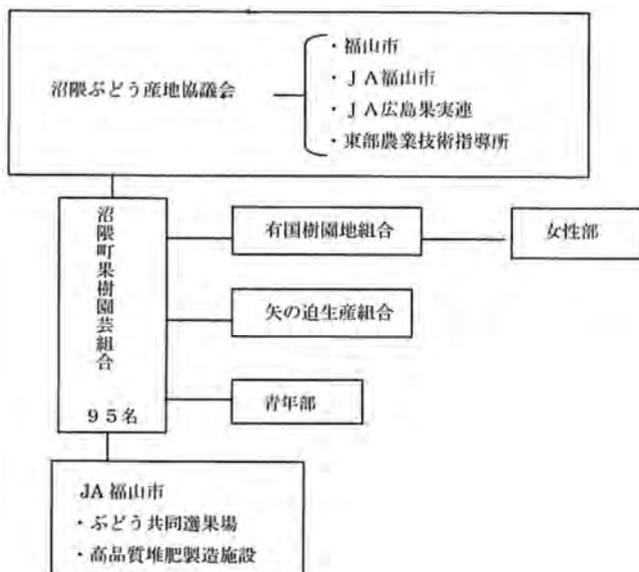
写真4 開発後のぶどう園

## (2) 集団組織活動の状況

組合は、沼隈ぶどう産地協議会との連携により生産指導等を行い、生産されたぶどうの販売などについては、JA福山市（以下「JA」とする。）との密接な連携を図っている。

現在、組合に95戸の農家が加入しており、組合員は個々の役割分担を自覚し、組合の決定に忠実に従っている（第2図）。

第2図 集団組織の組織図

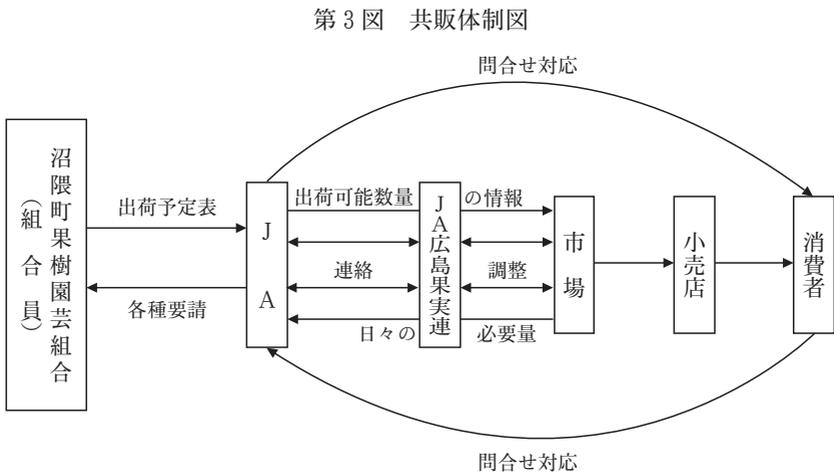


## 2. 経営の成果

### (1) 共同出荷体制の確立

組合はJAとの連携のなかで、生産から販売までの取組を行っている。選果場に出荷されたぶどうの検査も組合運営委員が実施し、組合の責任で出荷する体制としている。

また、ロットを持って販売することが、有利販売につながることから、組合員はJAと専属利用契約を結び、全量共販体制の強化を行っている（第3図）。

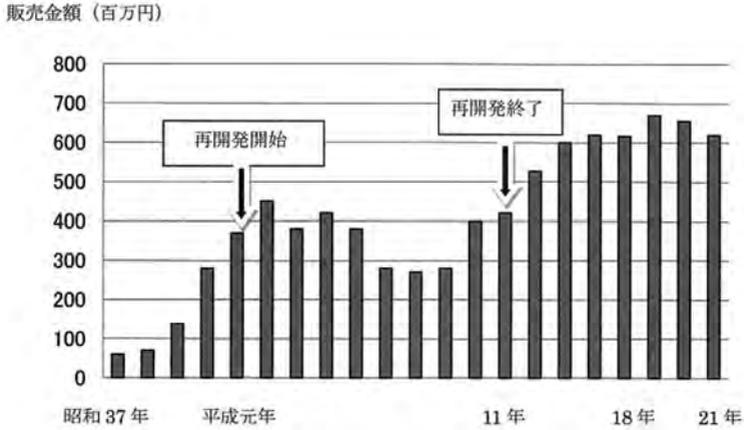


### (2) ぶどうの販売状況

関西、県内を中心に5社の市場販売、生協とゆうパックなどの契約販売、産地直売でぶどう販売が行われている。

再開発による施設や大型機械の導入等による作業の効率化等により、生産量が増加し、近年では販売金額が6億円を上回っている（第4図、第1表）。

第4図 沼隈ぶどうの販売金額推移



第1表 再開発に伴う栽培面積と生産量の変化

	平成3年	7年	9年	10年	13年	18年
栽培面積 (ha)	55	47	63	68	59	59.8
生産量 (t)	880	441	555	654	980	960

### (3) 海外輸出

販路拡大のため、JA広島果実連と連携を図り、台湾、香港、シンガポールへピオーネ等を輸出している。販売先の日系百貨店においても、品質を高く評価され、年々、海外への輸出量も拡大している。

### (4) 消費拡大対策・知名度向上対策

行政機関、JA、市場等と連携を図り、量販店での消費宣伝活動を実施している。具体的には、ぶどう祭の開催、産地化を進めている新品種の無料配布などである。

さらに、知名度向上を目的に、地元百貨店と協力し、洋菓子やパンなどの製造業者とのコラボレーションによる、ニューベリーAを使用したスイーツの開発等を行っている。

## 受賞財の特色

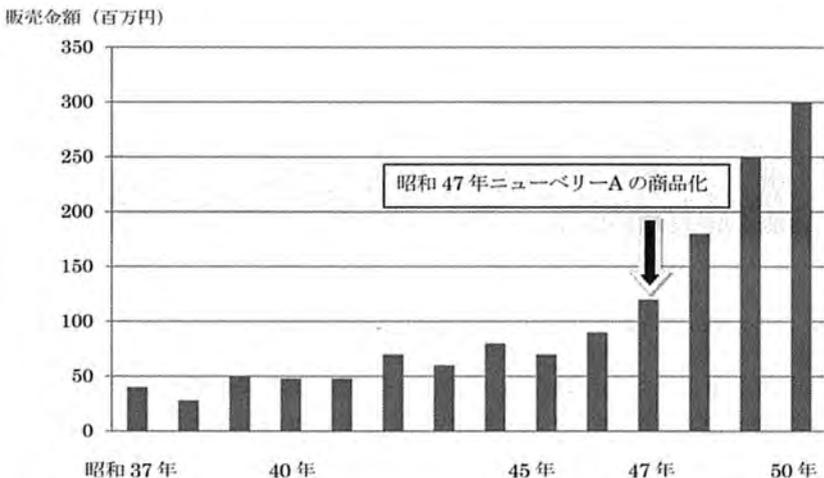
### 1. 技術

#### (1) ニューベリーAの開発

マスカット・ベリーAの種なし技術に最初に取り組んだのは、昭和37年のことである。県農業試験場の委託試験で、篤農家が植物ホルモンのジベレリンを使って種なし処理の試験を行った。しかし、種のあるものやないものが混在し、種の有無で色つきの時期が異なり、売り物にならなかった。試験は打ち切られたが、この篤農家は研究すればすべてが種なしにできるはずだと考えて根気よく研究を続け、ついに日本で最初に種なし技術開発に成功した。ジベレリン処理をしたものは、①10日以上早く収穫可能なため価格のよいときに出荷できる。②玉太りがよい。③労力の分散ができる。④早く収穫することにより、樹勢の回復がよく来年の作柄がよくなるという利点があった。

昭和47年にニューベリーAの商品名で売り出され、年々、ニューベリーAを栽培する農家が増え、ジベレリン処理栽培が始まり、同時期にトンネルメッシュと呼ばれる雨よけ被覆の技術が加わり、急速に普及していった。そして、昭和50年に初のぶどう販売高3億円の大台に乗った(第5図)。

第5図 ニューベリーAの商品化による販売金額の推移



## (2) 保温メッシュ栽培の取組

保温メッシュ栽培とは通常のトンネル栽培（露地栽培）で雨の落ちるトンネルとトンネルの間を不織布で覆うことで、保温性を高め、無加温ハウス栽培の要領で管理するものである。

保温メッシュ栽培の面積は、年々、増加傾向にあり、現在では、16.5haとなり（第2表）、盆前需要期での販売とトンネルへの継続販売が可能となっている。生育が早くなるだけでなく、資材コストも通常の無加温ハウスより安く済み、更に簡易被覆栽培で作ったものより販売単価も上がっている。この取組により盆前出荷が格段に増加し、販売金額の拡大が実現した。

さらに、トンネルと比べ、着色が良く、秀品率の向上にもつながっている。

第2表 年次別保温メッシュ栽培の農家戸数及び面積の推移

区分	H12	H14	H17	H21
農家戸数	10	26	40	45
面積 (a)	100	585.5	847.8	1065.8

## (3) 土作り

再開発に伴い、地域農業基盤整備確立農業構造改善事業により、ぶどう団地内に年間1,200tの堆肥が供給可能なJAの堆肥センターが設置された。

また、平成21年には、ぶどう団地内に新たな堆肥センターが新設されたことにより、合計で1,800tの堆肥の供給が可能となった。組合では土づくり協定をJAと結び、堆肥センターで作られた完熟で質よく仕上がった堆肥を積極的に利用している。

また、安定的、継続的に生産を行うため、JAの指導で土壌診断調査を行い、施肥設計に役立てている。

## (4) かん水施設

再開発前は、スプリンクラーによる樹上かん水方式を利用していたが、再開発後は、棚上配管によるぶどうの樹1本にスプリンクラーの散水口1ヶ所を設置するかん水方式（10a当たり30ヶ所）を導入している（写真5）。

ぶどうの品種や生育ステージに合わせて、必要な量のかん水が可能となり、果実品質の均一化と品質向上に役立っている。さらに、異常気象による干ばつによる被害を回避できる。



写真5 樹ごとのかん水

また、有効的にかん水ができるように、多くの園地に土壌水分計（PFメーター）を設置し、高品質果実生産に努めている。

## 2. 経営

### (1) 再開発地区での労働時間の変化

中核農家では、1園地が1ha程度に集積され以前の平均斜度25度の園地が平坦な園地となり、防除や土壌改良などぶどう管理作業の作業性が向上した。

これらの作業条件の改善により、10aあたりの作業労働時間は、再開発前の324.4時間から227.1時間と97.3時間の短縮が可能となった（第3表）。

第3表 開発前と開発後の労働時間の変化

10aあたりの作業労働時間 (h)	開発前	開発後
	324.4	227.1

資料：開発前は広島県経営指針、開発後は実態調査より

### (2) 共同防除体制の確立

組合員の全員が、共同防除体制に参加している。組合の指導部により防除適期を定め、天候を予想し、防除日を決定する。

一斉防除のため、農薬使用基準を遵守した使用時期、希釈倍数、散布回数で産地全体が散布することが可能となり、危険な農薬を農家個人が管理する必要がなくなり、すべての生産者が同じ防除履歴を持つことが可能となった。

定置配管による共同防除も、平坦な園地になったことより、約40haの園地をスピードスプレーヤにより、6時間程度で防除が完了し、それに係わる人

員も開発前の半分以下の30名程度で行える体制ができあがっている（第4表）。

第4表 共同防除にかかる労働力比較

区 分	開発前	開発後
防除時間（時間）	9～13	7～8
必要人員（人）	約80	約30
作業時間計（時間・人）	720～1,040	210～240

### (3) 標準品査定会

品質の均一化のため、ハウス栽培・トンネル栽培（露地栽培）の作型ごとに糖・酸度検定（査定会）を行っている。品種により、それぞれ出荷規格があり、この際に出た糖度・酸度の値によって個々の組合員の出荷開始日が決定され、それに従って出荷を行うことで品質の平準化を図っている。

### (4) 施設化の推進

再開発により、加温ハウス、無加温ハウス、保温メッシュといったハウス栽培の栽培面積が増加している。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

地域での波及性（地元地域での食育活動）

総合学習として、毎年、地元小学生5年生を対象に、年間のぶどう作業のジベレリン処理、袋かけ、収穫、せん定の体験学習やJAと連携し、中学生を対象とした職場体験学習（選果）の実施を行っている。

また、JAと連携を図り、毎年300名以上が参加するぶどう狩りツアーを開催し、地元での知名度向上も図っている。

### 2. 今後の方向

#### (1) 施設化の推進

地球の温暖化により、ぶどう着色不良が懸念されることや沿岸部の温暖な

気候で燃料コストが低いことから、トンネル栽培（露地栽培）から着色の点で有利なハウス栽培へ、大粒系ぶどうを中心に作型転換を図る。

将来的に栽培面積の2分の1はハウス化し、秀品率の向上、労力分散によりほとんど家族労働で所得を拡大する。

## (2) 食の安全安心確保とトレーサビリティへの対応

近年、食に対する関心が強まり、栽培履歴を明確にする体制が求められている。今後とも、共同防除体制を維持し、農薬の一括購入、農薬の使用基準などを組合により管理する体制を継続させる。

## (3) ぶどう直売所

JAと連携を図り、ぶどう直売所での販売を強化する（第5表）。

直売所での今後の展開として、沼隈ぶどうの産地紹介しおりなどの宣伝資料の開発や直売所オリジナル商品の開発を行い、顧客の確保に努める。

第5表 ぶどう直売所の来客数実績

来客数	平成21年	平成20年	平成19年
	12,877人	14,354人	15,029人

## (4) 組織力

組合の最も誇る特徴は、統率力のある産地リーダーの存在と組合員の連帯感が強いことから生まれた組織力である。このような、人と人が助け合いながらお互い向上していくという意識『協同の精神』こそが、日本のぶどう産地の歴史に残る大きな開発や共同防除体制の継続発展、共同選果販売体制の維持継続、産地をあげた土づくりの実践などを可能にしてきた。

昭和30年代にぶどう産地を築きあげた世代も、再開発により次の世代に新しいぶどう産地形成を継承している。今後とも、広島県内最大のぶどう産地の集団として責任を持って、品質の揃ったおいしいぶどうを供給し、消費者や市場の信頼を得続けたい。

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 生活（生活改善）

受賞者 芳賀 よみ子

住 所 宮城県登米市

### 受賞者のことば

芳賀 よみ子

3月10日に開催された平成22年度「農山漁村女性の日」記念の集いにおいて、思ってもいなかった農山漁村女性・シニア活動表彰農林水産大臣賞を頂き、さらに夢にも思わなかった農林水産祭での日本農林漁業振興会会長賞受賞は大変な驚きであり、一生涯の大きな栄誉でございます。

これも偏に、地域の方々や関係機関・団体、そして生活研究グループ及び改良普及員の皆様の御指導の賜と深く感謝申し上げます。

私は昭和44年に稔<sup>みのる</sup>さんと結婚し、芳賀家のパートナーシップを大切に、楽しく、ゆとりのある農家生活を目指す中で育てられました。特に芳賀家は県内第1号の家族協定を締結しており、私を嫁ではなく、共同経営者としての自覚と責任を促してくれました。

私が育てられたように、これから地域に来るお嫁さんがここで楽しく農業ができ、仲間と一緒に元気になれるようにと設立した「登米町生活改善クラブ」が、今日までの活動の礎となっています。

これからも、農村の女性がいきいきと活動できるよう、微力ながらも仲間と一緒に歩いていきたいと思っています。

さて、去る3月11日に発生した東日本大震災は、私の身の回りにおいても、かつて経験したことのない未曾有の被害を受け、多くの尊い生命と財

産が奪われました。

このような中、全国の生活研究グループや農業士の仲間から、またファームステイで交流のあった生徒や学校から、そして多くの皆様から様々な形で御支援を頂き、誠に感謝に堪えません。

今回の大震災を経験し、自ら食料を生産する農業のすばらしさ、加工し、保存する生活改善の技と知識、そして仲間同士のネットワークの尊さを改めて見直しました。

皆様の心温まる御厚情に対し、この場をお借りいたしまして心からの感謝とお礼を申し上げます。

今後もこの榮譽を励みとして、家族一同、驕ることなくなお一層精進してまいりたいと思います。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

宮城県登米市は、登米郡8町（迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町）と本吉郡津山町の計9町が平成17年に合併して誕生し、県の東北部に位置している。北上川を境に東部は山間地、西部は丘陵地、その間に県内有数の穀倉地帯を形成する広大な登米耕土が広がっており、水鳥の生息地として国際的に重要なラムサール条約指定登録湿地の「伊豆沼、内沼」をはじめとする豊かな田園空間を形成している。

第1図 登米市の位置



芳賀氏の居住する登米市登米町は、旧高等尋常小学校、旧登米警察署庁舎などの洋風建築物、廃藩置県当時に置かれた旧水沢県庁舎など明治を偲ばせる建物が多く現存しており、その町並みから「みやぎの明治村」と呼ばれている。

また、登米伊達家時代から伝わる薪能「登米能」や登米神社の例祭「とよま秋祭り」など伝統行事が継承される農業の町である。

## (2) 農業の概要

宮城県登米市の農地は約14,845ha、総世帯数25,048戸のうち約半数の10,528戸が農家である。気象的特色としては、県北の内陸気候に属し、冬期における積雪量は少なく、比較的温暖な気候である。降水量は、県内観測地点で最も少なく、日照時間も比較的多い地帯である。

稲作と畜産が盛んな地域であるが、北上川兩岸の登米地区、東和地区、中田地区を中心とした地域では、りんごの栽培面積が57haと宮城県の16.8%を占め、県内1位の産地となっている。

## 2. 受賞者の略歴

- |       |   |
|-------|---|
| 昭和44年 | 結婚を機に就農し、夫とともにりんご部門と肥育部門を任される。              |
| 昭和56年 | 三代目登米町生活改善クラブ会長に就任。<br>(平成5年まで14年間務める)      |
| 昭和58年 | 宮城県女性の青年農業士第1号に認定。                          |
| 昭和62年 | 迫地区農村生活改善クラブ連絡協議会長に就任。<br>(平成10年までの12年間務める) |
| 平成元年  | 宮城県指導農業士に認定。<br>(平成21年までの20年間務める)           |
| 平成2年  | 長男の就農を契機に、念願であった農休日を導入。                     |
| 平成6年  | 次男が就農し、後継者となる。                              |
| 平成7年  | 宮城県農村生活改善クラブ連絡協議会長に就任。                      |

(平成11年までの4年間務める)

- 平成8年 宮城県農業会議の常任議員に選出。
- 平成9年 宮城県産業振興議会農業部委員に任命。
- 平成13年 夫、本人、後継者、後継者の妻との四者による家族経営協定第三者立ち会いの下で締結。
- 平成14年 「みやぎアグリレディス21」を設立し初代会長に就任。
- 平成15年 後継者夫婦に経営移譲
- 平成21年 「アグリレディーズネットとめ」初代代表に選出。

## 受賞者の経営概要

### 1. 受賞者の活動概況

芳賀氏は、昭和44年の結婚を機に就農した。当時の芳賀家は、すでにパートナーシップを重視したゆとりある農業経営をめざし、県内の先進的な農家であった。

昭和54年、夫が32歳で経営移譲された際に、専業農家として自立できる経営体制づくりを真剣に考えた長期営農改善計画を作成・実践し、現在は、果樹園180a、水田165aの経営を行っている。

また、義母は、地域婦人会や農協婦人部といった地域活動を大切にしていたが、芳賀氏を農業経営の後継者・パートナーとして育て社会に出すため、道譲る形で地域の各種役員を退いた。

これらにより、芳賀氏は、家族の一員としてばかりでなく、積極的に農業経営や地域活動に取り組み、女性農業者として成長し、活躍の場を広げていった。



写真1 後継者夫婦と芳賀夫婦

表1 家族構成

氏名	続柄	担当部門	認定農業者
芳賀よみ子	本人	家事補助	
芳賀 稔	夫	水稲部門	○(共同申請による)
芳賀 秀二	後継者	果樹部門	○(共同申請による)
芳賀 幸恵	後継者の妻 (養子縁組)	果樹部門 経理部門	○(共同申請による)
義母	義母		
後継者の子供	孫		
後継者の子供	孫		

## 2. 活動の成果

### (1) 生活改善クラブ等各種団体での活動

昭和49年に旧登米町ではじめて、登米町生活改善クラブを設立し、昭和56年に同クラブ会長、昭和62年に迫地区農村生活改善クラブ連絡協議会長、平成7年に宮城県生活改善クラブ連絡協議会長を、それぞれ14年、12年、4年務めるなど、農業改良普及センターの支えもあり、女性農業者のリーダーとして活動した。



写真2 迫地区農村生活改善クラブ

また、登米・本吉地域グリーン・ツーリズム推進協議会の構想策定委員に選ばれ、県内でもいち早くグリーン・ツーリズムを推進し、中学生のファームステイを受け入れただけでなく、登米町生活改善クラブの女性が連携して体験メニューを作り出し、継続した取組を実現している。

### (2) 宮城県農業会議の常任議員としての活動

平成8年に学識経験者枠で宮城県農業会議常任議員に選出されたことを機に、平成14年に県内女性農業委員12人で構成する「みやぎアグリレディス21」を設立し、女性の農業委員への登用促進を各市町村へ呼びかけたほか、平成16年に宮城県産業振興審議会委員にも任命されるなど、産業全般の振興

でもアドバイザー的役割を果たしている。



写真3 常任会議出席風景

### (3) 宮城県女性青年農業士第1号としての活動

昭和58年に宮城県の女性青年農業士第1号となり、平成元年から平成21年まで20年間宮城県指導農業士として活動し、4Hクラブ員や若い農業後継者や女性農業者等に農家経営の助言・指導を行った。この間、研修の受け入れを積極的に行うなど、県内の女性農業者のリーダーとして活躍した。



写真4 登米小学校での味噌造り体験教室



写真5 中学生のファームステイ風景

## 受賞財の特色

### 1. 家族経営協定の先進性

芳賀家は、芳賀氏の就農以前から、夫がすでに宮城県第1号となる親子契約（家族経営協定）を経営主である父と締結し、給料制・休日制など先進的な農業経営を実践していた。当時の家族経営協定では、女性が協定当事者となることは想定されていなかったが、経営主の妻である義母及び後継者の妻である芳賀氏にも、協定の効果は及んでいた。

芳賀家では、8時半出勤・17時作業終了、昼休み付きという勤務形態をとっていたため、積極的に地域活動に参加しやすい環境であった。

結婚後は、給料制から部門分担制に変更し、家族内での話し合いによる農業経営をめざし、自らの世代の経営に引き継ぎ、昭和54年に夫が経営主となり、昭和55年以降からは記帳から青色申告までを担当した。

簿記記帳を通して、経営全体を把握し熟度の高い長期経営計画や資金借入計画をたて、無理・負債のない堅実な経営を確立した。

その後、長男・次男とも就農しており、長男就農の際には農休日を導入するなど、家族内での話し合いを常に実施してきた。

家族経営協定の普及・推進には、夫婦ともに協力し、県内外で講師を務めている。

家族農業経営は家族の変化の局面ごとにステップアップしていくものであり、家族経営協定を有効に活用することは、特に女性の地位の向上に有効であったことを示している。

### 2. 経営移譲

後継者である次男の結婚に際しては、後継者の妻との養子縁組をしたため、「芳賀家には娘はいるけど、嫁はいない」という。後継者夫婦に長男が生まれたのを機に平成13年、あらためて家族経営協定の文書締結を行っている。第三者立ち会いのもと、夫・本人・後継者・後継者の妻の四者協定を締結した。

この協定で定めたとおり、後継者が30歳になった平成15年に実質的な経営

移譲を実現している。

後継者は、農家経営のリスク分散・無収入の期間を減らすべく、果樹の栽培に力を入れ、水稻・果樹の複合経営を実現している。

登米市の気候は、りんご栽培にとって気温の日較差が少ないため、着色は十分とはいえないが、ぎりぎりまで収穫期を伸ばし、葉を取らずに高



写真6 芳賀果樹園直売所

糖度の完熟したりんごを「葉とらずりんご」と呼称し生産している。見た目より味で納得した消費者へ販売したいと考え、宅配、園地でのもぎ取り、自宅前の直売所での販売を行っている。園地でのもぎ取りは、デイサービス施設の利用が多く、施設利用者である高齢者の方がリピーターとなって、休日に家族で再度来園してくれる。直売所では、自宅前の県道を通る流動的な観光客を呼び込むとに成功し、販売額を伸ばした。

また、実需者とのマッチングイベントや交流会へ積極的に参加し、ホテルヘデザート用の桃やりんごを納入するなど、新たな販路拡大に意欲的に取り組んでいる。

後継者は、平成18年から宮城県青年農業士、平成20年より登米市農業委員を務めており、後継者の妻も共同申請により、平成22年に認定農業者となった。

このように芳賀夫婦が目指した農業経営と地域活動の両立についても、後継者夫婦に引き継がれている。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

芳賀氏の地域社会参画の約40年にわたる実績は、明確な理念を有するとともに、リーダーシップを発揮してきた。このような地域社会参画の基盤を支

えた家族との関係と農業経営については、先代の義父母が先進的であったことはもちろんだが、自分たちの代でさらに良くしたい、後継者・後継者の妻には、男女にかかわらず主体的経営者になってほしいとの思いが明確である。また、「家族の役割分担を明確にし、お互いがパートナーとして支え合うことで、それぞれの責務を果たすことができました」と述べているとおり、農家や農村の良さを生かしたゆとりある生活が目標として共有されており、農業経営と地域社会参画が一体となった家族経営の一つの在り方が示されている。



写真7 「アグリレディーズネットとめ」発会式(司会進行を務める芳賀氏 右端)



写真8 家族経営協定合同調印式  
(前列右から2人目が芳賀氏)

## 2. 今後の方向

平成17年の市町村合併により、町や農協が合併して組織が大きくなったことで、女性農業者への支援機能が低下してきた。また、生活改善グループ等の組織の構成員も多くが高齢化し、若い女性農業者が参加できる組織が無くなり、旧町域を越えて交流できる機会も少なくなった。そこで、平成21年に36人の仲間とともに「アグリレディーズネットとめ」を設立した。芳賀氏も後継者の妻と2人で加入し、初代代表に選出された。農家経営の男女共同参画を目標に家族経営協定をテーマに研修を重ね、平成22年には、8戸の仲間が第三者立会いの下、合同調印式を行なった。

今後は、会の活動をさらに充実させるとともに、新しいリーダーにバトンタッチし、女性農業者の社会参加を引き続き支援したいと考えている。

## 天皇杯受賞

受賞財 経営（採卵鶏）  
受賞者 株式会社 西垣養鶏場  
住 所 兵庫県豊岡市

### 受賞者のことば

株式会社西垣養鶏場 代表 西垣 源正

今回栄誉ある賞を頂き、感謝と喜びでいっぱいです。私には縁のない事と思っていましたのでびっくりもしています。

中学生の時から、生まれたこの場所で何とかしたい。そんな思いから農業高校へ進み、以来農業一筋にやってきました。

採卵養鶏と水稻栽培、スケールメリットでは山間地では他産地と競争になりません。いかにして美味しい農産物を作るか？常に考え追求してきた課題です。そして、自分で納得出来る価格を付けたい。そうした中で卵の自動販売機を設置しました。最初はなかなか売れませんでした。3年目になると生産量の三分の一は自販機で売れる様になり、次に農産物直売所をつくりました。最初は赤字続きで大変でしたが、その間、卵の自販機が助けてくれました。米価は下がる一方で直売所でもお米はなかなか売れません。お米で売れないのなら「ご飯」にして販売しようと考え「おにぎり」で売ってみました。山菜おにぎりなど炊き込みごはんのおにぎりにする、結構売れるのですが、お米の美味しさが「具」によって消されてしまい、米の販路拡大にはつながりません。そこで、卵とご飯を合わせて「卵かけご飯」の店を考えたのですが、なかなか実行に移せませんでした。

そんな時、全国直売交流会で講師の先生の話で背中を押してもらい、2006

年3月卵かけご飯の専門店「但熊」を開店しました。とにかく美味しい卵とご飯を提供する。シンプルですがその中にさまざまなこだわりがあり、お客さんに喜んでご飯を食べて頂く。スタッフの努力もあり、色々なマスコミにも取り上げて頂き一時のブームで終わることなく小さなお店に行列が出来ています。

鶏卵の全量直販を目指して、お菓子の店「但熊式番館」も作りました。もうすぐ丸2年になりますがまだまだ自立が出来ていません。しかし、40数年一つ一つ実現してやっと目標の一つにたどり着いた感があります。沢山の方のお世話になり教えて頂きながらやってきましたが、農業に・山間地にまだまだ問題点が沢山あります。今回の受賞を励みに今後も頑張りたいと思います。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

豊岡市は、県北部に位置し、平成17年4月に周辺の城崎町、竹野町、日高町、石出町、但東町の5町と合併した県北部の中心都市である。北は日本海、東は京都府との府県境に鼻のように飛び出したような位置にあり、海岸部には山陰海岸国立公園、山岳部は氷ノ山後山那岐山国定公園に指定され、多彩な四季を織りなす自然環境に恵まれている。地場産業では全国四大産地の一つであるかぼんの生産が有名なほか、日本で最後の野生コウノトリの生息地として知られ、保護・繁殖・共生の事業が行

第1図 兵庫県豊岡市の位置



われている。西垣養鶏場がある旧但東町は京都へ通じる街道が町内を走っているが、限界集落を含む高齢化率32%の過疎化地域であり、面積161km<sup>2</sup>のうち山林・原野が87.6%を占め、耕地はわずか4.7%であり、周囲を山々に囲まれた古くから地理的に不利な地域である。1970年代、高級織物「丹後ちりめん」の生産が盛んであったが、80年代徐々に衰退し、その後は都市と農村の交流をテーマとした町づくりを進めている。

## (2) 農林水産業の概要

旧但東町は、戦前から養蚕・畜牛・製炭業が農業における地理的不利や収入面を補うため盛んであったが、戦後はこれらに変わってピーマンやキュウリなどの野菜、チューリップ球根の生産やブロイラー飼育が成長したが、農業及び畜産業においては、高齢化とともに農家数が減少しており、現在、乳用牛5戸、肉用牛繁殖9戸、採卵鶏1戸などとなっている。



写真1 集合写真全員（西垣養鶏場）

## 2. 受賞者の略歴

西垣養鶏場は、平成21年12月に家族を役員に法人化し、多岐にわたる事業を行っており、経営者である西垣氏は昭和43年、農業高校卒業後就農し、父親の行っていた採卵養鶏100羽から400羽、翌年には成鶏舎2棟、育成舎1棟を建設し1,500羽に増やし、昭和45年からは地域の養鶏農家で生産する鶏卵を「クリタマ」と命名、ブランド卵として販売を開始した。昭和47年にはさらに鶏舎を増設し飼養羽数も5,000羽とし、地域で共同の飼料配合所を建設、京都の菓子メーカーにカステラの材料として鶏卵を共同出荷するなど積極的な経営を行ってきた。平成13年には農産物直売所「百笑館」を開店、自家の卵、米の他、地域の農産物を販売した。平成18年には、たまごかけご飯専門店「但熊」、平成21年に法人化し、平成22年1月には、ケーキ専門店「但熊式番館」をオー

ブンした。これらは「美味しい卵と米を食べて欲しい」という西垣氏の思いが結実されたものであり、地域の農業者の共感を生み、若者や女性の雇用を拡大し地域を活性化している。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

西垣養鶏場では、経営主とその妻、後継者である次女とその夫が主体となっており、平成23年度8月現在、水田4.7ha、採卵鶏10,870羽を飼養している。主な設備として、成鶏舎2棟（開放高床式3段ケージ）、育成舎3棟、育すう舎1棟（平飼い）、鶏ふん発酵舎、飼料配合施設である。加えて、鶏舎の近くに川と道路を挟んで西垣氏が経営する3店舗、農産物直売所「百笑館（ひやくしょうかん）」、たまごかけご飯専門店「但熊（たんくま）」、平成22年1月にオープンしたロールケーキやプリン等のスイーツ専門店「但熊貳番館（たんくまにばんかん）」、鶏卵自動販売機がある。

西垣養鶏場では、国産鶏の「ゴトウモミジ」を育雛、全量赤玉卵を生産し、ブランド鶏卵「げんちゃんのクリタマ」として「百笑館」および自動販売機で販売、「但熊」および「但熊貳番館」の食材と材料、またネット等による通信販売により、生産する鶏卵全量を直売し直販率100%を実現している。

また、4.7haの水田で生産する米についても、「百笑館」での販売と「但熊」での食材として全量を直売し、生産米の直販率100%を実現している。「百笑館」は、但東町内の100名を越える農業者が利用しており、平成22年度の「百笑館」での農産物全体売り上げは97,944千円に上り、地域農業の活性化の重要な拠点となっている。

西垣養鶏場の平成22年度の鶏卵販売・出荷量は181,040kgで、畜産部門の総売り上げは78,920千円である。その他の経営における収入は107,122千円で、西垣養鶏場の22年度収入合計は186,042千円であり、直営店の購入客数は、「百笑館」で99,586人、「但熊」36,166人、「但熊貳番館」で46,687人である。

## 2. 経営の成果

鶏卵のブランド化と自営店舗による直売（直売率100%）により高卵価（464.5円/kg）を実現し、鶏種は全て国産鶏「ゴトウモミジ」を初生ヒナで導入し、餌付けから自家育成している。飼料は厳選した抗生物質や酸化防止剤を使用しない吟味した、約25種類の単味飼料を中心に季節によって種類や配合比を替えて、生産性の向上、悪臭防止などの環境衛生の改善、飼育の健全化、卵質等の改善による市場性の向上を目的として自家配合を行っており、これにより高品質な鶏卵として消費者の信頼を得て、リピーターを確保している。

鶏ふんは、発酵後に自家生産の水田約5haとニンニク畑約10aに施肥され、生産した米は、直売所での販売、たまごかけご飯専門店での食材として用いられている。

地産地消をテーマとする農産物直売所、たまごかけご飯専門店、スイーツ専門店の直接経営により、卵・料理・加工品として高付加価値化し消費者に提供する6次産業化を実現している。

また、地域の農業者との連携により農産物直売所を開設し、地域農業の拠点として、活性化、再生化に寄与している。



写真2 百笑館での「げんちゃん  
のクリタマ」と米「夢ごこち」  
「こしひかり」の販売

別表 経営の概況

① 労働力の構成(平成23年8月現在)

区分	経営主との続柄	年齢	農業従事日数(日)		部門または作業担当	備考
				うち畜産部門		
構成員	本人	61	300	300	経営全般	
	妻	60	300	300	養鶏場	
	次女	33	300	280	養鶏場・会計	
	次女の夫	38	300	280	養鶏場	
臨時雇	(平日)	(休日)	契約人数	日数	(養鶏場) (農産物直売所)	年中無休 ・営業時間 AM 8:15～ PM 6:00 ・営業時間 AM10:00～ PM 6:00 AM10:00～ PM 6:00
養鶏場	常時3人	4人	4人	365日		
百笑館	常時2人	2人	5人(+1)	365日		
但熊	常時3人	4人	5人(+1)	360日無休 (但し、8/14・ 12/31・1/1～3 は休み)		
式番館	常時5人	7人	13人(+2)		(たまごかけご はん専門店) (ケーキ専門店)	
	のべ人日			人		

② 生産活動の推移

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23.8
畜産部門労働力員数(人)	3	3	3	3	3	3	3
水田面積	4.0 ha	4.0 ha	5.0 ha	4.6 ha	4.6 ha	4.7ha	4.7ha
飼養頭羽数(頭・羽)	9,910	9,860	9,830	9,685	9,750	10,550	10,870
販売・出荷量等(kg)	189,316	187,142	184,750	167,320	164,063	181,040	
畜産部門の総売上高(千円)	59,581	66,248	70,575	68,447	76,203	78,920	
主産物の売上高(千円)	59,581	66,248	70,575	68,447	76,203	78,920	
その他経営における収入(千円)	12,853	46,213	48,963	51,260	62,411	107,122	
百笑館・受取販売手数料	2,503	2,909	3,995	4,137	5,612	5,714	
百笑館・卵かけ醤油等売上	9,457	18,328	17,861	20,145	24,961	25,084	
卵かけご飯専門店「但熊」売上	—	11,326	26,502	26,535	30,294	27,411	
洋菓子店「但熊式番館」売上	—	—	—	—	—	47,448	
雑収入(農作業受託等)	893	797	605	443	1,544	1,465	
西垣養鶏場・収入合計(千円)	72,435	99,607	119,538	119,707	137,309	186,042	

## 受賞財の特色

### 1. 卵の味にこだわった鶏卵生産

品質にこだわった鶏卵生産を実現するため、飼料は、厳選した単味飼料24～25種類を季節によって種類や配合比を替えて自家配合、抗生物質を一切添加せず、国内産の酸化防止剤を使用していない魚粉、生米ぬか、臭みを抑えるために炭を飼料に混ぜるなど、生産性の向上、悪臭防止など環境衛生の改善、飼育の健全化、卵質等の改善による市場性の向上を目的に高コストでも美味しい卵にこだわった飼料を給与している。これら飼料サンプルは百笑館に展示され、消費者の安全・安心の醸成に役立っている。

卵用鶏の94%を海外産が占める中、後藤孵卵場が開発・育種改良した赤玉鶏の国産鶏「ゴトウモミジ」を利用し、全て初生ヒナで導入し、餌付けから全て自家育成し、成鶏になると1ケージに1羽のみとして、飼育スペースにゆとりある飼養を行っている。特に平成8年の直売開始以後は、それまでの産卵率の向上など生産量を追求するのではなく、鶏に無理をかけない飼養環境の改善や卵の味や通信販売でも割れにくいよう卵殻の強度などの品質にこだわった生産をしている。

### 2. 卵を中心とした6次産業の実践

平成18年3月に「百笑館」に隣接して、「卵」と「米」の美味しさを理解してもらおうとたまごかけご飯専門店「但熊」を開店した。開店当初は赤字続きであったが、本当に美味しいものを消費者に提供すれば必ず理解が得られると信念を持ち、我慢の経営を続けたが、同年8月にテレビで紹介されたことを機にネット上などで卵と米の美味しさが評判を呼び遠方からも多くの来客があった。その後順調に来客数が伸び、平日でも店外まで行列ができる日もあり週末は駐車場がいっぱいとなり、1～2時間待ちの状態となっている。開店3年目の平成21年3月に10万人を突破、山の中の行列ができるたまごかけご飯専門店として、マスコミに多く取り上げられるようになり、多くの養鶏業者からの視察を受けた。また、かねてからの念願であったスイーツ生産

とさらなる集客の向上を目指し、平成22年1月に同地に「但熊式番館」をオープンした。「但熊式番館」は、養鶏場の卵をつかったスイーツ店で、現在販売しているのは、ロールケーキ、プリン、シュークリーム、シフォンケーキの4種である。「但熊式番館」では、「百笑館」、「但熊」と同じく、本当に美味しいものを消費者に届けることを第一にしている。「但熊式番館」は、開店から半年で、売上が3千万円に達し、22年度全体での売り上げ47,448千円、来客数は4万7千人となった。「百笑館」、「但熊」に来る客を取り込みながら独自の顧客も作りつつあり、「百笑館」、「但熊」の売上向上にもつながっている。

### 3. インターネットを使った生産者からの思いを消費者に届ける情報発信

「但熊」開店時の平成18年7月からホームページを作成し、情報発信を行っている。ホームページの中に西垣氏本人のブログを開設、鶏卵生産、店舗、日々のことなどを消費者に向けて情報発信している。更新は随時であるが、4年間で約500回以上更新している。昨年には、ブログへのアクセス数も店舗への来客数と同じく10万件を超えており、多くの消費者に情報発信を行っている。

### 4. 他に先駆けた、地産地消の取組による地域農業の活性化

POSシステムの集計から、3店舗でのそれぞれの購入客数は、農産物直売所「百笑館」で年間約10万人、「但熊」年間約4万人、スイーツ専門店「但熊式番館」は初年度の開業半年で2万6千人、22年度総計で4万7千人となっている。

平成18年に開業した「但熊」がインターネットやテレビ、雑誌などで話題を呼んだことにより、平成15年から17年までほぼ横ばいであった農産物直売所「百笑館」の購入客数および売上金が、平成18年を境に飛躍的な伸びを示し、平成21年には購入客数および売上金とも平成17年のほぼ4倍となった。

これは、集客の地理的半径が広がったためと考えられる。また、農産物直売所は各地に数多くあるが、養鶏農家が生産した卵と米をつかった、地産地消の“たまごかけご飯”を提供することにより、所在地である山間の地理的不

利を補い、他にかえがたい魅力“無形の価値”を持つものとなり、それがインターネットやテレビ、雑誌などの情報を通じて、遠方からの集客に成功した。

その集客力に加えて、味にこだわって40年生産してきた鶏卵「クリタマ」、「米」、自然豊かな地域の美味しい農産物が「本物の美味しい農産物」として、来客者の舌と心をしっかり掴んだことにより、多くのリピーターと評判を呼び、さらに農産物直売所「百笑館」の売上を向上させた。

「但熊貳番館」は、開店時から好評で養鶏場の生産する卵をつかったスイーツという、新たな商品の提供により、これまでの顧客層、集客範囲をも包含しつつ新たな顧客層、さらなる遠方からの集客を創出しつつある。

これまで「但熊」が集客数を上げることにより、地域の美味しい農産物を提供する「百笑館」の売上が伸びており、その上「但熊貳番館」で新たな顧客層の集客を行うことで、さらに「百笑館」の売上の向上が期待され、養鶏場の経営の安定と同時に地域農業の活性化が図られるものと期待される。

## 5. 地域の農業者を主役にした農産物直売所「百笑館」による地域農業の活性化

「百笑館」は、平成13年6月にスタートし、1週間のうち、1日休日を設けていたが、平成14年からは、休日無しとして、年中無休で営業している。無休とすることで、消費者にも生産者にもいつでも買える、いつでも販売できる体制ができ、顧客の増加および売上の増加につながっている。「百笑館」では町内の農業者の農産物を中心に、百笑館を利用する農業者自ら値段を決め、店舗のPOSシステムにより管理されたバーコードを貼り、販売を行っている。現在は、町内約100名の農業者と提携しており、1日に平均30点ほどの品目が販売され、年間で延べ3万4千点の農産物が売れ、平成22年度は全体の総売上額が97,944千円となっている。直売所では、形が悪くても少々値段が高くても、本当に美味しいものが売上を伸ばしている。なお、西垣養鶏場は販売経費として売上額に現行では15%の手数料を各農業者から受け取っており、平成22年度の受取販売手数料は5,714千円となっている。

利用農家の各売上額は出品量によって異なるが、年間6百万円ほどの収入となっている利用者もあり、地域農業の活性化の拠点となっている。

## 6. 花畑など、地域を訪れる消費者を楽しませる取組

西垣氏は、毎年4月下旬に町内で開催される、約10万本のチューリップの「たんとうチューリップまつり」にあわせて、店舗の前の休耕田に、チューリップの花畑を作っている。花畑には季節ごとに、ポピー、ケイトウ、コスモスなどを植え、訪れる消費者を楽しませている。花畑の向こう側に見える養鶏場の風景は、消費者にとっては自分が購入する鶏卵や食品の原材料の生産場所を適切な間隔をおいて確認できるという安心感をもたらすものと思われる。さらに本年は桜の植樹も行い、10年後には桜並木ができる予定となっている。

また、平成22年5月には、高さ約4m、幅約3mの巨大な熊の形をした女性専用のトイレを150万円かけてオリジナル設計で新設し、「但熊」の新しいシンボルとして消費者を楽しませている。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

当所は、西垣養鶏場の鶏舎が見える街道沿いに、「百笑館」、「但熊」、「但熊式番館」の3店舗が立ち並び、年間10万人以上がここを訪れ、週末となると多くの消費者が行列をつくる町内の有名な観光スポットとなっている。また、地域を紹介する但東シルクロード観光協会のホームページでも、「但熊」や「百笑館」が町内のお勧め観光スポットの1つとして紹介されている。

「但熊」が消費者の話題を呼び、多くの客が訪れることで農産物直売所「百笑館」への来客数が飛躍的に増加し、より広い地域からの購買客を誘致することができた。

「但熊式番館」は、さらに新たな顧客層を開拓・誘致しており、「百笑館」の売上もさらに向上している。

「百笑館」の売上向上は、地域の農業者の生産意欲を高めており、地域農産

物の生産の向上や特産の新たな創出につながっている。そして、地域農業の活性化はさらに「百笑館」の売上向上につながり、今後さらに良い連鎖を生むものと期待される。

## 2. 今後の方向

西垣氏は、今後も更なる「鶏卵」生産と豊かな自然の中で生産される美味しい農産物を軸に多くの消費者を地域に誘致し、地域の1産業となり、地域を活性化させる事業を提供していきたいと考えている。また、「卵」のみならず、「米」や「農産物」の本当の味を消費者に伝えることにより、日本人に「米」の味を再認識してもらい、「米」の消費拡大や美味しい国産農産物の消費拡大につなげ、そして、農業の無限の可能性を追求していきたいと考えており、また、現在、この地域は高齢化と過疎化が進む山間の町で、町内で育った若者の就業先が無いため、都会へ出ていく現状である。西垣氏は、この状況を憂い、豊かな自然の中で育てられた本当に美味しい農産物で都会から人を呼び、地理的不利を克服して雇用の機会を増やすことで、多くの若者がこの地で頑張れるように今後も地域の活性化を図っていききたいとしている。

## 内閣総理大臣賞受賞

受賞財 経営（養豚）  
受賞者 有限会社 黒木養豚  
住 所 鹿児島県肝属郡肝付町

### 受賞者のことば

有限会社 黒木養豚 代表 黒木 義秀

このたび内閣総理大臣賞を受賞でき、70歳の節目の締めくくりとして喜びと感謝の念に堪えません。

私は昭和41年に種雌豚6頭から養豚経営を開始して以来、山麓から湧き出る豊富な湧水等、恵まれた自然環境と鹿児島黒豚という先人の作ってこられたブランドの中で、家族みんなで経営を改善するためにどうすればいいか話し合いながら、養豚一筋ひたむきに走り続けてきました。

「無理な投資はせず、儲けた分だけ投資する事」、「地道ではあるが養豚管理の基本を妥協せず追及していく事」を信念とし、豚舎もすべて手作りで少しずつ規模拡大してきました。

また、パークシャー種は高品質ではありますが大型種に比べ生産性が低いため、例えば分娩時は全頭分娩看護を行い、仮死状態の子豚には人工呼吸を実施するなどして、パークシャー種の特徴を理解しながら1頭でも生産性を向上させるために様々な努力をしてきました。

これまで夫婦で養豚をやっていく中で様々な苦労もありましたが、後継者として子供たちも就農し、「黒木の黒豚の理想を追求し、自信を持って生産とブランド化に取り組む長男」と、「生産分野の根幹を担い、生産性向上に取り組む次男」と、「経理等を行ってくれる長女」の3人の子供が私達と

力を合わせ、「黒豚が黒木養豚に生まれてきて良かったと思える黒豚づくり」を続けた結果このような賞をいただく事ができました。

今回の賞は我々にとって長年の積み重ねた苦労を忘れさせるかけがえない賞となりました。

今回の賞を励みにこれからも、「豚の笑顔がスタッフの笑顔！豚に注いだ分だけ豚は返してくれる！」という喜びを毎日感じながら、養豚一筋精進していく覚悟でいます。

最後に、このような賞を受賞できたのは、関係機関の支援、地域の人々の支えがあったからこそです。地域社会へ深く感謝申し上げます、私の「ことば」といたします。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

肝付町は、大隅半島のほぼ中央東南部に位置し、総面積308.12km<sup>2</sup>で、地勢は林野・畑・水田の各地帯に大別される。人口は約18,000人で、気象条件は、平均気温17℃前後で年間降水量3,000mmと極めて温暖多湿である。町内にはJAXA（宇宙航空研究開発機構）の施設である内之浦航空観測所があり、ここから数多くのロケットが打ち上げられており、有名な小惑星探査機「はやぶさ」もここから打ち上げられた（図1）。

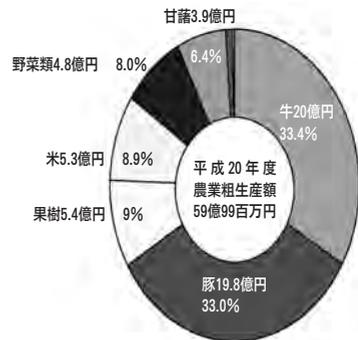
図1 肝付町の位置



## (2) 農林水産業の概要

肝付町の主要農産物は、肉用牛、豚、甘藷、野菜、米、果樹などで、特に畜産部門は農業粗生産額の66.4%を占め、町内の基幹作物となっている。なかでも養豚は農業粗生産額の33.0%を占め、養豚農家や会社系養豚が地域内に23農場があり、かごしま黒豚の主産地の一つとなっている(図2)。

図2 肝付町の農業粗生産額の内訳



## 2. 受賞者の略歴

有限会社黒木養豚の代表取締役である黒木義秀氏は、昭和41年に柑橘類の果樹経営にバークシャー種の繁殖経営を取り入れ、昭和48年には、バークシャー種から大型品種へ、昭和52年からは一貫経営へ移行した。その後徐々に規模拡大し、昭和62年に後継者が就農して種雌豚60頭の規模となった。平成7年には大型品種からバークシャー種への切り替えを始め、平成11年に再びバークシャー種専門の一貫経営に転換して、法人形態となった。また、建設コスト削減のため豚舎などは手作りで新築した。さらに平成18年には、神奈川県と産直活動の消費者交流を開始し、平成21年には、大阪の業者とも直接取引(産直)により黒豚の「熟成豚(肥育日数の長い「かごしま黒豚」)」を販売している。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

義秀氏は、昭和41年に柑橘類の果樹経営にバークシャー種の繁殖経営を取り入れ、昭和48年にはバークシャー種から大型品種の繁殖経営へ、さらに昭和52年からは繁殖経営から一貫経営へと転換した。その後徐々に規模を拡大し、昭和62年には後継者が就農して種雌豚60頭の規模となった。そして、平成7年には希少価値のあるバークシャー種への魅力を感じ、再び大型品種か

らパークシャー種への切り替えを始め、平成11年にはパークシャー種専門の一貫経営へと転換し、さらに有限会社 黒木養豚を設立した。現在、黒木養豚は、パークシャー種の種雌豚120頭の一貫経営で、銘柄化した「かごしま黒豚」を生産し、豚肉は産直により販売している。平成20年度（平成20年6月～平成21年5月）の黒木養豚の養豚部門総所得は38,774千円、種雌豚1頭当たり所得は309千円、種雌豚1頭当たり年間平均分娩回数は2.16回、年間肉豚出荷頭数は、2,117頭、肥育豚の飼料要求率は3.49である（第1表）。

## 2. 経営の成果

黒木養豚における平成20年度の黒木養豚の養豚部門総所得は38,774千円で、鹿児島県内の黒豚の経営診断における生産指数と比較しても、非常に優れた経営をおこなっている（第1表）。黒木養豚が生産する黒豚の品種はパークシャー種で、次のような特性を有している。

第1表 黒木養豚の経営実績および技術の概要  
（平成20年6月～平成21年5月）

経営規模	黒木養豚	経営診断平均*
種雌豚飼養頭数(頭)	125.2	35.9
年間肉豚出荷頭数(頭)	2,117	567
収益性		
養豚部門総所得(千円)	38,775	7,735
種雌豚1頭当たり平均所得(円)	309,703	217,516
所得率(%)	31.6	26.9
出荷肉豚1頭当たり差引生産原価(円)	41,709	50,695
生産技術		
種雌豚1頭当たり年間平均分娩回数(回)	2.16	2.08
種雌豚1頭当たり年間子豚離乳頭数(頭)	18.5	16.0
種雌豚1頭当たり年間肉豚出荷頭数(頭)	16.9	13.9
平均肥育日数(離乳～出荷)(日)	221	224
出荷肉豚1頭1日当たり増体量(離乳～出荷)(kg)	0.501	0.488
飼料要求率(肥育豚)	3.49	3.40
農場飼料要求率	3.99	4.01

\* 平成20年度経営診断の平均値

- ① 中型品種で、イギリス西部バークシャー原産の生肉用型の品種である。
- ② 全身の被毛は黒色で、鼻端、四肢端に白いまだら模様があり、6つの白斑があることから「六白豚」とも呼ばれている。
- ③ 体質は強健で、早熟、早肥で粗飼料の利用性もよく、肉質が優れている。

しかし、バークシャー種による黒豚生産は、一般に普及している三元雑種(LWD)の肉豚生産と比較すると、繁殖効率、肥育効率などでその生産性が劣る。黒木養豚は、これらのバークシャー種の特徴を生かすような飼育管理を実践し、非常に高い生産性を発揮させている。さらにこれまでにストール舎(S62、H6、H7)、離乳舎(H3、H8、H13、H22)、肉豚舎(S63、H9、H11、H16)および分娩舎(H7、H18)を手作りで新築しており、施設費の節約に努めてきた。さらに平成18年には、神奈川県と産直活動と消費者交流(写真5)を開始した。そして、この交流によって消費者ニーズを直接探り、生産者側からの生産性の追求だけでなく、消費者ニーズに応えるような生産に務めている。また、県枝肉共進会では九州農政局長賞を受賞し、さらに同年には、認定農業者に認定された。平成21年には、大阪の業者とも産直に取り組み、大阪のより消費者のニーズに応えた黒豚の「熟成豚」(肥育日数の長い「かごしま黒豚」)を販売するに至った。

## 受賞財の特色

### 1. 生産効率と品質向上を目指した経営

有限会社 黒木養豚は、バークシャー種の種雌豚120頭の一貫経営で、バークシャー種の特徴を生かし、銘柄化した「かごしま黒豚」を生産している。その生産効率化と品質向上に努力し、分娩頭数の増加、保育・育成率の向上、増体量や飼料要求率の改善、衛生対策に留意した飼育管理技術の改善などにより、収益性の向上を図るとともに、販売方法に関しても直接販売(産直)に積極的に取り組み、さらに地域の組織活動を通じて地域との共存した養豚経営を実践している。

## 2. 安定した経営への取組

養豚経営への取組は、昭和41年から果樹（柑橘類）経営に養豚を取り入れて以降、手作り豚舎などの建築コスト削減、飼育規模の拡大、有限会社の設立、後継者への経営移譲、産直黒豚への取組などを着実に実行し、安定した経営を築き上げてきている。

## 3. 品質向上を目指した飼育管理技術

黒木養豚はパークシャー種の「高品質ではあるが大型品種に比べると生産性が低い」ことを十分に理解し、様々な工夫を凝らした飼育管理を行っている。例えば、繁殖豚に対しては照明時間（光線）管理（写真1）による発情再帰日数の短縮措置・産子数の増加措置、種豚への自家作の緑餌（夏作のローズグラス、冬作のイタリアンライグラス）給与（写真2）、プロスタグランジン投与による誘起分娩と娩出子豚の看護による新生子豚の消耗防止、肥育豚舎での適正な飼養密度の確保・滴滴（写真3）および雌雄別飼育による疾病・ストレス防止などのきめ細かい飼育管理により、繁殖・肥育部門の主要な経営指標項目の実績は、「種雌豚の年間平均分娩回数が2.16回、種雌豚1頭当たりの年間出荷頭数が16.9頭」とパークシャー種としては出色の成績である。



写真1 種豚への照明



写真2 種豚への自家作緑餌の給与

#### 4. 消費者に好まれる豚肉づくり

生産物の「かごしま黒豚」の銘柄を差別化商品として確立するため、「かごしま黒豚ブランド産地指定基準（甘藷を10～15%含んだ飼料の給与、繁殖豚の登記など）」を遵守している。また、消費者に好まれるような生産を心がけ、自ら種豚導入を厳選し、肥育豚に与える水はミネラル分豊富な湧水を活用するなどの対策をして、こだわりの「かごしま黒豚」の生産に取り組んでいる。さらには、飼養管理技術の向上（分娩看護や滴冷による暑熱対策や適切な湿度保持（写真3）などと生産物の品質および斉一性の向上（肥育豚の雌雄別飼いや出荷時の体重測定の実施（写真4）など）にも積極的に取り組んでいる。また、生産した豚肉の産直取引では、取引先の消費者ニーズを直接調査する（写真5）などにより、消費者ニーズを十分に理解し、それに合わせた豚肉生産をすることにより、産直の取引先の大きな信頼を得ている。このように、消費者に好まれる豚肉づくりに努めている。



写真3 黒木養豚の肥育豚房



写真4 出荷豚の体重測定と日齢の確認



写真5 産直活動と消費者との交流

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

以上のように、有限会社 黒木養豚が実践している高品質で銘柄化されている「かごしま黒豚」の効率的な生産と消費者ニーズに合致した生産物を産直取引することにより、コスト低減と売上額の増加を図り、これらの成果として優れた収益性を有した経営を行っている。また、このように生産された「かごしま黒豚」



写真6 「かごしま黒豚」のお寿司

は地元の特産品（写真6）の食材として地域経済の活性化にも必要な役割を果たしている。

### 2. 今後の方向

このように実践してきた黒木養豚の取組と優れた生産技術・経営成果は、日本の養豚が生き残るための「高品質で銘柄化された豚肉生産」の先駆的モデルとして高く評価するものである。これは、黒木養豚が養豚経営における基本を的確に実践している証である。さらに今後は、生産物の「安心・安全」を保証するために、特に消費者に対して黒木養豚がどのように「かごしま黒豚」を生産しているかをアピール（公開など）することにより、より「安心・安全」な豚肉を安定的に生産することが可能となるであろう。また、繁殖技術においては、人工授精技術を導入することにより、分娩・繁殖などの管理の効率化や生産物の斉一性の向上などが期待できるものである。

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 経営 (肉用牛)  
受賞者 有限会社 金子ファーム  
住 所 青森県上北郡七戸町

### 受賞者のことば

有限会社 金子ファーム 代表 金子 春雄

この度、就農40年の節目に、伝統ある農林水産祭において「日本農林漁業振興会会長賞」を受賞できたことは、大変名誉なことであり、これまでお世話になった県の関係者や肉牛生産を支えて頂いた地域の皆様に、心から感謝申し上げます。

私は、昭和46年に3頭の肥育経営からスタートし、現在は、直営9農場と預託9農場で、ホルスタイン種去勢牛を主体に9,200頭を飼育しています。この間、昭和49年のオイルショックによる牛肉価格の低迷により、一時転職した時期もありましたが、小学校時代の女性校長先生の教えである近江商人の精神、即ち「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の「三方よし」の言葉が忘れられず、この経営理念を持って平成6年に『有限会社金子ファーム』を設立しました。

また、私の経営は最初から規模拡大を目指していた訳ではありません。家族が安心して食べられる牛肉づくり、「三方よし」の言葉で言えば「買い手よし」になると思いますが、このこだわりが食肉業者から評価され、肉牛の出荷頭数を徐々に増やすことができたほか、飼料会社から預託農場の面倒を見て欲しいとの相談を受けたことを切っ掛けに預託経営が加わり、規模拡大を進めることができました。

私の経営で特にこだわりと言えるのは、肥育素牛を信頼のおける北海道の哺育育成農場から定期的に導入していることと、その後、抗生物質を使わないオリジナル配合飼料と青森県産稲わらを使っていることで、「三方よし」の言葉の「売り手よし」を常に忘れず、安全な牛肉生産を心がけています。

さらに最近では、消費者と向き合う機会を多くしたいとの思いから、自社牛肉を使ったレトルトカレーやビーフジャーキーを商品化するとともに、平成22年にはジャージー牛を導入し、搾りたてのジャージー乳から作ったジェラートを農場内の直営店で販売しています。

これまでの多くの人たちとの出会いと信頼関係により、現在の経営スタイルを築くことができました。家族が円満で明るいと従業員も元気になり、明るくお客様に接することができ、これによってお客様にも元気を伝えることができると信じています。そして、経営の健全化により家族や従業員の満足度をこれまで以上に高め、地域社会に貢献できる「世間よし」の実現を目指しながら、「三方よし」の肉牛経営を今後とも継続していきます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

七戸町は、青森県の東部に位置し、西は青森市、南は十和田市、北東は東北町に接する内陸部の人口約17,000人を有し農業を主産業とする町である。地勢は、西側一帯が広大な国有林野で、標高1,000mを超える八甲田山系が連なり、山麓から東に伸びる丘陵は高低差が少なく、広大な水田・畑

第1図 青森県七戸町の位置



地帯を形成している。平成17年3月に、七戸町、天間林村が合併し、総耕地面積は7,180haで、うち水田は3,980haで全体の55%を占めている。

## (2) 農林水産業の概要

平成18年農業産出総額は64.5億円であり、ながいも、ニンニクなどの野菜類が27.3億円、水稻が17.6億円、畜産が16.7億円となっている。畜産業は、平成13年のBSEや近年の飼料価格高騰が影響して農家戸数、飼養頭数とも減少傾向にあったが、ここ数年は減少傾向に歯止めがかかっている。

## 2. 受賞者の略歴

金子氏は地元の農業高校畜産科を卒業した昭和45年に地元開拓農協に就職し、翌年、埼玉県の農家で1カ月間のホルスタイン種去勢牛の肥育経営を研修する機会が得られ、この時に同じような肥育経営を自分で始めようと決意し同年に、子牛3頭を購入してほ育から始め、肉用牛肥育経営を開始した。その後、後継者資金を借りて牛舎を建て、肥育まで行う体制を整備した。経営が軌道に乗ってきたところで農協を退職、専業農家となり、昭和47年にはホルスタイン種去勢牛を中心に200頭まで増やした。



写真1 稲わらを採食中の肥育牛

昭和50年、現在の七戸町に移転し、もと牛生産を専業とし、昭和53年には、飼養頭数が200頭に増え、肥育も再開し、平成5年には、約1,500頭規模になった。

平成6年1月に有限会社「金子ファーム」を設立。平成17年からは加工品製造販売を開始、委託加工によるレトルトカレーやビーフジャーキーを道の駅や自社ホームページを通して販売。平成18年、ふれあい牧場「ハッピーファーム」を始め、平成22年にはここに直営店「NAMIKI」を開設、自家飼育しているジャージー種の牛乳を用いたジェラートの製造・販売を開始している。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

金子ファームは、青森県の畜産地帯である七戸町で約130haの広大な用地を有し、ホルスタイン種、交雑種、日本短角種、黒毛和種等を約9,200頭飼養し、年間の売上高が約33億円の県下一の大規模肥育牧場である。

持ち前の優れた経営感覚と努力で幾多の困難を乗り越え成長してきたが、ただ利益を追求することが目的ではなく、「自分も家族も安心して食べられる美味しい牛肉を消費者に提供する」を会社の基本理念として、その実現に向けて優れた牛肉の生産と経営改善に取り組んでいる。

また、地域社会に密着した経営の実践として、「環境保全への配慮」、「資源循環型畜産の実践」、「地域社会との協調・融和」への取組を推進している。

#### ① 安全・安心で美味しい牛肉生産へのこだわり

安全・安心にこだわり、消費者から信頼される畜産物の提供を実践するため、給与飼料は自社生産の牧草とうもろこしサイレージや抗生物質無添加のオリジナル配合飼料と県産稲わらなどの粗飼料で肥育し、安全性の確保に取り組んでいる。

#### ② 環境保全への配慮

「自社の発展は、地元住民の理解と協力をなくしてはありえない」との思いから、家畜排せつ物の適切な処理を行うために糞尿処理施設を積極的に設置して環境保全に取り組むとともに、良質堆肥生産に力を入れている。この堆肥は自社のほ場に施用するほかに、地元農家に安定供給するほかに、県内のニンニクやリンゴ農家などに販売している。

#### ③ 資源循環型畜産の実践

自社製堆肥を投入して飼料用とうもろこしやナタネの栽培を行い、「牛ふん→土づくり→とうもろこし・菜種栽培→自給飼料」といった資源循環型畜産を行っている。

#### ④ 地域社会との協調・融和

近くの菅農大大学校から研修生を受け入れるなど後継者育成に尽力しているほか、地域内の小中学校や幼稚園の給食用に牛肉を安価で提供したり、町内の菓子店にナタネ油を提供するなど、食育活動や地産地消にも貢献している。

## 2. 経営の成果

第1表は、平成22年度（平成21年12月～平成22年11月）の肉用牛部門の概要と収益性・生産技術の実績である。金子ファームの生産技術面をみると、飼料生産作物を72.5ha作付けし、48.8%と極めて高い粗飼料自給率（TDN）を示し、出荷牛の肥育日数、出荷月齢、出荷体重、枝肉重量、1日平均増体量のいずれにおいても県平均あるいは全国平均を上まわり、事故率は1.13%と低く、高い肥育技術を確立している。収益性をみると、年間総所得は247,513千円、法人構成員1人当たり農業所得は61,878千円、所得率は7.46%であり、主たる肥育牛をホルスタイン種去勢牛とした経営の中で高い農業所得を得ている。まだ多額の借入金が残っているが、取引先との契約を大切にし、お互いの信頼関係を構築して経営を拡大させていることから、将来に向けても経営の安定性が期待できる。

第1表 肉用牛部門の概要と収益性・生産技術の実績（平成21年12月～平成22年11月）

項 目 名		金子経営	県平均等	
経営規模	家族労働力員数（常雇用労働員数）（人）	4（24）		
	飼養家畜頭数（頭）	9,077	300※1	
	飼料生産用地面積（ha）	72.5	4※2	
	耕地面積（ha）	10.1		
	年間肥育もと牛導入頭数（うちホルスタイン種）（頭）	7,043		
	年間肥育牛販売頭数（うちホルスタイン種）（頭）	6,718		
	預託牧場（うちホルスタイン種肥育牧場）（場）	9（4）		
収益性	年間総所得（千円）	247,513		
	法人構成員1人当たり農業所得（円）	61,878,323		
	法人構成員1日当たり農業所得（円）	206,261		
	所得率（％）	7.46		
生産技術	ホルスタイン肥育牛	平均肥育日数（月）	12.3	14.1
		平均出荷月齢（ヵ月）	19.6	21.0
		平均出荷体重（kg）	774.7	750
		平均枝肉重量（kg）	444	（全国）439
		1日平均増体量（kg）	1.25	1.08
		平均BMS	2.12	（全国）2.10
		平均BCS	4.19	（全国）4.20
		肥育牛（ホルスタイン種）1頭当たり平均枝肉販売価格（円）	317,031	290,792※3
		枝肉1kg当たり平均価格（ホルスタイン種）（円）	715	663※4
	事故率（％）	1.13		
	粗飼料	肥育用購入飼料（t）	1,771	
肥育用自給飼料（t）		2,138		
粗飼料自給率（TDN）（％）		48.8	11.4※5	
負債	期末長期借入金残高（千円）	886,719		
	飼養牛1頭当たり期末長期借入金残高（円）	97,689		
	飼養牛1頭当たり年間長期借入金償還負担額（円）	15,697		

※1 平成21年2月1日青森県家畜頭羽数調査結果から算出。ホル去勢牛頭数／肥育農家戸数。

※2 青森県攻めの酪農・肉用牛の推進方向～青森県酪農・肉用牛生産近代化計画参照。

※3 東京市場と大阪市場のホルスタイン去勢B2の平均単価を基に計算。

※4 平均枝肉単価×青森県の1頭当たり平均枝肉重量。

※5 青森県攻めの酪農・肉用牛の推進方向～青森県酪農・肉用牛生産近代化計画参照。

乳用種・交雑種肥育経営の経営内飼料自給率を記載。

## 受賞財の特色

### 1. 安全・安心で美味しい牛肉生産へのこだわりと肥育技術の確立

安全性を考慮し、県産稲わらとオリジナル配合飼料の給与にこだわった肥育を行っている。稲わらは、上北地域では必要量の約15%しか確保できないため、畜産が少なく、稲作が盛んな津軽地域からコントラクター組織を通じて購入している。この安全性が高い県産稲わらは、地域資源の有効活用になるほか、わら焼き公害の防止にも役



写真2 稲わらの保管

立っている。配合飼料は、抗生物質無添加のものを委託製造し給与している。枝肉重量や肉質に大きく関係するため、肉色やしまりが良く、オレイン酸含量が高いものを望む取引業者の要望に応えるため、枝肉成績を基に飼料会社と検討して改良を加えているほか、暑い時期にはビタミン類を添加するなど牛の健康に留意している。オレイン酸については、隣接市の北里大学に牛肉の成分分析を依頼して年に数回チェックしている。

導入牛は、飼料や環境が変わるとストレスなどから成育が停滞するため、肥育前の馴らし飼いが必要になるため、原則として、導入元が給与していたものと同様に、自家生産の牧草ととうもろこしサイレージを給与するようにしている。これにより、馴らし飼いから肥育への移行は2週間ほどでできているため、肥育日数の短縮につながっている。

肥育では飼料を十分に食べさせることが基本であり、特に飲用水が重要であると考え、電熱線付きウォーターカップを導入し、冬でも凍らずにきれいな水が飲めるようにし、管理労力の軽減となっている。

稲わらをしっかり食い込ませるため、裁断せずに配合飼料より先に給与している。食後はゆったりと横臥して反すうできるようにするため、敷料を早めに交換し清潔な状態を保つとともに、換気をしっかり行っている。

飼料給与作業終了後には、糞の状態、牛の動き、食欲などで健康状態をチェッ

クシ、緊急時には獣医師（1名は従業員、1名は嘱託）が即時対応できる体制が整備されており、このような管理により、1日平均増体量1.25kg、出荷月齢19.6カ月、枝肉重量444kg、事故率1.13%という優れた成績が得られている。

## 2. 多様な販売方法

「安全・安心な美味しい牛肉を消費者に提供する」を理念に生産したものを消費者に届けるためには、食肉の流通業者と一体となって取り組むことが必要であると考えている。このため、自社の取り組みを理解してくれた業者にのみ出荷している。

もと牛段階から抗生物質無添加飼料を給与して育成した牛、生まれてからと畜するまで抗生物質を一切使わずに育てた牛を「健育牛」と名付けて商標登録し、ホルスタイン種全体の約50%（年間約3,600頭）は自社のブランド牛として出荷している。

健育牛に限らず、出荷牛にあたりはずれがなく、品質のよいものを安定して提供するように努力してきた結果、自社の取り組みや牛肉の品質が評価され、注文や要望が強まり、それに応えられるように頭数のみならずホルスタイン種以外の品種も取り入れて生産を拡大してきている。

販売価格は、東京市場と大阪市場の価格を基に5%程度高値で取り引きされている。現在は、大手食肉加工業者や食肉問屋など約10社と相対で取り引きを行っており、さらに、ホームページ上で健育牛の取組などの情報を発信するとともに、青森市内の生協で販売しているほか、インターネットでも購入できるようにしている。

## 3. 経営全体の合理化

平成10年から、飼料会社の相談がきっかけで預託が始まり、預託農場のパートナー化により規模拡大している。預託農場には、自社の基本理念を共有したうえで、病気の予防やもと牛導入後の管理や飼料給与などのマニュアルに基づいた管理をしてもらっている。預託農場は生産を担ってくれる大事なパートナーであると考えて、直営農場と預託農場との間での肥育成績等の情報交

換を密にし、出荷月齢や肉質などにバラツキが生じないように努めている。さらに、稲わらや敷料に使うオガクズが不足していて成績が伸びない場合には、自社のみならず預託農場にも損害が生じることになるため、飼養管理の指導をするとともに必要な資材を安価で提供し、経営面での支援にも配慮している。

機械化による省力化が図られ、餌の給与や除糞作業を機械作業で行うことにより、多頭数少人数で管理している。オガクズはほぼ毎日運搬しているが、自動搬出装置付コンテナを敷料運搬に使いやすいように一部改良し、従来のダンプに比べて2倍ぐらい作業効率がアップしている。



写真3 自動搬出装置付のオガクズ運搬専用車

#### 4. 環境保全と地域共存

規模の拡大に糞尿処理が追いつかず、悪臭による住民からの苦情や行政指導を受けたことがあり、「自社の発展は、地元住民の理解と協力なくしてはあり得ない」との思いが募り、平成15年から補助事業や制度資金を活用して密閉型堆肥製造施設等を積極的に設置し、環境保全対策と良質堆肥生産に力を入れている。

肥料の高騰により堆肥を活用した土作りや肥料節減が注目されている中で、堆肥を自社のほ場に積極的に施用するとともに、地元農家に安定供給している。また、県内のニンニクやリンゴ農家などでも利用され、年間3,200トンを販売している。

平成18年からは、自社製堆肥を投入した飼料用とうもろこしやナタネの栽培を行い、資源循環型畜産にも取り組んでいる。

#### 5. 6次産業化の推進と地域の活性化

消費者に金子ファームを知ってもらうきっかけになればという思いから、平成17年から本物の味にこだわり、自社牛肉を使ったビーフジャーキーやレ

トルトカレーを商品化したほか、自社で無農薬栽培した菜の花からハチミツを生産し、ナタネ油は圧力のみで搾り取るなど委託加工により商品化している。

さらに、自ら加工した商品を直接消費者に届けたいとの思いから、ジャージー種牛を導入し、搾りたての牛乳からジェラートの製造を行っている。

これらの加工品は、平成22年に設置したハッピーファーム内の直営店「NAMIKI」のほか、道の駅やインターネットで販売している。

また、ジェラートを製造販売している直営店「NAMIKI」は、週末には千人を超す来客者があり、七戸町の新たな人気スポットとなっている。また、新規雇用の場を生み出している。



写真4 直営店「NAMIKI」の外観

## 6. 地域社会との協調・融和への取組

平成18年に購入した軽種馬牧場跡地を「ハッピーファーム」と名付け、ふれあい牧場として再生、効果的に活用している。牧場内にはけやき並木があり、春から秋までそれぞれ菜の花、ひまわり、コスモスなど季節の花を楽しむように植栽し、公衆トイレも設置され、現在は小・中学校の総合学習や町人の憩いの場として提供している。

また、牧場内には、南部曲家育成きゅう舎や馬頭観音堂、神社などの登録文化財があり、自費で保全管理するほか、近隣の住民を招いて神社の例大祭を行うなど、地域社会との協調・融和に取り組んでいる。

さらに、近くの営農大学校から研修生を受け入れて後継者育成に努めるほか、地域内の小中学校や幼稚園の給食に牛肉を安価で提供したり、地元七戸町の菓子店にはナタネ油を提供するなど、食育活動や地産地消にも貢献している。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

金子氏は、安心して美味しい牛肉生産をモットーに、ホルスタイン種去勢牛を主体とした経営改善に取り組み、粗飼料の自給率を高め、優れた肥育技術を確立している。

自社生産の飼料や抗生物質無添加のオリジナル配合飼料と県産稲わらなどの粗飼料で肥育し安全性の確保に取り組んでいることと牛肉の品質が消費者に評価され、注文や要望が強まり、頭数のみならずホルスタイン種以外の品種も取り入れて生産を拡大している。

大手メーカーから預託契約を打ち切られた畜産農家と提携し、9カ所の預託農場を「生産を担うパートナー」として位置づけ、飼養管理技術をマニュアル化し、きめ細かく指導するほか、稲わらや敷料を安価で提供するなど、畜産農家の経営安定に寄与している。

大規模畜産経営を安定的に存続させるために、環境対策には特段の配慮を講じ、適切な糞尿処理により良質堆肥を製造し、ほ場還元するとともに、野菜農家にも供給し、地域農業とも有機的に結びついた資源循環型経営を実践している。

ふれあい牧場を開設し、町民の憩いの場として提供しているほか、小・中学校の社会見学や消費者交流を通じて畜産への理解を深める活動にも力を入れるとともに、地域農業や地域社会との協調・融和に積極的に取り組んでいる。

### 2. 今後の方向

後継者も育ち、地域と融和した安心・安全で美味しい牛肉を生産する経営の実現・実践のために、新たな飼養管理技術等を導入し意欲を燃やしている。さらに、自社牛肉の委託加工によりレトルトカレーなどを商品化し、自社ホームページや道の駅等で販売するとともに、農場内に直営店を開設し、自ら加工したジャージー牛乳のジェラートを販売するなど、生産から加工、販売、グ

リーンソーリズムまで結びつけた農業・農村の6次産業化のモデルケースであり、更なる経営の発展が期待される。



## 天皇杯受賞

受賞財 技術・ほ場（こんにゃく）

受賞者 小山 林衛

住 所 群馬県吾妻郡東吾妻町

### 受賞者のことば

小山 林衛

この度、栄えある天皇杯を受賞し、驚きと喜び、感動を感じ、感謝の念に堪えません。これも、多くの関係機関の皆様並びに弊社商品をご愛顧いただいたお客様のご指導、ご支援の賜と心から深く感謝申し上げます。

高校を卒業後、一年間の研修を経て、父の後を継ぐ為に昭和49年に就農しました。地元の岩井こんにゃく研究会に入会し、栽培技術の向上と自家の規模拡大を順調に続けていた昭和54年頃より、こんにゃく栽培で最も防除の難しい病害である根腐病が発生し、県の試験研究機関の先生や地域の栽培者と懸命な対策を試みてきました。現在もその撲滅に努力をしている所です。

栽培を続ける中で「生産から販売までの一貫経営」「安心・安全な食物の提供」の想いが年々強くなり、昭和63年にこんにゃく加工を始めました。栽培・生産だけの経営から、慣れない農産加工と営業という未知の世界への船出でした。その後、バブル経済崩壊の影響もありましたが、幸いなことに、自家農園のこんにゃく芋を100%使用し、製造した生芋こんにゃくは、草津温泉や四万温泉などの観光地に恵まれ、お客様の口コミが大きな力となって、23年の営みにつながっています。

これからも、関係機関や研究会のメンバー等と栽培を通じて技術の向上

を目指すとともに、6次産業化を心掛ける農家や加工グループからの研修生を受け入れ、加工・販売技術の伝承に力を注ぎたいと思います。そして、家族や従業員と力を合わせて、安心・安全なこんにゃくを全国の皆様に提供するため、一層の精進を重ねていく所存です。

今後も、ご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

東吾妻町は、群馬県の北西部にある吾妻郡の東南、榛名山の北麓に位置し、榛名山系を源とする湧水や緑豊かな環境に恵まれている。

交通条件は、役場から県庁所在地まで約40km、東京都心まで約170kmの距離にある。鉄道は、渋川駅と嬬恋村の大前駅を結ぶJR吾妻線が通っている(第1図)。

第1図 群馬県東吾妻町の位置



#### (2) 農林水産業の概要

東吾妻町の農家数は1,624戸(2010年農林業センサス)、耕地面積は2,270ha(平成22年度)で畑地率78%である。主な作目は鶏卵・豚などの畜産、ナス・トマトなどの野菜、こんにゃくを主とする工芸農作物であり、畜産を除いては複合経営の形態が多い(第1表)。農地は榛名山北麓、岩櫃山、浅間隠山などに面しているため、傾斜地が多い。

第1表 農産物の産出額（東吾妻町）

農産物名	産出額 (千万円)	構成比 (%)	農産物名	産出額 (千万円)	構成比 (%)
耕種計	244	—	畜産計	628	—
米	35	4.0	肉用牛	19	2.2
雑穀	1	0.1	乳用牛	30	3.4
豆類	1	0.1	うち生乳	25	—
いも類	2	0.2	豚	224	25.7
野菜	77	8.8	鶏	336	38.6
果実	18	2.1	うち鶏卵	324	—
花き	37	4.2	うちブロイラー	6	—
工芸農作物	73	8.4	その他畜産物	19	—
種苗・苗木類・その他	1	0.1			
			合 計	871	100

（資料：平成18年生産農業所得統計）

## 2. 受賞者の略歴

### (1) 経営の発展経過

小山林衛氏は地元農業高校を卒業後、群馬県立農業高等学園を経て昭和49年にこんにゃく、花木、水稻の後継者として就農した。経営基盤がしっかりしていたことと、長男として経営を引き継ぐことに日頃から使命感を持っていたことが動機となった。

昭和53年頃より土壌病害の根腐病が地域で大発生し、減収につながった。小山氏は県の試験研究員及び地元の農家仲間と連携・協力して対策に明け暮れた。昭和59年から有効な薬剤が普及し、発生は一端収束していった。

価格面では、昭和52年は140円/kg、昭和62年は100円/kgの低価格となり、こんにゃく相場の難しさを痛感する。昭和58・59年は500円/kgを超える高価格だったが、根腐病による収量減により、収益は少なかった。

昭和50年頃から生産量を増加させ経営の安定を図るため、規模拡大を行い、昭和62年には就農時の3.5倍にあたる700aの栽培面積となった。しかし、地域では機械の有効利用が困難なほ場が多いことから、規模拡大には限界を感じ始め、他の方法で経営を安定させたいと考えるようになった。そのような中、昭和61年、こんにゃく原料加工業者及びこんにゃく製品加工業者の会合に参加する機会があり、業者との交流が始まった。交流を通して、業者は企業個々の経営や経済性の方を重視しているため、こんにゃく業界全体を発展させる

ためには、農家が相応の役割を担っていく必要があり、美味しいこんにゃくへの愛着は業者より農家の方が強いと感じた。そして、「農家の自分が作った美味しいこんにゃくを消費者に届けたい」との夢を抱くようになっていった。経営安定と抱いた夢を実現するため、昭和63年12月にこんにゃく加工部門を開設した。

第2表 経営の発展経過

(単位：a)

年	内 容	こんにゃく作付面積		複合経営品目
			収穫面積	
昭和49年	就農。山林200aを開拓し、こんにゃくを拡大	200	110	花木、水稲
昭和52年	澄子氏と結婚。こんにゃくを100%「はるなくろ」に更新	350	210	花木、水稲
昭和60年	広島県へ視察。加工部門への思考を始める。	650	420	花木、水稲
昭和62年	こんにゃくが過去最高収量を記録するも価格が暴落	700	455	花木、水稲
昭和63年	11月に法人化 12月から「小山農園」の名称で加工部門開始	600	390	花木、水稲
平成2年	加工部門本格化。こんにゃく「あかきおだま」導入、面積も50%削減。花木廃止	250	160	水稲
平成3年	平成元年から始めた営業努力が実り、デパートで販売を行い、草津・四方方面の顧客増加	250	160	水稲
平成5年	加工直売農家向け生芋販売開始	250	160	水稲
平成8年	輪作及び冬期の補完作物としてウド栽培を始める。	250	160	ウド、水稲
平成10年	輪作のため、緑肥作物とスイートコーン栽培を始める。	270	180	ウド、スイートコーン、水稲
平成13年	フレールモア導入。こんにゃく、ウドでエコファーマー認定	270	180	ウド、スイートコーン、水稲
平成17年	こんにゃくを中心に輪作ローテーション確立	300	205	ウド、スイートコーン、水稲
平成19年	認定農業者に認定	300	205	ウド、スイートコーン、水稲
平成21年	家族経営協定締結	310	210	ウド、スイートコーン、水稲

さらに、こんにゃくの生芋販売は相場に左右されるが、平成5年頃から全国の生ずりこんにゃく加工直売農家等への生芋の直接販売を始め、安定価格での取引となっている。顧客は全国に拡大しており、現在は経営の柱の一つとなっている（第2表）。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 経営耕地

平成22年度の経営耕地面積（第3表）は558aで、うち自作地が228a、借地が330aである。東吾妻町における販売農家の経営規模は50～100aが主体なので、平均的な農家と比較すると5倍以上の規模である。経営作目はこんにゃく320a、ウド52a、スイートコーン50a、水稻48aである。

第3表 作目と作付け面積（平成22年度）

（単位：a）

作目	こんにゃく	ウド	スイートコーン	水稻	緑肥	計
面積	320	52	50	48	88	558

#### (2) 労働力

家族労働については、明確な役割分担を行っている。小山氏が栽培部門の責任者として農場管理から農産物販売の経理までを担当し、妻が加工部門の責任者として、製造から加工品販売の経理までを担当している。



写真1 小山氏家族  
 専太郎（父）林衛（本人）  
 いよ（母）澄子（妻）

こんにゃくは植付け時期の5～6月と収穫時期の11～12月に繁忙期が集中する反面、冬期に農閑期が存在するため、常時雇用は困難なのが一般的である。そこで、1年中仕事のある加工部門や冬期が繁忙期となるウドを栽培する工夫により、常時雇用を実現している（第2図）。

## 第2図 年間作業体系

作物/月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
こんにゃく	貯蔵管理					植付け	—				収穫	貯蔵管理	
	—					繁忙期				繁忙期			
	—												
こんにゃく加工	—												
—													
—													
ウド	—		収穫	植付け	—							—	—
	—		繁忙期		—							—	—
—													
スイートコーン	—				播種	—			収穫	—			
	—				—			繁忙期					

常時雇用の2人は、作業に関してはリーダー的な存在で、臨時職員の指導も行っている。

臨時雇用については、こんにゃくの繁忙期を中心に栽培部門で5人程度確保している(第4表)。

第4表 農業労働力と作業分担

家族氏名		続柄/人数	年齢(歳)	労働力(人)	労働日数(日)	役割分担
家 族	小山 林衛	本人	56	1.0	250	栽培責任者、加工
	小山 澄子	妻	57	1.0	250	加工販売責任者
	小山 専太郎	父	80	1.0	250	栽培全般、加工
	小山 いよ	母	80	0	0	接待
雇 用	常時雇用・女	2人	平均55	/	総計360	栽培全般、加工
	臨時雇用・男	3人	平均48		総計140	栽培(繁忙期のみ)
	臨時雇用・女	2人	平均65		総計100	栽培(繁忙期のみ)

### (3) 関連施設

こんにゃく種芋貯蔵庫を3棟保有し、品種・年生別に異なった管理を可能にしている。冬期の貯蔵温度を維持するため、一部で薪を活用し、光熱費を削減している(第5表)。

第5表 主要施設・機械装備

	名 称	規模・能力	台 数	導入年度
施設	こんにゃく種芋貯蔵庫	166m <sup>2</sup>	3 棟	昭和49～60年
	貯蔵庫用薪小屋	26m <sup>2</sup>	1 棟	昭和60年
	作業場	99m <sup>2</sup>	1 棟	昭和49年
	トラクター等車庫	103m <sup>2</sup>	1 棟	平成19年
	ビニールフレーム	662m <sup>2</sup>	4 棟	平成21年
	堆肥盤	298m <sup>2</sup>	1 カ所	昭和60年
	加工施設店舗	149m <sup>2</sup>	1 棟	昭和63年、平成10年増築
	冷蔵施設	23m <sup>2</sup>	1 棟	昭和63年
農機具	トラクター	33・31.5・20PS	3	昭和59～平成20年
	フォークリフト	1.5t	1	平成20年
	コンニャク堀取り機		3	昭和60～平成23年
	マルチ同時土壌消毒機		1	平成18年
	フレールモア	170cm幅	1台×1/5	平成13年
	コンバイン		1	平成18年
	ウド堀取り機		1	平成15年
加工機械	田植機	5条植	1	平成18年
	こんにゃく加工用グラインダー		1	昭和63年
	こんにゃく加工用バタ練機		1	昭和63年
	こんにゃく加工用整形機	白滝、玉コンニャク	1	昭和63年

※ フレールモアは農家5戸の共同

## 2. 経営の成果

平成3年、経営委譲時のこんにゃくの単収は3,375kgと県平均より27%高い成績だった。委譲前から経営に関する決定は小山氏に任されていたが、こんにゃく栽培については、様々な気象条件(台風、雹害、干ばつ、冷害)に対応した過去の経験が管理方法の決定に必要なことから、平成5年までは父と共同して担当していた。

平成6年、小山氏は経験を蓄積し、対応方法も習得したことから、栽培を一人で担当することになり、更なる単収の向上を目指した。平成6年時の単収は約3,600kgだったが単収を上昇させるため、品種別構成率を「はるなくろ」75%・「あかぎおおだま」25%から徐々に「はるなくろ」・「あかぎおおだま」を各50%位の割合に変更していった。加えて、「あかぎおおだま」の貯蔵技術を研究し、特大種芋の3年生栽培も取り組み始めた。その結果、平成15年に

は単収4,000kgを超えるようになった。

平成20年以降の単収は4,200kgを超え、県平均を50%程度上回っている(第6表)。その要因は、植付け間隔の変更もあるが、最大の要因として、根腐病抑制の成功があげられる。群馬県調査によると平成22年度の根腐病被害は、県栽培面積の10%(342ha)だったのに対し、小山氏は栽培面積の0.9%(0.03ha)と大きな差がある。

第6表 こんにゃくの生産状況

年 度	こんにゃく栽培面積(a)		総生産量[生玉、 加工原料](kg)	10a単収 [収穫面積]		
	うち収穫面積			小山氏(kg)	県平均(kg)	同比(%)
3 (経営委譲時)	250	160	54,000	3,375	2,650	127
20	310	210	93,220	4,439	2,650	168
21	310	210	88,501	4,214	2,920	144
22	320	220	102,543	4,661	3,020	154

(県平均については農林統計協会調べ)

「あかぎおおだま」(写真2)の栽培面積が53%、「はるなくろ」(写真3)の栽培面積が47%である。作業等による混入の恐れがあり、2品種栽培する農家は非常に珍しい。



写真2 あかぎおおだま(ドッシリした草型) 写真3 はるなくろ(スラッとした草型)

小山氏は、両品種を上手く組み合わせて、①出荷用、②自家加工製造用、③直売加工農家用という多角的なこんにゃく経営に成功している。②自家加工製造と③直売加工農家の販売は、価格が安定しているため、所得の安定に結びついている(第7表、第8表)。

第7表 平成22年度の経営収支

(単位：円)

	区 分	こんにゃく全体		10a当たり (農産物)	県平均 (農産物)
		生 玉	製品加工		
収入	販売額	13,371,810	19,087,216	607,810	425,000
経 費	種苗費	25,405		794	1,000
	肥料費	1,869,123		58,410	21,000
	農薬費	1,760,331		55,010	69,000
	光熱水費	384,693	901,894	12,022	13,000
	農機具費	146,872		4,590	29,000
	労働費	4,563,520	8,941,050	142,610	127,000
	うち家族	2,240,000	7,500,000	70,000	98,000
	うち雇用	2,323,520	1,441,050	72,610	29,000
	貸借料・利用料金	360,773	128,323	11,274	22,000
	償却費	898,313	2,118,922	28,072	57,000
	農産物購入費	0	1,400,000	0	0
	租税公課	688,340	645,600	21,511	12,000
	運賃・荷造り包装費	558,287	3,426,954	17,446	4,000
その他	92,090	1,461,945	2,878	17,000	
	小 計	11,374,747	19,024,688	354,617	372,000
	所得(収入)－(経費)	2,024,063	62,528	63,252	53,000
	家族労働費を含めた所得	4,264,063	7,562,528	133,252	151,000

(県平均については群馬農林統計協会調べ)

第8表 過去2カ年の経営収支

(単位：円)

	区 分	平成20年度		平成21年度	
		こんにゃく全体		こんにゃく全体	
		生 玉	製品加工	生 玉	製品加工
収入	販売額	21,364,160	19,808,738	15,861,741	19,499,010
経 費	種苗費	135,626		125,490	
	肥料費	1,157,119		1,171,720	
	農薬費	2,355,848		1,751,774	
	光熱水費	159,101	1,111,761	489,653	1,086,146
	農機具費	132,586		136,330	
	労働費	5,271,440	7,964,255	5,722,476	7,520,310
	うち家族	1,977,920	6,350,000	2,240,000	6,000,000
	うち雇用	3,293,520	1,614,255	3,482,476	1,520,310
	貸借料・利用料金	249,889	358,809	273,166	28,806
	償却費	565,042	1,889,206	882,330	2,159,565
	農産物購入費	0	1,400,000	0	1,400,000
	租税公課	1,444,610	641,500	2,176,594	623,500
	運賃・荷造り包装費	876,053	2,192,988	666,940	2,532,459
その他	3,030,400	3,954,302	534,421	3,126,726	
	小 計	15,377,714	19,512,821	13,930,894	18,477,514
	所得(収入)－(経費)	5,986,446	295,917	1,930,847	1,021,496
	家族労働費を含めた所得	7,964,366	6,645,917	4,170,847	7,021,496

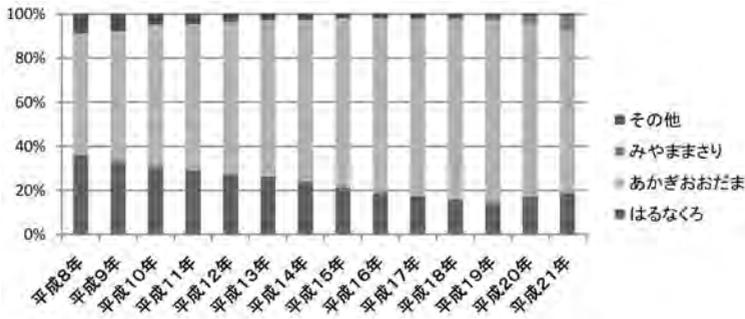
## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 地域では珍しい品種「はるなくろ」へのこだわり

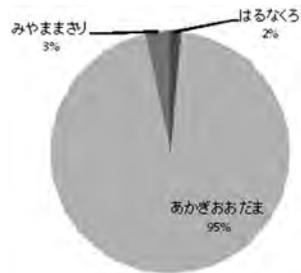
全国の生産量の約92%を占める群馬県の栽培品種は、「あかぎおおだま」が中心である。「はるなくろ」は平成20、21年度は栽培農家が価格上昇を機会に手持ちの種芋を全て栽培したため、一時的に増加したものの、専業農家を中心に「みやままさり」への更新が進んでおり、減少傾向は続いている（第3図）。

第3図 群馬県年次別品種別栽培面積構成比の推移（群馬農林統計協会調べ）



吾妻地域は「あかぎおおだま」の栽培比率が95%と県内で最も高い。「はるなくろ」の構成比は僅か2%であるが、小山氏は生ずり専用品種として栽培している（第4図）。

第4図 平成21年産吾妻地区品種別の栽培面積構成比



#### (2) 「はるなくろ」の特性を克服する栽培の工夫、技術

ア 県内で「はるなくろ」が減少傾向にあるのは、根腐病、葉枯病という主要病害に対する耐病性が他品種に比較して低いことが要因となっている

(第9表)。小山氏は病害に弱い特性を克服するため、次の点に注意した栽培を行っている。

第9表 品種別耐病性

品 種 名	乾腐病	根腐病	葉枯病	腐敗病
はるなくろ	弱	弱	弱	弱～中
あかぎおおだま	弱	中	中	弱～中
みやままさり	弱～中	中	中	中

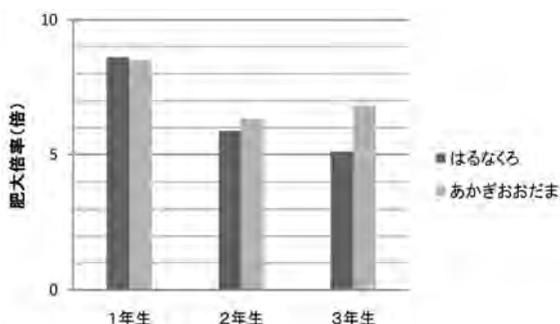
(群馬県農業試験場研究報告より)

- ① 根腐病が発生しにくい排水性の良いほ場を中心に作付けている。
- ② 葉枯病対策として「あかぎおおだま」より、ボルドー液散布を1週間早く開始する。また、生育期間が1週間程度長いので、最終のボルドー液散布も1回多く行う。
- ③ 病害ではないが、高温時に葉が焼けてしまう「日焼け症状」が発生しやすいので、ボルドー液散布時に固着性展着剤を必ず混用し効果を高める。

イ 3年生での肥大倍率が「あかぎおおだま」に比べて低下するため2年(で販売する)栽培を行っている(第5図)。そのため工夫しているのは次のとおりである。

- ① 良質でサイズの大きな1年生(生子)のみを選抜して植え付ける。

第5図 「はるなくろ」と「あかぎおおだま」の年生別肥大倍率



(群馬県農業技術センター生産力検定試験(平成10～13年の平均値))

- ② 1年生の植付け間隔を標準より20%粗くし、大きくて均等なサイズの

2年生種芋が収穫できるように工夫している。

- ③ 1年生は形が球状なので、作業時間の短縮につながる球状生子植付機が利用できる。しかし、作業時間(第10表)はかかるものの人力植えの方が出芽時期が揃い、良好な生育につながるため、人力植えで行っている。

第10表 生子の植付け作業時間

植付け方法	作業時間 (h/10a)	品 種
球状生子植付機	2.20	はるなくろ
人力(千鳥)植え	14.59	あかぎおおだま

(群馬県農業試験場1984、1985による)

- ④ 草丈がスラッとした草型(写真3)で、隣接株との葉の接触が「あかぎおおだま」より少ないので、2年生は6%密植に作付けて単収を向上させている(第11表)。

第11表 小山氏と県標準の品種別植付け間隔(株間)

区 分	生 子 種芋1個重:15g		2年生 種芋1個重:100g		3年生 種芋1個重:400g	
	株間(cm)	県標準比	株間(cm)	県標準比	株間(cm)	県標準比
各品種共通(県標準)	14.1	/	24.2	/	60.0	/
あかぎおおだま(小山氏)	16.9	120%	19.4	80%	48.0	80%
はるなくろ(小山氏)	16.9	120%	18.2	75%	/	/

- (3) こんにゃくと野菜、緑肥作物を組み合わせた輪作体系の確立  
 土壌病害抑制が期待できること、農閑期の労働力の有効活用が図れること



写真4 ウド栽培



写真5 緑肥とこんにゃくの輪作

を考慮して、ウド(写真4)とスイートコーンを選定し、栽培している。これらに緑肥を加えた190aがこんにゃくの土壌病害対策用の輪作ほ場となっている(第6図)。また、緑肥(写真5)は、排水性の改善による土壌病原菌の拡大抑制効果も期待できる。

第6図 ほ場の作付けパターン

○ 根腐病(土壌病害)の発生していないほ場

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
こんにゃく ×____○	こんにゃく ×____○	こんにゃく ×____○	こんにゃく ×____○	こんにゃく ×____○

○ 根腐病(土壌病害)が発生又は発生が心配されるほ場

平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
こんにゃく ×____○	野菜 ×____○	こんにゃく ×____○	緑肥 ×____○	こんにゃく ×____○
こんにゃく ×____○	緑肥 ×____○	こんにゃく ×____○	こんにゃく ×____○	野菜 ×____○
野菜 ×____○	こんにゃく ×____○	緑肥 ×____○	こんにゃく ×____○	こんにゃく ×____○
緑肥 ×____○	こんにゃく ×____○	こんにゃく ×____○	野菜 ×____○	こんにゃく ×____○
こんにゃく ×____○	こんにゃく ×____○	野菜 ×____○	こんにゃく ×____○	緑肥 ×____○

※野菜：ウド又はスイートコーン

#### (4) 栽培管理の研究による単収の向上

平成6年から「あかぎおおだま」の割合を徐々に増加させ、単収の向上を図った。品種特性により「あかぎおおだま」は3年生でも肥大倍率が低下しない(第5図)。そこで、特大種芋の3年生栽培を行おうと試みた。それまでは300gより大きな芋は2年で出荷していたが、300g~600gの大きな種芋を確保した。しかし、大きな種芋は力がありすぎて、貯蔵管理が非常に困難で苦勞した。通常、3月中旬から始まる芽の動きだしが2月から始まり、植付け時期には、芽や根が動きだし生育に支障が出た。そこで、貯蔵温度が課題であると思い至り、最低温度設定を6~7度から5度以下に変更したところ、過度

の芽の伸長や発根も収まり、順調に生育し、単収の向上につながった。

平成15年頃から、植付け間隔についても、通常より20%程度狭くした栽培（写真6）を行い、単収の向上と雑草抑制を実現している。狭くした場合、腐敗病発生時の被害が甚大となる可能性があると考えて、「ほかし肥・緩効性肥料の利用」と「生育状況に応じた追肥」を行ない、急激な肥料成分の溶出を抑えて発生を防いでいる。



写真6 植付け間隔を狭くした栽培

## 2. 経営

### (1) 加工部門の開設で経営安定と自らの夢を実現

生芋部門は相場に左右されるため、所得が不安定である。それに対して、価格が安定しているこんにゃく加工部門で毎年、700万円前後（家族労働費含む）の安定した所得を確保している（第12表）。

こんにゃくの生ずり加工は、自社農園で生産された生ずりこんにゃくに適した品種「はるなくろ」を使用し、昔ながらの手作りの製法にこだわっている（写真7～10）。

第12表 平成20～22年度部門別所得及び販売数量

年／部門	生 玉		製品加工	
	所得（円）	販売数量（kg）	所得（円）	販売数量（kg）
平成20年度	7,964,366	93,220	6,645,917	23,000
平成21年度	4,170,847	88,501	7,021,496	23,000
平成22年度	4,264,063	102,543	7,562,528	23,000

※販売数量について、生玉は生芋重量、製品加工はこんにゃく製品重量



写真7 こだわりの製法1(生芋の洗浄)



写真8 こだわりの製法2(練り)



写真9 こだわりの製法3(型入れ)



写真10 こだわりの製法4(湯がき)

## (2) 消費者や実需者のニーズに対応した製品づくり

魅力ある多彩なこんにゃく製品(写真11)を生産者として提供することを最も重要と考えているが、自ら製造・販売しているので消費者の声がダイレクトに届く。また、旅館などでは要望(例えば正月向け金箔入りこんにゃく)に対処するなど、大きな企業には真似の出来ない細やかな対応を行っている。



写真11 多彩なこんにゃく製品

## (3) 多角的なこんにゃく販売

一般のこんにゃく農家は「①出荷用」に限られるが、これに加えて「②自家

加工製造用」及び「③直売加工農家用（写真12）」を行っている（第13表）。それらの販売に対応するため、多収性の「あかぎおおだま」を出荷用品種として栽培し、小山氏や多くの生ずり加工農家での品質評価が高い「はるなくろ」を加工製造及び直売加工農家用品種として栽培している。



写真12 直売加工農家向けコンニャク芋の出荷作業

直売加工農家用は、通常のこんにゃく芋販売に比較して50～100円/kg高の価格で15,000kg程度の量を有利販売している。それらのこんにゃく芋を原料に全国の直売所で購入者が製造した生ずりこんにゃく製品が販売されており、「手作りの美味しいこんにゃく」の普及にも貢献している。

第13表 販売方法と特徴

種類	内容	長所	短所	平成22年度 販売金額		平成22年度 こんにゃく芋	
				(千円)	割合	仕向け量 (kg)	割合
業者向け こんにゃく芋	JAや業者等を仲介して練り業者にこんにゃく芋を販売する。	販売体制が確立しており、全ての生産物が販売可能である。	価格が相場に左右される。	10,372	29%	80,543	79%
加工製品	こんにゃく芋を製品加工して顧客（消費者）に販売する。	こんにゃく芋の付加価値化の実現。自身で価格設定できる。	顧客の確保が必要である。	19,087	61%	7,000	7%
契約販売 こんにゃく芋	生ずり用こんにゃく芋を顧客（製造農家）に契約販売する。	業者向けに比較して、50～100円/kg高で販売できる。	顧客の確保が必要である。	3,000	10%	15,000	15%

※こんにゃく芋1,400千円分は加工製品の原料に使用しているため、販売金額に導入していない。

#### (4) 地域の条件を活かした経営

吾妻地域は機械の有効利用が困難なほ場が多く、郡内に高速道路のICも

無いことから、交通のアクセスも悪く、栽培及び加工・販売で不利な条件に思えるが、小山氏は、以下の考えで、経営に活用してきた。

ア 県内のこんにゃく産地である安中市や昭和村は区画が広く（50a以上）、機械化に有利な条件だが、局地的な強風が数年に1回程度は発生し、こんにゃくが減収することがある。しかし、吾妻地域は林や山に囲まれており、局地的な強風の被害を受けにくい場所があるため、特に風害を受けやすい3年生のこんにゃくをこのようなほ場に栽培することで被害を回避（写真13、14）している。



写真13 台風の影響を受けた他農家の栽培ほ場



写真14 小山氏の特大種芋3年生栽培ほ場

イ 農地借り上げ価格が、安中市や昭和村に比較して、安く経営への負担が少ないため、収入がない緑肥作物の作付けも無理なく行うことができる。

ウ 短期間の雇用者が確保しやすく、農繁期に活用できるので、1年生の人力植えのような、こだわった作業方法が実施できる。

加工・販売については、次のとおりである。

- ① 小山氏の県道沿いの直売店舗は、観光客等が平行して通る国道を利用するため、立地条件に恵まれていない。そこで、郡内にある草津、四万の温泉旅館で製品販売を行い、旅館での購入を契機に直売店舗を訪れるリピーターを増やしていった。
- ② 旅館では、従来から土産品としてこんにゃく製品を置いていたが、郡外の製品が多かった。そこで、地元の農家で作ったという点をPRし、営

業活動を行った。

- ③ デパート等のギフト商品として、立地条件の影響を受けないカタログ販売を行っている。ただし、継続してカタログに掲載されるためには実績が重視されるので、製品の魅力に加えて、低価格（1,500～2,000円）で提供している。

#### (5) 農家経営を脅かす鳥獣害に対する取組

平成23年4月、農家等300戸で組織する岩井電牧柵管理組合を結成し、組合長に就任した。イノシシなどから農作物を保護するため、電気牧柵の設置を行なうとともに見回りなどの管理体制も整えた。現在は、被害を完全に防いでいる(写真15)。



写真15 共同設置の電気牧柵

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

#### (1) 6次産業化の先進モデル

こんにゃく加工部門を創業後、県内外から多数の農家や加工グループの研修を受け入れて、技術伝達を行っている。研修終了後、こんにゃく加工部門を開始した事例は約10件に上り、大きく飛躍した優良事例も複数ある。

#### (2) こんにゃく農家への栽培技術の継承

JAあがつま蒟蒻生産部会会長及び県こんにゃく研究会副会長として、会員の技術向上を図るため、夏期に550人(写真16)、冬期に160人規模の研修会を実施している。また、研修会では自ら講師を務め、技術継承を図っている。



写真16 小山氏ほ場での現地研修

現在、地域のこんにゃく栽培上の最重要課題は根腐病対策である。予防にポイントを置き、細やかな配慮で対策を積み重ねている。

また、東吾妻町蒟蒻生産部会会長として、試験ほを設置し、会員の栽培技術向上を目指している。平成23年度は小山氏の技術を地域に普及するため、植付け間隔の狭い密植栽培を試験課題の1つとして設定している(写真17、18)。



写真17 部会試験ほの設置



写真18 密植栽培の試験ほ場

### (3) 地域資源である堆肥の有効活用

東吾妻町の農業粗生産額の72%は畜産部門であり、堆肥は地域の有用な資源である。しかし、未熟堆肥の施用は根腐病発生の可能性もあり、堆肥投入を控える農家もいる。小山氏は鶏糞に稲ワラ、もみがらなどを混合し、ぼかし肥とすることで、堆肥の有効活用に成功している(写真19)。



写真19 堆肥(盤)

## 2. 今後の方向

### (1) 6次産業化の未来

#### ア 企業には真似の出来ない魅力ある製品製造

こんにゃく栽培を最も熟知している加工業者として、今後も更に美味しい魅力あるこんにゃく製品を目指して、努力を続けていきたいと意欲的である。

## イ 更に幅広い食育活動を展開

群馬県地産地消推進店として、小・中学校の給食にこんにゃく製品を提供したり、栽培の講師を務めて、食育活動を推進している。また、平成23年2月「地域特産物マイスター（日本特産農産物協会）」認定されたので、地域を越えてこんにゃく栽培や加工指導を中心に交流を広げていこうと考えている。

## ウ 加工グループ、直売所の活性化

こんにゃくは直売所で販売する品目として、(賞味期限が長い等)独自の魅力がある。今後は、製造技術に加え、その魅力も強調して、こんにゃくをグループや直売所の活性化に役立てて欲しいと考えている。

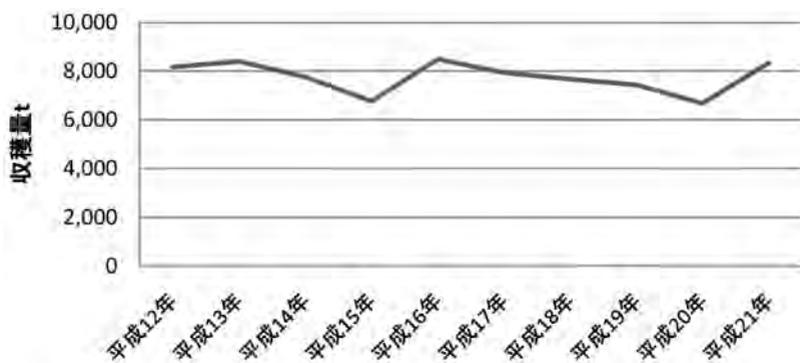
## (2) 地域農家と連携による持続型農業の推進

### ア こんにゃく農家との連携

地域のこんにゃく栽培面積は、平成12年609haから平成21年477haとなり、10年で約22%減少している。しかし、収穫量は8,000t前後を維持している(第7図)。その背景として、農家が組織活動等で連携して、(緑肥の作付け等)持続性の高い栽培技術を導入し、単収の向上に努めてきたことがあげられる。

また、小山氏は、こんにゃくが過去の経験を蓄積してから栽培技術が向上する作物だと認識している。70、80代の高齢農家が技術を向上させていく事

第7図 吾妻地域における10カ年のこんにゃく収穫量の推移



(農林統計協会調べ)

例、60代で規模拡大していく事例も見えてきた。今後、JAあがつま蒟蒻生産部会会長として、様々な年代の農家が協力して、互いの単収の向上や経営の拡大につながる活動を実施し、後継者育成と産地を発展させたいと考えている。

#### イ 畜産農家との連携

平成13年に新規にエコファーマーの認定を受け、平成18年に「鶏糞と稲ワラを原料としたボカシ肥料の活用」技術で認定更新され、エコファーマーとして鶏糞活用のPRを行っている。地域には養豚農家も多いので、養豚農家とも連携を強め、地元の資源である堆肥を有効に活用し、低コスト化と環境に優しいエコ栽培の双方の実現拡大を図っていこうと考えている。

#### ウ 耕種農家との連携

緑肥以外の輪作作物として労働力の相性はウドが最も良いが現状の栽培面積（52a）が労力面で限界である。そこで、キャベツの大産地である婦恋村のキャベツ農家に育苗ほ場として提供し、こんにゃくとの輪作を進めて、生産安定につなげていきたい。

キャベツは、こんにゃくの主要な土壌病害と病原菌が重ならない。また、6月頃には収穫が終了するので、後作に緑肥を作付けて、こんにゃく栽培につなげることもできる。

#### エ 遊休農地の活用

今後、高齢化や後継者不足等から遊休農地の増加が予想される。それらの農地を活用して、更に輪作面積を増加させ、農薬を極力抑えながら単収の向上を目指す方針である。

## 内閣総理大臣賞受賞

受賞財 産物（茶）

受賞者 農事組合法人 掛川城南茶業組合

住 所 静岡県掛川市

受賞者のことば 農事組合法人 掛川城南茶業組合 代表 鈴木 将也

この度、記念すべき平成23年度（第50回）農林水産祭において大変名誉ある内閣総理大臣賞を頂くこととなり、大変光栄に存じます。

当組合は平成2年に設立され、茶業界では若輩者ではありますが、組合員の茶業経営に全般にわたっての研究や実践が実を結び、平成21年に関東ブロック茶の共進会での農林水産大臣賞受賞、翌年には関東ブロック茶の共進会と全国茶品評会での農林水産大臣賞のダブル受賞、そして今回の内閣総理大臣賞受賞ということで、想像もしていなかったことの連続に、組合員一同驚きと共に喜びを隠し得ません。

今回の栄誉を授かるに当たり、当組合に関係する多くの方々の御支援、御協力の賜物と深く感謝致します。

また、深蒸し茶の各種品評会において、毎年上位入賞し、連続して産地賞を獲得する茶産地『掛川』の土壤の中で、茶業関係者の方々から、有形無形の教えを頂きながら、今日まで育てていただきました。改めて、茶業関係者の皆様に感謝致しております。

ここ数年、茶業界は経済全体の低迷による贈答用品の買控え、消費者の嗜好の多様化、急須でお茶を入れる文化の衰退など様々な要因に加え、今回の放射性物質の問題など非常に厳しい状況にあります。一方で、お茶に

は嗜好品としての価値だけでなく、「機能性」という新しい魅力があり、近年、研究や商品開発も進み、茶業関係者は、そこに、大きな可能性と期待を寄せております。

当組合は、今回の受賞を契機に、安心・安全で良質なお茶を消費者に届けようと切磋琢磨している茶業関係者の声や姿、茶の健康面や文化面での幅広い可能性などを、全国の消費者の皆様へ情報発信してまいりたいと考えています。

また、今回の受賞を、消費者に安心と信頼を届ける役割を果たしてもらいたいという叱咤激励と受け止め、組合員一同、一層の精進を硬く誓ったところであります。この度は本当にありがとうございました。

## 地域の概要と受賞者の略歴

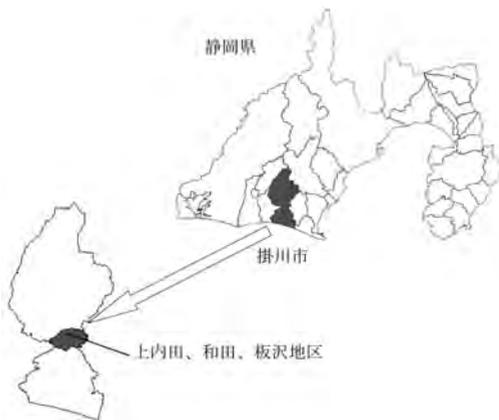
### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

掛川市は、静岡県の中西部に位置し、北部には山間地が連なり、南部は太平洋に面している。

掛川城南茶業組合がある上内田、和田、板沢地区（以下、板沢地区）は、日照時間が長く肥沃な土地であるため、掛川市内において最も早く新茶が摘採できる地区であり、全体的に葉色が良く、荒茶品質の色沢が鮮やかな茶が生産されている（第1図）。

第1図 掛川市の位置及び上内田、和田、板沢地区の位置



## (2) 農業の概要

掛川市は、茶、水稲、施設園芸、畜産などの農業が営まれ、基幹作物である茶については、掛川市の農業産出額の約4割を占め、茶園面積は2,353ha（平成20年）で県内第3位、荒茶生産量は5,790t（平成19年）で県内第2位の生産量となっている（第1表）。掛川茶の特徴である深蒸し製法は、昭和

第1表 掛川市農業の概要

総世帯数（H23.8.1）	39,060戸
総人口（H23.8.1）	115,165人
耕作面積（H20静岡県農林水産統計）	5,570ha
うち茶園面積	2,353ha
農家戸数（H17センサス）	4,451戸
専業農家	561戸
第1種兼業農家	944戸
第2種兼業農家	2,946戸
茶生産農家数	1,958戸
認定農業者（法人を含む） （H23.7.1）	539人
うち茶生産農家（法人を含む） （H23.7.1）	334人

50年代から盛んに取り入れられた。深蒸し煎茶は普通煎茶（15秒～60秒）に比べて茶葉を長く蒸す（60秒～120秒）ことで、まろやかに滋味が整い、水色が鮮やかな緑色となる。この特徴が消費者に好まれて掛川市の茶業は大きく躍進した。

## 2. 受賞者の略歴

掛川城南茶業組合（代表理事組合長 鈴木 将也）は、均一で高品質な茶の安定的な生産を目的に、板沢地区の10戸の自園自製農家（茶園24.6ha）により、平成2年に設立された。その後、個々の技術力の高さで良質な茶生産を行い、規模も順調に拡大し設備投資も自己資金で対応してきたが、茶価は平成11年をピークに下降の一途をたどった。そこで、平成13年から個々の技術力を活かしながら安全で高品質な茶を低コストで生産するための検討を重ね、組合員全員で計画的に技術向上や経営改善に取り組んでいる。また、地元茶商との情報交換により、茶価が下降している中であっても、茶市場の求める茶の生産に素早く対応し、安定した経営を行っている。平成22年の茶園面積は45ha、荒茶生産量は172tとなっている。



写真1 掛川城南茶業組合の組合員



写真2 掛川城南茶業組合荒茶加工施設工場

第2表 掛川城南茶業組合の変遷

年 月	内 容	茶園面積 (ha)	組合員数 (うち准組合員数)
平成2年6月	農事組合法人掛川城南茶業組合を設立。当初は、組合員10名。	25	10
平成2年7月	補助事業を活用し荒茶加工施設(鉄骨平屋建て1棟 1243m <sup>2</sup> )着工。 製茶機械一式を導入する。 ・1243m <sup>2</sup> 120k 3-1-2方式 2系列 ・FA制御 送带式蒸機600型	25	10
平成3年3月	荒茶加工施設(鉄骨平屋建て1棟 1243m <sup>2</sup> )竣工。	25	10
平成8年	1ラインにつき、ワイド粗揉機1台、揉捻機1台、中揉み機1台を2ライン分自己資金で増設する。正組合員2名が加入するとともに周辺茶園の貸借が進み始める。 ・120k 4-2-3-3方式 2系列	33	12
平成15年	送带式蒸機入れ替え、800型を自己資金で導入する。「エコファーマー」(静岡県知事認定)を全組合員12人が取得する。 地元茶商にて、「エコファーマーの作ったお茶」の販売が開始される。	40	12
平成16年	トレーサビリティシステムを導入する。	40	12
平成19年	1ラインにつき、粗揉機1台、揉捻機1台、精揉機1台を2ライン分自己資金で増設し、仕上げ工程を整備する。准組合員8名(全員エコファーマー取得済)が加入する。全組合員が組合と「生葉生産及び茶園管理協定」を締結。 ・120k 5-3-3-4方式 2系列となる。	45	20(8)
平成20年	組合で研究茶園(70a)を設置し、共同管理を開始する。	45	18(6)
平成22年	一部茶園で秋整枝時期を12月に遅らせ、翌年の一番茶摘採時期の分散化を図る。	45	17(5)

## 受賞者の経営概要

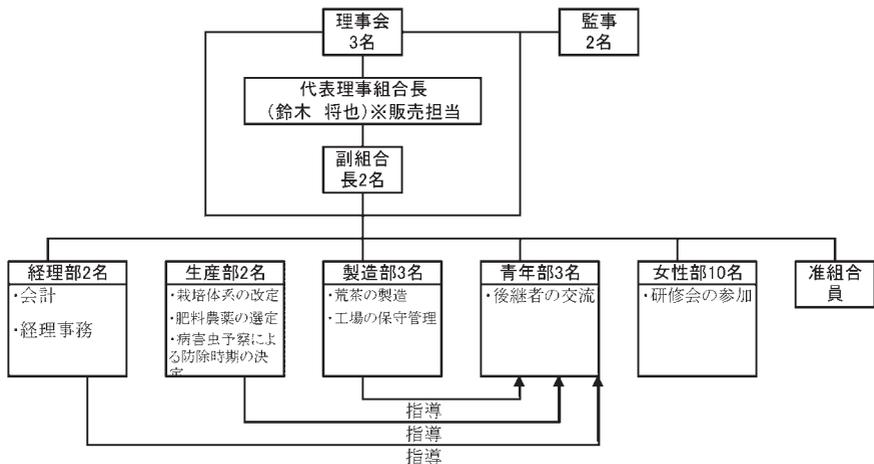
### 1. 経営の概要

掛川城南茶業組合は正組合員12戸、准組合員5戸で構成されており、全組合員がエコファーマーを取得済みである。代表理事組合長の鈴木将也を中心とした理事3名が主な経営判断を行い、経理部、生産部、製造部、青年部、女性部、准組合員が組合活動を担っている（第2図）。

組合員の年齢構成は、40代が3名、50代が5名、60代が5名、70代が4名となっており平均年齢は約60歳であるが、30代の3人が農業後継者として既に就農しているほか、数年後には3人程度が新たに就農予定であり、組合として若手、ベテランのバランスが良い構成となっている。

茶園面積は約45haで、品種構成は、「やぶきた」が39ha、「さえみどり」「つゆひかり」「あさつゆ」などの早生品種が5ha、晩生品種その他1haで「やぶきた」が86.3%占めている。「やぶきた」の県平均93%に対し早中晩生の品種バランスに心がけた構成となっている。

第2図 掛川城南茶業組合の組織図



## 2. 経営の成果

掛川城南茶業組合全体の年間生葉生産量は、平成22年度は728tとなっている。一番茶、二番茶、秋番茶と、年間通じて荒茶製造を行うため、年間10a当たり生葉生産量は、県平均値851kgの2倍ほどの1,734kgとなっている（第3表）。

茶商からの要望に対応し、平成19年よりドリンク需要向けの秋番茶の生産も行っており、近年は安定した生産量および販売額を確保している（第4表）。茶商と連携して茶期前に販売・製造戦略を計画・実行していることが結果的に安定した荒茶製造につながっている。

掛川城南茶業組合の組合員へ支払う原材料費（生葉代）は平成22年度で1億9千万円（第5表）であり、1kg当たりの生葉価格は、全茶期を平均した場合でも県の平均価格に比べ27%の高値となっている（第6表）。

第3表 年間10a当たり生葉生産量の推移 (単位:kg)

年次	掛川城南茶業組合 (A)	県平均 <sup>※1</sup> (B)	A/B * 100
平成3年	1,489	913 (※2)	163
10	1,433	900 (※3)	159
20	2,033	975	208
21	1,762	887	199
22	1,734	851	204

※1 資料：静岡農政事務所（一番茶、二番茶、三番茶、四番茶、冬春秋番茶を含む）

※2：平成2年平均。

※3：平成12年平均。

第4表 荒茶生産量及び荒茶販売高の推移

年次	荒茶生産量 (kg)				年間荒茶販売高 (千円)	10a当たりの販売高 (千円)
	一番茶	二番茶	秋番茶	年間		
平成3年	36,387	28,667	—	65,054	164,028	656
10	57,537	35,818	—	93,355	240,352	801
20	66,929	51,708	63,465	182,102	266,048	591
21	61,115	57,337	51,210	169,662	232,988	518
22	67,126	49,385	55,491	172,002	251,269	558

第5表 掛川城南茶業組合の収支(平成20～22年)

(単位:千円)

項 目		H20	H21	H22
収 入	荒茶販売高	266,048	232,988	251,269
	その他	823	1,063	2,453
	合計 A	266,871	234,051	253,722
支 出	原材料費(生葉代)	194,136	167,680	187,428
	燃料費	17,073	10,109	11,591
	電力費	3,081	2,919	3,006
	工場労務費	10,575	9,618	9,946
	包装荷造材料費	11	1,602	1,576
	営農改善費	315	300	257
	教育情報費	10	163	141
	役員報酬	1,100	1,200	1,200
	法廷福利費	124	80	69
	福利厚生費	660	1,094	1,239
	通信費	32	71	87
	製品販売費	4,389	3,839	4,158
	旅費交通費			487
	広告宣伝費			105
	水道光熱費	556	83	
	接待交際費	127	533	1,044
	会議費	227	40	165
	消耗品費	39	213	96
	消耗備品費	1,988	162	1,407
	修繕費	4,940	2,114	2,526
	支払地代	1,428	1,270	1,270
	車両燃料費	18	17	19
	保険料	612	610	1,404
	諸税負担金	2,243	1,969	1,671
	諸会費	106	142	90
	リース料	16	125	243
	支払手数料	63	150	191
	減価償却費	32,587	22,388	118,307
	借入金利息	1,577	1,319	1,062
	雑費	86	344	778
	寄付金		3	3
	雑損失			726
法人税・住民税	182	182	165	
費用合計 B	278,301	230,339	252,457	
利潤 A-B	-11,430	3,712	1,265	

※平成20年は、平成19年の設備投資による減価償却額が多かったため、収支がマイナスとなる結果となった。

第6表 掛川城南茶業組合の生葉価格

(単位：円/kg)

年 度	生 葉 価 格 (年間平均)		
	掛川城南茶業組合 (A)	県内平均 (B)	A/B * 100
H20	227	211	108
H21	225	208	108
H22	257	203	127

## 受賞財の特色

### 1. 技 術

- (1) 全組合員が「持続性の高い農業生産方式導入計画」(エコファーマー)の認定

全組合員(組合員12名、准組合員5名)がエコファーマーの認定を受けており、計画的な土壌診断の結果による施肥設計や、天敵と共存した防除体系の確立を目標とした防除対策指針に基づいた肥料及び農薬の統一により、環境に配慮した良質茶生産を行っている。

- (2) 「生葉生産及び茶園管理協定」に基づく品質向上、低コスト化

掛川城南茶業組合は、良質かつ安全な生葉生産と集荷の安定を図るために、平成19年に全組合員の間で「生葉生産及び茶園管理協定」を締結した。

当該協定では、茶園の登録、摘採、生葉全量出荷、生葉格付け、病虫害防除、施肥設計等の項目について、組合及び組合員が取り組むべき内容が定められている。協定に基づいて、摘採、生葉格付け、施肥、病虫害防除等の生産管理が統一的に実施されることにより、組合の栽培管理技術の平準化、高品質で安全な生葉集荷及び生産資材の統一化によるコスト低減等が実現されている。

第7表 掛川城南茶業組合における茶栽培管理の状況

時 期	摘採時期	作 業 内 容
1月	上旬	山草刈り、敷草 ほ場整備 防除
	中旬	
	下旬	
2月	上旬	化粧ならし（摘採面を整える）  施肥 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土壌診断①</span>
	中旬	
	下旬	
3月	上旬	浅耕（肥料と土壌を混和して肥効を高める） 防霜ファンセット、防除 施肥（緩効性肥料）
	中旬	
	下旬	
4月	上旬	浅耕、生育調査（茶園巡回）  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土壌診断②</span>
	中旬	
	下旬	
5月	上旬	↑ 一番茶開始  終了  中切り、深刈更新、化粧ならし
	中旬	
	下旬	
6月	上旬	↑ 二番茶開始  終了  防除 浅刈
	中旬	
	下旬	
7月	上旬	↑ 二番茶開始  終了  施肥、浅耕  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土壌診断③</span>  深耕、防除
	中旬	
	下旬	
8月	上旬	防除 草刈、深耕
	中旬	
	下旬	
9月	上旬	防除 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土壌診断④</span> 施肥（緩効性有機配合）、浅耕
	中旬	
	下旬	
10月	上旬	↑ 秋冬番茶開始  終了  整枝  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土壌診断⑤</span>
	中旬	
	下旬	
11月	上旬	山草刈り 敷草  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土壌診断：詳細</span>
	中旬	
	下旬	
12月	上旬	山草刈り、整枝 敷草  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土壌診断⑥</span>
	中旬	
	下旬	

### (3) 計画的な土壌診断、施肥設計に基づく効率的施肥管理及び土づくり

毎年秋に行う詳細な土壌診断（73地点調査）により単年度ごとの土壌状態を把握するとともに、生育状況の調査結果を基に次年度の施肥設計の検討を行い、効率的で無駄がなく、また、最善と考えられる種類の肥料を選定している。

年6回行う土壌診断（16地点調査）は、茶樹の芽が動き出す2月や、一番茶摘採直前、二番茶摘採後など、養分を必要としたり、樹体に摘採によるダメージが与えられた時期における土壌の状況を捉えるとともに、気象や季節の変化等による土壌状態の変化をモニタリングするためのものであり、結果を施肥管理作業に反映させている。

また、エコファーマーの技術の一つとして緩効性肥料を積極的に活用し、過剰施用の回避と茶樹の順調な生育を目指した取組みを進めている。

さらには、茶工場運営にあたって、約4t/日、年間で150t程度の茶渋等の残渣が発生するため、これを共同の堆肥舎で堆肥化して組合員の主に幼木園を中心に施用し有効活用を図っている。

### (4) 送帯蒸機を用いた多蒸気製法による製茶づくり

送帯蒸機により製造された荒茶は、色が深蒸し茶らしい黄緑色で明るく、滋味の面で渋味が少なく、まろやかな甘みのある製品になる。また、送帯蒸機の場合、製造過程で、攪拌軸回転・胴回転・蒸気量等々色々な設定箇所の変更が比較的少なく、茶期を通しての製品が安定するなどの特徴がある。

さらに「城南のお茶」としての特長ある高品質な荒茶生産のため、平成18年から、深蒸しでありながら色沢の鮮やかな茶づくりを目指し、熟度が若く水分が多い生葉を、蒸熱時間を少なくするなど様々な荒茶製造方法を試みた。

この結果、通常より多い蒸気量（生葉1kgあたり600gが上限とされる）を与え滋味を補えればと考え、それまでの生葉1kgに対し550gであった蒸気量を700gまで上げてみたところ、甘い香りがあり茶葉の色沢もすっきりとした色目で、手で握ると茶葉が十分に柔らかかった。その蒸製法で製品まで仕

上げたところ、それまでよりも良質な荒茶品質となったため、現在はこの蒸気量を標準とした多蒸気製法により荒茶を製造している。また、そのためには、組合員一人一人の生産する生葉の熟度が均一になることが重要で、その実現に努めている。

#### (5) 研究茶園を活用した技術向上

平成20年に、研究茶園70aを設置し、組合員全体で管理することにより技術のさらなる向上・平準化、施肥試験、新商品開発などへの積極な取組、共同作業によるモチベーションの高揚などを進めている（写真3）。



写真3 研究茶園

## 2. 経営

### (1) 茶園の集積と茶園管理作業の効率化

掛川城南茶業組合の茶園面積は、平成2年に10名25haから、平成20年には17名45haと1.8倍となった。地区の生産者の加入だけでなく賃貸借等による組合員への集積が行われ、組合員の経営規模拡大が進んだ。また、板沢地区は掛川市内でも比較的平坦な地形に立地しているため、乗用型摘採機は平成11年に地域でいち早く導入され、現在は組合茶園の約8割に普及している。また、茶園整備についても、枕地を十分に確保するなど安全性の確保に配慮しつつ、整備を積極的に行い、茶園管理作業の効率化を図っている（写真4）。



写真4 乗用型摘採機での摘採

## (2) 多様な品種の導入による摘採・製造作業の平準化とブランド化

板沢地区は、掛川市では比較的早場所になる。掛川城南茶業組合では、早場所の特色を活かすため、「やぶきた」中心の品種構成から、掛川市の産地戦略品種である「さえみどり」「つゆひかり」等の早生品種を積極的に導入し、摘採・製造作業の平準化を図っている。

## (3) 茶商と連携した販売展開及びエコファーマーのPR

組合設立当初からの組合員10名は、平成2年の組合設立以前の個々が自園自製の経営をしていた昭和30年代前半から、安定した販売による経営の安定化を図るため、地元の茶商に荒茶の70%~80%を販売するなど、茶商との取引に軸を置き、20%~30%は茶市場との取引をする販売方法を展開してきた

この販売に関する経営方針は、組合設立後も継承され、茶商からの情報を元に消費者ニーズを逸早くキャッチし、消費者の求める茶の生産を行うことにより、飲料の多様化、リーフ茶の消費量の減少及び茶価の下落という状況の中、組合や個々の経営の安定につなげている。

また、組合員全員が平成15年にエコファーマーを取得し、掛川城南茶業組合として環境にやさしい茶業に取り組んでいることを商品パッケージに記載するなど、茶商と連携して消費者等に積極的にアピールし販売に活かしている。

## (4) 生葉格付けによる利益の配分

平成22年に導入した生葉格付け機（近赤外線分析）による数値データ（窒素、繊維、水分含量）と審査員による目視審査の総合により、厳格な格付けを行い、等級や品種により生葉価格を決定している（写真5）。

具体的には、最初に近赤外線分析による「窒素」「繊維」の値を点数化し偏差値



写真5 生葉格付け機

を算出し、この偏差値から相対等級を原則1～7等級まで算出する。その後、組合員の格付け員による目視や触手による検査（古葉、病害、異物など7項目）を行い、欠点がある場合は、近赤外線分析による等級からマイナス1、良質と認められる場合はプラス1加算する方法で実施している。また、一等級毎に金額ベースで3%の価格差となり、個々の組合員の努力や栽培管理技術のレベルが、生葉代金に適切に反映される仕組みを構築している。

#### (5) 秋整枝時期のコントロールによる工場稼働率の向上

一部茶園の秋整枝時期を12月上旬に遅らせることにより、一番茶摘採期の分散化、工場稼働率の向上を図っている。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

#### (1) 次代の茶業を担うモデル的茶工場

各種品評会における高い評価は、茶価が低迷する中、消費者の求める安全で高品質な茶を低コストで生産するという茶業界が抱える課題に、組織全体として環境に配慮した茶生産や作業の平準化等に積極的に取り組んだ結果であり、次代の茶業を担うモデル的な茶工場として他の模範となる。

#### (2) 地域の新ブランドのリーダー

掛川市、JA掛川市及び掛川茶商協同組合でつくる掛川茶振興協会は、平成21年度から市推奨銘柄品種「さえみどり（市内成木園面積4.9ha）」「つゆひかり（市内成木園面積9.6ha）」のうち、外観や香りなど厳選された茶葉を掛川茶の新たなトップブランド「天葉（あまね）」として開発を進めてきた。

掛川城南茶業組合は、「さえみどり」「つゆひかり」の栽培の歴史が長く、成木園面積も市内全体の11%を占めており、鈴木代表理事組合長は「天葉の会（生産者の会）」の会長を務め、地域の新ブランドのリーダーとして活躍している。

## 2. 今後の方向

### (1) ブランド力の強化

茶業を取り巻く状況は厳しくなるばかりであるが、緑茶は日本人にとって日常生活に必須の飲み物であり続けるよう、消費者ニーズの把握と分析に努め、将来を見据えた茶づくりを進めていく。

### (2) 安全安心の取組のステップアップ

平成19年からJ-GAPの取得の準備を進めており、昨年3名が講習会に参加し基礎指導員資格を、1名が内部審査補資格を取得した。J-GAP取得後には、全国の「環境保全型農事組合法人」の先駆者として推進役を務めていくことが期待されている。

### (3) 共同管理による担い手対策

当該地域においても、近年の茶価の低迷を主要因とした後継者不足問題が表面化しており、茶園の荒廃が見られるようになってきた。そこで、地域茶業の存続のための方策として、共同管理なども視野に入れている。

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 産物（葉たばこ）

受賞者 福田 秀勝

福田 生香（夫婦連名での表彰）

住 所 熊本県球磨郡あさぎり町

### 受賞者のことば

福田 秀勝・生香

この度、平成23年度農林水産祭において栄えある日本農林漁業振興会会長賞を頂きましたことは、私達夫婦にとりましてこの上もない栄誉でございます。このことは、地域のたばこ耕作仲間及び関係諸機関の皆様方のご指導ご支援があったからこそ受賞できたものと感謝しております。

平成2年に農業高校を卒業し、両親と農作業に従事しながら、栽培技術はもとより経営手法の習得に努めました。平成6年に、高校の同級生とともに学んだ妻と結婚し、現在家族4名で、葉たばこ360a、水稻240a、飼料稲150aの栽培に取り組んでいます。就農後から、葉たばこを主体とした経営の確立を目指して、専用機械の導入と有効活用、ほ場集団化、受委託共同乾燥組合への加入並びに家族労働力等を考慮しながら規模拡大を図ってきました。

平成13年に私達夫婦が経営移譲を受けましたが、経営の方向性は変えず、お互いの役割を明確にすることで家族それぞれがやりがいのある農業経営を目指すこととしました。また、作業前には必ずその内容について家族の了解を得、全員が納得した上での作業従事となるよう心がけています。将来、両親の高齢化に伴う労働力不足を懸念していますが、より効率的な作業体系の構築並びに雇用労働力を活用することで現在の規模を維持してい

く考えです。また、高品質化・収量確保に向けて、ほ場集団化を維持した上での輪作体系の確立、土壌分析及び耕畜連携を活用した地力の維持、適正な管理作業、適熟葉収穫等に家族とともに取り組み、安定した農業経営を継続していきたいと思っています。

最後に、これまで農業経営全般に亘り、ご指導いただいた先輩や関係諸機関の皆様、地域の仲間にあらためて感謝いたしますとともに、今後も微力ではございますが、少しでも地域の農業振興に貢献できるよう努めて参りたいと思っております。

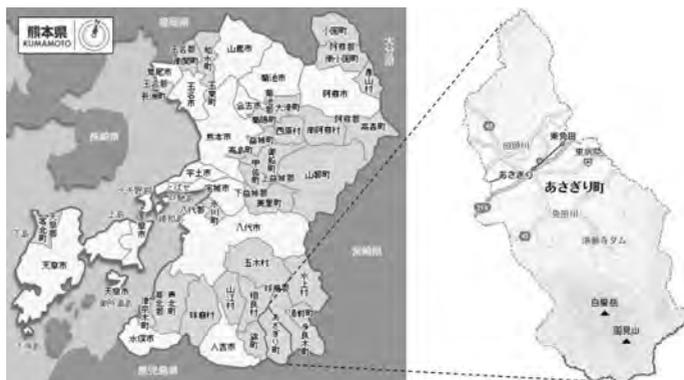
## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

あさぎり町は、熊本県の南部、球磨盆地の中央に位置し、南北の山間部から日本三急流の一つである球磨川に注ぐ支流に沿って、緩やかな平地を形成している。気候は、年平均気温 $15.2^{\circ}\text{C}$ 、年平均降水量 $2,365\text{mm}$ と比較的温暖多雨な地域であるが、周囲を山に囲まれているため、寒暖の差が大きい盆地特有の内陸的気候である。

第1図 あさぎり町の位置図



## (2) 農林水産業の概要

あさぎり町の農家戸数は1,127戸であり、耕地面積2,699haのうち水田が2,297haと約85%を占めている。農業就業人口は2,350人で、認定農業者387人のうち葉たばこ生産者は72人となっている。農業算出額71.2億円のうち、葉たばこは14億円となっており、あさぎり町の総販売額の約20%を占める重要な作物となっている（第1表）。

第1表 あさぎり町の農業産出額（平成18年産）

（単位：億円、%）

区 分	産出額 合 計	米	野菜	工芸作物	葉たばこ	肉用牛	乳用牛	その他
熊 本 県	2,984.2 (100)	385.7 (12.9)	974.6 (32.7)	128.9 (4.3)	77.0 (2.6)	294.9 (9.9)	255.8 (8.6)	944.3 (31.6)

資料：生産農業所得統計

熊本県の葉たばこ生産は、販売金額（平成22年）で全国1位であり、あさぎり町においても葉たばこは代表的な基幹作物となっている。あさぎり町の耕作者数は149戸、作付面積は328haであり、1戸当りの平均面積は2.20haと黄色種の県平均（1.86ha）及び全国平均（1.90ha）より2割程度多く、比較的大規模な耕作が行われている（第2表）。

あさぎり町で大規模経営が可能となったのは、昭和40年代に水田のほ場整備が完了し、水稻との輪作体系が組まれたことが要因である。

第2表 あさぎり町における葉たばこ栽培の状況（平成22年産）

区 分	たばこ種類	農家数 (戸)	面 積 (ha)	生産量 (t)	販売額 (百万円)	一戸当 面積 (ha/戸)	一戸当 販売額 (千円)
あさぎり町	黄 色 種	149	328	694	1,403	2.20	9,414
熊 本 県	黄 色 種	908	1,705	3,503	7,503	1.86	7,768
	在 来 種	59	36	91	157	0.61	2,665
	計	967	1,741	3,594	7,210	1.78	7,456
全 国	黄 色 種	5,415	10,267	19,856	37,387	1.90	6,904
	パーレー種	5,814	4,596	9,211	16,377	0.79	2,817
	在 来 種	207	116	230	406	0.56	1,961
	計	11,436	14,979	29,297	54,170	1.31	4,737

## 2. 受賞者の略歴

福田秀勝氏は、平成2年に地元の農業高校を卒業後、両親と共に農作業に従事しながら耕作技術と農業経営を学び、平成6年に生香氏と結婚、平成13年に両親から経営委譲を受けてからは、主力作物である葉たばこ生産による所得向上を目指し、現在は葉たばこ栽培と後作の水稻・飼料稲の輪作体系を確立している（第3表）。



写真1 左から、父(正之氏)、母(ミネ子氏)、福田氏夫妻(生香・秀勝氏)

第3表 福田秀勝氏・生香氏の葉たばこ生産経緯

(下段( )書きは借地)

年次	経緯	経営耕地	栽培面積(a)					
			葉たばこ		水稻	飼料稲	調整水田	ハウスメロン
			ほ場面積	実面積				
平成2年	秀勝氏就農 受委託乾燥組合加入	360 (120)	180 (120)	150 (100)	240 (90)	0	100 (30)	20 (0)
5年	乾燥室5室目導入(2.5坪)	390 (150)	240 (150)	200 (130)	240 (90)	0	120 (60)	30 (0)
6年	結婚	390 (150)	260 (150)	220 (130)	240 (90)	0	120 (60)	30 (0)
9年	乾燥室6室目導入(2.5坪)	390 (150)	310 (150)	265 (130)	240 (90)	0	120 (60)	30 (0)
13年	経営委譲 ハウスメロン栽培を止める 葉たばこ専用機2台目導入	483 (243)	370 (243)	320 (200)	240 (150)	0	223 (93)	0
15年	葉たばこ専用機3台目導入 乾燥室7室目導入(2.5坪)	483 (243)	370 (243)	320 (200)	240 (150)	0	243 (93)	0
17年	ラック・リフター導入	500 (260)	410 (260)	350 (220)	240 (130)	0	260 (130)	0
20年	飼料稲作付	500 (260)	420 (260)	360 (220)	240 (130)	60 (30)	200 (80)	0
21年	堆肥舎建設	500 (260)	420 (260)	360 (220)	240 (130)	150 (100)	110 (30)	0
22年	受委託乾燥組合脱退	500 (260)	420 (260)	360 (220)	240 (130)	150 (90)	110 (40)	0

※ 葉たばこ栽培面積欄において、ほ場面積と実面積があるが、葉たばこほ場は、葉たばこ専用機の旋回に両端それぞれ3m程度必要なため、実面積はほ場面積から約17%減少する。

また、経営委譲と同時に家族経営協定を締結して役割分担を明確化するとともに、葉たばこ専用機や自宅乾燥機の導入を進めながら、家族労働力を中心とした栽培管理と所得向上に熱心に取り組んでいる。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

福田氏の経営は、葉たばこと水稻の大規模複合経営であるため、葉たばこ専用機の導入やほ場の集団化により作業の省力化を図るとともに、家族労働を主体とした経営に努めることで作業管理及び作柄状況の把握を的確に行い、高品質な葉たばこ生産につなげている。

第4表 保有機械及び施設

機 種	導入年	台数等	対 象 作 業
葉たばこ乾燥室	就農当時	4室	葉たばこ乾燥
〃	平成5年	1室	〃
〃	平成9年	1室	〃
〃	平成15年	1室	〃
ラック・リフター	平成17年	一式	葉あみ、乾燥室への吊込み
葉たばこ専用機 (AP-1)	昭和63年	1台	現在は管理、防除用
〃	平成13年	1台	管理、心止、収穫等
〃	平成15年	1台	〃
トラクタ	平成16年	60PS 1台	耕起整地、整畦、溝堀、培土等
〃	平成20年	32PS 1台	〃
〃	昭和55年	28PS 1台	〃
〃	平成13年	20PS 1台	〃
ローダ	平成12年	1台	堆肥材料の切り返し
サブソイラ	—	1台	弾丸暗渠
スキ	—	1台	反転耕
動力噴霧器	—	2台	薬剤散布
トラック 1.5t車	平成5年	1台	運搬
軽トラック	—	3台	〃
育苗ハウス (親床共同)	—	648m <sup>2</sup>	苗作り、55人共同
〃 (子床)	—	288m <sup>2</sup>	苗作り
堆肥舎	平成21年	196m <sup>2</sup>	堆肥作り
作業場 (納屋・貯蔵庫)	—	64m <sup>2</sup>	葉あみ、乾燥、貯蔵等

主要な農機具及び施設の使用状況は第4表のとおりであり、葉たばこ耕作で移植から収穫まで汎用的に使用できる葉たばこ専用機3台を所有し、また、平成21年に良質堆肥の生産に向けて堆肥舎を整備した。

## 2. 経営の成果

平成22年は気候変動が例年になく大きく、県の平均単収が206kg/10aと多くの農家が減収となる中、福田氏は大規模耕作でありながら徹底した管理作業により、単収265kg/10a、Aタイプ率80%以上の実績をあげ、気候変動にも影響されない生産を維持している(第5表)。

第5表 葉たばこ経営収入の推移

区 分	作付面積 (a)	単 収 (kg/10a)	生産量 (kg)	品質(%) (Aタイプ率)
20年産	360	294	10,590	67.7
21年産	360	308	11,079	75.6
22年産	360	265	9,547	80.9

生産費については、土壌分析結果に基づく施肥設計による肥料経費の削減(全国比13%減)を始めとして、防除費、諸材料費の節減にも努めている。平成22年は、受委託共同乾燥組合を脱退したことで賃料が大きく減少したが、全量を自宅で乾燥するようになったため、乾燥燃料費が前年に比べ増加した(第6表)。

労働時間は、全体的に全国平均を下回っているものの、植付、収穫及び乾燥で上回っている。これは、福田氏が従来から簡易移植機を使用した手作業で植え付けていること、葉たばこの収穫回数を多くしていること、受委託共同乾燥組合を脱退して自宅乾燥としたことが要因である(第7表)。

第6表 葉たばこ生産経費

(単位：円/10a)

区 分	福 田 氏			全国平均(平成22年) (黄色種)
	平成20年産	平成21年産	平成22年産	
種苗費	0	0	0	4
肥料費	31,639	35,439	32,671	37,705
購入	26,552	30,352	27,584	34,132
自給	5,087	5,087	5,087	3,573
乾燥燃料費	26,491	12,835	19,759	9,075
諸材料費	14,224	8,988	14,932	17,266
防除費	15,772	18,113	16,717	19,530
建物償却費	1,665	11,798	16,548	6,143
大農具償却費	46,759	77,643	25,017	31,989
建物修繕費	0	0	0	92
大農具修繕費	6,978	914	2,795	8,069
小農具費	328	0	637	2,288
動力費	10,450	8,500	8,180	12,678
労働費	177,190	178,566	183,535	193,689
家族	166,496	167,872	172,841	177,113
雇用	10,694	10,694	10,694	16,576
賃料料金	28,623	14,881	9,553	29,188
包装荷造費	5,176	5,176	5,176	6,726
費用合計	365,295	372,853	335,520	374,442

資料：日本たばこ産業株式会社「葉たばこ生産費」

第7表 葉たばこ作業別労働時間(平成22年)

(単位：h/10a、%)

区 分	苗床	整地 元肥	植付	中耕 除草	防除	管理	心止	収穫	乾燥	選別	貯蔵	合計
福 田 氏	11.4 (8)	13.4 (9)	8.9 (6)	3.1 (2)	3.9 (3)	8.5 (6)	23.6 (17)	48.3 (34)	18.4 (13)	1.1 (1)	0.6 (0)	141.2 (100)
全国平均	13.8 (9)	12.8 (8)	8.5 (6)	6.9 (5)	6.4 (4)	10.6 (7)	29.9 (20)	44.9 (29)	14.8 (10)	2.4 (2)	1.5 (1)	152.5 (100)

資料：日本たばこ産業株式会社「葉たばこ生産費」

## 受賞財の特色

### 1. 技 術

#### (1) 高品質な葉たばこ生産への取組

福田氏夫妻は、耕作組合が開催する講習会に夫婦で出席して技術習得に努

めるとともに、ほ場毎の販売データを分析して翌年作の参考にしながら、栽培期間中に作柄を視察した他の農家の販売状況を見学するなど、葉たばこの品質評価能力の向上に熱心に取り組んでいる。また、福田氏は大規模耕作でありながら、排水対策、土作りなどの基本技術を確実に実践するとともに、適期収穫並びに適正な乾燥作業を行い、県平均を大きく上回る高品質な葉たばこ生産している（第8表）。

第8表 葉分・タイプ別収量比（平成22年）

（単位：％）

葉分 タイプ	下葉		中葉			合葉			小計	
	A	B	A	B	C	A	B	C		
福田氏	3.3	0.0	18.2	1.0	0.0	37.6	0.4	0.0	60.5	
あさぎり町	3.0	0.0	19.7	1.6	0.1	23.9	4.9	1.2	54.4	
熊本県	3.6	0.0	18.8	3.1	0.1	18.7	7.9	1.5	53.7	
葉分 タイプ	本葉			上葉			本葉		小計	合計
	A	B	C	A	B	C	P	S		
福田氏	15.8	11.0	0.0	6.0	6.7	0.0	0.0	0.0	39.5	100
あさぎり町	13.3	11.4	5.1	6.6	6.6	2.5	0.0	0.1	45.6	100
熊本県	13.8	12.3	4.4	8.1	5.8	1.8	0.0	0.1	46.3	100

## ア 土作り

福田氏のほ場は、葉たばこと水稲・飼料稲との連続栽培であることから、安定生産には地力の維持が不可欠である。このため、平成20年から地元の畜産農家と契約し、葉たばこ収穫終了後に作付けした飼料稲と交換することで厩肥を確保するとともに、平成21年には集団地の一角に堆肥舎を建設し、譲り受けた堆肥（2年熟成）を更に1年寝かせるなど、良質堆肥の生産に努めている。

## イ 簡易土壌診断装置を使用した適正な施肥設計

福田氏は、地域の仲間3名（葉たばこ農家以外も含む）と共同で簡易土壌診断装置を導入し、栽培する全てのほ場の土壌診断を自ら実施して、その結果に基づいた施肥設計を行っている。

## ウ 適期収穫

福田氏は、自宅から500m以内にほ場を集約することで、常に葉たばこの熟度を把握できる状況とし、日に何回もほ場を巡回することで収穫適期の見極

めに努めている。また、適熟葉（第2図）を見極める技術習得のため、他の優秀農家の作柄視察を重ねて日々研鑽しているとともに、収穫期前には綿密な収穫計画を立てて適熟葉の収穫に努めている。

第2図 適熟葉の収穫

適熟葉の収穫（充実した葉を熟らして収穫）				葉1葉色種		
収穫 回数	収穫 枚数	収穫予定日 (心止想定5/25)	葉分 区分	着葉位置	適熟葉の特徴	収穫の留意事項
能 か ぎ	3~4枚	7/10以降	上葉		★葉全体が黄褐色、もしくは淡黄褐色となり、葉面に凹凸ができる。	1) 下位葉は2~3回期収穫は、組織を重視。生地のある内に取り遅れないように収穫する。 2) 2回期収穫後は、期間を置き、成熟を行った収穫する。 (3回期は中含葉接点着位、最大着位……熟度向上は3回期収穫がポイント)
	4~5枚		本葉	★葉の付着角度が大きくなり、葉先が巻き込まれる。		
	1~2枚		合葉	★葉全体が黄褐色、もしくは淡黄褐色となり、毛質がとれ、中骨が白く萎れ葉先が今や枯れた頃。		
5	2枚	7/1~5	中葉		★葉全体が黄褐色となり、毛質がとれ中骨が白くなった頃。	3) 3回期以降は葉色に感ずられず、中骨の色を見て疑似熟れと成熟葉を見極める。 4) 本葉系は上葉まで熟れていることを確認し、熟度重視で収穫する。 5) 成熟葉の中骨の特選一合葉は中央に漬かでき、本葉は平たく、窪んだ感じになる。 6) 立枯れ病発生ほ地は、部分かき、区分収穫を徹底する。
4	1~2枚	6/20~25		★葉面にやや光沢が蓄む頃で、中骨が葉柄部の黄褐色より淡く(乳白色)になった頃。		
3	1~2枚	6/10~15		★葉面にやや光沢が蓄む頃で、中骨が葉柄部の黄褐色より淡く(乳白色)になった頃。		
2	2枚	5/25~30		★葉面にやや光沢が蓄む頃で、中骨が葉柄部の黄褐色より淡く(乳白色)になった頃。		
1	1~2枚	5/15~20	下葉		★葉面にやや光沢が蓄む頃で、中骨が葉柄部の黄褐色より淡く(乳白色)になった頃。	
排水施設を完成し、根の保護に努める (根傷みによる枯上り防止)						
				<b>※葉分け区分の適正</b> ・中葉系……水平かき(1~2枚)により着位(葉立ち)を揃える。 ・本葉系……本葉と上葉の区分的確に実施する。 (適正な心止では上葉は3枚程度となるが、作柄や心止の状況により替える場合がある)		

## 工 受委託共同乾燥組合への加入と脱退

葉たばこの乾燥は、品質を決定づける重要な作業である。福田氏が就農した平成2年当時、経営主であった父正之氏は受委託共同乾燥組合の設立に尽力するとともに、組合に加入して作業を委託することで規模拡大を図ることとした。しかし、共同乾燥施設は、複数の農家が収穫した葉たばこをコンピューター制御で一緒に乾燥させるため、葉たばこが均質でなければ適正な仕上がりとされない。このため、福田氏は、家族労働力及び自宅乾燥施設の処理能力を勘案し、平成21年から自宅乾燥にウェイトをおいて、22年には受委託共同

乾燥組合を脱退し、適熟葉の収穫と適正な乾燥作業によりAタイプ率の向上につなげている（第9表）。

第9表 共同乾燥組合作業委託量とAタイプ率

年	加入口数	持込連数	Aタイプ率(%)
平成20年	5口	1,364連	67.7
平成21年	5口	630連	75.6
平成22年	0口	0連	80.9

## (2) 大規模経営の実現のための省力化

福田氏の経営面積は3.6haであり、全国及び地域双方の平均を大きく上回ることから、以下のような省力化の取組が行われている。

### ア 葉たばこ専用機の導入と有効活用

福田氏は、面積の拡大に伴って葉たばこ専用機の台数を増やすとともに、1台を防除専用機とすることで、作業が重複する収穫期におけるアタッチメント交換作業の削減を図っている。

### イ ほ場の集団化

福田氏は、ほ場を自宅から500m以内の大きく3か所に集団化し、その一角に堆肥舎を建設することにより、葉たばこ専用機の移動、堆肥の運搬・施用等において効率的な作業体系を構築している（第3図）。また、借地は永年小作であることから、自身による地力の把握が可能となり、作柄を均一に整えることで管理作業の軽減を図っている。

第3図 平成22年作における福田氏の葉たばこほ場



## ウ ほ場内作柄の斉一化

多くの葉たばこ農家は、葉たばこ専用機を用いた移植により作業効率を高めているが、畦の高さが均一でないことで浅植えや深植えとなり、ほ場内の作柄に差が生じることがある。このため福田氏は、簡易移植機を用いた手植え作業により移植苗の早期活着を促し、順調な初期生育を図ることでほ場内の作柄を斉一化している。簡易移植機による移植は、苗の運搬も含めて時間と労力を要するものの、作柄を斉一化することで、その後の管理作業の軽減が図られている。



写真2 簡易移植機による手植え作業

## エ 残幹処理

葉たばこ収穫後の残幹は、畑作では連作障害に伴う病害発生回避のためほ場外に搬出する必要があるが、水田では細かく裁断して鋤き込んだ後に湛水化することで、病害の発生を抑制することができる。福田氏もロータリー耕やハロー耕で残幹を細かく裁断し、水稻や飼料稻との輪作により土壤伝染性病害である立枯病の発生抑制に努めている。

## 2. 経営

### (1) 家族の経営上の役割

福田氏は、経営委譲を受けた平成13年に家族経営協定を締結し、家族間の役割分担を明確化するとともに、毎年1月には協定書の見直しを行っている（第10表）。また、農作業の前日もしくは当日の朝に家族で作業計画の確認を行い、全員が内容を理解した上で作

第10表 家族経営協定

経営部門又は作業内容	責任者	担当者
総括	秀勝	
経営計画	秀勝	正之
作業日誌記帳	秀勝	生香
青色申告・簿記	秀勝	生香
ほ場管理	秀勝	正之
農薬及び機械管理	秀勝	正之・生香
経理	生香	
雇用管理	生香	秀勝
家事	生香	ミネ子

業に移ることとしている。福田氏は家族中心の労働体系を目指しており、雇用については年間延べ70人と大規模経営としては少ない。

## (2) 契約栽培による安定的経営と出荷規格遵守への取組

葉たばこ耕作はJTとの契約栽培であるため、高品質で目標とする収量を確保できれば安定的な収入が得られる。福田氏は経営移譲を受けて10年を経過しており、天候不順等で災害を被った年もある中で、1kg当たり代金2,013円、10a当たり収量265kg/10aの安定した実績を残している。

JTとの契約では、出荷規格に適合しない葉たばこは販売できないため、福田氏は、農薬使用基準の遵守と葉たばこへの異物混入防止に重点をおいて取り組んでいる。その中でも異物混入防止については、生香氏が中心となり、移植後のマルチ片（植え穴付近のマルチの切れ端）の収集、作業場の清掃や備品確認を徹底し、前5か年においては異物混入の実績もなく円滑な販売となっている。



写真3 葉たばこに混入しやすいマルチ片

## (3) 飼料稲との輪作

福田氏は、葉たばこ栽培に重要となる堆肥を確保するため、飼料稲の栽培に取り組んでいる。あさぎり町において、畜産は葉たばことともに重要な産業となっており、畜産農家も数多く存在している。飼料稲との輪作は、水田を湛水することで土壌の病原菌密度を低下させるとともに、良質な堆肥を得ることにつながり、地域の産業を活かした耕畜連携の手法が取られている。

## 3. 地域農業への貢献

秀勝氏は、40歳と若いため役職等の経験は少ないが、平成13年から熊本県たばこ耕作組合球磨事業所岡原支部後継者グループの会長、平成16年には同



## 2. 今後の方向

福田氏は、家族労働を中心とした大規模経営を進めており、葉たばこ専用機の導入等により計画的に規模拡大を図りながら現在の経営に至っている。今後、両親が高齢となり農作業に従事できなくなった場合は、雇用を確保することで現在の面積を維持することを視野に入れている。また、ほ場の9割で1年おきに葉たばこを栽培していることから、新たなほ場を近くに確保し、葉たばこの休閑を含めた適正な輪作体系を確立していきたいと考えている。

また、福田氏夫妻は球磨農業高校の同級生であり、就農そして結婚後は両親とともに農作業に従事し、家族が目的を共有して取り組む農業の楽しさを実感している。このため、“楽しむ農業”をモットーに、今後も家族の意見を尊重し、全員がやりがいのある葉たばこを中心とした農業経営を継続する考えである。



## 天皇杯受賞

受賞財 経営（林業）  
受賞者 竹川 将樹  
住 所 静岡県富士宮市

### 受賞者のことば

竹川 将樹

このたび、第50回農林水産祭において、天皇杯を賜り身に余る光栄に感謝しております。

今回の受賞は静岡県をはじめ、各関係機関の皆様のご指導とご支援があってこそこの受賞であり、心より感謝しております。また、林業について共に学び、考え、試行錯誤して頑張ってきた静岡県の林業仲間にも感謝申し上げます。

私は、卒業と同時に30年間自家山林の経営に従事してきましたが、ここ8年間は森林のことや林業のことを幅広く伝えたいと考え、自然体験や癒しの場の提供など観光林業といわれるような分野にもチャレンジして参りました。

このような取組に至った経緯は、私の所有する山林である毛無山が、金山として栄えた歴史があり、東京農業大学エクステンションセンターの「富士金山の里づくり」講座に活用されたことが始まりです。学との共同により歴史遺産を巡るツアーや砂金採りなどの体験プログラムが開発され、この活動に多くの方が参加していただきました。体験活動への関心の高さがわかり、他所から訪れる参加者が増えることで、地域づくりに役立つと実感しました。

平成19年12月には株式会社ふもとっぱらを設立し、自然体験の拠点として整備し、体験学習のプログラムを充実させた結果、年間入場者数が2万人を数えるまでになりました。

一方で、「ふもとっぱら」は、林業経営の実行組織としての側面を持たせています。観光業の売上を林業経営に投資するとともに、自家山林の管理を実行できる従業員を育て、優良材の生産や長伐期林への誘導などの施業を行い、多様な森林の育成と管理、機械の導入などに力を入れてきました。

平成22年3月には緑の循環認証制度（SGEC）を取得し、森林管理に対する従業員意識の向上と木材を商品として扱う大切さを改めて学ぶ機会となっています。今後は認証材を通じて製材業や大工さんとの連携を強化するとともに、地域の活性化に役立つ活動をしていきたいと考えています。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

富士宮市は、静岡県東部地方（北東部）に位置し、富士山西麓の裾野に広がる平坦な地形を有し、朝霧高原などの雄大な景観から、北部一帯は富士箱根伊豆国立公園に指定されるなど自然環境に恵まれている。南部は工業団地の建設や大手企業の進出に伴い工業都市として発展しており、パルプ・紙、医薬品などの化学工業及び一般機械などの製造業が盛んである。

市域は、面積約389km<sup>2</sup>、人口は約131,000人で、戦後一貫して人口が増加しており、近年は増加傾向が緩やかになってきているものの、着実に発展している地域である。

森林面積は25,624ha、民有林人工林面積は約14,344ha、民有林人工林率は約77%と極めて高く、人工林は、富士ヒノキに代表されるようにヒノキの割合が高く、9～10齢級を中心に蓄積が充実してきている。

隣接する富士市には静岡県森林組合連合会の原木市場が設置され、富士・富士宮を中心とした東部地域の丸太集積の拠点となって、静岡県内外の製材

関連工場に出荷されるなど、静岡県の木材供給産地として主要な地域となっている。

第1図 静岡県富士宮市の位置図



## 2. 受賞者の略歴

竹川氏は、人格・見識に優れ、地域の信頼や期待も大きいことから、平成20年度から麓区長として地域の活性化に取り組んでいる。具体的には、地域のランドデザインを描き出すために、東京農大エクステンションセンターの協力を得ながら地域活性化構想として金山採掘の歴史になぞらえた”富士金山の里づくり”の構想づくりに取り組むとともに、その実現に向けて地域の合意形成に取り組んでいる。

氏はこれまで、富士宮市上井出にある日本建築専門学校の理事として、設計士や大工を目指す学生に対して、素材である国産材の良さや森林づくりの重要性を伝え、国産材での家づくりの推進に貢献する一方で、10年以上に渡り社団法人静岡県林業会議所の理事として、林業行政への政策提言や林業団

体を運営するとともに、富士宮市営林委員会の委員として公有林経営の助言や、指導林家として林業普及活動を支えるなど、静岡県林業界の発展に貢献してきた。

また、平成11年度から林業研究会の仲間と協業体「森の熊さん」を立ち上げ、地元林業の情報を全国に発信するなど、地域の模範的な林業を実践している。

- ・昭和61年～ 社団法人静岡県林業会議所理事
- ・平成11年～12年 静岡県青年林業研究協議会連合会副会長
- ・平成15年～ 静岡県指導林家
- ・平成17年～ 学校法人富嶽学園日本建築専門学校理事
- ・平成18年～ 株式会社ふもとっばら代表取締役
- ・平成18年～22年 富士宮市営林委員
- ・平成19年～ NPO法人富士森林施業技術研究所副理事長
- ・平成20年～22年 静岡県林業会議所運営委員長

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営目標

竹川家は、静岡県富士宮市に江戸時代以前から続く専業林家であり、将樹氏は28代目の当主として、先代から引継いだ竹川山林の経営を担っている。氏の経営目標は、林業と森林文化の継承であり、500haを超える山林と36haの園地を活用して、キャンプ場等の観光レクリエーション施設を運営する「ふもとっばら」を経営する傍ら、竹川山林から産出される林産物収入により、伝来の経営の継続発展を図っている。

### 2. 環境方針

所有面積の多くは、急傾斜地で脆弱な地盤であることや麓地域の水源となっていることから、大面積皆伐の停止と水系に沿った保護林帯を設けるなど、森林の公益的な機能発揮に努めた施業を実践している。同時に富士箱根伊豆

国立公園第3種特定地域に指定される景観地でもあることから、土地の改変を伴う作業道開設については年間の開設延長に制限を設けるとともに、地形に沿った線形とすることで、土砂の移動を抑えるよう努めている。

また、貴重な動植物の生息地を特定して、保護区域として保全するなど生物多様性の保全に配慮した施業を心がけている。

### 3. 経営方針

氏の考える森林経営の方針は、林業の多角経営である。林産物売上だけでは竹川山林の経営目標の達成には難しいことから、前述した「ふもとっぱら」との複合経営により収益を確保していくこととしている。

「ふもとっぱら」は、常用職員3人を含めて7人を雇用しており、5人の男性職員は全員が林業技術習得教育を受けた林業技術者である。竹川山林の施業を実施できる技術を備えながらも、キャンプ場のスタッフとして観光施設の運営を支えている。また、「ふもとっぱら」が開催している林業体験プログラムでは指導者となり、実演を交えて森林林業を解説することにより、参加者の林業への理解推進に活躍している。林業体験プログラムは、年間600人を超える参加がある人気のプログラムである。

竹川氏の山林は、ヒノキを主体に枝打ち、保育間伐等を行い、将来の優良材生産を目指した集約的な施業を実施しており、4齢級以下の保育整備は概ね終了している。一方、人工林の大半は9齢級を超え利用が可能な森林となっていることから、氏自ら建設用重機を操り作業道を開設して、低コストの生産方式による利用間伐を進めてきた。これまで、作業道を5,500m作設と、フォーワーダ、グラップルローダ等の資本整備により、年間750m<sup>3</sup>の間伐材生産を実施している。

「ふもとっぱら」の経営も氏の林業経営の一部門であり、森林資源を活用したサービスとの複合により、経営の継続性を維持していく方針である。



写真2 「ふもとっばら」が実施する  
林業体験プログラム  
(竹川氏自ら講義)



写真3 絶景のロケーションに建つ  
観光レクリエーション施設  
「ふもとっばら」

#### 4. 森林経営の特徴

標高830mから1,960mの高地であり人工造林不適地が多く見られること、富士金山精錬時の燃料としての薪炭生産が長らく重視され、植栽の気運が遅れたこと、大規模所有故に公共の手が差し伸べられなかったということで、人工林率、路網密度は県平均より劣っている。しかしながら、代々竹川家は、所有森林の価値を高めるために人工造林によるスギ、ヒノキ等の造成に努力してきた。現在は所有山林の4割弱にあたる、190haが人工林となっており、そのうちの95%以上が8齢級以上で木材利用が可能な齢級となっている。「厳しい経営環境を克服して森林を育成した先人の努力を思うと資源の有効活用は欠かせない」という信念の元、自らで木材生産できる体制づくりのため、路網開設技術の習得と機械導入等の資本整備を進めてきた。近年は路網整備と施業の機械化により、劣勢木の間伐でも収益を上げる構造（若齢林の頃から手入れを怠っていないため、劣勢木でも14cm上の柱適寸のもので、10,000円/m<sup>3</sup>程度で販売可能）となっており、間伐による素材生産体制のビジネスモデルが確立している。



写真4 適正な間伐が実施された森林

自家労働と自ら経営する林業事業体の技術者による利用間伐により、年間750m<sup>3</sup>と林家としては大規模な木材生産を行っており、過去3ヶ年の平均で665万円の安定した純益を得ていることは特筆すべき実績である。

## 5. 経営の実行結果の記録

竹川氏は森林施業計画の策定により、長期の計画に基づく森林施業を実施している。計画立案のため、森林情報のデータベース化を進めており、電算化により施業履歴の確認作業の迅速化や、職員間の情報の共有化が図られること等、経営の一助となることが期待されている。

また、平成22年3月に緑の循環認証制度（SGEC）を取得しており、認証基準となる森林管理方針書を策定するとともに、その内容を公開することで、管理方針の明確化と方針書で定めた森林の取扱基準にそった施業等を記録している。現在生産されている間伐材はCOC事業体を經由した木材流通の中で認証材として取扱われ、持続可能な森林経営から産出した木材のトレーサビリティが確保されている。

## 6. 森林施業の指標等

第1表

樹種	人工林：天然林＝37：63（人工林内訳：ヒノキ42％・モミ等37％・スギ21％）
作業種	非皆伐高林作業と育成天然林作業の二分化
伐期齢	60年～80年
施業上の技術的特徴	施業の対象は9～11齢級を中心としたヒノキ・スギ人工林である。特にヒノキ林については、4齢級までに枝打ちを実施して、無節柱用材向けの生産方式を導入している。現在は利用可能な齢級を迎えた人工林内での利用間伐を進めており、林内路網と機械を組合せた低コスト生産方式を導入している。また、所有山林の6割を超える天然生林の中には原生的な自然植生も含まれており、保護林として管理する一方で、それ以外の天然生林については、有用広葉樹の育成を目的とした除伐施業を実施している。

## 7. 森林施業の実施方法（平成20～22年度平均値）

第2表 (単位：ha)

直営・委託別面積	
直 営	委託（請負を含む）
13.35	

## 8. 森林施業の計画性及び共同化

第3表 (単位：ha)

認定森林施業計画の種類別 対象森林面積			認定森林施業 計画の対象森 林の団地数	認定森林施業計画の対象森林 についての施業計画量			
独 施 業 計 画	共同施業 計 画	団地共同 施業計画		主 伐	間 伐	植 栽	保 育
509.35			1 箇所		32.5		4.35

## 9. 林業経営基盤の整備・資本装備等

### (1) 路網整備

第4表

施設の種類	延 長 (m)	幅 員 (m)	路網密度 (m/ha)	路網から作業現場まで の平均到達距離 (m)
林 道				
作 業 道	5,500	2.2	28.9 (人工林に限る)	
作 業 路				
モノレール等				
計	5,500		28.9	173 (人工林に限る)

### (2) 林業機械、車輛等の整備

第5表

種 類		台 数	所有・レンタル の別	年間利用日数	
				自家林 業経営	素材生産・ 造林請負
在 来 型	チェンソー	6	所有	220	
	刈 払 機	4	所有	60	
	グラップル	1	所有	150	
	林内作業車	1	所有	30	
高性能型	フォワーダ	1	所有	150	

## 10. 林業生産の状況（平成20～22年度平均値）

第6表

（単位：m<sup>3</sup>）

材種	柱材		桁材		磨丸太		梱包材・パネル等		その他
	直営生産	委託生産	直営生産	委託生産	直営生産	委託生産	直営生産	委託生産	
材積	250		500						

## 11. 生産物の販売（平成20～22年度平均値）

第7表

種別	木材						特用林産物	
	立木販売		丸太販売		バイオマス等の集積販売		系統販売 (kg)	直販その他 (kg)
販売形態	入札 (m <sup>3</sup> )	随意契約 (m <sup>3</sup> )	入札 (m <sup>3</sup> )	随意契約 (m <sup>3</sup> )	入札 (m <sup>3</sup> )	随意契約 (m <sup>3</sup> )		
販売方法								
販売量			750					100
販売金額 (万円)			906					12

## 12. 経営収支（平成20～22年度平均値）

### (1) 林業経営

第8表

（単位：万円）

収入					支出					収支差額	
所有森林の伐採による収入	特用林産物収入	副産物収入	受託事業収入	補助金・交付金等	所有森林の施業支出	産・販売支出	特用林産物の生産・販売支出	副産物の生産・販売支出	受託事業に係る支出		その他
906	12	0	0	150	418	0	0	0	0	0	650

### (2) 農林業その他の全経営の経営収支

第9表(1)（竹川氏個人）

（単位：万円）

収入					支出					収支差額
林業経営		農業経営	その他	計	林業経営		農業経営	その他	計	
丸太生産等	特用林産				丸太生産等	特用林産				
1,056	12	50		1,118	418	0	35		453	665

第9表(2) (ふもとっばら)

(単位：万円)

収 入					支 出					収支 差額	
林業経営		農業経営	その他	計	林業経営			農業経営	その他		計
丸 太 生産等	特用 林産				丸 太 生産等	特用 林産	計				
			4,000	4,000					3,800	3,800	200

### 13. 林業経営に係る資金の調達と運用

第10表

(単位：万円)

調 達						運 用					
事業 収入	補助 金・ 交付 金等	公庫・ 銀行等 から の借入	過 年度 の経 営余 剰 積立 金の 取崩	他 部門 から の繰 入	計	事業 支出	作 業道 等基 盤整 備	借 入金 の元 利返 済	経 営余 剰の 積立	他 部門 に繰 出	計

## 受賞財の特色

### 1. 先進性

#### (1) 林業高収益性・高生産性

路網活用の有無が生産コスト削減に直結することから、路網整備を計画的に進めており、人工林における路網密度は29m/haとなっている。また施業の機械化を図るためグラップルローダ、フォーワーダの導入と並行して、職員に操作技能を習得させており、2から3人の最少の作業員で木材生産が可能となるなど、低コスト生産体制となっている。

具体的には年間750m<sup>3</sup>の木材生産を418万円の費用で生産しており、生産コストは1m<sup>3</sup>当たり6千円以下(自家労働は含まず)に抑えられている。現在の生産は劣勢木の定性間伐が主体であるが、このコストならば十分な利益が得られ、健全で価値の高い立木を将来に残し、健全な長伐期施業が実現できる状況にある。

また、竹川氏本人に高い技術力があるため、現場で技術指導を行いつつ、現

場管理、安全管理を同時に実行しており、この点も氏が行う施業・経営の強みとなっている。

さらに、職員をキャンプ場運営と兼務させることにより、労務の平準化による技術力維持に繋げていることや、社会保障等の労働環境の整備により、機械化への適応力が高い若い職員が定着していること、労働力の育成対策が生産性の向上に寄与している。

今後も、年間700mの作業道の開設と林業機械の導入を計画しており、高い収益が期待できる。



写真5 作業の状況（作業道開設、木材生産、枝打ち作業）

## (2) 革新性

竹川氏は、平成19年に設立された特定非営利活動法人富士森林施業技術研究所の副理事長として設立当初から参画するとともに法人の事務局を運営している。同研究所は持続可能な森林経営を実現するための調査研究を活動の目的としており、研究者等の参画により科学的な知見を経営の現場に反映さ

せると同時に、現場の経験を研究にフィードバックさせることで、実践的な施業技術の進展が期待されている。

研究所では、施業放棄された森林を再生する施業方法の研究が進められており、早期に針広混交林へ転換する手法やヒノキ天然更新施業方法の確立について竹川氏の山林を活用した調査活動が行われている。ヒノキ天然更新施業については、造林経費の削減や、長伐期多間伐施業の更新方法として期待されている。

また、CSR活動に関心のある企業や市民参加の森林づくり活動を進める公益法人等からの要請を受けて、森林管理の助言指導を求められる機会が増えており、地域密着の研究機関としての機能が高まっている。

研究所は、現状に満足せず常に新たな視点を経営に取り入れたいという氏の経営戦略が形となったものであり、経営の革新性を象徴する取組となっている。

### (3) 新技術の開発・導入等の創意工夫

ヒノキ天然更新施業の試験結果から、稚樹発生に適した環境条件を明らかにして、ヒノキ天然更新適地診断判定表を作成した。判定表によると竹川氏の山林は天然更新が期待できる環境にあると判断され、天然更新の早期化に資する伐採区の配置方法を検証している。非皆伐施業における更新方法として、天然更新は理想的な施業であり、低コストの森林育成方法として技術の確立が期待されている。

また、ヒノキ天然木は、鹿食害が極端に少ないことが示唆されており、竹川氏の山林を含む獣害被害地での更新方法として期待が持てる結果となっている。



写真6 ヒノキ天然更新施業試験地の状況

## 2. 持続性（安定性）

### (1) 収益の持続性

「ふもとっばら」は、富士山を望む絶好のロケーションに恵まれ魅力ある観光施設となっていることから、年間2万人を超える入込客があり、安定した収益を上げている。竹川氏の山林の施業は「ふもとっばら」が担っており、「ふもとっばら」職員の育成・技術向上と、資本整備の充実により、今後も間伐材の生産量は拡大する見込であり、林産収入の伸びが期待される。経費削減と売上増加により、安定的な林業経営を行うことが期待できる。

また、「ふもとっばら」の経営や富士森林施業技術研究所の運営によって、学識経験者や広報マスコミ、イベント会社等様々な分野との関係が構築されており、外部からの提案により数万人規模の野外音楽イベントの実施やツリークライミングなどの新たな野外活動プログラム等が開発されている。ネットワークを生かした森林ビジネスが拡大しており、さらなる経営の安定が期待できる。

現在、大学生である長男も後継者として家業の継承を望んでいることから、後継者の確保についても問題なく、経営継続の可能性は高いものと考えられる。

### (2) 環境保全・資源循環

生物多様性の保全を考慮して大面積皆伐作業の停止と、尾根筋、河川沿い片側20m程度は保護樹林帯として残存するとともに、作業道開設時には切り土法面の低い施工に努める等環境保全に配慮した施業方法を取り決めている。また、資源の循環利用を進めるため、間伐時には搬出利用を進めるとともに、用材に不適な木材については、キャンプ場のベンチテーブル、薪等の資材として余すことなく活用している。

以上の取組は全て森林管理方針書により、文書化して明らかにし、職員に理解させるとともに、組織一丸となり実現に向けて取り組んでいる。

## 普及性と今後の方向

### 1. 全国モデルケースとなる経営

森林の持つ多様な機能をビジネス化し、森林経営の持続性を可能とする氏の取組は、木材生産に不利な条件地域において、森林経営が可能であることを実践する優良事例として全国の同様な環境にある経営者の模範となるものである。

また、氏が取組んでいる企業のCSR活動への相談指導は、観光レクリエーション経営で構築した様々な人脈とのネットワークにより展開されているものであり、従来このような取組は公的な機関が窓口となっていることが多い中で、私個人が企業の信頼を受けて実施している事例は全国的にも先進的な取組と言える。

近年は、「ふもとっばら」への就業を希望する若者からの問い合わせが増えている。木材生産だけが林業ではないとする氏の経営思想に共感し、若者の憧れの職場として注目を集めている。森林が生み出す様々な機能を高め、経済性の確保に繋げる経営モデルとして注目できる経営である。

### 2. 地域内への波及の可能性

氏は、人格・見識に優れ、地元の人望が極めて厚く、高齢化が進行する農山村において、地元部落の区長として、地域の活性化に貢献している。

平成11年から12年までは、静岡県青年林業研究協議会連合会（静岡県の林業研究グループの連合組織）の副会長を務め、静岡県で開催された第50回全国植樹祭の併催行事である全国林業後継者大会の企画・準備・実行に陣頭指揮を振りこれを成功させた。この全国林業後継者大会を機に静岡県の林業研究グループの活動は発展し、近年では静岡市林業研究会が森林認証（SGEC）のグループ認証の取得（林業研究グループでは全国初）などの先進的な取組につながっている。

また、「ふもとっばら」は、林業施業の実績と担い手育成の実績から、平成22年度に「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく静岡県認定林業

事業体に認定され、公的にも認められた林業の会社として、林業労働力の確保と林業経営環境の改善に向けた先進的な林業事業体となることが期待されている。

さらに、氏の林業技術者教育への指導力が評価され、平成19年度から、林業・木材産業労働災害防止協会静岡県支部の指導者として、林業者等に対する労働安全教育訓練に従事している。毎年40人を超える林業労働者への教育活動により、静岡県の林業労働災害防止活動へ多大な貢献をしている。

平成22年度まで5年間務めた富士宮市営林委員として、富士宮市有林の経営に対する助言指導を始め、昭和61年から社団法人静岡県林業会議所理事として、主に相続税にかかる山林評価の見直しに努力してきた。現在も指導林家として林業普及活動を支えるなど当県の森林・林業の振興にも大きく貢献している。

### 3. 今後の方向

今後、氏は地元麓区と隣接する二区とを一体とした地域のまちおこしに関わっていきたいとしている。富士宮市の最北部に位置する前述の三区は、広大な共有林を抱えており、長らく地域の貴重な財産として地元の手により管理されてきた。現在は、市町村合併により共有林は財産区有林となり、市に管理委託されたことから、地元の関心が低下していると感じている。また、過疎化が進行した地域であり、各区にそれぞれに設置されていた小学校が閉校となり、学区が共通化されたことから、ふるさと存続への危機意識が高い。

近年、三区に共通する課題として、製紙会社との分収契約期間の満期が迫っており、契約終了後の森林の扱いを巡って地元の議論が活発化している。氏は、この機会を捉えて区民自らが森林経営に参画することを提案している。自らが培った山林経営のノウハウを活用すれば、森林を活用したふるさと再生が可能であり、東海自然歩道の整備や地域に自生するカヤ資源を活用した茅葺建物の復元など具体的なアイデアを提案している。

現在地域では氏の提案を受けて、区民による森林経営の可否が検討されており、地域振興の突破口となることが期待されている。

## 内閣総理大臣賞受賞

受賞財 産物（木材）  
受賞者 伊藤林産 有限会社  
住 所 岐阜県中津川市

### 受賞者のことば

伊藤林産有限会社 代表 伊藤 正弘

このたび弊社の製品が認められ、名誉ある内閣総理大臣賞をいただきましたことについて一言お礼を申し上げます。

今回の受賞は、製品を支持していただいているお客様や、良材を育て、出材していただいた山林家の皆様、さらには業界団体の皆様、行政の皆様による一方ならぬご支援とご努力の賜であると社員一同衷心より感謝する次第であります。

弊社は、大正13年創業以来、87年間主に「東濃桧」を扱い、桧柱を中心に多くの建築材を世に送り出して参りました。

その間「東濃桧」の伝統である二度挽きの技術を重要視し、桧がもつ本来の強度、美しさ、薫り等の特徴を十分引き出すことを大切にして参りました。また、極めてくるいの少ない製品に仕上がるように、乾燥温度を45度の低温に抑え、通常の2倍以上の時間と手間をかけて参りました。

柱は、太古の昔から日本の家屋に欠かすことのできない資材でありながら、その形や機能がほとんど変化することが無いために、どちらかと言えば地味な建築資材であります。

弊社の製品も同じように飾りや派手さがありませんが「東濃桧」の伝統だけは、かたくなに守り続けたものばかりであります。

このように地道に歩いて参りました弊社の製品を、今回高く評価していただいたうえに、思いもよらぬ賞をいただきましたことは、非常に名誉なことと社員一同喜んでおります。

また、弊社が心がけて参りました伝統の継承が多くの関係者の方々に認めていただけたことは大きな自信につながりました。

今回の受賞を期に、社員一丸となって更に良い製品づくりを心がけていきたいと思っております。

関係の皆様には、引き続き叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

## 地域の概要と出品者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の森林・林業の概況

中津川市は、岐阜県の南東部に位置し岐阜県が全国に誇る銘柄材「東濃桧」の主産地の区域にある。東濃桧の主産地は、飛騨川及び木曾川流域に位置する中濃・飛騨・東濃地域の市町村区域で形成している。中津川市の総面積は67,638haで、森林面積が53,918haと全体の79.7%を占める。民有林面積は37,463haで、そのうち人工林面積は23,018ha、人工林率は61.4%、蓄積量は6,145千 $m^3$ （1haあたり267 $m^3$ ）である。

これら人工林は、利用齢級に達

第1図 岐阜県中津川市の位置図



した9 齡級以上が70.4%を占め、要間伐林分である4～8 齡級28.6%も次々と利用徑級に達することから、今後素材供給能力が益々高まると予想される。

## (2) 地域の木材産業の概況

中津川市の素材生産量は21,148m<sup>3</sup>（平成20年度推計）で、このうち民有林が87.5%、国有林が12.5%である。また、市内には原木市場が2 市場あり、その取扱量は25,000m<sup>3</sup>（平成22年度）となっている。

岐阜県の製材工場数は平成22年現在、全国で2 番目に多い314の工場が稼働しているが、零細な内陸製材型の建築兼業工場が過半数を占めている。専業工場（JAS認定工場等）は、東濃松の主産地に集中しており、住宅建築用材出荷量の比率は70%で、かつ国産材の出荷量比率は60%と高い値を示している。

また、この地域では、東濃松などの地域の木材を住宅建設に積極的に利用する産直住宅の振興に早くから取り組んでいる。

## 2. 受賞者の略歴

名 称	伊藤林産有限公司
所 在 地	岐阜県中津川市加子母2868番地 1
代 表 者	伊藤 正弘
設 立	昭和39年 6 月 1 日
資 本 金	2 千万円
売 上	約 1 億 5 千万円（平成23年 3 月末決算）
従業員数	13名（平成23年 7 月末現在）
事業内容	国産材の製材及び販売・その他付随する業務

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 経営の特色

伊藤林産有限会社は、大正13年に製材業で創業し、昭和39年4月1日に有限会社として法人化し現在に至る。

地域でいち早く人工乾燥の重要性を認識し、岐阜県下業界の先鞭をとり、昭和50年度に木材乾燥機2基を導入し、役物だけでなく並材を高品質に仕上げ購入しやすい価格で提供し、最近の木造住宅構造の変化による消費者ニーズに対応している。

桧の柱材の生産にあたっては、東濃桧の素材の持つ木肌の美しさ、香り、艶などの特徴を生かすため、原木の選別から木取り→粗挽き→乾燥→仕上げ挽き→モルダー仕上げの「乾燥・モルダー仕上げ」の品質管理による精度の高い技術を駆使し、銘柄材「東濃桧」のブランド化の推進に先導的な役割を果たした。平成3年に東濃桧の一層のブランド力強化のため、岐阜県東濃桧品質管理センターが設立された際には指導的立場で関与し、設立当時の認定工場となっている。

また、針葉樹の構造用製材JAS制度については、積極的に参画し平成4年、平成15年、平成21年にはJAS認定工場を取得し、JAS規格製品の生産供給に積極的に努め、JAS製材品の普及推進に先導的な役割を果たし、他のJAS認定工場の模範となっている。

平成22年度の製材品生産量は2,040m<sup>3</sup>となっており、製材品全体に占める乾燥材製品の割合は約94%に達し、平成23年5月には、岐阜県産材製品の品質・性能を認証する、ぎふ性能表示材認証センター認定工場となるなど県産材のブランド化推進に貢献し、林業、木材産業の発展に寄与している。



写真1 伊藤林産(有)のみなさん  
前列中央が伊藤氏

## (2) 施設の概要

敷地面積 7,733m<sup>2</sup>  
工場面積 1,950m<sup>2</sup>  
動力数 300kw  
主要製品 桧：管柱、羽目板

第1表 設備の名称・数量

設備名	数量	設備名	数量
ツイン帯鋸盤	1台	チップパー	1台
横型バンドソー	1台	リングバーガー	1台
挽直用帯鋸盤	1台	木材乾燥装置(乾燥能力200m <sup>3</sup> /月)	2室
耳摺機	1台	フォークリフト	3台
自動背割機	1台	集塵装置	3基
モルダー	1台		



写真2 工場内



写真3 人工乾燥設備

## (3) 雇用及び就労環境

従業員13名は、地元雇用を重視し中山間地の雇用の場を継続して提供している。また、過去に女性を現場で雇用しており、今後も求人が必要が生じた場合は男女の区別なく雇用する予定である。従業員同士のコミュニケーションを大事にし、安全管理の面においては「焦らず、慌てず」を常に呼びかけ、事故防止に努めている。

第2表 年齢別従業員数(平成23年7月末現在)

(単位:人)

従業員総数	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
13		1	1		7	4

## 2. 経営の成果

### (1) 生産量

第3表は、過去3年間の生産量である。製材品全体に占める乾燥材製品の割合は高く、平成22年度実績では、約94%まで達している。

また、JAS製材品の生産量も平成22年度実績で約78%と非常に高い。

第3表 過去3年間の生産量

(単位: m<sup>3</sup>、t)

年 度		区 分	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績
製材品		角 類	2,000	1,900	1,800
		割 類	50	50	40
		板 類	250	250	200
合 計			2,300	2,200	2,040
うち乾燥材製品		角 類	2,000	1,800	1,800
		割 類	50	50	40
		板 類	100	100	80
		小 計	2,150	1,950	1,920
製材品のうちJAS製材品			1,800	1,600	1,600
副製品(チップ:t)			441	385	371

※国産材100%

### (2) 売上高の推移

第4表は、過去5年間の経常収支である。平成20年9月のリーマンショック以降の景気低迷による住宅着工数の大幅減や、趣向の変化による役物需要の大幅減という厳しい経営環境の影響を受けており、平成19年度から平成21年度まで前年度の売上高を下回っている。このような厳しい環境の中であるが、徹底した品質管理を維持することにより、取引先への信頼を確保し、平成22年度から売上高は回復してきている。

第4表 伊藤林産有限会社の売上高と売上総利益の推移

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
売 上 高	185,955	180,471	161,010	138,981	147,219
売上総利益	42,040	49,767	47,872	34,344	36,677

## 受賞財の特色

### 1. 優良原木の確保

全国2位の桧資源を有する岐阜県東濃地方を中心とした地域(中津川・恵那・加茂・下呂等)から産出される桧材の第一の特徴は「材の美しさ」であり、通直正円で年輪幅が均一であり、材色はピンクで艶があり、香りが良く、無節又は節が少ない人工林桧を用いている。この良質な原木は、経験が豊富で優れた製材技術を有する技術員によって、製品の付加価値が高められている。



写真4 東濃桧の製材品  
(JAS展出品材)

さらに銘柄材「東濃桧」の品質確保に必要な良質の原木を生産するため枝打、間伐等の適切な施業の推進に自ら取り組み、地域林業・林産業の振興に貢献している。

### 2. 製材技術

芯持ち一丁取りの柱材生産を主体とし、高品質材から純日本木造建築の柱材の生産に取り組み、製造工程は、「乾燥・モルダー仕上げ」(木取り→粗挽き→乾燥→仕上げ挽き→モルダー仕上げ)による精度の高い技術を駆使し、かつ素材の品質を最大限に生かすよう、45℃の低温乾燥により1週間かけて乾燥させた桧の柱材は、製品の狂いが少なく、強度を保ち、本来の色艶を損なうことなく高品質な製品を供給しているほか、野地板、羽目板、チップ生産まで木

材資源を有効利用し、木材の歩止まりと付加価値の向上に努めている。

また、製材で発生する端材、オガコ、バークなどについて、人工乾燥機の燃料としての活用や、畜産業など地域産業に供給するなど、国産材資源をバイオマス資源として無駄なく有効に活用している。



写真5 仕上げ挽き



写真6 モルダー仕上げ

### 3. 品質管理（工程管理）及び選別検査

品質管理については、原木は、まず土場において主たる用途別に「はい積み」し、粗挽きの段階から寸法、等級区分を行い選別を厳正に行っている。仕上げ挽きの段階では、特に熟練した選別格付技術者を配置し、針葉樹構造用製材JAS規格（Bタイプ）並びに岐阜県東濃松品質管理規定を基本に等級、格付け、仕分けを厳密に行い、更に欠点の排除に努め品質を高めている。

## 普及性と今後の方向

### 1. 技術の普及

昭和50年から木材乾燥機を導入し、乾燥材を供給するとともに常に乾燥技術の研鑽に努め、乾燥技術の向上、乾燥作業の省力化及び乾燥コストの削減を図るとともに、第2回のJAS普及推進展示会からほとんど毎年出展し、JAS製材品の普及推進に先導的な役割を果たしている。

また、「東濃松品質管理センター」会員（平成23年4月現在21工場）の選別

格付の統一と製品の生産技術の向上のため毎年数回製品展示会（JAS展含む）に出品し製品の均質化とレベルアップに努めている。このような取り組みにより、JASの格付けはもとより製材品の品質管理を厳正に行い、誰もが認める東濃松ブランドを代表する製材品を生産、出荷し、地域の模範となっている。

## 2. 今後の方向性

現在、同社が組合員となっている製材業者で組織する「加子母林産協同組合」と建築業者で組織する「加子母ひのき建築協同組合」では、木造建築の一般住宅、大型木造の公共施設等に地域材の利用を促進するための活動を通じて、国産材の需要拡大を目指し、川上から川下まで地域産業の振興に貢献している。

こうした中で、共同で乾燥施設等を利用する事で高品質な木材の安定供給や、更なるコスト削減を図り、高品質な東濃松柱材を今後も引き続き安定供給していく予定である。

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 技術・ほ場（苗ほ）

受賞者 三浦 惣弘

住 所 秋田県大館市

### 受賞者のことば

三浦 惣弘

この度、記念すべき第50回農林水産祭において、日本農林漁業振興会会長賞という名誉ある賞を賜り、大変光栄に存じます。

今回の受賞は、秋田県をはじめ関係各機関や秋田県山林種苗協同組合の生産者の皆様、そして私が生産した苗木を御購入いただいております皆様方の御支援があってこそこの受賞であり、心から感謝申し上げます。

また、暑さ寒さや風雨に耐え、私と共に毎日苗畑で汗を流してがんばっていただいております作業員の皆様に対しましても深く感謝するとともに、この受賞の喜びを分かちあいたいと思っています。

さて、今東北地方は、東日本大震災からの復旧・復興に懸命に取り組んでいるところでありますが、被災された皆様に対しては、心よりお見舞い申し上げます。

この大震災は、これまで当たり前のように満たされていた食料やエネルギーなどの生産基盤がいかに危ういものかなど、国民に様々な価値観の変化をもたらしました。その一つが循環利用可能な資源への関心の高まりであり、その中心となるべきなのは森林資源の利活用だと思えます。私は、スギ苗の生産を通じて森林整備の一端を担っていると考えていますが、森林は復興に必要な木材の生産はもとより、エネルギーを生み出す資源として、

今後益々注目されると思います。

近年、造林面積の減少から山行苗木の生産者は厳しい状況にありますが、こうした観点で考えますと大切な使命を負っている仕事であり、これを途絶えることなく未来に継承していく責任があると、今回の受賞を契機に改めて意を強くしたところであります。

今回の榮譽に恥じるようなことのないよう、今後も苗木を購入いただいている皆様の声を真摯に受け止め、常にその時代が必要とする苗木を生産していくとともに、より一層の生産技術改善を図っていきたいと思います。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

大館市は秋田県の北部に位置し、北端は青森県に接し、秋田市から北東約100kmの距離にある。大館市は四方を山に囲まれた盆地であるが、北部の山々は白神山地の東端に位置する田代岳を主峰とする1,000m級の峰が連なり、市内の中心部を秋田三大河川の一つである米代川が、東から西に向かって流れている。

年平均気温は9.7℃で、年降水量は1,608mm、最深積雪は64cmとなっているが、真夏日（日最高気温が30℃以上）が16日、冬日（日最低気温が0℃未満）が129日と、盆地である特性から、周辺の市町村よりも夏が暑く冬は

第1図 秋田県大館市の位置図



寒い傾向にある。

大館市の総土地面積は91,370haで、この内、耕地面積は1割弱の7,820ha、森林面積は72,231haと8割を占めている。

市の人口は78,851人で、うち就業人口は38,697人であり、産業別には第1次産業が1割、第2次産業が3割、第3次産業が6割の比率となっている。

## (2) 農林水産業の概要

大館市は稲作が盛んで市街地以外は田園風景が広がる。秋田といえば、日本三大美林の一つである天然秋田杉が広く知られており、その主産地は米代川流域の大館市から能代市にいたる国有林で、伐採した木材で筏をつくり米代川を利用して運搬したことから、河口付近の地域では、かつてこの豊富な資源を基盤とした大規模な製材工場が隆盛を極めていた。

現在はこうした資源がほとんど枯渇し、木材の生産は徐々に国有林から民有林へと移行してきているが、戦後の大規模な造林事業の実施にあたり、必要とされた大量なスギ苗木の供給を支えることができたのは、高い技術をもった当地域の苗木生産者の人々の努力の結果である。

この造林事業も、ピークであった昭和44年度から昭和50年度までの7年間にわたる「1万ヘクタール造林運動」が終わってから35年が経過し、現在、民有林では年間300ha程度の面積となっている。このため、県内の苗木生産者も大幅に減少したが、秋田県山林種苗協同組合の組合員35人中、大館市では、三浦氏を含め8人が優良苗木の生産に努めており、その生産量は県全体の半数を占めるなど、依然として秋田県一の苗木生産地としての役割を果たしている。

なお、大館市の市の木は昭和42年に定められ、こうした背景もあり「秋田杉」とされている。

## 2. 受賞者の略歴

平成3年 秋田県森林組合連合会に勤務

平成12年 父親の経営を引き継ぎ、山林種苗の生産に従事

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 経営規模

耕地面積660aのうち、7割にあたる450aが山林用苗畑として使用されており、スギ苗木の生産規模としては秋田県で最大の規模を誇っている。残りの210aの中では、水田が100aと最も多く、苗木生産と稲作との複合経営の形をなしているものの、苗木生産が主体の経営といえる。

第1表 三浦氏の経営概要

(単位：a)

耕 地							山 林	合 計
水 田	普通畑	果樹園	山林用苗畑	緑化用苗畑	その他	計		
100	60	—	450	—	50	660	74	734

#### (2) 労働配分

作目別労働配分については、全体の9割を山林用苗畑における苗木生産が占めており、その構成は自家労働力が54%で雇用労働力が46%の割合となっている。

自家・雇用別就労状況については、雇用者9名中6名が30日未満の就労数となっているが、これは山林用苗畑作業の月別労働配分の表にあるとおり、出荷や掘取作業等の労務が集中する時期に必要な労働者を臨時雇用するためである。

第2表 作物別労働配分(平成22年)

(単位：延人)

作目別	畑、普通畑	山林用苗畑	緑化用苗畑	山 林	果樹園その他	計	備 考
自家労働力	120	480			30	630	
雇用労働力		527				527	〃
計	120	1,007			30	1,157	

第3表 自家・雇用別就労状況（平成22年）

（単位：実人）

年間就労日数	30日未満	30～90日	90～180日	180日以上	備 考
自家労働力			2	1	男：2人、女：1人
雇用労働力	6	1	2		男：1人、女：8人
計	6	1	4	1	

第4表 山林用苗畑作業の月別労働配分（平成22年）

（単位：延人）

月別	自家労働力	雇用労働力	計	主 な 作 業
1	10		10	施設の整備・管理
2	10		10	施設の整備・管理
3	20		20	機械整備、床替準備
4	56	53	109	施肥、床替準備
5	65	89	154	山行苗の出荷、床替
6	66	90	156	山行苗の出荷、床替、消毒、除草
7	36	32	68	山行苗の出荷、床替、消毒、除草
8	30	29	59	不定枝剪定、消毒、除草
9	36	48	84	不定枝剪定、根切り、消毒、除草
10	58	56	114	2年生苗の掘取り、選別、仮植、消毒、除草
11	53	83	136	3年生苗の掘取り、選別、仮植、スギ種子の播種
12	40	47	87	3年生苗の掘取り、選別、仮植、施肥、荒起
計	480	527	1,007	

### (3) 生産基盤

労働力の高齢化が進む中、450aの苗畑において、安定的に優良な苗木を生産するためには、作業の機械化は避けることのできない課題である。

現在、トラクタ4台、床替機2台、播種機1台、トラック2台など、計13台の機械を導入し、少ない作業人数であっても作業内容に応じた効率的な作業が実施できる体制となっている。

特に近年は、異常気象により暖冬や大雪、猛暑や冷夏などに相次いで見舞われるため、適切な時期に作業を完了することが困難になってきており、短い作業期間に対応すべく平成21年には2回目の床替作業が実施できる床替機と播種機を導入したほか、平成22年には断根機も導入している。

第5表 生産施設

種 類		規 模	施設数	備 考
建 物 類	作業場	50m <sup>2</sup>	1	
	農具舎	50m <sup>2</sup>	1	
	機械舎	60m <sup>2</sup>	3	
灌 水 施 設	地下ボーリング	φ2.5インチ	2	
排 水 施 設				
防 風 林 ( 垣 )				
そ の 他				

第6表 苗畑機械

機械の種類	能 力	数 量	導入年月	備 考
トラクタ	20馬力	2	H12、13	牽引、床替作業
	24馬力	1	S57	運搬、牽引作業
	34馬力	1	H6	耕起用
床替機	6条	1	H5	1床用 床替
	6条	1	H21	1床用、2床用 床替
播種機	自走式	1	H21	播種作業
断根機	牽引式	1	H22	断根作業
掘取機	牽引式	1		掘取作業
薬剤散布機	牽引式	1		薬剤散布作業
堆肥スプレッダー	1.5t用	1	H19	堆肥散布作業
トラック	2t	1	H10	苗木・機材等運搬
	2tロング	1	H19	苗木・機材等運搬

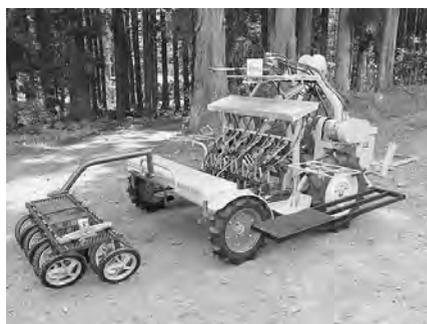


写真1 平成21年に導入した床替機



写真2 平成21年に導入した播種機

## 2. 経営の成果

### (1) 最近3ヶ年の苗木生産状況

苗木は、県内の主な造林樹種であるスギのみを生産しており、毎年10万本程度の山行苗木を出荷している。

なお、全国的なスギ花粉症の問題もあり、平成21年から少花粉スギの苗木生産を試験的に実施しており、平成23年には出荷可能となる予定である。

第7表 最近3カ年（平成20～22年）苗木生産状況

（単位：a、千本）

樹種	苗木齢	20年				21年				22年			
		面積	床替本数	得苗木本数	山行本数	面積	床替本数	得苗木本数	山行本数	面積	床替本数	得苗木本数	山行本数
スギ	まきつけ	15		221		15		214		14		169	
	1回床替 2年生	160	180	162	2	190	270	198	2	142	210	189	
	2回床替 3年生	120	105	94	94	140	130	117	115	198	180	162	99
	計	295	285	477	96	345	400	529	117	354	390	520	99
(うち) 少花粉 スギ	まきつけ					0.5		13		1		10	
	1回床替 2年生									2	8	6	
	2回床替 3年生												
	計					0.5		13		3	8	16	
合計		295	285	477	96	345	400	529	117	354	390	520	99

### (2) 最近2ヶ年（平成21、22年）の収支概要

原油価格の高騰により、燃料代、肥料代、ビニール等石油関連製品が一斉に値上げされたこと、及び平成22年にはスギ苗木の需要が低下したこともあり、経営的には厳しい状況となっているが、これまで取り組んできた作業の機械化の効果が出始め、収支は黒字を確保している。

第8表 収支の状況

(単位：千円)

区分	費目	21年	22年	備考	
収入 (A)	苗木売上金額	16,024	11,757	○平成22年の内訳	
支出 (B)	直接 生産費	労務費	5,141	5,092	1. 労務費 雇用：527人(2,572千円) 自家労働：480人(2,520千円) 3人×12ヶ月×70千円
		資材費	3,025	2,418	2. 資材費 種苗費：108千円 肥料代：749千円 農業代：751千円 燃料等：810千円
		その他	4,020	2,233	3. その他 減価償却費：1,942千円 事務費等：291千円
		計	12,186	9,743	
	地代、公租、公課 及び資本利子	927	741		
	合計	13,113	10,484		
差引収益(A-B)		2,911	1,273		

## 受賞財の特色

### (1) 技術の特色

秋田県におけるスギ苗木の生産技術の基礎は、大館地域を中心とした北秋田地域で生み出されたとされており、植栽後の活着が良く、造林者に喜ばれる優良苗木の生産を心がけ、日々、育苗技術の改善に努めている。

技術的な特色としては、肥料は、化学肥料だけに頼らず周辺の農家の協力により集めた籾殻・稲わらなどの自然に優しく循環利用可能な資源を有効活用し、これにより土地の地力を高め、同時に化学肥料の購入費の削減に成功している。これに、各種作業の徹底した機械化により作業時間の短縮等が図られており、これがトータルコストの縮減に留まらず、適期に作業が完了す



写真3 肥料化する前の籾殻



写真4 熟成が完了した籾殻



写真5 少花粉スギの幼苗(1)

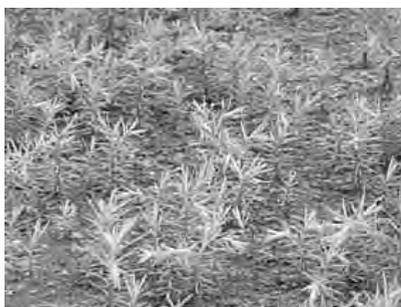


写真6 少花粉スギの幼苗(2)

ることから、病気に強く、虫害を受けにくい苗木の生産を可能としている。

また、全国的なスギ花粉症の問題に対処するため、平成21年から少花粉スギの苗木生産を試験的に実施しているなど、これまでの育苗技術に留まることなく、スギ苗木に対する新たな要求にも積極的に挑戦している。



写真7 スギのコンテナ苗

更に、今話題となっているコンテナ苗木の生産についても試験的に実施しているところであり、他県の技術を十分理解した上で、積雪地域に適合した新たなコンテナ苗木の生産技術を開発中である。

なお、このスギのコンテナ苗木には、少花粉スギ苗木を使用したものも実験しており、今後の成果が期待される場所である。

## (2) 経営の特色

当地域は、日本三大美林として有名な秋田杉の「ふるさと」であり、その名に恥じない品質を備えた秋田スギの優良苗木生産を第一の経営目標としている。

このため、種子は県が管理する採種園から提供されたものを丁寧に播種し、100年、200年経っても生長が衰えないという秋田スギの優れた特性を後世に

伝えるべく日々努力しているところである。

しかしながら、近年の造林面積の減少は苗木生産者にとっては死活問題であり、優良苗木の生産を目指す一方で生産コストの低減は喫緊の課題となっている。

このため、先ほど述べたとおり作業の徹底した機械化を進めているほか、人件費・肥料代・農薬代等の削減に努め、経営の安定化を図っているところである。

当然のことであるが、どんなに優良な苗木であっても需要者が求める品質・価格を備えていなければ、売れる商品とはならないことから、造林者や森林組合等と積極的に情報を交換することにより、スギ苗木の需要動向を把握するとともに、里山における少花粉スギ苗木の植栽促進や低コスト林業に必要なコンテナ苗の提供など、新たな要求に対しても積極的に挑戦している。

## 普及性と今後の方向

秋田県における優れたスギ苗木の生産技術は、これまで親から子、子から孫へと引き継がれてきた。しかし、現在のスギ苗木の需要量では、苗木生産者の経営を安定的に継続できる状況にはなく、技術の消滅が危惧されるところである。

こうした状況の中、40代の比較的若い経営者が、スギ苗生産としては大規模といえる450aの経営面積の優位性と作業の機械化により合理的な経営を実現し、ほぼ専業という体制で苗木生産に取り組んでいることは、生産技術の継承という点においても極めて有効である。

また、三浦氏が新たに取り組んでいる少花粉スギの苗木やコンテナ苗の生産については、これから環境に配慮しつつ低コストな林業を展開するためには必要なものであり、豪雪地帯におけるこうした苗木の生産技術が確立されれば、県内外に広く普及されるべきものとして期待される。

## 天皇杯受賞

受賞財 技術・ほ場（資源管理・資源増殖）  
受賞者 恩納村漁業協同組合海ぶどう生産部会  
住 所 沖縄県国頭郡恩納村

### 受賞者のことば

恩納村漁業協同組合海ぶどう生産部会  
代表 銘苅 宗和

この度、水産部門において栄誉ある天皇杯を賜りましたことは、大変身に余る光栄であります。今回の受賞に関する取組は、恩納村漁協並びに国、沖縄県、恩納村の行政機関の皆様を始め、地元リゾートホテルや販売業者の皆様、村民及び関係者の皆様の長年に亘るご指導、ご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。また、沖縄県水産業普及員の強い勧めとご指導を頂き、『漁協と家族ぐるみでつくりあげた沖縄海ぶどうの陸上養殖』とのタイトルで、当部会の活動を広く紹介できましたことに深く感謝申し上げます。

海ぶどう陸上養殖は、平成元年より試験を開始し、漁協青年部内に「海ぶどう養殖研究グループ」を立ち上げて会員を募り、共同作業で陸上養殖試験施設を整備しました。養殖技術の開発に関しては、試行錯誤を繰り返しましたが、楽しいものでした。平成5年に海ぶどうの養殖方法は確立しましたが、当初は上手く販売できず、漁協の女性職員等の協力を得て、商品のパック方法や海ぶどう用ドレッシングを開発し、また市場調査に基づき、村内のホテルの朝市や空港売店での販売を強化し、沖縄特産品としての定着を図りました。その結果、生産・販売も順調に伸び、県内各地に海ぶどう養殖が普及しました。

平成22年には、沖縄県下の生産者の90%以上が参加した『沖縄県海ぶど

う生産者協議会』が設立され、ブランド化に向けた品質基準や衛生管理基準の策定を行っています。海ぶどう陸上養殖が、多くの人の協力によって発展し、また海ぶどうが沖縄県を代表する特産品になりましたことを、関係する皆様と喜びを分かち合い、地域の更なる発展につなげたいと思います。

平成23年3月11日に起きた東日本大震災と福島第一原発事故は、水産業はもとより、多くの国民に甚大な被害を及ぼしました。被災した方々へお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧・復興できるよう願い、私達も復興のお役に立てるよう努めたいと思います。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

沖縄県恩納村は沖縄本島西海岸のほぼ中央部に位置し、南北27.4km、東西に4.2kmと細長い地形をしており、山や川、海などの変化に富んだ人口約1万人の自然豊かな村である。風光明媚な岬やビーチが多く、海岸域はすべて沖縄海岸国定公園に指定されている。昭和47年の本土復帰後、サンゴ礁の広がる美しい海岸線が観光資源として注目され、大型のリゾートホテルやペンション等の宿泊施設が充実していることにより年間宿泊者数210万人を数える、国内有数のリゾート地となっている。(第1図) 恩納村は、北東から南西に延びる約46 kmに及ぶ細長い海岸線と広大なリーフが形成され、

第1図 恩納村の位置



リーフの沖合は水深300～400m、まで急激に深くなっており、変化に富んだ漁場に恵まれている。

## (2) 水産業の概要

恩納村漁業協同組合は昭和45年に名護漁協から独立して設立され、現在は正組合員109名、准組合員180名の計289名で構成されている。

古くは一本釣りや採貝、追い込み漁などが盛んであったが、漁協設立を契機に、いち早くモズク・ヒトエグサ養殖に取り組み、漁船漁業から作り育てる漁業に転換を図った。同漁協では第一種共同漁業権としてモズク、ヒトエグサ、ウニ、シャコ貝類タカセ貝、ヒロセ貝、サザエ、マガキガイ、イセエビ漁業が、第二種共同漁業権として固定式刺し網、建干網、敷網、かご網、小型定置網漁業がある。特定区画漁業権として、モズク養殖場（7件）、ヒトエグサ養殖場（1件）、貝類小割養殖場（3件）、サンゴ養殖場（3件）、シャコ貝地蒔式養殖場（3件）を有している。矛突漁、タコ漁、採貝漁業、刺網漁業など伝統的な漁業生産は規模、生産量ともに少ないが、少量多種の特色ある漁業が行われている。一方、海藻養殖、特に、モズクの養殖生産量は恩納村漁業協同組合の総生産量の81%を占め、ヒトエグサの養殖生産量は53t、海ぶどうの養殖生産量が44tと同漁協の主たる漁業生産は海藻類の養殖業である。

恩納村は大型リゾート施設と共存していることから、漁業者の副業として一本釣りやトローリングなどの遊漁船やダイビング案内などの観光漁業にも力を入れている。

## 2. 受賞者の略歴

平成元年に7名の生産者が海ぶどう養殖技術の確立に向けて研究グループを立ち上げ、研究を重ねた結果、事業化の可能性が高まったことを受けて、平成6年に恩納村漁業協同組合海ぶどう生産部会が15名の生産者により設立されるに至った。現在、同漁協海ぶどう生産部会は部会長1名、役員3名を含む85名の会員で構成されており、主な活動は良質な養殖海ぶどうを生産するための技術開発、生産資材・施設および資金調達等の共同工面、流通販売促

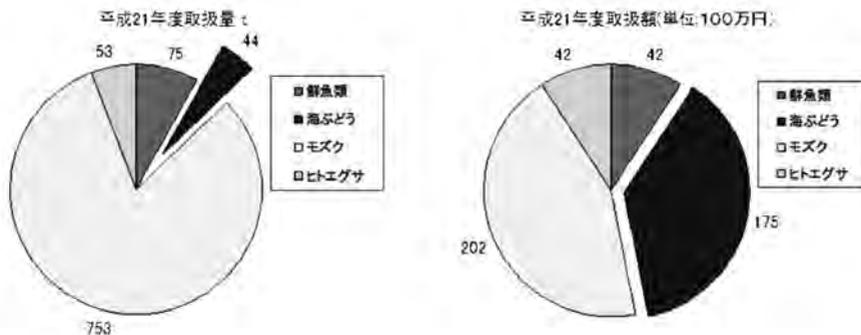
進のための諸事業を行っている。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

恩納村漁業協同組合では、モズク、ヒトエグサ（アーサ）、海ぶどうなどの海藻類、ヤイトハタ、タコ、ウニ、ナマコなどの活魚類、ヒメシャコ貝、マガキ貝、タカセ貝など貝類の直売に取り組んでいる。恩納村漁業協同組合は「誇りの持てる商品づくり」を目標に新鮮で良質な海産物の提供に努めており、平成21年度の生産量は926t、取扱額は4億6千万円に上っている。（第2図）

第2図 恩納村漁業協同組合における漁業生産量と生産額



本受賞財の海ぶどうは、生産量では44tと全生産量占める割合は5%とモズクとの生産量と比べると決して多くはない。しかし、生産額では1億7500万円、総生産額の38%を占め、モズクの2億200万円（総生産額の44%）に匹敵する生産額を上げている。このように、受賞者らの海ぶどう生産は高い収益性を備えた事業であるといえる。

恩納村漁業協同組合においては、水産業の概要に記載したように昭和45年の組合設立を機に「獲る漁業」からモズクやヒトエグサの養殖生産等「作る漁業」への転換を図り、成功を収めてきた。モズク養殖は潮通しのよいサンゴ礁に、広大な面積の養殖網を設置して行われる。そのため、強い潮流を受け

ながら、長時間の潜水作業により収穫を行う必要があり、養殖作業には相当の体力を要求される。モズク養殖に携わる組合員が高齢化していく中で、将来も安心してできる養殖は何かを模索していく必要に迫られていた。受賞者らは、このような背景の下、モズクに変わる新たな海藻養殖対象種として沖縄県水産試験場で陸上養殖施設を用いて試験的に養殖研究がなされていた海ぶどうに着目し、海ぶどうの陸上養殖を事業化して、安定した漁家経営を行うことが本受賞財の取組に至る大きな動機となっている。

## 2. 経営の成果

海ぶどうは、養殖が開始される以前には、宮古島与那覇湾周辺で天然物が収穫されて細々と食用に供されていた食材である。しかし、養殖技術が確立され、安定的な生産が可能になったことと緻密な販売戦略により、今や、沖縄県の特産品として、全国的に高い知名度を持つ水産物となった。

海ぶどうは沖縄を訪問する観光客が現地で消費する食材としてだけではなく、インターネットによる直販や量販店での入手も可能な食材となっている。沖縄県において、海ぶどうの一大特産地が形成され、本場の良質な海ぶどうを広く消費者に提供することにより、漁業者の安定した所得の向上につながっている。このような経営の成果は、ひとえに受賞者らの取組の成功に拠るところが大きい。

本受賞財への取組は、恩納村漁業協同組合が安定的な黒字経営を行っていることに大きく寄与しており、他の漁協の模範となる経営がなされていることは特筆すべきことである。

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 養殖技術の確立－石結び方式から挟み込み方式へ－

海ぶどう（標準和名クビレズタ、写真1）は、宮古海域では天然に自生するミル目イワズタ科イワズタ属に属する海藻で、長命草とも呼ばれ、昔から食

用として珍重されてきた。クビレズタは匍匐茎を伸ばし、匍匐茎の途中から直立する茎が生える。この直立する茎が食用になる部位で、球状の小枝が密生しており、「海ぶどう」の由来にもなっている。海ぶどう養殖の事業化に必要な要件としては、球状の小枝の大きさや長さが揃ったものを安定的に養成できることである。

受賞者らの海ぶどう陸上養殖技術の確立に向けた取り組みが始まった平成元年当時、沖縄県水産試験場で陸上養殖施設を用いて行われていた養殖方式は、石に母藻を結びつけ、水槽内に沈下させるもの（以下、「石結び方式」という）が主体で、他に、網に母藻を載せて水槽に垂下する方法がとられていた。しかし、この方法では、海ぶどうの収穫までに3～4ヶ月かかるだけでなく、成長や海ぶどうの特徴である球状の小枝の大きさや長さにはばらつきがあること、水槽の底にある海ぶどうを収穫するときの作業が高齢者に不向きであるなどの問題があった。受賞者らが目指す海ぶどう養殖は、将来を見据えた“高齢化にも対応できる養殖”であったことから、これらの問題は是非とも解決すべきものであった。そこで、受賞者らは“挟み込み方式”を考案した。挟み込み方式は、養殖水槽の中に塩ビパイプとネットロネットで作製した棚を作り、海ぶどうを挟んで養殖する方法である。（写真3）この挟み込み方式の開発によって、養殖開始から1週間で一斉に成長を開始し、養殖開始1ヶ月後には写真4の左の写真に示すように粒や長さの揃った海ぶどうが繁茂する状態になった。挟み込み方式



写真1 海ぶどう

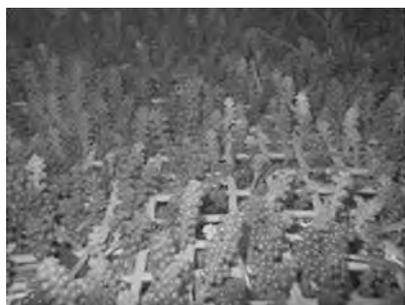


写真2 石結び方式による海ぶどうの養殖

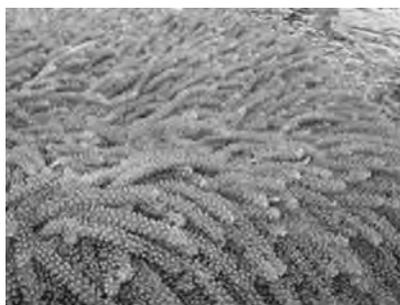


写真3 挟み込み方式による海ぶどうの養殖

で、受賞者らは“挟み込み方式”を考案した。挟み込み方式は、養殖水槽の中に塩ビパイプとネットロネットで作製した棚を作り、海ぶどうを挟んで養殖する方法である。（写真3）この挟み込み方式の開発によって、養殖開始から1週間で一斉に成長を開始し、養殖開始1ヶ月後には写真4の左の写真に示すように粒や長さの揃った海ぶどうが繁茂する状態になった。挟み込み方式



養殖開始1週間後



養殖開始1ヶ月後

写真4 挟み込み方式で養殖された海ぶどう

の特徴は、海ぶどうの成長に及ぼす効果だけではなく、棚の位置を水槽内で自由に設定できることで、光量の調整が可能になったほか、収穫時には棚を水面近くに置くことで、収穫作業が高齢者でも楽にできるようになったことである。このように、受賞者らが目指す高齢化への対応を可能ならしめる挟み込み方式による養殖方法の開発が本受賞財の第1の技術的特色である。

## (2) 養殖技術の確立ーマダイ用配合飼料による施肥法の開発ー

受賞者らが次に取り組んだのは、施肥方法の改善であった。海藻の成長にも窒素等の栄養塩類は欠かせないものであり、海苔の養殖でも尿素などの有機酸を施肥することで、成長促進や色落ちの防止を行っている。海ぶどう養殖技術開発の過程において、受賞者らは農業用の液肥、カニ殻、油粕など既知の製品を試したが、期待される施肥効果を得ることができなかった。しかし、水産試験場での技術指導を受ける際に、水産試験場の排水溝に粒の揃った海ぶどうが繁茂していることに気づいたことが課題解決の発端となった。その排水溝には、マダイの養殖池からの排水が流入していたことから、受賞者らは、マダイ用配合飼料を施肥することを考案するに至った。マダイ用配合飼料を海ぶどうを栽培している水槽の底に撒いてみたところ、海ぶどうの粒の大きさや成長に顕著な効果があることがわかった。その後、他の養殖用配合飼料を試したものの、マダイ用配合飼料を上回る効果のあるものは見つけられず、海ぶどう養殖に用いる肥料としてはマダイ用配合飼料が最適であ

ることを明らかにした。これに加えて、最適な施肥の頻度や施肥量などを試行錯誤の中から見だし、海ぶどうへの施肥方法を確立するに至った。このことが本受賞財の第2の技術的特色である。

### (3) 養殖技術の確立－摘み取り後の養生方法－

海ぶどうの養殖において、球状の小枝部分（可食部）を摘み取ると、その部位から海水との浸透圧差によって体液が流出し萎縮するため、商品価値がなくなってしまう。そこで、摘み取り部位を修復し、体液の流出を防止するための養生が必要となった。受賞者らは、養生を行う際に重要なことは摘み取った海ぶどうが常に浮遊する状態を作り出す

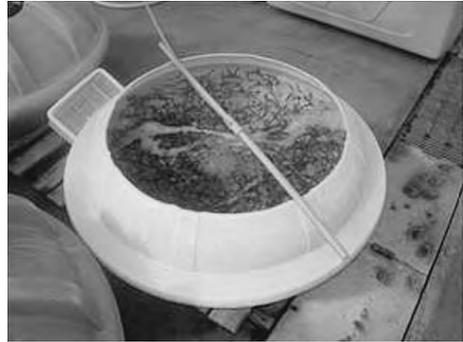


写真5 水上自転車の廃タイヤ利用した養生水槽

すことであることに気づいた。これは、水槽内で海水が対流をおこし、藻体にまんべんなく水流が行き渡るようにすることが必要なためである。海ぶどうの養生に必要な対流を起こすためには、円形の形状と適切な通気方法を考慮する必要があったが、既製の円形水槽では採摘した海ぶどうが十分に浮遊する状態を得ることが難しかった。そこで、リゾートホテルのビーチで使用されている水上自転車の廃タイヤを転用することを思いついた。（写真5）この水上自転車の廃タイヤを利用した養生水槽は、水槽の中心から通気を行うことでスムーズに水槽内の海水を対流させることができ、コストをかけずに養生をうまく行うことができた。廃タイヤの材質は、溶出成分のないものであり、海ぶどうに及ぼす毒性はもちろん、製品の安全性にも問題はない。さらに、水上自転車の廃タイヤの利用はコストがかからず、生産者にとって大きなメリットとなった。このような養生行程を養殖生産工程の一つとして加えたことは、海ぶどう養殖技術の第3の特色である。

以上の海ぶどう養殖技術の確立がなければ、全国的な海ぶどうの沖縄県特

産品としての認知、消費拡大はありえなかった。海ぶどう養殖技術の確立においては、代表者銘苺宗和氏と恩納村漁業協同組合指導事業担当比嘉義視氏の卓越した観察力と発想力に拠るところが大きいことを特記する。

## 2. 経 営

平成5年度までに、基本的な養殖技術が確立できたことを受けて、海ぶどう養殖事業化への取組が始まった。

受賞者らの経営的な特色は、まず、海ぶどう養殖にかかる経費を算出して、目標とする販売価格を設定し、その販売価格を達成、維持するための様々な販売戦略を検討して事業化を行っているという点である。

陸上養殖であることから海水をくみ上げるための電気代、肥料代、養殖施設の減価償却費等の経費を積み上げ、さらに収穫は人手により一本一本手摘みで行うことから、それに伴う人件費を考慮して、1水槽あたりの経費を算出した。受賞者らが開発した養殖技術を用いると1m<sup>2</sup>あたり約3kgの海ぶどうが収穫可能であり、生産グループのメンバーで均等に水槽の面積を配分すると、一人あたり30m<sup>2</sup>となり、月間収穫量は一人あたり約90kgとなることを試算の根拠として、1家族の月間収入を最低20万円確保することで、経営の安定化を図ることにした。その結果、生産者の池上げ販売単価を3,000円/kgと設定し、生産した海ぶどうがこの価格で売れるようになるまで、様々な努力がなされた。

販売当初は地元のスーパーマーケットで店頭販売を試みたものの、知名度がなく、また、酢醤油やマヨネーズをつけて食べるなどしか食用の方法を提供できず、販売促進に向けた戦略が必要となった。まず、漁業協同組合と連携して、食べやすい大きさに切りそろえた海ぶどうを家庭で食べきれぬ量にした新デザインの100gパック容器を開発した。さらに、収穫した海ぶどうを適度に脱水して、吸水シートを入れてパックすることで、常温で1週間以上品質を保持することができるようにした。また、組合の女性職員や生産者・職員の奥さんの協力で海ぶどうの食べ方を研究し、青じそ風味など海ぶどうと相性の良いドレッシングを開発した。(写真6)

これらの準備を整えた上、地元のリゾートホテルへの聞き取りによる需要予測、それに基づく生産・販売計画の立案と生産技術の習得ならびに共同作業による養殖施設の拡充に努め、販売促進活動を行った。特に地元リゾート



写真6 海ぶどうパッケージと開発したドレッシング

ホテルとの連携により、ホテルの朝市に出品することで、計画を上回る販売実績を達成することができた。このような地道な営業活動を行っていく中で、地元大手量販店への販売にも力を入れ、養殖海ぶどうの消費が観光客中心から、地元での消費へ、さらには全国へと拡大することに成功した。このため、平成16年には、海ぶどうの養殖生産量が過去最高の67tに達した。その後は、海ぶどう養殖が沖縄県のみならず、鹿児島県奄美大島や台湾など各地に広がり、急速に生産量が増大したことを受けて、受賞者らは、高品質な海ぶどうの供給を維持することにより、販売価格の安定を図るという方針で、生産量を45t前後に押さえている。

海ぶどうは冷蔵保存すると粒が縮んでしまうため、室温で保存せざるを得ない。そのため、受賞者らは収穫した海ぶどうを適度に脱水して、吸水シートを入れてパックすることで、常温で1週間以上品質を保持する包装技術を考案したのであるが、その後も、清浄な海水である海洋深層水に入れた海ぶどうのパッケージを販売するなど、絶え間ない販売への努力がなされている。

このように、周到な生産体制の構築と販売戦略により目標とする販売価格を維持しつつ、生産者の経営安定が達成された。受賞者らは、養殖施設の拡充にあたっては、補助金に頼るのではなく、自立した経営の維持を念頭に置き、施設の拡充規模を決め、部会員の共同作業による経費の縮減に努めるなど堅実な経営姿勢が認められた。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

受賞者らの確立した海ぶどうの陸上養殖技術は、それまで、沖縄県の宮古海域で天然採捕によって収穫され、消費されてきた海ぶどうを沖縄本島での養殖生産を可能とし、恩納村漁協一体となった戦略的な販売努力によって観光客や地元での消費拡大につなげるだけではなく、全国的な販路拡大に成功した。

海ぶどうの養殖技術は受賞者らの確立した養殖方式が、各生産地で標準となりつつある。国内だけではなく、台湾などからも見学希望者が訪れており、養殖技術の普及にも多大な貢献をしている。

平成17年頃から恩納村漁協のみならず、県下一円で海ぶどう養殖が盛んになり、平成21年度には沖縄県下における海ぶどう養殖経営体数は181、総生産量約230t、生産額約7億円に達し、沖縄県の養殖生産量・生産額で第3位を占める重要な養殖産業に発展した。はじめ数人の部会員や漁協職員が自ら出荷していたが、販売量の増加と共に、衛生的な出荷作業施設を新たに整備して、出荷体制の拡充を図った。このことが、出荷作業施設で働くパート職員として、地元の人を十数名雇用するなど、地元で新たな雇用を生み出すことにつながっている。

新たな海ぶどうを食材としたメニューの開発にも取り組み、回転寿司のメニューにも取り入れられ、子供たちへの魚食普及にも役立っている。インターネットなどの沖縄のおみやげ物人気ランキングにも入ってくるようになり、空港の多くのお土産店では店頭で並べられるようになっている。このように、海ぶどうは沖縄の特産品として全国的な認知度が高まり、今後も養殖産業として重要な位置を占めるものと思われる。これを受けて、恩納村の海ぶどうは沖縄県の水産部門では初となる沖縄県養殖魚介類拠点産地認定を受けた。

海ぶどうの生産量が増加したことに追隨して、貝類の生産量が増加するという結果が得られている。一見、全く無関係に思われるこの結果は、受賞者ら

が海ぶどう部会で協力体制を作っていく中で、会員どうして譲り合う心が生まれ、海ぶどうによる収入の安定化も相まって、譲り合いの精神で貝類の資源管理がうまく行われるようになり、生産量の増大にもつながったもので、本受賞財への取組が予想外の波及効果をもたらしたと言えよう。

## 2. 今後の方向

沖縄県全体として、海ぶどうの養殖生産量が増大してきているため、価格や品質のばらつきが問題となってきた。全国的な認知度も高まっていることを受けて、消費者の信頼に答えるためには高品質の養殖海ぶどうを適正価格で安定的に販売できる体制を構築することが必要となっている。また、前述したとおり、海ぶどうは冷蔵保存すると粒が縮んでしまうため、室温で保存せざるを得ない。このため、出荷段階での衛生管理が課題となっている。これに対して、沖縄県海ぶどう生産者協議会が恩納村漁業協同組合を中心に、県下の生産者の90%以上が参加して設立された。同協議会で今後ブランド化に向けた品質基準や衛生管理基準の策定及び認証システムの構築に取り組んでいこうとしている。

海ぶどうの基本的な養殖技術は受賞者らの取組によって確立されたとはいえ、高品質の海ぶどうを安定的に養殖するための技術改良は継続的に行っていく必要があり、受賞者らの今後の継続的取組に期待が高まっている。

## 内閣総理大臣賞受賞

受賞財 **産物（水産加工品）**  
受賞者 **長崎蒲鉾 有限会社**  
住 所 **長崎県長崎市**

### 受賞者のことば

長崎蒲鉾有限会社 代表 高崎 一正

この度、弊社が製造販売いたしております「長崎ハトシロール」が榮譽ある内閣総理大臣賞を受賞し、身にあまる光栄と存じます。今回の受賞は、原料を供給していただきました長崎魚市場、長崎蒲鉾水産加工業協同組合を始め、お取引の皆様方のご指導、ご支援の賜物と心から深く感謝申し上げます。

弊社は、大正3年の創業以来、「地元産原料にこだわった蒲鉾造り」一筋に取り組んでまいりました。

長崎県は、豊かな海域に恵まれた全国有数の水産県であります。中でも長崎市は沿岸、沖合、以西底曳網等の漁業基地として、多種多様な水産物が水揚げされ、その地理的特性を生かした蒲鉾製造業が盛んな地域であります。また、日本が昔外国との交流を絶っていた時代でも、長崎だけはオランダやポルトガル、中国との交流で栄え、いろんな国々の食文化も伝わって来ました。そして、長崎ならではの食文化が形成され、その代表的なものに長崎卓袱料理があります。

受賞商品の「長崎ハトシロール」は、長崎卓袱料理の一品である「ハトシ（海老のすり身をパンで挟んで油で揚げたもの）」を現代風にアレンジし、長崎県産の鰯を主原料に、県産の肉や野菜をブレンドし、食パンでロール

状に巻いて揚げ、新しい味・食感を醸し出したものです。

今回の受賞理由には、ロール状の食べやすい形やサクサクとした食感、そしてファーストフード感覚で味わうことができ、消費者ニーズにもマッチし、魚離れが進む若年層にも好評を博していることや、地元産原料にこだわり、地産池消の推進にも役立つこと等が挙げられており、今後とも、日本の食文化である蒲鉾の研究開発に社員一同一丸となって、一生懸命邁進して行く所存でございます。

最後に、ご協力いただきました長崎県を始め全ての皆様方に心より感謝いたしますとともに、この榮譽に恥じる事のないようにこれからも創意工夫しておいしい蒲鉾造りに頑張っまいります。この度は、誠にありがとうございました。

## 地域の概要と受賞者の略歴

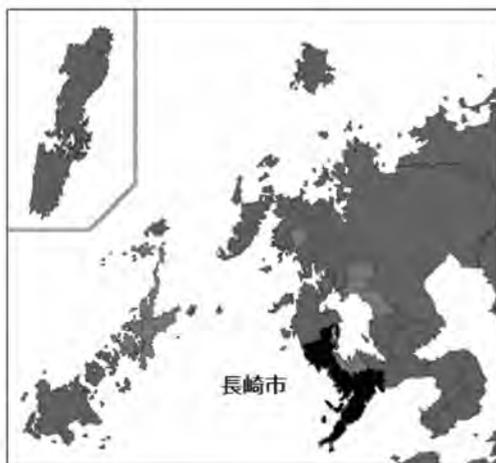
### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

長崎県は、九州の西北部に位置し、東西213km、南北307kmにおよぶ県域である。その中の陸地の総面積4,105km<sup>2</sup>（平成21年10月1日現在）は平坦地に乏しく、いたるところに山岳、丘陵が起伏し、海岸線は多くの半島、岬と湾、入江から形成されており、海岸線の延長は4,184km（平成21年3月31日現在）

におよび、北海道に次ぎ全国第2位の長さを示している。東は島原半島が突出し、有明海を隔てて熊本県、福岡県と相接し、南は長崎半島が天草灘に望

第1図 長崎市の位置



み、西海上には五島列島が、西北海上には壱岐、対馬があり、朝鮮海峡のかなたに韓国を望んでいる。この県土に約140万人が暮らしている。

その中で長崎市は、1571年の開港以来、南蛮船や唐船の往来する貿易港として、またその後の鎖国時代には、出島や唐人屋敷を通じ海外に開かれた窓口として、日本の近代化に貢献した。明治以降は、造船業が栄え、また中国・東南アジアとの貿易港として賑い、さらには、漁業基地としての地位も固めていった。

明治22年市制施行によって長崎市が誕生した。昭和20年8月9日、長崎に原子爆弾が投下され、7万人の尊い生命が奪われ、市街地は焦土と化した。しかし、市民はその苦難から立ち上がり、造船・水産の産業都市として、国際観光都市として発展し、現在では、人口約45万人の世界に平和を発信する都市としてさらなる発展を目指している。

## (2) 水産業・水産加工業の概要

長崎県の漁業は、海洋環境の多様化に比例して、内湾から沖合までその漁場環境を活かした多種多様な漁業が営まれている。

平成21年の海面漁業・養殖業生産量は29万1千tで全国比5.4%、全国第3位、生産額は959億円で同6.9%、全国第2位となっており、県の基幹産業の一つに位置づけられている。海面漁業の漁業種類別の生産量では、大・中型まき網漁業が全体の44.2%を占め、次いで中・小型まき網漁業が25.1%となっている。

漁獲される主要魚介類は、サバ類、アジ類、カタクチイワシ、カツオ、ブリ類、スルメイカであり、特にサバ類、マアジ、ムロアジ、クロマグロ、タイ類、イサキ、アナゴ類、アマダイ類、サザエ、イカ類（スルメイカ、アカイカを除く。主にケンサキイカ、アオリイカ）の生産量は全国1位となっている。（平成21年）

長崎県の平成21年の水産加工品の総生産量及び生産量の割合を第2図に示す。また、水産加工品生産額（水産食料品製造業の製造品出荷額）は、472億円となっている。

長崎市の漁業は、東海・黄海を主漁場とする以西底曳網漁業、大中型まき網漁業を中心とする遠洋漁業と、一本釣、延縄、刺網、小型底曳網、中小型まき網、定置網、海面養殖業などの沿岸漁業がある。

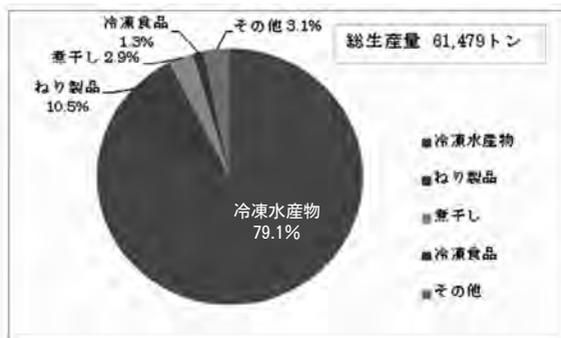
長崎市の沿岸漁業は、五島灘に面した西彼海域と橘湾に面した橘湾海域でそれぞれ営まれている。このうち、西彼海域は、中小型まき網、刺網、一本釣、延縄、定置網、採貝・採藻など多種多様な漁業が営まれ、アジ類、サバ類、マダイ、アマダイ、イトヨリ、レンコダイ、イセエビ、アワビ、ウニなどが生産されている。

一方、橘湾海域は、小型底曳網、曳縄釣、刺網、延縄、採貝・採藻などの漁業が盛んで、クルマエビ、ヒラメ、タチウオ、ハモ、マダイ、アマダイ、フグ類、イ

第2図 長崎県の平成21年の水産加工品の総生産量及び生産量の割合



第3図 長崎市の平成21年の水産加工品の総生産量及び生産量の割合



セエビ、ウニ類などが生産されている。また橘湾中西部の牧島周辺においては、波静かな入江等を利用しトラフグ、マダイ等を中心とする海面養殖業が営まれている。また、大村湾では小型底曳網、刺網、小型定置網などの漁業が盛んで、ヒラメ、スズキ、イカ類、カニ類、エビ類、ナマコ、モズクなどが生産されている他、かき、真珠等の養殖もさかんに行われている。

長崎市の平成21年の水産加工品の総生産量を第3図に示す。

## 2. 受賞者の略歴

長崎蒲鉾有限会社は、大正3年9月、高崎禎次により長崎市内に創業された高崎商店が前身である。地元の魚を使用することをモットーに以来97年、長崎の加工品の代表格である地元では「かんぼこ」と呼ばれる蒲鉾作り一筋に歩んでいる。

昭和21年3月に長崎蒲鉾有限会社となり、現在では水産県長崎を代表するかんぼこの「老舗の味」の会社として知られている。

また、昭和42年頃から「長崎一番」の商標を使用した商品展開を進めており、この成果は、平成9年の直営店「チトセ」オープンから、以後平成14年「ジャスコ」、平成19年「イズミ夢彩都」、「長崎空港店」と販売拡大へと繋がっている。

平成17年、代表取締役が高崎一正が就任し、翌年、現在地への本社・工場の新築移転を行った。

長崎県では、長崎らしさを生かした優れた製品づくりへのこだわりと厳格な品質管理の下でつくられた安全で安心な水産加工食品を長崎ブランド、平成「長崎俵物」として復活させているが、長崎蒲鉾有限会社は、この取組に積極的に参加し、平成11年度の第1回認定時から商品認定を受け、現在の認定商品数は8商品（「鰯の極味」、「御蒲鉾」、「地げもん揚げ（とび魚）」、「地げもん揚げ（えそ）」、「長崎焼き抜きかまぼこ」、「お造りかまぼこ（金頭）」、「お魚ハンバーグ」、「長崎伊達巻」）と、県内有数の水産加工業者であるとともに、日常の営業活動等を通じ、平成「長崎俵物」ブランドの県内外に向けたPR活動にも大いに貢献している。

また、長崎市においても、長崎地域の水産練り製品のブランド化と新たな観光土産品の開発を進めることで、地場の食料品製造業の振興を図ることを目的として、水産練り製品ブランド化事業を進めている。この事業では「長崎かんぼこ王国」という統一名称によるかんぼこ製品やかんぼこメニューのPR、長崎の食文化の継承等の事業を推進しており、この活動にも積極的に参加し、地域振興並びに観光振興に寄与している。

経営理念を、「お客様にもっと身体に良い商品を提供したい。お客様にもっと喜んで頂けるサービスを提供したい。それが私たちの使命であり、喜びです。私達の想いを商品に込めて発信します。」とし、「商品へのこだわり」、「製造へのこだわり」、「原魚へのこだわり」、「副原料へのこだわり」を表明して企業活動を進めている。

#### 主な受賞歴（平成13年以降）

平成13年	極上御蒲鉾	第54回全国蒲鉾品評会 水産庁長官賞
平成13年	明太蒲鉾詰合せ	第39回長崎県水産加工振興祭 長崎県水産加工振興協会長賞
平成13年	あごかく揚	第39回長崎県水産加工振興祭 長崎県信用漁業協同組合連合会長賞
平成14年	長崎かわり揚	第55回全国蒲鉾品評会 水産庁長官賞
平成14年	長崎かわり揚	第40回長崎県水産加工振興祭 長崎県知事
平成15年	地げもん揚	第41回長崎県水産加工振興祭 水産庁長官
平成15年	長崎飛魚かく揚	第41回長崎県水産加工振興祭 長崎市長賞
平成16年	極上蒲鉾	第42回長崎県水産加工振興祭 水産庁長官
平成16年	地げもん揚「飛魚」	第57回全国蒲鉾品評会 名古屋市長賞
平成17年	御蒲鉾	第58回全国蒲鉾品評会 水産庁長官賞
平成17年	じゃこ天	第43回長崎県水産加工振興祭 審査委員長
平成18年	極上蒲鉾	第59回全国蒲鉾品評会 水産庁長官賞
平成18年	しっぽく揚	第44回長崎県水産加工振興祭 審査委員長
平成19年	鶏なんこつ天	第45回長崎県水産加工振興祭 長崎市長賞
平成19年	御蒲鉾	第60回全国蒲鉾品評会 水産庁長官賞
平成20年	つまみん（黒こしょう）	第46回長崎県水産加工振興祭 長崎県漁業協同組合連合会長賞
平成22年	御蒲鉾	第62回全国蒲鉾品評会 大日本水産会長賞
平成22年	長崎ハトシロール詰合せ	第48回長崎県水産加工振興祭 農林水産大臣賞
平成23年	長崎漁師揚げ	第63回全国蒲鉾品評会 水産庁長官賞

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

長崎蒲鉾有限会社は、揚げ物、かまぼこ、巻き類、はんぺん、ちくわ、その他の各種水産加工品を本社工場で製造している。総生産量は、平成19年度640t、平成20年度701t、平成21年度710tと増加傾向となっている。主力商品は揚げ物であり総生産量の約40%を占める。

平成22年2月より販売開始した「長崎ハトシロール詰合せ」の生産量は、昨年度は9,000袋であったが、生産体制が整ったこともあり、平成23年4月～7月では88,000袋と急増している。（1袋を3本入りとして換算。）

従業員145名で正社員35名、女性従業員115名（うちパート110名）である（平成23年7月現在）。女性従業員も課長、係長、主任に登用している。女性パート従業員が多い職場であることから、現場の声を吸い上げるために女性チーフ制度を設け、現在15名のチーフが在籍している。

### 2. 経営の成果

長崎蒲鉾有限会社は、「長崎一番」の商標で知られる老舗のかまぼこ製造業者である。製品の販売や納入先として、自社直営店舗や催事（直販）での販売、地元飲食店やお土産店への納入、生活協同組合、量販店への納品が主であるが、通販やインターネットによる販売も増加している。

## 受賞財の特色

### 1. 技術

#### (1) 受賞財の概要

当該受賞財の「長崎ハトシロール詰合せ」は、かつて長崎の家庭料理として人気だったハトシにヒントを得て、エビの代わりにアジのすり身を使用し、パンで挟むのではなくロール状に巻いた形態の冷凍食品として開発・販売されたものである。「長崎ハトシロール詰合せ」はチーズ味とプレーン味の2

種類。価格はプレーン味2袋（6本）、チーズ味1袋（3本）の9本セットで、価格は1,500円からとなっている。

ハトシロールのハトシとは、長崎市内に伝わる伝統料理の一つで、エビのすり身をパンで挟み、さらに油で揚げたものといわれる。長崎は江戸時代から貿易を通じて、西欧、オランダ、ポルトガルや現在の中国の明国、清国などとの交流があり、今の中国や東南アジアの料理も伝えられている。明治時代



写真1 受賞財（長崎ハトシロール）

に清国から伝えられたのが「蝦多士」で、長崎では広東語をまねたハトシという呼び方で広まった。当時は高級料理で長崎の料亭では卓袱料理の一品となった。普通、卓袱料理で出されるハトシはエビを原料とするが、地元長崎市の人々が家庭で料理するハトシは、地魚や豚のミンチ、鶏のすり身、野菜などを原料として調理され、家庭ごとの個性があったといわれるが、現在では家庭ではあまり料理されていないといわれる。観光客には長崎市の郷土料理として知られる。

製品開発にあたっては、「ハトシ」を「現代風にアレンジする」、「求めやすい価格にする」ことをコンセプトとした。現代風にアレンジするために形や食感、味にこだわり、形は食べやすいロール状にした。また、加工工程に工夫を凝らすことによってサクサクした食感を実現した。さらに、消費者の調理離れを考慮し、解凍後にオーブントースターで数分焼くだけという手軽さを実現するために油調済み製品とし、いつでも手軽に食べられるように冷凍食品として開発した。

当該出品財の主要な原料とその調達先は、アジ、タチウオ、コノシロは長崎県産、イワシは長崎県産及び千葉県産、玉ねぎは長崎県及び国内他県産である。

原料調達にあたっては、可能な限り、国内産でトレース可能で、規格書のあ

るものを使用するようにしている。特に主原料となるすり身の殆どを、長崎蒲鉾水産加工業協同組合から仕入れている。当該組合は、蒲鉾製造時に生じる排水への規制が強化されたことに伴い、規制へのより効率的な対応として共同ですり身加工を行うために水産業協同組合法により、昭和47年に設立されており、現在は、長崎市を中心とした蒲鉾製造業者30社が組会員である。(長崎蒲鉾有限会社も組会員である。)

操業当初は以西底曳魚のすり身が中心であったが現在では赤身魚のすり身や冷凍食品など時代に応じた加工事業を展開している。水産県長崎の中心的役割を果たしている新長崎漁港に隣接していることから、鮮度のいい原料からすり身を製造することが可能となっており、西日本でも貴重なすり身加工専門工場である。

アジ、イワシ等の落とし身は、五島及び橘湾にあるすり身工場で製造された新鮮なものを使用している。

使用する魚(すり身、落とし身)の70%は、地元産を、すり身や食パンには、化学調味料、防腐剤、合成着色料を使用していないものを、食塩は海水中のカルシウムイオンをたっぷり含む「天然のこだわり塩」をそれぞれ使用している。また、揚げ油は無添加の一番搾りのなたね油を使用している。

また、加工工程においては、油調時に多量の油が浸み込まないように、蒸し工程を追加するなどの生産技術の開発も行っている。

この結果、サクサクした食感を実現することが可能となった。

## (2) 製造工程の概要

当該出品財は、冷凍すり身をらい潰したものに、玉ねぎ、ミンチ(牛肉、豚肉)、でん粉、卵白、魚介エキス、その他副原料を加え、混合した具材を食パンでロール状に巻いて成形し、蒸し加熱、冷却、油調、冷却、包装、冷凍、箱詰め、冷凍保管という工程で製造している。

「長崎ハトシロール」の製造工程の概要は、次のとおりである。

### ①らい潰

らい潰は、昔ながらの石臼を使用し、時間・温度管理をしながら行ってい

る。さらに、でん粉、卵白、魚介エキス、砂糖、食塩を加え、らい潰する。(写真2)

## ②混 合

①でらい潰したすり身と玉ねぎ、ミンチ(牛肉、豚肉)、その他副原料を順次投入しよく混合する。

## ③成 形

事前に耳をカットした食パンに自動計量機を用いて②で製造した具材を量り込む。ロール状に成形する工程は、従業員による手作業である。(写真3、4)



写真2 らい潰



写真3 成形作業(秤量)



写真4 成形作業



写真5 成形後



写真6 蒸し工程

## ④蒸し(加熱工程)

蒸し工程を行うことによりサクサクした食感を実現することができる。(写真6)

#### ⑤冷却

冷却は、2℃で18時間～24時間で行う。

#### ⑥油調（加熱工程）

175℃、5分の条件で行う。作業終了後の清掃が適切に行われていることがわかる（写真7）。



写真7 油調ライン製品出口



写真8 冷却装置出口

#### ⑦冷却

冷却は、10℃以下、60分で行う。

#### ⑧包装区域及び一時保管

製品は冷却装置から清潔区域として管理されている包装室へ出てくる。製品は、すぐに包装作業へ進む場合と一時保管される場合がある。この区域はいずれも清潔区域として管理されている。（写真9、10）

#### ⑨包装、金属チェック、重量チェック

包装された製品は、金属探知機及び重量チェッカーを通過し、冷凍装置へ搬入する。（写真11、12）

#### ⑩凍結

-25℃の凍結装置にて凍結し、ケース詰めの後、-25℃で冷凍保管する。



写真9 包装室区域



写真10 一時保管庫



写真11 ピロー包装機



写真12 金属探知機と重量チェッカー

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

長崎県は、平成21年の海面漁業・養殖業生産量は全国第3位、生産額は同2位という日本有数の水産県であり、新長崎漁港に隣接した長崎蒲鉾水産加工業協同組合や地域のすり身加工会社から新鮮なすり身が入手できるなど長崎蒲鉾有限会社をはじめとする加工業者にとって加工原料の確保に有利な地域である。

さらに、長崎県での平成「長崎俵物」としてのブランド化や長崎市における「長崎かんぼこ王国」など長崎の水産加工品を全国的にアピールする積極的な取組が行われており、全国の消費者に商品を訴求する機会が多くなっている。

長崎ハトシロールは、冷凍食品でかつ油調済み製品であるため、何時でも、簡単に調理して手軽に食べられることから、家庭向け、外食・業務用（料理店、学校給食等給食施設等）、ファーストフード店など広範囲な分野への展開が可能である。

また、材料の種類や調理の工夫によって様々な個性があったといわれるハトシ料理の多様性は、長崎以外の地域でも当地で漁獲される様々な魚介類を使用することで独自の味覚や食感をもった新商品が開発できることを示唆している。

当該出品財は、「地域商品のブランド化」や「地産地消の取組」としても成功しつつある商品である。今後、新たな「ハトシロール」の出現の可能性が期待される。

## 2. 今後の方向

長崎蒲鉾有限会社は、おいしい商品を製造するための「こだわり」を持ち続けて今日に至っている。また、衛生管理面でも外部の調査を取り入れるなど積極的な活動を行っている。

しかし、安心・安全を求める消費者の要求に対応し、食品安全を実現するためには製造工場での衛生管理だけでは十分ではない。フードチェーンの各段階での衛生管理が重要である。

地元で漁獲されたあらゆる漁獲物の一次加工が効率的で衛生的な加工センターで、適切に実施されれば、地元の水産加工業界に良質で安全な加工原料を供給することが可能となる。漁獲から加工業者までのフードチェーンを適切に機能させることが、漁業者及び水産加工業者にとってますます重要な課題となっている。漁業者、すり身製造工場と一体となった衛生管理への取組を進めていくことが望まれる。

特に長崎ブランド製品の海外、特に欧米への展開を考慮しているのであればHACCPによる管理を進めておく必要がある。

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 経営（漁業経営改善）  
受賞者 八戸鮫浦漁業協同組合小型船部会  
住 所 青森県八戸市

受賞者のことば 八戸鮫浦漁業協同組合小型船部会 代表 鳥島 幸男

この度、平成23年度農林水産祭において名誉ある日本農林漁業振興会会長賞を受賞した事は、大変光栄に存じております。長年にわたり収入の向上を目指して取り組んできたヒラメ曳き釣り漁が評価され受賞した事は、八戸鮫浦漁業協同組合小型船部会一同心から喜んでおります。これも偏に、地域の方々や関係各位の御支援御指導の賜であり、御尽力いただいた皆様感謝申し上げます。

私たちの小型船部会は、漁場開拓、漁法、漁具の研究改良を計り、収入の向上、生活向上を目指し、会の発展に寄与する事を目的として設立され、会員相互に培ってきた経験、知識、技術を提供し、常に改善改良を重ね協力しながら取り組んできました。今回のヒラメ曳き釣り漁は、そのような取組の一つであります。

昭和62年に「つくり育てる漁業」を推進するため青森県栽培漁業振興協会が設立され、同年県の魚が「ひらめ」に指定されました。平成2年からは稚魚の大量放流が始まると同時に、資源管理のためにヒラメ資源管理指針が設定され、全長35cm未満の再放流も行なわれています。また、資源の安定を図るため、平成20年度から23年度までの県の資源回復計画で、小型魚保護の観点から刺し網漁業と小型底びき網漁業の一部操業自粛などが定め

られました。これにより、資源管理型漁業の体制が一層推進され、漁獲が増えるものと皆期待していたところでした。

しかし、3月11日に発生した東日本大震災による大津波によって数多くの船舶、漁具、施設が被災し、復旧復興に費やす日々が長く続き漁に出ることが叶わず、期待通りの漁獲及び収入を得る事ができない状況にあります。復旧復興にはまだまだ時間がかかりますが、一致団結して難局を乗り越え、今後も多くの魚種が獲れる遠浅の豊かな前浜で、鮮度が保たれる曳き釣り漁法を用いて、消費者に安心して食べてもらえる品質の高いヒラメを関係機関の協力をいただきながら安定して供給し、今回の受賞に甘える事なく部会員一同、一層精進して参りたいと存じます。

## 地域の概要と受賞者の略歴

### 1. 地域の概要

#### (1) 地域の立地条件

青森県八戸市は、青森県の太平洋側の南東部に位置している（第1図）。この地域は、高度経済成長期に、新産業都市に指定され、北東北最大の工業都市となったが、一方で遠洋・沖合漁業の水産基地として君臨してきた。漁港の規模は国内最大級であり、その背後には水産加工団地が形成されている。

第1図 八戸市の位置



#### (2) 水産業の概要

八戸漁港は、国内有数の漁港であり、かつては国内一の水揚げを記録していた。イカ釣り漁船、沖合底曳網漁船、北洋底曳網漁船、大中型旋網漁船が集積

し、水揚金額は900億円を超えていた。しかし、200海里体制に入り、北洋漁業の衰退、遠洋イカ釣漁船の廃業が進む中、水揚げは大きく減少し、近年では200億円強まで落ち込んでいる。それでも、イカ類の水揚げ港としては国内最大産地であり、水揚数量で際だった漁港であることには間違いはない。

しかし近年、水産基地八戸は原料供給基地というイメージから脱却しようとしている。水産加工業者は低次加工生産体制から高次加工生産体制に移行し、さらにはメサバや活イカのブランド化が図られている。平成14年に東北新幹線が開通し、観光客を呼び込むためにこうした取組・転換がなされてきたのである。本受賞財の対象魚であるヒラメの高鮮度出荷体制も、そのような八戸の体制転換の中で創出されてきたと言えよう。

## 2. 受賞者の略歴

受賞者は鮫浦漁協小型船部会であり、昭和24年に結成された歴史ある組織である。所在地は大型の沖合漁船が集積する青森県八戸市であるが、構成員は沿岸漁業者である。漁獲物の出荷先は八戸市水産物卸売市場である。

この部会では、平成10年からヒラメ曳き釣り漁法の開発に着手し、部会内で研究・普及を行ってきた。

現在、部会員数は18名であるが、ヒラメ曳き釣りを実践している部会員はこの中の11名である。部会員の年齢構成は、30代1名、40代2名、50代2名であり、残りは60代以上である。

## 受賞者の経営概要

### 1. 経営の概要

#### (1) 取組の経緯

ヒラメは、昭和62年から青森県の「県のさかな」として珍重され、栽培漁業の重要種とされてきた。平成2年には、ヒラメ稚魚の種苗放流事業が開始し、同時に全長35cm未満のヒラメは再放流するという、資源管理指針が策定された。

しかし、鮫浦地区の小型漁船では、ヒラメを「刺網」により漁獲していたことから、資源管理面と漁業所得面で改善すべき問題があった。その一つが、羅網した魚が斃死している場合が多いことから再放流による資源保護に適さないということ、もう一つが操業時間が長い割には大型サイズのヒラメが漁獲できず、魚価が安いということであった。

受賞者は以上のような問題への対応として、ヒラメ曳き釣りの開発に取り組んだ。

## (2) 開発した漁法

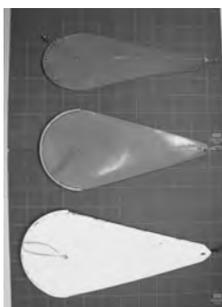
ヒラメ曳き釣り漁法は、道糸に潜航板を付けて、擬似餌を海底近くまで沈ませながら、船の推進力で曳いてヒラメを釣る漁法である。開発着手から、漁法は概ね3度リニューアルされた。第1表がその概要である。

第1表 主なヒラメ曳き釣り漁具の変化

時 期	潜航板のサイズ	曳縄の材質	巻縄方法	疑似餌	
平成10年～	市販品(小)	長さ46cm×幅16cm	ワイヤー	手巻式	ビニールダコ
平成14年～	市販品(大)	長さ46cm×幅23cm	ワイヤーとポリエチレン糸(PEライン)	モーター式	ビニールダコ クルクル・板引等を検討
平成19年～	市販品(大) 手造り	長さ46cm×幅23cm 長さ52cm×幅24cm	ポリエチレン糸(PEライン)	市販電動 リール	GUMM-MAKK

試行錯誤の結果、擬似餌については、商品名GUMM-MAKKというワームのような市販の擬餌針を6本使えば、一度に複数匹釣れて効率的であることが分かった。

潜航板については、当初写真1上の小さい潜航板が使われたが、最終的に写真1下の潜航板が、曳縄が安定し最良であることが分かった。これらの漁具の変更に伴い、巻き揚げ器も改良し、省力化を進めた。



平成10年～  
市販品(小)

平成14年～  
市販品(最大)

平成19年～  
手造りの潜航板

写真1 潜航板の改良過程

こうして受賞者は、実践の中で曳き釣り漁具の改良を図りながら、漁獲効率を上昇させ、さらには省力化を進めるなどの努力を図った。



写真 2 潜航板と疑似餌

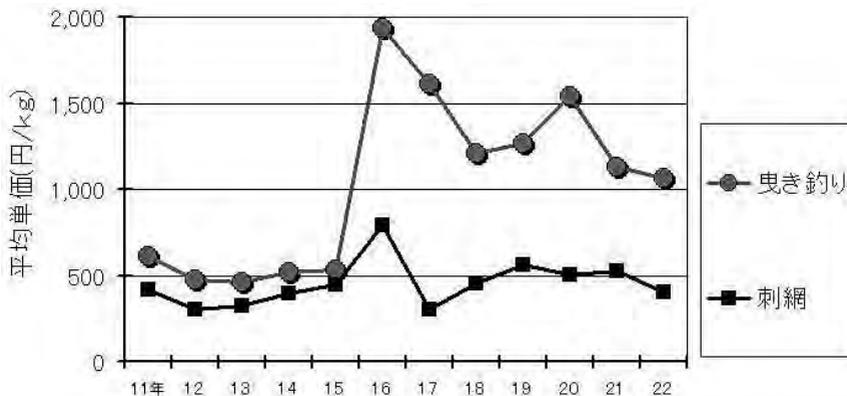
### (3) 販売対策

受賞者は、平成16年に八戸市水産物卸売市場の卸売業者に働きかけて、ヒラメの活魚販売体制に取り組んだ。従前の委託販売体制は、重量を量ることなく、規定の尾数のヒラメを入れた発泡箱ごとに価格をつけるという委託販売方式であった。この方式では、複数のヒラメが入った箱ごとに評価がつけられ、一匹ごとのヒラメに対して評価がつけられるわけではない。そこで、受賞者の働きかけによって、セリ場に水槽が設置され、ヒラメを生かした上で1匹ずつ重量を量り、単価でセリ落とすという活魚出荷方式が採用されることになった。出品者は、この出荷方式が導入されたことで、より価値の高い漁業をしようという意欲が沸いたという。

## 2. 経営の成果

第2図は鮫浦漁協のヒラメの平均単価の推移を示している。活魚出荷体制になった平成16年から、曳き釣りと刺し網との間で漁獲したヒラメの平均単価に明らかな差が生じた。そのことで経営収支面でも明らかな差が生じ(第2表)、曳き釣りのヒラメの漁獲量が刺し網の漁獲量を上回るようになった(第3図)。

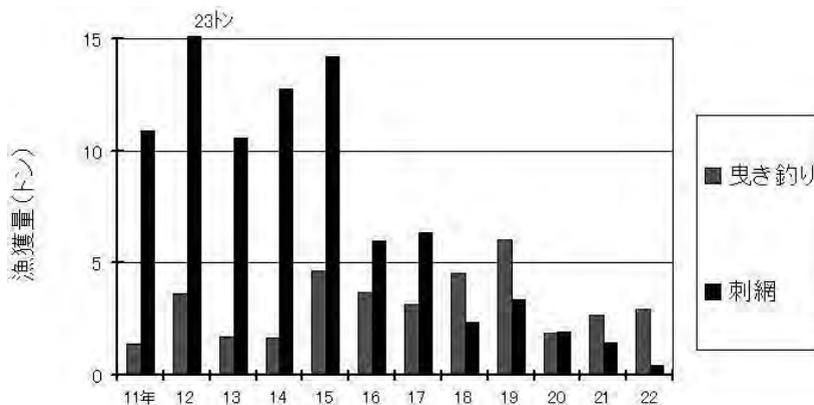
第2図 鮫浦漁協のヒラメ平均単価の推移（平成22年は8月末まで）



第2表 ヒラメ盛漁期間中における刺網漁と曳き釣り漁の漁業収支  
(平成18～21年の8～10月分の平均値)

区 分	燃料代	資材費	人件費	その他 経 費	経費計 (a)	漁獲金額 (b)	収 益 (b-a)
刺 網	148,750	105,000	112,000	42,000	407,750	486,194	78,444
曳き釣り	119,000	86,000	0	10,500	215,500	598,885	383,385
差	-29,750	-19,000	-112,000	-31,500	-192,250	112,691	304,941

第3図 鮫浦漁協のヒラメ漁獲量の推移（平成22年は8月末まで）



## 受賞財の特色

### 1. 技 術

#### (1) 漁法開発の試行錯誤と共同開発

本受賞財は、部会のメンバーが日々の操業で試行錯誤し、あるいはそれらを互いに見せ合って研究し、創出されたものである。しかも長きにわたって何度も漁具を変更し、市販品だけでなく自作潜航板まで試されている。

釣り漁業の場合、腕を競う産業であることから、競合相手に仕掛けを開示することは滅多にない。しかし本受賞財の取組では、部会のメンバーが包み隠さず、日々の操業で互いに試した漁法を見せ合うことで共同開発が進められた。地域ぐるみで再生を図る取組として評価できる点である。

#### (2) 栽培漁業と経営改善の両面に資する漁法

鮫浦漁協小型船部会のメンバーによって開発されたヒラメ曳き釣り漁法は、栽培漁業対象種であるヒラメの資源管理に効果的な漁法である上、漁業所得の向上にも資する漁法となっている。そのことが、この受賞財の最大の特色である。以下、青森県の栽培漁業と受賞者の漁業経営の改善との関係については以下のとおりである。

青森県は、過去何度もヒラメ生産県として第1位になっている。これは、広域魚種であるヒラメの種苗放流を積極的に行ってきた結果でもあった。

しかし、「ヒラメ35cm未満を再放流する」という資源管理規定に対しては、羅網により漁獲する刺網漁業はあまり貢献できない。また、刺網で漁獲されたヒラメは釣りで漁獲されたヒラメと比較すると魚価が安く、量がまとめれば値崩れを起こしやすいことから、漁獲量が伸びても種苗放流事業に還元される「生産経費」があまり伸びない。生産経費は漁獲金額に対する定率額だからである。

その上、刺網は、漁獲量が伸びると、網から漁獲物はずすための人手が掛かり、手間とコストがかかる。そのことから、刺網漁業の経営改善には限界があった。

こうした栽培漁業に関わる資源管理と刺網漁業経営のジレンマを克服したのが、受賞者が開発したヒラメ曳き釣りであった。

ヒラメ曳き釣りでは、小型のヒラメが漁獲されたとしても生かしたまますぐに再放流ができるし、大型ヒラメが生息する漁場での操業も可能であるため、高価値の大型ヒラメを漁獲対象にできる。すなわち、漁獲数量は少なくても価格が高いことから、種苗放流事業への還元力が刺網漁業を大きく上回ることとなった。

また、開発された漁法で漁獲されたヒラメは「釣りもの」であることから、市場では「網もの」よりも高価に取引され、なおかつ、漁法が極めて簡易化されていることからコストがかからない。そのことから、この漁法への転換は漁業の経営収支を効果的に改善できるのであった。

つまり本受賞財は、青森県が実施してきた種苗放流事業の効果を引き立たせながら、漁業経営を改善していく仕組みを体現しているといえる。この事例は、単なる漁業経営の改善事例として見るのではなく、官民一体となって推進してきた栽培漁業をより高度化するモデルとして見ることができよう。

### (3) 大型クラゲ発生時に強い漁法

ヒラメ曳き釣り漁法のもう一つの特徴は、大型クラゲ発生に強い漁法という点である。年によって格差はあるが、近年、エチゼンクラゲなど大型クラゲが大量発生し、各地で漁業に多大な負の影響を与えている。

大型クラゲが発生すると、定置網、底曳網、旋網、そして刺網など網を使った漁業は大きな損害を被る。網が破損したり、漁獲した魚の体表が傷んで市場価値が失われたりする。さらには、流通する魚が少なくなることから、大型クラゲの発生は地域経済へも悪影響を及ぼす。

それに対して、ヒラメ曳き釣りは、クラゲが大量発生しても、クラゲの浮遊層よりも下の層で漁獲する漁法であるし、クラゲを引き揚げることがないことから操業への影響が少ない。つまり、大型クラゲの発生にも負けない漁法なのである。そのことも曳き釣りの漁獲量が刺網の漁獲量を上回った一要因であろう（第3図参照）。

## 2. 経営

### (1) 地域的取組への展開

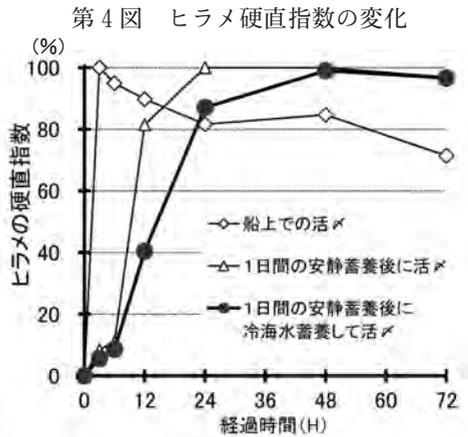
本受賞財は、広がりのある取組という点にも特色がある。

先に触れた卸売市場との連携がその一つである。活魚出荷体制の確立を図ったことで、卸売市場の関係者と漁業者が一体となった。ヒラメの販売を考えるようになった。

さらに受賞者は、高鮮度出荷体制を構築するため、地方独立行政法人青森県産業技術センター食品総合研究所と連携して、活魚の研究を行った。

この研究活動では、夏場よりも冬場の方がヒラメの鮮度が良い、ヒラメを畜養し安静状態になった後に魚の方が鮮度が保たれる、という二つの経験を仮説に実験を行った。そこでは、漁獲直後に船上で活魚した場合、1日間の安静畜養後に活魚した場合、1日間の安静畜養後に冷海水畜養して活魚した場合のヒラメの硬直指数をそれぞれ計測して（第4図参照）、その差異を検証した。結果、漁獲直後に活魚した場合、ヒラメは3時間後に完全硬直し、1日間安静畜養後に活魚した場合は24時間後に完全硬直し、1日間の安静畜養後に冷海水畜養して活魚した場合には48時間後に完全硬直となり、仮説通りの結果となった。この実験結果をもとに地方独立行政法人青森県産業技術センター食品総合研究所では、「ヒラメ高鮮度保持マニュアル」を発行した。このマニュアルは、漁業者と市場関係者が連携して高度な鮮度保持を実践するための手だてとなっている。

こうして卸売市場や行政関連機関との連携が進み、受賞者の取組は漁法開発から販売対策へとステップアップした。



(一般的に鮮度評価には死後硬直が用いられ、ヒラメを活魚した後に完全硬直に達する時間が遅いほど、良好な鮮度状態が保たれたこととなる。)

翻って見ると、受賞者の取組は、もはや受賞者のみの取組ではなくなり、地域的な取組になっていると言えよう。

なお、東日本大震災により中断しているが、鮫浦漁協は、活ヒラメを取り扱う県内の漁協で構成される「青森天然ひらめ供給協議会」に入り、出品者の釣ったヒラメが「青天ひらめ」のブランドに認定される予定である。今後さらに、取り組みが広がる予定である。

## 普及性と今後の方向

### 1. 普及性

本受賞財は、タイトルにあるように「漁家収入の向上」がその成果であるが、それだけではなく栽培漁業を推進するためのモデルとして確立されている。すなわち、ヒラメ曳き釣り及びその出荷体制は、栽培漁業の推進と経営改善が一体化したモデルと言えよう。しかも、開発された漁法は、開発期間が長期間に渡っていたものの、その技術は決して複雑ではない。それゆえ、従前行われていた刺網漁業から転換する際に発生する再投資額は高価ではない。そのことから、本受賞財は普及性の高い取組と言えよう。

実際に、この漁法は鮫浦漁協以外の漁協の組合員にも普及している。同じ八戸市水産物卸売市場に出荷する他の漁協の漁業者に、受賞者が伝授したのである。

受賞者が他の漁協の漁業者にまで当該漁法の普及を促した理由は、ヒラメ曳き釣りによる出荷者が増えれば増えるほど、市場の取扱量が多くなるし、それを買い付ける産地仲買人も増加するからであった。つまり、受賞者は、漁協内の関係者のみで部分的に取り組むよりも、当該漁法を他漁協の漁業者まで普及させた方が、高級ヒラメの需要を喚起でき、地域発展に繋がると考えたのである。

以上の事由より、本受賞財は、技術的にも、経済的にも、社会的にも普及性に富んだ取組であると言える。

## 2. 今後の方向

鮫浦漁協小型船部会には、刺網漁業からヒラメ曳き釣り漁法に転換していない部会員がいる。これらの漁業者は高齢者であることから、新たな漁法に踏む込む契機が掴めなかったと思われる。

本受賞財の漁法は、竿を使ったり使わなかったりとさまざまなスタイルがあるが、中にはレジャーフィッシングで使われる電動リールとロッドを用いる漁業者もおり、レジャー感覚で仕事ができるという側面がある。この、レジャー感覚で漁業経営が成り立つ、ということが広まれば、後継者対策や新規就業者の受け入れに繋がる可能性もあると思われる。

受賞者の今後の取組の方向性は、漁業者への普及を促すだけでなく、後継者や新規就業者の獲得に繋がるような取り組みに発展させていく、ということになる。

## 天皇杯受賞

受賞財 **むらづくり活動**

受賞者 **農事組合法人 宮守川上流生産組合**

住 所 **岩手県遠野市**

### 受賞者のことば

農事組合法人 宮守川上流生産組合  
代表 多田 誠一

私たちは、平成6年から始まった「ほ場整備事業」を大きな契機として集落営農の取組を始めました。平成8年に「一集落一農場」をスローガンとした「宮守川上流生産組合」を設立し、以来、地域と農業を元気にしようと、地域一体となった取組を重ねてきました。この度、天皇杯を頂いたことは、これまでの暮らしを支える営農活動と地域全員の協力による自然・文化環境の向上活動を評価いただいたものと大変光栄に思っております。

岩手県遠野市の中山間地域に位置し、傾斜地・小規模農地が大半を占める中で、大型農業機械の共同利用、ブロックローテーションによる集団転作を行い、農地利用の集積率の向上と生産コストの低減に取り組みました。また、担い手による農作業の機械化を進める一方で、中高年者を中心とする余剰労働力を活かした豆腐加工所、直売所、ブルーベリー園、ワラビ園を起こし、地域農業の振興に取り組みました。

さらに、「挑戦」の方針を掲げ、地域農業を支える営農組合の経営基盤を強めるために、ハウストマト、アスパラガス、りんどうの園芸作物の栽培、地域農産物を活用したジュース、ジャム、燻製品、どぶろく等の加工品の製造・販売、冬期の山林間伐作業に取り組み、担い手の周年労働の確保や中高年者の労働機会の拡大に努めてきました。

このような、挑戦する営農活動を基礎に、宮守川流域へのレンギョウの植栽、ホテルの鑑賞会やかかし祭り、小・中学生等を対象とした農作業体験学習やグリーン・ツーリズムなど、地域の環境の保全・向上の取組と明るい地域づくりにも力を入れてきました。

農業を取り巻く環境は厳しい状況にありますますが、夢のある「一集落一農場」の実現をめざして、地域全員の力を合わせて「挑戦」を続けます。今回の受賞に対する関係機関、団体の皆様の大きなご支援に厚く御礼申し上げますとともに、さらなるご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、感謝のことばとさせていただきます。

## 地域の沿革と概要

遠野市は、岩手県の中央部よりやや南に位置しており、平成17年に旧宮守村と合併して新遠野市となった。総人口31,402人（平成17年国勢調査）、総面積825.6km<sup>2</sup>で、土地の多くは山林となっており、田畑は約8.6%、宅地は1.1%となっている。

気候は、岩手県内でも寒冷地帯に属している。冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農林業を基幹産業とし、

水稲を中心に、野菜やホップ、葉たばこ等の工芸作物、畜産との複合経営が営まれている。また、日本一の乗用馬生産地としても知られている。

第1図 位置図



## むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

農事組合法人宮守川上流生産組合（以下「組合」という。）がある遠野市宮

第1表 農業の概要

（単位：戸、ha、百万円、％）

区 分	平成 7年	平成 12年	最近年（平成17年）		備 考		
			対平成 7年比	構成比			
農 家 数 等	総 世 帯 数	1,562	1,565	1,544	98.8	100.0	
	農 家 数	970	893	809	83.4	52.4	
	販 売 農 家 数	804	716	599	74.5	38.8	
	内 識 1	専 業	85	98	108	127.1	18.0
		I 兼 業	125	95	41	32.8	6.8
		II 兼 業	594	523	450	75.8	75.1
	内 識 2	主 業	143	111	58	40.6	9.7
		準 主 業	312	215	172	55.1	28.7
	副 業 的	349	390	369	105.7	61.6	
	非 農 家 数	592	672	735	124.2	47.6	
	規 模 別 農 家 数	0.5ha 未 満	67	64	54	80.6	24.3
		0.5～1ha	103	104	89	86.4	40.1
		1～2ha	112	80	55	49.1	24.8
		2ha 以 上	51	35	24	47.1	10.8
耕 地		1,643	1,524	1,490	90.6	100.0	
耕 地 面 積 等	内 田	849	807	791	93.2	53.2	
	普 通 畑	216	207	204	94.4	13.7	
	樹 園 地	39	22	11	28.2	0.7	
	牧 草 地	539	488	482	89.4	32.4	
	採 草 放 牧 地	—	15	—	—	—	
作 付 面 積 等	水 稻	541	436	398	73.6		
	雑 穀	4	—	3	75.0		
	葉 た ば こ	28	—	—	—		
	豆 類	34	34	56	164.7		
農 業 産 出 額	(1位) 米	749	61				
	(2位) 肉用牛	233	18				
	(3位) 生乳	311	27				
	(4位) 豚	152					
	(5位) 葉たばこ	159	6				
	農 業 計	2,318	191				

※規模別農家数は旧宮守村宮守地区の数値。

守町（旧宮守村）は、市の中心部から北西部、北上山地の南部に位置している。総面積は165.2km<sup>2</sup>であり、そのうち約8割を山林・原野が占める中山間地域である。

農地は、一級河川猿ヶ石川の支流の宮守川上流に沿った比較的平坦な地域、中起伏山地からの斜面のほか沢合いに点在しており、山間の耕地を利用した水稲や園芸作物、工芸作物の栽培及び畜産が営まれている。

また、これに加えて豊富な湧水を利用したワサビ栽培も盛んである。

組合では、宮守川上流地区のうち、上宮守1区、上宮守2区、鹿込地区の3つの集落（総戸数は260戸）を中心に活動を展開している。

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

#### ア むらづくりのきっかけは「ほ場整備」

本地域では、第2種兼業農家や自給的農家といった小規模経営の農家が大半を占めていた。また、5a区画のほ場が地域の8割を占めていたほか、農道も幅員が2m前後と狭く大型機械の導入が難しい等、基幹産業である農業を取り巻く環境は厳しく、地域活力の低下が懸念されていた。

このことから、平成3年度に「宮守川上流地区農業農村整備事業推進委員会（以下「推進委員会」という。）」を組織し、ほ場整備事業の実施について話し合いを進め、平成6年度に「経営体育成基盤整備事業宮守川上流地区（101ha）」の採択を受け、山の斜面に1,600枚程度あった水田を350枚程度にまとめた。

平成14年度には、宮守川の河川改修事業や旧宮守村の村道上宮守線改良事業が実施され、現在の農業生産・農村生活の基盤ができあがった。

#### イ 集落営農を目指す「一集落一農場」構想

推進委員会は、ほ場整備事業を推進するための組織であったが、地域の農業のあり方や住み良いむらづくりに関しても話し合いを重ね、集落営農の必要性についても地道な説明を重ねながら合意形成を図っていった。

その過程において、3つの集落が一つとなり、生産効率の悪い零細・自己完結型農業から脱却して集落営農を目指す「一集落一農場」構想について合意形成が図られた。平成8年6月には、構想を実現するために「宮守川上流生産組合（任意組合）」が設立された。

さらに、平成14年頃から、組織の目的を明確化し、事務管理体制の強化、税務対応、管理費財源の確保が必要であるとの認識にたち、法人化に向けて全農家が話し合いを重ね、平成16年3月に現在の組合を設立した。

#### ウ 「一集落一農場」のさらなる発展

任意組合設立以降、水稻の作業受託や農業機械の共同利用、ブロックローテーションによる大豆の集団転作等に取り組んだほか、生産した大豆を活用し、豆腐や味噌の加工・販売を行ってきた。

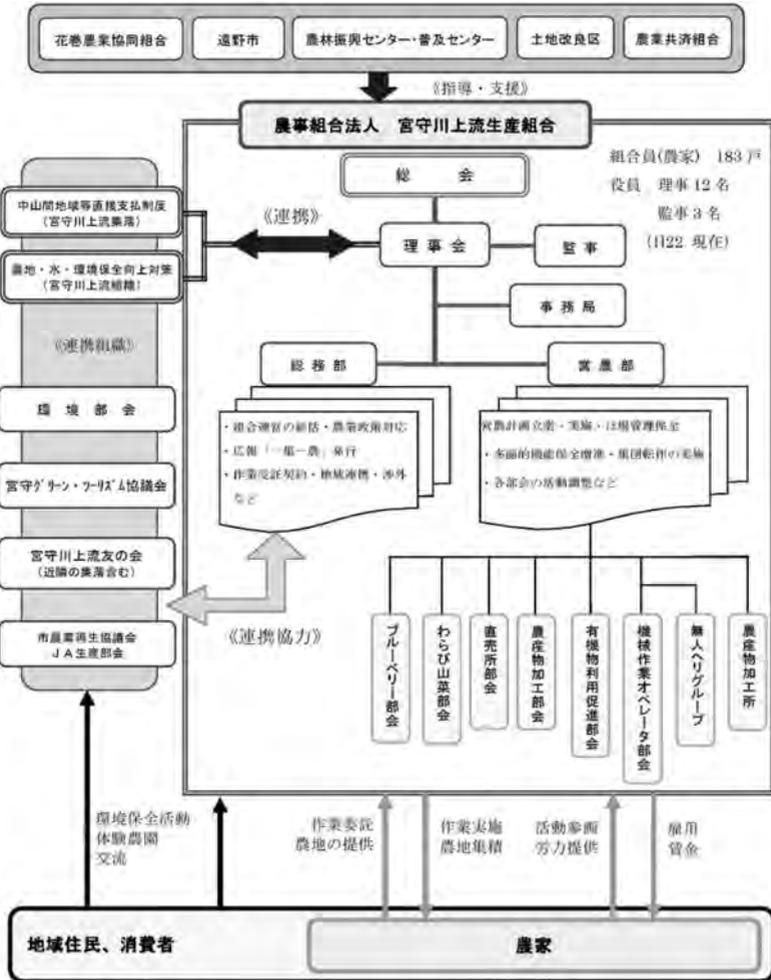
平成14年度には、直売所の設置に併せて、農産物の直販体制を確立するための「直売所部会」や地域特産物の開発のための「ブルーベリー部会」、「わらび山菜部会」、地域内畜産農家の有機物を有効活用し土づくりを行うための「有機物利用促進部会」を組合内部に組織し、「一集落一農場」構想のさらなる発展に向けて取り組んできた。

平成22年11月には、「トマトやブルーベリー等の地域農産物を活かしたい」、「さらに収益を向上させたい」、「6次産業に参入することで元気なむらづくりをしたい」という組合員からの意見を反映して、農産物加工所を設置し、果樹・野菜のジュースやジャム、さらには「どぶろく」等の商品開発・販売に取り組んでいる。

#### (2) むらづくりの推進体制

本地域のむらづくりは、組合が中心となり、推進委員会の専門部会として設置された「環境部会」や「宮守グリーン・ツーリズム協議会」、近隣集落を含め農家以外の住民も参加する「宮守川上流友の会」等の組織と連携・協力しながら推進している。

第2図 むらづくり推進体制図



ア 6部会、1グループ、1加工所からなる組合の組織体制

① ブルーベリー部会

約2,800本(2ha)のブルーベリーを栽培しており、生食用の契約出荷を中心に、摘み取り観光農園も開設している。また、加工品の開発、販売も行っており、高齢者や女性の雇用機会が創出され、地域の活性化につながっている。

【栽培面積 H14：1.7ha→H22：2.0ha】

② わらび山菜部会

かつて桑園であった約8haを造成し、わらびを栽培することにより、摘み取りわらび園を開設しているほか、加工（塩蔵等）、販売にも取り組んでいる。

【入園者数 H18：45人→H22：171人】

③ 直売所部会

平成15年4月に食事コーナーを併設した農産物直売所「サンQふる郷市場」を開設し、地域で作られた野菜や穀物等の農産物と加工品、花き、馬肉等の販売を行い、所得の確保と地域生活の向上に取り組んでいる。



写真1 「サンQふる郷市場」の外観

【直売所利用者数17千人、売上額 2,500万円 (H22)】

④ 農産物加工部会

豆腐等の自家製食品作りに経験のある女性組合員が中心となり、集団転作により生産された大豆を活用し、昔ながらの手作り豆腐や手作り味噌等の製造、販売に取り組んでいる。【販売額 320万円 (H22)】

⑤ 有機物利用促進部会

地域の酪農家からの家畜排せつ物を堆肥化して活用することにより、耕畜連携による健全な土づくりに取り組んでいる。【堆肥散布面積 H14：21ha→H22：82ha】

⑥ 機械作業オペレーター部会

水稲作における耕起から収穫までの作業受託、転作大豆の一括生産受託を行っており、大型機械の導入により作業の合理化、効率化に取り組んでいる。また、農業機械の操作技術や栽培技術等を若いオペレーターに伝授することにより、



写真2 大型機械による大豆の収穫

担い手の育成にも取り組んでいる。

さらに、水稲育苗ハウス等を活用し、トマトなどの園芸作物の栽培にも取り組んでいる。

#### ⑦ 無人ヘリグループ

水稲のいもち病、カメムシ、大豆の紫斑病等の防除作業を無人ヘリコプターで行うことにより、農作業の省力化・効率化を図っている。

【散布延面積 256ha (H22)】

#### ⑧ 農産物加工所

平成22年11月に農産物加工所を新設し、ブルーベリー、トマト等の地域農産物をジュースやジャムに加工し販売している。また、当該地区には冬場の出稼ぎで南部杜氏集団に加わった酒造り経験者がいたこと等から、この経験を活かして、地域で生産した酒米を使用した「どぶろく」の生産販売にも取り組み始めた。【販売額 30万円 (H22)】

### イ 連携組織と行う美しいむらづくり

#### ① 環境部会

環境部会は、推進委員会の専門部会として女性の意見を反映するため結成され、平成15年度に推進委員会が解散したあとも部会活動を継続しており、豊かな自然環境を活かした住み良い地域づくりを目指している。

けい畔へのグランドカバープランツの植栽、レンギョウの里づくり等の景観形成活動に取り組んでおり、その活動がきっかけとなって同様の活動を行っている地域（山形県白鷹町等）との地域間交流に発展している。

また、平成16年から「かかし祭り」を毎年10月に開催している。



写真3 レンギョウの里づくり活動

この祭りは出展部門が小学生の部から成人の部まであり、世代間交流の場にもなっている。なお、環境部会の構成員は組合の構成員でもあることから、

組合は行事の準備等の支援を行っている。

## ② 宮守川上流友の会

宮守川の水辺の環境保全を目的に結成された団体であり、組合員のほか、近隣集落の農家・非農家も参加し、宮守川の河川敷の草刈り、河川清掃、ホテル観賞会の開催等の活動を行っている。

なお、これらの取組は地域の行事として、組合員が中心となって行っている。

## ③ 宮守グリーン・ツーリズム協議会

遠野市では、NPO法人遠野山・里・暮らしネットワーク（以下「ネットワーク」という。）が農業・農村生活体験の受け入れ情報等の窓口となっており、市内各地域のグリーン・ツーリズム協議会がネットワークの発信する農業体験希望者等の情報を共有し、都市住民等を受け入れている。

組合は、ネットワークの傘下にある宮守グリーン・ツーリズム協議会（平成18年設立）と連携し、農業体験希望者に、わらび園やブルーベリー園等、里山の地域資源を活用した体験を提供している。

## ④ 「宮守川上流集落」と「宮守川上流組織」

中山間地域等直接支払制度の協定主体である「宮守川上流集落」は、農地の適正な維持管理や農地の有効活用、共同防除等を担っている。

また、農地・水・環境保全向上対策の実践組織である「宮守川上流組織」は、農地、水路、農道等の維持管理や地域の景観形成、水生生物の生態系保全を担うことにより、地域の活性化を図っている。

両組織とも構成員が組合員と同じであり、組合の活動と一体となって事業を実施している。

## むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

組合は、ほ場整備事業を契機に農家183戸が集落営農体制の構築に向けて発足した任意組合が母体である。任意組合設立当初から、参加農家が農地を

組合に任せるだけではなく、地域ぐるみで生産意欲を持って取り組める「一集落一農場」構想を方針として、大型機械の導入や水田の汎用化を推進し、低コスト・省力化の集落営農を実践している。

また、農家の兼業化や高齢化等の諸課題に対しても真剣に議論を重ねながら担い手の育成に取組、若者から高齢者までそれぞれが生きがい、働きがいのあるむらづくりを目指している。「一集落一農場」構想の趣旨は、「組合員の農業生産についての協業を図ることにより、生産性を向上させ、組合員の共同の利益を増進する」というものであり、組合定款の目的に掲げられている。

組合の取組は、当該地域の農業生産活動にとどまらず、景観形成活動をはじめ、地域文化の振興等、むらづくり全体において多岐にわたっており、近隣集落にも波及している。主な特徴としては、次のことがあげられる。

- (1) 高齢化等で耕作できない農家から安価な料金で農作業を受託するほか、農地の取得や賃借、利用権の設定等を通じて農地の有効活用に努めている。
- (2) 組合の雇用者が安心して働けるように、労災・雇用保険への加入をはじめ、最低賃金保証制度の導入、健康保険、厚生年金への加入等、雇用条件の改善・充実に取り組んでいる。
- (3) 組合は、農業生産のみならず、直売所での農産物・加工品の販売に取り組むとともに、遠野市内の農産物加工の拠点として加工所を新たに設けている。加工所では専門知識を有する女性を中心となって、加工技術の向上や商品開発、販路の拡大など6次産業化に向けて果敢に挑戦し、成果を上げつつある。

なお、加工品のジュースやジャムのラベルのデザインも女性を中心となって企画し、販売拡大につなげている。

- (4) 組合の女性が中心となって、レンギョウの里づくりやホテルの里づくり等、中山間地域の景観形成に取り組んでいる。
- (5) 組合の農産物加工部会では、高齢者が培ってきた豆腐や味噌、漬物等の製造の技術・経験を後継者に伝えている。

## 2. 農業生産面における特徴

### (1) 農業生産、流通面の取組状況

組合は、土地の利用調整、農作業受託、ブロックローテーションによる大豆の集団転作に取り組んできており、その面積も増加している。【作業受託延べ面積 H17：234ha→H22：269ha、大豆作付面積 H17：28.3ha→H22：31.8ha】

特に作業受託料金は、集落営農による機械の効率的利用等により、遠野市標準農作業価格（耕起～収穫）よりも安価（約65%）となっており、さらなる規模拡大が期待される。

平成18年から水稻育苗等のハウスを活用したミニトマト（遠野レッド）栽培（H22：0.3ha）や黒豆の枝豆栽培（H22：1.5ha）に取り組むとともに、新規作物として導入するため、リンドウやアスパラガスの試験栽培にも積極的に取り組んでいる。また、農産物直売所やブルーベリー園、わらび園を運営することにより、女性及び高齢者の雇用の場を確保している。

さらに組合では、平成22年の農産物加工所の開設を契機に、直売所での販売だけではなく、地域外への販路拡大に向けて、盛岡市や花巻市、北上市に向いて消費者に対しジュース類の試飲販売会等を行っている。

また、農産物加工品の売れ筋、品揃え、意匠、食品表示等の市場調査を行い、新たな商品開発やパッケージデザインの検討に活かしている。

### (2) 生産力の向上、生産の組織化、生産・流通基盤の整備等への寄与状況

組合では、毎年総会において中山間地域農業の振興、担い手の育成、働く場の創造に向けた目標やスローガンを決定し、各部会ごとに組織的に取り組んでいる。具体的な取組等は、担当役員に委ねられ、組合員の



写真4 農産物加工所

意見が反映されやすい組織となっている。

平成6年度から15年度にかけて県営ほ場整備事業により生産基盤を整備するとともに、補助事業等を活用しながら各種農業機械・施設を導入してきた。これにより、生産から収穫、加工・販売までの作業体制が構築され、農業の6次産業化による収入の確保・増大を図っている。

また、平成21年度には、組合が中心となりカンントリーエレベーター利用者組合を組織し、JA宮守カンントリーエレベーターの管理運営を受託することにより、宮守地域の水稲生産の効率化と品質の向上を図っている。

【処理実績及び稼働率 H20：430t 66% → H22：514t 79%】

### (3) 構成員等の経営の改善、後継者の育成・確保、女性の経営参画の促進状況

組合では、組合員をオペレーターとして雇用（常勤5人、臨時5人）し、組合が機械を所有することにより、農家個々の機械経費を軽減するとともに雇用に営農技術を伝授し、次世代を担う後継者として育成している。

また、ブルーベリー園やわらび園では、女性や高齢者が栽培管理作業や収穫・出荷作業に、農産物加工所では加工品の製造・販売業務に従事している。特にブルーベリー等の収穫後の選別作業や包装作業は、女性や高齢者がきめ細やかな手作業で行っており、豊富な経験を活かす場となっている。【臨時雇用人数 H22:89人、作業人日 H19：1,100人日→H22：3,450人日】

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### (1) 生活・環境整備面の取組状況

平成12年度からは、中山間地域等直接支払制度を活用し、ほ場整備を行っていない水田約13haも含め78haで本制度の協定主体である「宮守川上流集落」が中心となって、組合及び環境部会と連携し、農地のけい畔や、農道、水路の保全・管理を行っている。特に、グランドカバープランツの導入により、けい畔・法面の管理労力の軽減を図っている。

また、平成20年度から宮守川沿いの約38haを対象として「農地・水・環境

保全向上対策」に取り組み、「宮守川上流組織」が中心となって、組合、環境部会及び宮守川上流友の会と連携し、宮守川の河川沿いに桜並木をつくるほか、レンギョウを植栽し、レンギョウの里づくりを目指す等景観形成活動に取り組んでいる。

さらに、水路の適切な維持管理のみならず、ホタルの生態系調査・保護活動等により、ホタルの里づくりにも取り組み、毎年ホタル鑑賞会を行っている。

なお、今年のホタル鑑賞会には、東日本大震災の支援活動の一環として避難者を招待している。



写真5 ホタルの里づくり活動

## (2) 生活条件の改善・整備、コミュニティ活動の強化、都市住民との交流等への寄与状況

組合では、担い手（オペレーター）が安心して働けるように、平成16年に労災・雇用保険に加入、平成18年に最低賃金保証制度を導入、平成20年には健康保険、厚生年金に加入し、雇用条件の改善・充実に取り組んでいる。

また、農作業の少ない冬季間には、加工品の生産・販売や林地の間伐作業等に取り組み、働くことができる期間の拡大に努め、担い手（オペレーター）の生活を地域で支える仕組みをつくっている。

組合は、農業に関する活動を行うのみならず、地域づくりに関するアイデアを出し合って、「菜の花見昼食会」をはじめ、サンQふる郷市場（直売所）での「焼肉祭り」、「収穫祭」、「かかし祭り」等、地域住民や近隣集落の住民がともに楽しめるイベントを企画・実践している。

## (3) 地域への定住促進、女性の社会参画の促進状況等について

組合では、地域づくりの一環として、組合の活動状況や地域の行事等を掲載した広報「一集一農」を発行（年4回）して、地域内での情報共有や地域振

興に役立っている。

組合の農産物加工部会では、転作大豆を活用した豆腐・味噌や、ブルーベリー園やハウストマト生産で生じた規格外品を活用したジュース・ジャム等を製造しているが、加工に関して専門知識を有する女性がその商品開発から製造までの一連の活動を担っており、6次産業化の牽引役となっている。



写真6 農業体験学習の様子

また、農業体験等グリーン・ツーリズムの受け入れメニューや、かかし祭り等の企画の多くは、女性の意見が反映されたものである。

第2表 平成22年度むらづくり関連行事一覧

月	主な生産活動等	主な交流活動等	主な非農家との共同活動
4月	水稻育苗播種	緑のふるさと協力隊受入 (4日間)	農道補修作業
5月	田植作業 大豆堆肥散布	緑のふるさと協力隊受入 (2日間)	
6月	大豆播種トマト指導会 トマト収穫開始	緑のふるさと協力隊受入 (2日間) 視察受入(1件、18名) ホタル観賞会	法面・畦畔・農道草刈 宮守川環境保全活動 (河川法面草刈)
7月	加工研修(長野) いもち病防除作業広報「一集一農」 57号発行	緑のふるさと協力隊受入 (2日間) 視察受入(3件、68名) 体験学習受入(6名)	法面・畦畔・農道草刈
8月	カメムシ防除作業(2回) リンドウ収穫開始 病害虫防除作業(大豆・黒豆)	緑のふるさと協力隊受入 (2日間) 視察受入(1件、17名) ブルーベリー摘取体験受 入(25名)	
9月	黒豆害虫防除作業(無人ヘリ) 加工研修(東京・長野・新潟) 稲刈開始 宮守カントリーエレベーター開所 式	緑のふるさと協力隊受入 (4日間) 視察受入(3件、60名)	法面・畦畔・農道草刈 宮守川環境保全活動(河 川法面草刈)
10月	黒豆枝豆収穫開始	緑のふるさと協力隊受入 (2日間) 視察受入(4件、115名) 第7回遠野郷かかし祭り 宮守産業まつり(どぶろ く、ジュース出品)	
11月	直売所、加工施設視察研修(山形) 農産物加工所落成式・祝賀会	緑のふるさと協力隊受入 (2日間) 視察受入(2件、25名)	
12月		視察受入(2件、29名)	
1月			
2月	間伐作業開始(いわて環境の森事 業) 加工品販売(3ヶ所) ラジコンヘリ資格講習	視察受入(1件、18名) どぶろく大会(加工所ど ぶろく出品)	
3月		視察受入(1件、15名)	

## 内閣総理大臣賞受賞

受賞財 **むらづくり活動**  
受賞者 **奥能登春蘭の里実行委員会**  
住 所 **石川県鳳珠郡能登町**

### 受賞者のことば

奥能登春蘭の里実行委員会  
代表 中本 安昭

このたび、平成23年度農林水産祭「むらづくり部門」において、内閣総理大臣賞を受賞いたしましたこと、奥能登春蘭の里実行委員会を代表して、ご審査、ご推薦いただきました、中央審査委員会委員の皆様、農林水産省、北陸農政局、石川県、能登町関係各位の皆様には厚く御礼申し上げます。

また、3月11日の東日本大震災で甚大な被害を受けられました各県各地で復興に努力されている皆様、全国各地で豊かなむらづくりに取り組んでおられる皆様のことを思いますと、恵まれた奥能登の地に在してこのような名誉ある賞をいただきました事に、ただただ感謝の念で胸いっぱいであります。

私たちは、平成8年に過疎化の進む集落を活性化させるべく奥能登春蘭の里実行委員会を立ち上げて以来、恵み豊かな広葉樹林、春蘭の花咲く里山の保全活動、黒瓦に白壁の家の集落、農村原風景の景観保全、国内外の都市住民との交流、修学旅行生団体の田舎暮らしの体験等、受け入れ農家民宿の充実などに努めてまいりました。今回の受賞は、これらの活動を評価していただいたものであると大変うれしく思っております。

今後とも、この荣誉にふさわしく、これまで支え盛り上げてくださった皆様と共に、皆様から愛される「春蘭の里」でありますよう努力を重ね、収

入の増加により若者の定着を確実なものとなるよう「豊かな村づくりの発展」に努めてまいります。

平成22年10月には、名古屋市で開催されたCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）の行事の一つとして、春蘭の里がエクスカージョンの会場として選ばれ、国外のお客様からも好評を得ましたが、今後は、観光交流の国際化にも対応できるようにしたいと考えています。

また、本年6月には「春蘭の里」を含む「能登の里山里海」がFAO（国連食糧農業機関）から世界農業遺産に登録認定され、その一端を担うものとして、かつて能登の空に舞っていたトキなど姿を消した生きものたちが再び生息出来るような環境改善・保全にも積極的に取り組み、時同じくして認定された新潟県佐渡島のように、再び空にトキが舞う日を夢見て活動を進めていきたいと考えています。

ぜひとも、能登空港に一番近い奥能登春蘭の里の農家民宿群、自然豊かな里山に咲く小さな春蘭の花、そして「能登はやさしや土までも」の言葉通り温かい人情あふれる能登の人々に、会いに来ていただき、また、今後とも私たち「春蘭の里」の活動にご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

このたびは、誠にありがとうございました。

## 地域の沿革と概要

能登半島の北部に位置し、町の東側が日本海に面している能登町は、平成17年に能都町、柳田村、内浦町の2町1村が合併して誕生した町である。町の約8割が丘陵地となっているため、市街地や集落は、海岸部や山間部の川沿いを中心に形成されている。産業は農林水産業が主で、屈曲に富む地形を活かした良港に富んでいるのが特徴である。

また、本地域は自然の恵みへの感謝や神への信仰心が篤く、各地では、あえのこと・アマメハギ（いずれも重要無形民俗文化財指定）及びキリコ祭り等

の民俗風習が今も受け継がれている。

なお、能登町を含む能登半島地域は、地域の自然に見合った多様な農林水産業が連綿と引き継がれていること、人の管理によって生物多様性を育む美しい里山・里海の景観が維持されていること、これらを保全する体制がシステムとして構築されていることが評価され、平成23年6月にFAO（国連食糧農業機関）より新潟県佐渡地域とともに日本で初めて世界農業遺産（GIAHS）に認定された地域である。

第1図 位置図



## むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

宮地・鮭尾地区は、輪島市と穴水町に近い旧能都町の北西部に位置する中山間地域である。集落は標高200mの丘陵地の中を流れる山田川上流域に点在し、農地はほとんどが川沿いに存在しているため極めて狭小である。

年平均気温は約12℃、年間降水量は約2,000mmである。

交通条件は、国道249号線と県道26号線（珠洲道路）に連結する県道37号線が地区内を通っているが、能登町本庁舎のある宇出津まで約19km（30分）、県都金沢市までは約105km（1時間50分）の距離にある。

平成15年には地域から約8kmの位置に能登空港が開港したことで、羽田空港から約1時間20分で到着することが可能となった。

第1表 農業の概要

(単位：戸、人、ha、千円)

区 分		※ 平成 7年	平成 12年	平成 17年	平 成 17 年		備 考			
					対※ 年比	構成比				
農 業 別 農 家 数 等	総世帯数	88	84	83	83	94.3	100.0	農業後継者確保率 専 業 25% I 種 67% 主 業 -% 準主業 75% 認定農業者数(うち法人) 2(1) 基幹農業従事者数 男子7名 女子12名		
	農 家 数	52	46	27	27	51.9	32.5			
	販売農家数	41	31	26	26	63.4	31.3			
	内 訳 1	専 業	4	3	4	4	100.0		15.4	
		I 兼	3	1	3	3	100.0		11.5	
		II 兼	34	28	19	19	55.9		73.1	
	内 訳 2	主 業	2	-	-	-	-		-	
		準主業	9	7	4	4	44.4		15.4	
		副業的	30	24	22	22	73.3		84.6	
		非農家数	36	38	56	56	155.6		67.5	
規 模 別 農 家 数	0.5ha 未満	18	10	12	12	66.7	46.2	戸当たり平均耕作規模 0.73 ha		
	0.5~1ha	17	17	8	8	47.1	30.8			
	1~2ha	5	3	4	4	80.0	15.4			
	2ha 以上	1	1	2	2	200.0	7.7			
耕 地 面 積 等	耕 地	30.5	22.9	19.5	19.5	63.9	100.0	地区面積	1,010ha	
	内 訳	田	24.8	18.2	17.2	17.2	69.4	89.1	耕地率	1.9%
		普通畑	2.1	1.2	1.4	1.4	66.7	7.3	林野率	82.4%
		樹園地	3.5	3.5	0.7	0.7	20.0	3.6	ほ場整備率	
		牧草地	-	-	-	-	-	-	田	90.7%
採草牧草地	0.1	0.5	-	-	-	-	畑	-%		
作 付 面 積 等	水 稻	21.6	11.7	12.6	12.6	58.3	-	利用権設定率	5.6%	
								主な経営類型 水稲単作		
農 業 算 出 額	水 稻	26	14	12	12	46.2	-	戸当たり農業算出額 (H17) 461千円		

資料：国勢調査、農林業センサス、作物統計調査、生産農業所得統計

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

旧能都町の人口は昭和35年をピークに減少を続け、減少率は石川県内でも上位となっていた。また高齢化率も高く、中でも宮地・鮭尾地区は町内でも最も高齢化率の高い地域となっていた。

「あと10年も経つと農家が半分になる」、過疎化の進む集落の将来を懸念して、平成3年頃から会社員、建設業、林業等、業種の異なる有志7名が話し合いを続け、平成8年に「奥能登春蘭の里実行委員会」（以下「実行委員会」という。）を設立し、地域活性化に向けた活動を開始することとなった。

実行委員会の設立にあたっては、集落全体の合意形成から始めるよりも、「まずやれる者から始める」とし、事業の発展に伴い、徐々に参加者、協力者が加わるという形で現在に至っている。

また、山菜やきのこ採りが楽しめる山々、集落に流れる美しい川、雄大な自然の恵みがあふれている「本地域の魅力を活かす手はないか」ということに知恵を絞り、本地域の魅力を象徴する貴重な資源である“春蘭の花”に地域活性化の夢を託して「春蘭の里構想」を策定し、実現に向けて取り組むこととなった。



写真1 春蘭の里の皆さん



写真2 地域を象徴する春蘭の花

第2表 むらづくりの年表

年	むらづくりに関する内容
平成8年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社員、建設業、林業など業種の異なる有志7名が「奥能登春蘭の里実行委員会」を設立</li> <li>・春蘭の保全のための分布状況調査を実施</li> <li>・春蘭の里グッズ、木工品、果実酒など地域にあるものの活用と商品化の検討</li> <li>・春蘭の里会員制度の開始</li> <li>・「春蘭の里」商標登録の取得</li> <li>・春蘭の栽培圃場、ハウスの建設</li> <li>・はざぼし米「春蘭の里」販売開始</li> <li>・清酒「春蘭の里」の完成</li> </ul>
平成9年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山菜、林産物等の販売を開始</li> <li>・農家民宿第一号「春蘭の宿」利用開始</li> <li>・イメージソング「春蘭の宿」完成</li> <li>・春蘭の里ロッジの完成</li> <li>・エンデバーファンド21助成事業（能登朝）の認可・適用</li> </ul>
平成10年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林産物の生産と販売を行う（有）春蘭の里ファームを設立、米や野菜等の生産を行い、地元スーパー等と取引を開始</li> <li>・「春蘭の里の構想」に賛同した5名が農地（17ha）を取得</li> </ul>
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菓子製造業免許、農産物加工業の許可取得</li> <li>・いしかわ自然学校の受入を開始</li> <li>・（財）都市農山漁村交流活性化機構のルート開発地域（モデル地区）に選定</li> <li>・春蘭の里第2ロッジの完成</li> </ul>
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石川グリーン・ツーリズム促進特区認定</li> <li>・農家民宿4戸、市民農園3戸が開業</li> </ul>
平成16年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わら製品、農産加工品の製造、直売所の運営等を行う（農）のと夢づくり工房を設立（町が建設した農産物加工施設の指定管理者）</li> <li>・小型風力発電を開設</li> </ul>
平成18年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年3月に過疎化により廃校となった宮地小学校を有効利用し、体験・宿泊交流施設「こぶし」を整備、団体客の受入を開始</li> <li>・親水公園が完成</li> <li>・「農村漁村農家民宿に係る取り組み事例十選」に選定</li> </ul>
平成19年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半島地域づくりフォーラムin能登（全国大会）の開催</li> <li>・農家民宿10戸が開業</li> <li>・観光人材を育成する東京の専門学校からのインターンシップ受入を開始（研修生は団体客の受け入れ時や祭りの時などに訪問、協力を実施）</li> </ul>
平成20年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「立ち上がる農山漁村」に選定</li> <li>・「農林漁家民家おかあさん百選（「春蘭の宿」多田宏子氏）に選定</li> <li>・文部科学省「子供農山漁村交流プロジェクト」の指定を受け、金沢市の小学生50人を受入</li> </ul>
平成21年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外（台湾）出身の研修生1名が実行委員会事務局員として就業</li> <li>・東京の専門学校生の協力を得て、20年ぶりにキリコ祭りが復活</li> <li>・農家民宿15戸が開業（全30軒）</li> </ul>
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第69回中日農業賞特別賞受賞</li> <li>・林野庁森林総合利用推進事業に公募、きのこや山菜などの発生状況や利活用方法などについての調査研究を開始</li> </ul>

## (2) むらづくりの推進体制

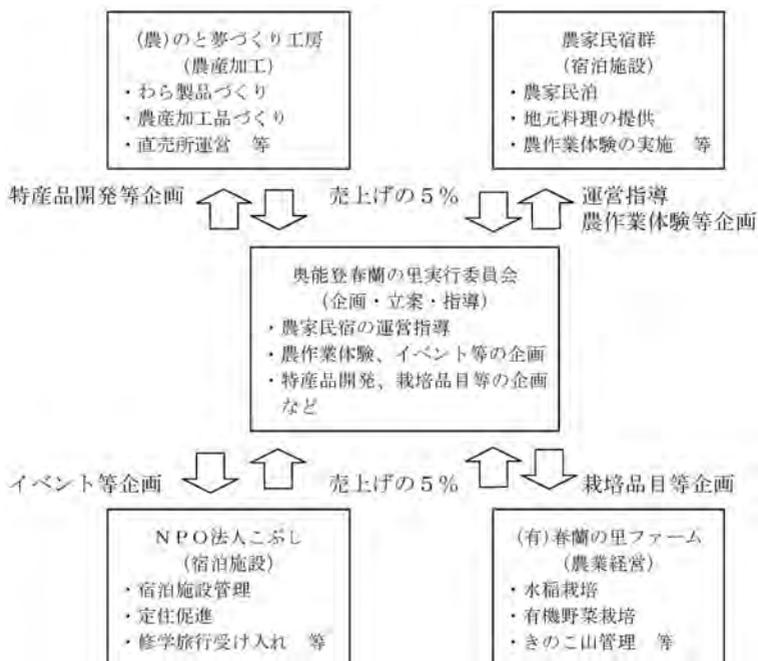
### ア 当該集団等の組織体制、構成員の状況

現在、実行委員会は、34戸（うち農家27戸）、59名（うち農業者49名）で構成されている。構成員の平均年齢は63才、最年少は30才、最年長は83才となっている。

役員構成は、会長（代表）1名、副会長2名、委員9名、監事2名、事務局長（会計）1名、顧問1名となっている。

### イ 当該集団等と連携してむらづくりを行う他の組織との関係

第2図 むらづくり推進体制図



(農)のど夢づくり工房、農家民宿群、NPO法人こぶし、(有)春蘭の里ファームの各組織は独立採算制であり、実行委員会は、農作業体験メニューの提示、特産品開発、イベント開催等の企画立案を行い、手数料として各組織の売り

上げの5%を徴収し、通信費、事務費に充てている。

また、特区制度や補助事業等、行政や関係機関の支援を効率的に活用したむらづくりを展開する等、行政や関係機関とも良好な協力関係を構築している。

## むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

実行委員会の取組は、「春蘭の里構想」に基づき、自らが行動を起こして取り組んできた。当初は、農林産物の高付加価値化を図り販売することから始まったが限界があることから、観光森林、観光農業等地域全体を林農事公園とし、都会人が故郷と思うようなむらづくりに取り組んだ。

農家民宿第1号となった「春蘭の宿」開業にあたっては、こだわりを持つことで付加価値を付けることを目指した。

昔ながらの農家の佇まいを残すため、広間には自在かきを吊した囲炉裏を整え、五右衛門風呂を設置した。

また、受け入れにあたっては「一日一客」とし、料理には山菜やきのこ等の山の幸をふんだんに用いるなど、本地域の伝統的な漬物や料理でもてなすこととした。加えて、様々な体験参加型のシステムを構築し、こだわりをもった農家民宿の取組を開始した。

1軒から始まった農家民宿は宮地・鮭尾地区のみならず、隣接する瑞穂地



写真3 白壁と黒瓦の農家民宿



写真4 囲炉裏と地元食材にこだわった料理

区にまで拡大し、現在30軒（200人/日受入）となり、修学旅行やインターンシップの受け入れ等、地域全体で取り組むようになっていく。

## 2. 農業生産面における特徴

### (1) 地域農産物の高付加価値化の取組

平成8年に「春蘭の里」の商標登録を取得し、米は、はぎ干し乾燥の「はぎ干し米」とし、同様に生産した酒米を地元の造り酒屋で製造した清酒「春蘭の里」として販売、さらに、かんじきや炭等の「木工品」の開発・販売も行っている。

また、地元農産物を定期的に届ける取組として「春蘭の里会員制度」を開始した。平成9年には、山菜、林産物等の販売を開始し、米や野菜等は地元スーパー等と取引を開始した。平成10年には、農林産物の生産と販売を行う（有）春蘭の里ファームを設立した。

国営農地開発地17haを共同購入し、山林へ地目変更の上、周辺山林15haと合わせてきのこ山として整備を行い、民宿への食材提供や収穫体験等に活用している。



写真5 手入れが行き届いたきのこ山

平成14年に惣菜と菓子それぞれの製造業許可を取得、平成16年には、（農）のと夢づくり工房を設立し、わら製品、農産加工品の製造、直売所の運営等を開始した。

平成18年には、手作りの培養土や腐葉土を野菜作りに活用し、JAS有機栽培の認証を受けている。

### (2) 女性の参画と人材の育成

実行委員会の構成員のほぼ半数が女性であることから、立上げ当初から女性が運営に参画してきた。農家民宿の運営についてはもちろんのこと、農産加工品の製造、直売所の運営等を行う（農）のと夢づくり工房においても、女

性が運営の主力となっている。

また、人材育成についても県外への視察を積極的に行っているほか、グリーン・ツーリズム先進国であるドイツへ視察派遣等を行い、インストラクターの養成にも努めている。

さらに、平成19年から観光人材を育成する東京の専門学校からインターンシップを受け入れており、研修生は団体客の受け入れ時や祭りの開催時等に本地域を訪れ、協力を行っている。平成21年にはインターンシップ研修生の中から1名が実行委員会の事務局員として就業している。

### 3. 生活・環境整備面における特徴

#### (1) 奥能登らしい景観の整備

平成15年に石川県が認定するグリーン・ツーリズム促進特区の対象地となったことを契機に、「春蘭の宿」での農家民宿経営のノウハウや助言等開業指向者の支援を行うとともに、外観は「白壁」と「黒瓦」に統一したイメージで奥能登らしい農家民宿群にこだわり、情緒豊かな雰囲気作りに重点を置いている。

また、修学旅行等の団体客を受け入れるため、廃校となった宮地小学校を体験・宿泊交流施設「こぶし」として整備した。同施設は、安定した維持管理費用を確保するため全10室をオーナー制で運営するとともに、管理にあたる地域内の高齢者には、健康管理の観点から非常に安い日当で協力をしてもらう等、ユニークな運営方法となっている。

#### (2) 里山資源の保全と活用

実行委員会では、本地域（里山）の魅力を象徴する貴重な資源である“春蘭の花”をシンボルとして各種の取組を行ってきた。このため、平成8年に春蘭の保全のための分布状況調査を実施するとともに、平成11年には県の試験研究に協力して、春蘭の産地化に取り組んだ。

さらに、平成22年には林野庁の森林総合利用推進事業に公募し、きのこや山菜等の発生状況や利活用方法等について調査研究を開始する等、里山資源

の保全と活用に積極的に取り組んでいる。

### (3) 多様な体験メニューによる都市農村交流

平成9年に第1号の農家民宿を開業して以来、農家民宿群や体験・宿泊交流施設「こぶし」等の整備をすすめて、一般都市住民だけでなく、修学旅行やインターンシップの受け入れ等を行い、積極的な都市農村交流に取り組んできた。



写真6 田植え体験

小学生の宿泊体験を積極的に受け入れるために、農村の魅力を体感できる体験プログラム（薪割り・稲刈り・はぎ干し・川遊び等）の企画立案を行っている。



写真7 キリコの体験

これらの取組の結果、平成20年には「子ども農山漁村交流プロジェクト」（総務省、文部科学省、農林水産省）の選定を受け、県都金沢市の小学生50人を受け入れることとなった。

この取組では、薪割り・豆腐づくり・キリコ（能登地区の祭りでの奉燈）の組み立てと担ぎ方等の体験を行い、子どもたちの健全な心身を育む活動として、教育関係者や行政から高い評価を得ることとなった。

平成21年には、インターンシップで受け入れた東京の専門学校生の協力を得て、宮地地区にとって20年ぶりにキリコ祭りが復活し、地域の活性化の一助となっている。

### (4) 女性や高齢者の活躍

農家民宿開設者の男女がそれぞれ「おやじの会」、「おかみの会」を組織し、

意見交換や料理研修を行う等、男女共同参画の実現に努めている。

一方、料理等で供される野菜づくり、体験のわら草履づくり、民泊の夜の楽しみである昔話、歴史、伝説等の語り部については、地域の高齢者に依頼する等、体験・宿泊交流施設「こぶし」の維持管理とあわせて、積極的な高齢者の活用にも努めている。

第3表 平成22年度むらづくり関連行事一覧

月	行 事 名 等
5月	○田植え体験
6月	
7月	○中国修学旅行7団体受け入れ(7月～) ○農林水産省地産地消仕事人に選定「春蘭の宿の女将」 ○流山市、能登町体験学習ツアー受け入れ
8月	○教育旅行、国内3団体受け入れ、地元校1団体受け入れ
9月	○収穫の秋in春蘭の里～稲刈り、はざがけ楽しいな～ ○地域づくり資源ワークショップ ○里山きのご発生状況調査
10月	○首都圏PR活動(東京) ○秋ルンルン体験in春蘭の里～里山の秋！おなかいっぱい召し上がれ♪～ ○COP10(生物多様性条約第10回締約国会議) エクスカーションinの里
11月	○農家民宿合同打合せ ○里山を後生に引き継ごう！in春蘭の里
12月	○首都圏PR活動(東京)
1月	○教育旅行、国内3団体受け入れ、地元校1団体受け入れ
2月	
3月	○実行委員会総会

## 日本農林漁業振興会会長賞受賞

受賞財 **むらづくり活動**

受賞者 **久富木区公民館**

住 所 **鹿児島県薩摩郡さつま町**

### 受賞者のことば

久富木区公民館 代表 満留 民雄

当地区が、記念すべき「第50回農林水産祭」のむらづくり部門において、栄えある日本農林漁業振興会会長賞を受けたことは、区民と行政との協働を評価していただいたとありがたく存じます。まずは、関係のみなさまへお礼を申し上げます。

さて、平成7年に策定した「むらづくり計画書」に基づく活動を実行しながら5年ごとに見直し、さらにそれを繰り返して実質15年もの間、活動を継続してまいりましたが、この賞を受けるにあたり取り組んだ「豊かなむらづくり全国表彰事業」での活動発表のプレゼンテーションや審査委員の現地調査受入れなどを通して、区の役員や関係者が鍛えられ、区民がギュッとまとまった感じがします。

例えば、町民体育祭では参加者数が以前より増え、また、桜並木の手入れや久富木川の草払いも多くの人に参加していただいています。役員会の出席率は100%ですし、行政説明会への参加数も他地区より多く、区民の意欲に変化が出ています。そして、今年度、さつま町が発表した「寝たきり率」では、町内全20の区の中で最も低くなり、当区が取り組んできた「ピンころ運動」の成果が出ています。区民のなかまの多くは、多忙な日常の中であって、地域活動は「非日常的」な事柄です。しかし、多くのみなさまが地

域のことに目を向けてくださり、活動が「当たり前」のこととなれば、本当の意味での成果となります。

私は、今回の受賞を地域活動の通過点ととらえ、区で掲げる4つの「館是（人材の育成、農業所得の向上、環境の保全、区民の健康）」に向かって前進していく覚悟です。久富木区を取り巻く環境は、他の農村地域と同様、過疎・高齢化の進行が予断を許しません。経済的豊かさだけでなく、「心豊かなむらづくり」を追求する「地域経営」を推進し、地域と行政とが協働する住民に身近な「もう一つの役所」の存在を目指していきたいと存じます。

## 地域の沿革と概要

第1図 位置図

さつま町は、鹿児島県の北西部に位置し、県都鹿児島市から北に約50km離れた面積約303km<sup>2</sup>、人口約24,000人（約9,900世帯）の町であり、平成16年度に3町（宮之城町、鶴田町、薩摩町）が合併して誕生した。町の北部には標高1,067mの紫尾山<sup>しびさん</sup>がそびえ、南九州一の河川規模を誇る川内川<sup>せんだいかわ</sup>が北から南へ流れている。川内川流域には市街地や農地が広がり、その周囲を山林が囲むが、特に孟宗竹林は全国有数の面積を誇り、日本一の早堀りたけのこの産地となっているほか、日用品や贈答品の材料としても利用されている。また、水稻、南高梅、果樹、お茶等の栽培も盛んに行われている。



また、水稲、南高梅、果樹、お茶等の栽培も盛んに行われている。

さらに、本地域は全国に誇る優良牛の産地で、和牛の改良に多大な貢献をした種雄牛「平茂勝」<sup>ひらしげかつ</sup>は平成2年に本地域で誕生したものであり、現在も平茂勝の優れた遺伝的能力を受け継ぐ種子牛が多数、育成されている。

## むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

久富木区は、さつま町の南端（役場から約8km）にある旧宮之城町に属し、薩摩川内市と隣接する5集落・人口約700人（約300世帯）の地区であり、水稻、たけのこ、畜産等が盛んである。

第1表 農業の概要

区 分		平成 7年 (1995)	平成 12年 (2000)	平成 17年 (2005)	最 近 年		備 考			
					対7 年比	構成比				
世帯数	総世帯数	300	298	301	303	101%	最近年：平成23年			
	総人口	856	787	750	707	83%				
	65歳以上人口	299	286	307	283	95%				
農 家 数	専 業 別 農 家 数	農業就業人口	205	195	193	193	94%	最近年：平成17年 基幹農業従事者数 男子 77名 女子 84名 ※H17センサスは、農 家数データがないた め、販売農家デー タを記入。		
		農家数	179	171	121	121	68%			
		販売農家数	151	134	121	121	80%			
		内 訳 1	専業	33	34	40	40		121%	33%
			I兼業	28	15	22	22		79%	18%
			II兼業	90	85	59	59		66%	49%
		内 訳 2	主業	34	17	18	18		53%	15%
	準主業 副業的		28	29	14	14	50%		12%	
	副業的	89	88	89	89	100%	73%			
	規 模 別 農 家 数	非農家数		73		0				
0.5ha未満		31	21	26	26	84%	21%			
0.5～1ha		60	62	49	49	82%	41%			
1～2ha		47	39	36	36	77%	30%			
2ha以上	13	12	10	10	77%	8%				
耕 地 面 積 等	内 訳	耕地	168	160	148	148	88%	最近年：平成17年 総土地面積 972ha 耕地率 15% 林野率 66%		
		田	107	98	91	91	86%		62%	
		普通畑	46	46	41	41	90%		28%	
		樹園地	15	16	15	15	96%		10%	
		牧草地								
作 付 面 積 等	水稻 (ha)	103	100	86	86		最近年：平成17年 主な経営類型 水稻+肉用牛繁殖			
	茶 (ha)	11	10	10	10					
	肉用牛繁殖 (頭)	155	160	166	166					
	乳牛(生乳) (頭)	144	144	172	172					
農 業 産 出 額	水稻 (百万円)	135	131	113	113		最近年：平成21年 (参考) 戸当たり生産農業 所得 200万円 (平成18年)			
	茶 (百万円)	20	18	18	18					
	肉用牛繁殖 (百万円)	102	95	109	109					
	乳牛(生乳) (百万円)	14	14	17	17					

地区には、川内川支流の1級河川久富木川が流れ、流域には水田等が広が  
り、周囲は、西に牧之峯、北に高倉山等の尾根群、南東には藺牟田連山と、町の  
中心部とは、川と山々で分断された地理的条件となっている。

## 2. むらづくりの基本的特徴

### (1) むらづくりの動機、背景

久富木区では、昭和の後半に地区内のコミュニティを維持していく上で貴重  
な公共施設であった小学校分校と鉄道駅をそれぞれ廃校及び路線の廃止に  
伴う閉鎖という形で相次いで喪失し、深刻であった過疎化・少子高齢化の問  
題と相まって住民の間には重い閉塞感が漂うこととなった。

一方、鹿児島県では、昭和52年度から農村集落の自主的な話し合いによる  
自立自興のむらづくりを推進する「農村振興運動」が開始され、各地で活動  
の機運が高まっていた。

平成5年度からは、熱意のある推進地区を知事が重点地区に指定する等の  
規定を追加した「新・農村振興運動」として再スタートし、むらづくり計画  
の作成と実践を推進すると、久富木区でも住民に漂う閉塞感から脱却すべく、  
本運動を活用した地域活性化に取り組むことを決め、意欲的な話し合いを開  
始した。行政や施設に依存することなく、自然と人との絆によるむらづくり  
活動を模索した結果、平成7年度に「みんなで考え、みんなで興し、みんな  
で拓くむらづくり」と「山・川・緑に人の愛」を合言葉とした「久富木地区地  
域づくり活性化計画」の策定に至った。平成9年度には、悲願であった久富  
木区公民館の完成により5集落が共に話し合い、共に活動していく拠点が完  
成し、当時の公民館長であった末永忍氏のリーダーシップの下、地区が抱え  
る過疎化・少子高齢化の課題に対して真剣に向き合い、さらなる活動に取り  
組み始めた。

その後、水田農業への取組、直売所の運営、人材発掘・美しいふるさとづく  
り等の活動を活発に行っているが、特に、平成11年度に開始した住民の健康  
づくりを目的とした「ぴんコロ会」は、地区の愛称である「久富木ぴんコロ村」  
のネーミングの基となったものである。

元々は、長野県で行われていたピンピンコロリ（病気に苦しむことなく元気に長生きし、病まずにコロリと逝こうという意味）の取組を取り入れたものであるが、「元気でぴんぴん働けば収入もコロがりこんでくる」という久富木区独自の願いを込めた解釈が名前の由来となっている。

## (2) むらづくりの推進体制

「久富木地区地域づくり活性化計画書」は、平成7年度から5年毎に見直しを行ってきたほか、普段の活動においても「企画→実行→見直し」を図る体制を構築している。



写真1 久富木区公民館の皆さん

### ア 久富木区会

久富木区は、公民館長（以下、「館長」という。）や5公民会長（集落代表）のほか、民生委員やPTA役員、農業委員、土地改良区理事等、地区で様々な役職等に就く者延べ90人を「区会議員」に委嘱し、公民館の運営を執行している。

#### ① 役員会と4専門部会

公民館には、館長をはじめとする延べ18人の「役員会」と4つの「専門部」（産業部・女性部・環境部・体育部）を設置し、公民館の企画及び事業の執行にあたっている。

#### ② プロジェクトチーム

館長は、様々な活動を考案する久富木区のアイデア集団「プロジェクトチーム（以下、「PT」という。）」を設置し、「企画広報会議」において年間計画等を協議するほか、産業・生活・環境等の分野でPTを設置して、企画作りを行っている。

#### ③ 住民への周知

区会議員制により住民の多く（延べ約90名、総世帯数の約1/3）がむらづくり活動に参加しているが、それ以外の住民へも地区コミュニティ誌「久富木区新聞」を毎月配布し、協議の状況や計画等を掲載することにより、活動の周



平成23年度より館長になった満留民雄氏も初代地域担当職員であり、この経験がむらづくりに取り組むきっかけとなっている。

## むらづくりの特色と優秀性

### 1. むらづくりの性格

#### (1) 行政や施設に依存せず、自然と人との絆によるむらづくり

久富木区は、行政や施設に依存することなく、「山・川・緑に人の愛」の合言葉の下、地区にある久富木川や山々、水田等の素晴らしい自然を活用した都市農村交流活動等、自然との絆によるむらづくり活動を積極的に行っている。

また、地区の人材の評価や久富木区にルーツをもつ全国の久富木さんとの交流等、人との絆によるむらづくり活動を行っている。

#### (2) 多くの人に参加する「企画→実行→見直し」による推進体制

役職等に就く地区住民を区会議員に委嘱して話し合いを促し、また、久富木区新聞を全戸に配布する等、むらづくりに多くの人に関わる体制を構築している。「企画→実行→見直し」を行い、成功も失敗も住民自らが評価・反省し、次へと進むむらづくりを展開している。

#### (3) ユニークなネーミングによる活動と情報発信

都市農村交流や人材発掘等の様々な活動にユニークなネーミングを付けており、住民が楽しく活動するだけでなく地区外へのPRも意識した活動を行っている。また、久富木区新聞の郷土出身者への配布等、幅広く情報発信を行っている。

#### (4) 逆転の発想、良いものは取り入れる精神

農村部が抱える過疎化・少子高齢化の課題に対して高齢でも元気な地区を目指し「久富木びんコロ村」の愛称を付ける等、地域の課題に逆転の発想で

取り組んでいる。また、他地域での取組を参考にPTにおいて事例等の収集・検討を重ね、本地区に必要なものは、積極的に取り入れたむらづくりを展開している。

## 2. 農業生産面における特徴

### (1) 水田農業の取組状況

久富木区では、平成11年度に地区の北部地域において「久富木地区農作業受委託組合防除班」を設立し、平成13年度には、田植え・稲刈り作業も受託する「久富木地区農作業受委託組合」へ拡充して、現在約20haを受託している。平成18年度には、南部の大長集落でも「大長地区農作業受委託組合」を設立し、中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策も導入し、農村環境保全や耕作放棄地の発生防止に積極的に取り組んでいる。

### (2) 県有数の優良たけのこの産地

久富木区は、町有数の竹林面積を誇り、たけのこ生産が盛んである。

特に大長集落では、昭和36年に大長たけのこ生産振興会を設立し、定期的な話し合い活動や研修等による技術向上を図りながら、早掘りたけのこの生産に力を入れており、県林業技術競技会で最優秀賞を4回受賞する等、優良産地となっている。

### (3) 久富木区運営直売所「べっぴん市場」

平成18年度に、地区内の県道沿いに久富木区の「別格の品物」を売るという意味から名付けた久富木区運営の直売所「べっぴん市場」を開設した。

当初約30名であった出品者は、現在約40名となり農林産物や婦人会の加工品、久富木川の水産物等を出品し、地区で生産した野菜や米等の販路拡



写真2 べっぴん市場

大とともに、市場に集う高齢農家の生きがいづくりにも寄与している。

#### (4) 「久富木れんげ米」と米菓子「むらおこし」

米価低迷の中、久富木区で生産した米をより有利に販売するため、田んぼで咲いたレンゲを緑肥として鋤き込んだ減農薬米を「久富木れんげ米」とネーミングし、オリジナル米袋を作成して、べっぴん市場や郷土出身者等への通信販売を行っている。

また、米の加工品として米菓子「むらおこし」を販売する等、米離れが進む中での消費拡大に向けて、地区で独自にできることを考え、前向きに取り組んでいる。

### 3. 生活・環境整備面における特徴

#### (1) 「久富木区新聞」の発行

久富木区が県の「新・農村振興運動」の重点地区に指定されたことを契機に、「久富木区新聞」の第1号が平成7年7月7日に発行された。

毎月1回の発行を重ね、現在では200号を目前にしている。むらづくり活動の各種協議状況や計画を掲載することにより、住民への周知、合意形成等に大きな役割を果たしているほか、活性化に努力してきた地域の貴重な資料となっている。

また、年2回、地区出身者にも送付しており、出身者の愛郷心をつなぎ止め、新たな絆づくりにも大きく貢献している。

#### (2) 人材発掘の取組『おはんが<sup>あなた</sup>一番久富木大賞』

地区では、個人の良いところをみんなで認めることで向上心を育み、それが優れた人材やリーダーの発掘につながると考え、様々な一番を「クブキブック」に登録する「おはんが一番久富木大賞」を開催している。

この取組は、4年に1度実施していることから、地元では「人材オリンピック」とも称されており、これまで延べ67人が認定されている。

(3) 高齢者の健康づくり「ぴんコロ会」と明日を担う子どもたちの育成  
PT「ぴんコロ会」では、高齢者が元気であるよう健康への意識向上を図っている。また、地域で子どもたちを育む活動にも取り組み、登校時の同伴ウォーキングや下校時の安全パトロールを行っているほか、久富木川源流ウォーキング等を実施している。

平成18年度からは高校生24名で高校生クラブを組織し、さつま芋の生産等の農業体験を行い、収穫した芋から作った焼酎「久富木」は彼らが成人した際に贈呈されている。

(4) 都市農村交流「めだかの田んぼ・かけぼし米オーナー制度」と「久富木<sup>いっしゅくいっばん</sup>ぴんコロ村一宿一飯活動」

久富木米の消費拡大と「さつま町ではすんくじら（隅っこ）でも鹿児島市に一番近い田舎・久富木」を売り込むため、めだかが泳ぐ川の水で米を作る「めだかの田んぼ・かけぼし米オーナー制度」を平成13年から開始し、減農薬米の田植えや稲刈り、さつま芋堀り等の農業体験、久富木川での魚釣り体験等を毎年実施し、平成17年までに393人を受け入れている。

平成18年度からは、さらなる地区の活性化や住民の所得向上を目指し、これまでの日帰り交流から発展した「久富木<sup>いっしゅくいっばん</sup>ぴんコロ村一宿一飯活動」を開始した。

農業体験や自然体験、田舎料理づくり体験等を行った後、夜は公民館において交流会を行い、地区住民の家庭で宿泊してもらう活動を実施し、これまでに41組101名の参加を受け入れている。



写真3 田植え体験



写真4 久富木区びんコロ村一宿一飯活動

## (5) 美しいふるさと久富木づくり「十年後に桜を観る会」

平成11年には、地区の活性化のため千本の桜の植樹を目指したPT「十年後に桜を観る会」を立ち上げ、「久富木区新聞」への掲載等により桜の苗代の寄付を募ったところ全国から700人以上の賛同を得て、目標より早い4年間で道路沿いや久富木城跡に1,064本の植樹を達成した。



写真5 地区内に植樹された桜

平成15年には「ボランティア桜隊」を結成し、桜の管理を中心に、道路・河川の清掃等、地区内の環境保全に取り組んでいる。

これらの取組から、平成20年に「日本さくらの会」から「さくら功労者」として表彰を受けた。

## (6) 地域の環境保全への取組

道路沿いのゴミのポイ捨て対策として平成19年から道路沿いに鳥居を設置する「小さな赤い鳥居作戦」を開始している。

また、環境保全等のボランティア活動が持続するように活動に係る各自の費用を地域通貨「ユイ券」(1ユイ=1円)で還元し、地区内の商店でも利用できるようにし、活動の継続と商店の維持にも寄与している。

## (7) 郷土関係者との交流「全国の久富木さんは久富木に行こう」

平成8年から「帰ってこいよ・連れてこいよ運動」と称した地区出身者との交流会を開始する等、出身者の愛郷心をつなぎ止める活動を行っていたが、「十年後に桜を観る会」の活動により地区外の久富木さんとのさらなる関わりが生まれてきた。

平成21年には、荒れていた久富木城跡を公園として再生、県内の久富木さんと住民が協働で階段整備や桜の植樹を行った。平成22年には、県外の久富木さんとの交流を目的とした「全国の久富木さんは久富木に行こう」ツアー

を実施した。

当日は、遠く神奈川県や愛知県等の久富木さんも参加し、寄贈された桜を植樹したり、また、夜は公民館で焼酎「久富木」を飲みながら郷土の遊びである薩摩ナンコに興じたりと短時間ではあったが楽しい一時を過ごし、「久富木びんコロ村」のむらづくりの一つの集大成の場面となった。

第2表 平成22年度むらづくり関連行事一覧

月	行 事 名 等	
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○むらづくり会議(各種会議)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会</li> <li>・区会</li> <li>・企画広報会議</li> <li>・区新聞の発行</li> <li>・桜隊活動(3SAN30活動)</li> </ul> </li> </ul>	
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区民交流事業</li> <li>○赤い鳥居作戦取材対応</li> <li>○おはなが一番表彰</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区対抗GG大会(44組220名参加)</li> </ul>
5月		
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○帰ってこいよ・連れてこいよ運動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・久富木区新聞郵送(130部)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくり推進事業</li> <li>○市場事業</li> <li>○土着菌推進事業竹パウダー製造機 現地見学会及びべっぴん市場臨時総会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・びんコロ会総会</li> <li>・生産者協議</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域づくり活性化計画策定事業</li> <li>○清流を取り戻す会事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回集落説明会</li> <li>・水質検査・久富木川本流ほか5ヶ所</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町長と語る会</li> <li>○バレーボール大会</li> <li>○地区敬老行事祝賀会</li> <li>○地域づくり活性化計画策定事業各部会協 議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会39人</li> <li>・75歳以上199人対象：90人出席</li> </ul>
10月		
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駅伝競走大会</li> <li>○県議と語る会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山崎チーム5位</li> <li>・通算第11回(区公民館)</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○芋事業・米事業</li> <li>○帰ってこいよ・連れてこいよ運動</li> <li>○市場事業</li> <li>○産品開発事業</li> <li>○女性部会話し合い事業</li> <li>○久富木城址敷払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼酎用芋収穫・運搬</li> <li>〃</li> <li>・宮之城暮市物販活動</li> <li>〃</li> <li>・子ども会と協働した愛の年賀状</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○久富木川の源流を歩く会</li> <li>○市場事業</li> <li>○消防団OB支援事業</li> <li>○地域づくり活性化計画策定事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・源流ウォーキング</li> <li>・べっぴん市場総会及び先進地研修</li> <li>・消防災害支援隊合同会</li> <li>・第2回集落説明会</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性部会話し合い事業</li> <li>○ふれあい活動推進事業</li> <li>○地域づくり活性化計画策定事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい葉書活動</li> <li>・町地域活性化計画ヒヤリング</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふれあい活動推進事業地区社協福祉ネッ トワーク交流会</li> <li>○四老人クラブ親善GG大会地区内の四老 人クラブが交流</li> <li>○都市市民交流事業久富木氏受け入れ</li> </ul>	

## 執 筆 者

(敬称略)

部 門・受賞区分	執 筆 者	所 属・職 名
<b>〔農産部門〕</b>		
天皇杯	宮本 英尚	農林水産省生産局農産部穀物課稲生産係長
内閣総理大臣賞	中田 美穂	農林水産省生産局農産部穀物課麦生産係長
日本農林漁業振興会会長賞	今井 慎	農林水産省生産局農産部穀物課 生産係長
<b>〔園芸部門〕</b>		
天皇杯	神田美知枝	千葉県農林総合研究センター暖地園芸研究所 果樹・環境研究室上席研究員
内閣総理大臣賞	吉岡 宏	社団法人 日本施設園芸協会参事
日本農林漁業振興会会長賞	杉山 信男	東京農業大学農学部教授
日本農林漁業振興会会長賞 (生活)	佐藤 裕子	農林水産省経営局就農・女性課事業係長
<b>〔畜産部門〕</b>		
天皇杯	吉澤 緑	宇都宮大学農学部生物生産科学科教授
内閣総理大臣賞	柏崎 直巳	麻布大学大学院獣医学研究科教授
日本農林漁業振興会会長賞	湊 芳明	社団法人家畜改良事業団家畜改良 技術研究所繁殖技術部長
<b>〔蚕糸・地域特産部門〕</b>		
天皇杯	高田 邦男	農林水産省生産局農産部地域作物課 蚕糸業振興係長
内閣総理大臣賞	飯野 和政	農林水産省生産局農産部地域作物課 地域特産係長
日本農林漁業振興会会長賞	石原 孝司	農林水産省生産局農産部地域作物課工芸係長
<b>〔林産部門〕</b>		
天皇杯	増田 義昭	農林水産省林野庁森林整備部研究・保全課課長補佐
内閣総理大臣賞	杉山 真樹	農林水産省林野庁森林整備部研究・保全課研究企画官
日本農林漁業振興会会長賞	杉山 真樹	農林水産省林野庁森林整備部研究・保全課研究企画官
<b>〔水産部門〕</b>		
天皇杯	舞田 正志	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
内閣総理大臣賞	手塚 義博	社団法人 大日本水産会品質管理部普及課長
日本農林漁業振興会会長賞	濱田 武士	東京海洋大学海洋科学部准教授
<b>〔むらづくり部門〕</b>		
天皇杯	伊藤 智哉	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課企画係長
内閣総理大臣賞	伊藤 智哉	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課企画係長
日本農林漁業振興会会長賞	伊藤 智哉	農林水産省農村振興局農村政策部 都市農村交流課企画係長



平成23年度（第50回）  
**農林水産祭受賞者の業績（技術と経営）**

---

印刷・発行／平成24年3月14日  
発行／財団法人 **日本農林漁業振興会**  
東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル  
電話 03（6441）0791 （代表）

---